

2024（令和6）年度
生命保険に関する
全国実態調査
＜速報版＞

2024年11月

 生命保険文化センター

第 I 編

2 人以上世帯

〈目 次〉

調査要領	1
調査結果の概要	4
Ⅰ. 調査の主要結果	4
Ⅱ. 今回調査結果の特徴	5

調査結果

第Ⅰ部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況	11
（1）加入率（個人年金保険を含む）	11
（ア）世帯加入率（個人年金保険を含む）	11
（イ）世帯員の加入率（個人年金保険を含む）	14
（a）世帯主の加入率（個人年金保険を含む）	14
（b）配偶者の加入率（個人年金保険を含む）	15
（c）夫婦の生命保険（全生保）への加入形態（個人年金保険を含む）	16
（d）子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）	16
（2）加入件数（個人年金保険を含む）	17
（ア）世帯加入件数（個人年金保険を含む）	17
（イ）世帯員の加入件数（個人年金保険を含む）	17
（a）世帯主の加入件数（個人年金保険を含む）	17
（b）配偶者の加入件数（個人年金保険を含む）	18
（c）子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数（個人年金保険を含む）	18
（3）加入金額	19
（ア）普通死亡保険金	19
（a）世帯の普通死亡保険金	19
（b）世帯員の普通死亡保険金	22
（i）世帯主の普通死亡保険金	22
（ii）配偶者の普通死亡保険金	23
（イ）疾病入院給付金	24
（a）世帯員の疾病入院給付金	24
（i）世帯主の疾病入院給付金	24
（ii）配偶者の疾病入院給付金	25
（4）生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料	26
（5）世帯年間払込保険料対世帯年収比率	29
（6）民保の加入会社数	30
2. 個人年金保険の加入状況	31
（1）個人年金保険の世帯加入率	31

(2) 個人年金保険の加入者（被保険者）	34
(3) 個人年金保険の基本年金年額	35
(4) 個人年金保険の払込保険料	36
(5) 個人年金保険の給付開始年齢	37
(6) 個人年金保険の給付期間	38
[参考]年金型商品	39
3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況	41
(1) 医療保険・医療特約の加入率	41
(2) ガン保険・ガン特約の加入率、入院給付金日額	41
(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率	43
(4) 先進医療特約の加入率	43
(5) 特定損傷特約の加入率	44
(6) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率	44
(7) 認知症保険・認知症特約の加入率	45
(8) 介護保険・介護特約の加入率、介護給付金月額	45
(9) 通院特約の加入率	47
(10) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率	47
(11) 健康増進型保険、健康増進型特約の加入率	48
4. 外貨建て保険の加入状況	48
5. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）	49
(1) 直近加入の民間生命保険	49
(ア) 直近加入契約（民保）の加入年次	49
(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）	50
(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者	50
(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者	51
(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由	52
(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的	54
(キ) 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）	55
(ク) 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路	56
(ケ) 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験	58
(コ) 直近加入契約（民保）の加入チャネル	59
(サ) 直近加入契約（民保）の保険料	60
(シ) 直近加入契約（民保）の保険種類	62
(ス) 直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度	63
(a) 加入チャネルに満足している点	63
(b) 加入チャネルに対する満足度	64
(セ) 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度	65

(ア) 商品に満足している点	65
(イ) 商品に対する満足度	66
(ロ) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度	67
(ハ) 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点	68
(2) 直近加入のかんぽ生命	69
(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由	69
6. 民保の解約・失効の状況	70
(1) 解約・失効の経験	70
(2) 解約・失効までの継続期間	70
(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）	71
(4) 解約・失効契約の加入目的	71
(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途	72
(6) 解約・失効の理由	73
(7) 切り替えた理由	74

第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感	75
(1) 加入保障内容の充足感	75
(2) 支出可能保険料	76
2. 生活保障に対する考え方	77
(1) 生活保障の準備状況、準備意向	77
(ア) 生活保障の準備状況	77
(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目	78
(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目	79
(2) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え	80
(ア) 必要と考える資金額	80
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	81
(ウ) 期待できる経済的準備手段	82
(3) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え	83
(ア) 必要と考える資金額	83
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	84
(ウ) 期待できる経済的準備手段	85
(4) 夫婦の老後生活に対する経済的備え	86
(ア) 必要と考える資金額	86
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	87

(ウ) 期待できる経済的準備手段	88
(5) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に 対する経済的備え	89
(ア) 必要と考える資金額	89
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	92
(ウ) 期待できる経済的準備手段	93
(エ) 介護経験	94
(a) 介護経験の有無・介護対象者	94
(b) 介護期間	94
(c) 介護を行った場所	95
(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度	96
(e) 介護費用	97
(6) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え	98
(ア) 必要と考える資金額	98
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	98
(ウ) 期待できる経済的準備手段	99
(7) 必要額のシミュレーションの有無	100
3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向	101
(1) 加入・追加加入意向の有無	101
(2) 加入・追加加入が必要な被保険者	101
(3) 加入・追加加入意向のある保障内容	102
(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）	102
(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）	104
(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））	105
(4) 加入意向のあるチャネル	106
(5) 希望する加入方法・手段	107
(6) 加入・追加加入意向のない理由	108
(7) 生命保険の非加入理由	109
(8) 生命保険・金融に関する知識	110
(ア) 生命保険に関する知識	110
(イ) 金融に関する知識	110
(9) 不足している生命保険知識	111
(10) 生命保険や金融に関する知識量	112
(11) 生活満足度	112
(12) 生命保険の加入・継続意向	113
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方	113
(イ) 生活保障の準備に対する考え方	114
(ウ) 生命保険料控除制度の認知	115
(エ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応	115

（オ）生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応	116
（カ）死亡保険金の相続税非課税措置の認知	117
（キ）死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応	117
（ク）死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応	118
(13) 民保とかんぽ生命に対する加入意識	119
（ア）民保とかんぽ生命に対する加入意向	119
（イ）民保とかんぽ生命に対する選好理由	120

調 査 要 領

1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

なお、本調査は 1965（昭和 40）年以来 3 年に 1 回の割合で行っているものである。

2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、かんぽ生命、簡保、J A、県民共済・生協等）の加入状況
 - ① 世帯の加入状況
 - ② 世帯員の加入状況
- (2) 個人年金保険と年金型商品の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 外貨建て保険の加入状況
- (5) 直近（2019（令和元）年以降）加入の生命保険（民保）
加入者、加入決定者、加入理由、加入目的、情報入手経路、商品比較経験、
加入経路（チャンネル）
- (6) 民保の解約・失効の状況
- (7) 加入保障内容の充足感
- (8) 生活保障に対する考え方
 - ① 生活保障の準備状況、準備意向
 - ② 世帯主に万一のことがあった場合の保障
 - ③ 世帯主が 2～3 カ月入院した場合の保障
 - ④ 夫婦の老後生活の保障
 - ⑤ 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の保障
 - ⑥ 世帯主が就労不能となった場合の保障
 - ⑦ 必要額のシミュレーションの有無
- (9) 生命保険の今後の加入に対する意向

3. 調 査 設 計

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 調 査 地 域 | 全国（400 地点） |
| (2) 調 査 対 象 | 世帯員 2 人以上の一般世帯 |
| (3) 抽 出 方 法 | 層化二段無作為抽出法 |
| (4) 調 査 方 法 | 留置調査（訪問留置、訪問回収法） |
| (5) 調 査 時 期 | 2024（令和 6）年 4 月 5 日～5 月 26 日 |
| (6) 調 査 機 関 | （株）日本リサーチセンター |
| (7) 回収サンプル | 4, 000 |

4. 本速報版を読むにあたって

(1) 複数回答について

(複数回答)とあるのは、1つの質問に2個以上回答することができるものである。

この場合、回答合計は回答者数(100%)を超えることがある。

(2) カテゴリーの表記について

カテゴリーを統合したものは『 』で記している。

(例:「十分」「ほぼ十分」の統合→『充足感あり』)

(3) 統合カテゴリーの割合

2つ以上のカテゴリーを1つのカテゴリーに統合してその割合(%)を表示する場合は、小数点の端数処理の関係で、統合前のカテゴリーの割合を単純に合計した数値とは相違する場合がある。

5. 本速報版で使用している用語の定義について

➤ 生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、かんぽ生命の生命保険、簡易保険、J A(農協)の生命共済、県民共済・生協等の生命共済のことを指す。

(a) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険(グループ保険)やJ Aの団体定期生命共済、こくみん共済 coop の団体生命共済なども含まれる。

(b) 民保及びかんぽ生命、簡保、J A、こくみん共済 coop の個人年金保険や年金共済なども含まれる。

(c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金(積立)保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。

(d) 損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

➤ 全生保

民保(かんぽ生命を含む)、簡保、J A、県民共済・生協等の4つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。

➤ 民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。なお、民保に関連した質問項目の対象に、かんぽ生命を含めている項目と含めていない項目があるが、本文や注にその旨を明記している。

➤ かんぽ生命

2007(平成19)年10月に簡易保険の民営化により設立されたかんぽ生命の機関または商品を示している。

➤ 簡保

2007(平成19)年10月の郵政民営化以前に加入した簡易保険商品を示している。現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が契約を管理しており、新規契約の募集は行っていない。

➤ 県民共済・生協等

県民共済・生協等の調査対象機関は、①全国生活協同組合連合会②日本コープ共済生活協同組合連合会③全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop）の3機関であり、それらの機関および商品の総称として用いている。

➤ 配偶者

世帯主の配偶者（例：世帯主が夫の場合であれば妻）を指している。

➤ 子ども

（a）「子ども（就学前・就学中）」は、質問票では「未婚で就学前・就学中の子ども」と定義し、質問している。

（b）「子ども（就学終了）」は、質問票では「未婚で就学を終えた子ども」と定義し、質問している。

6. 回収サンプルの属性的特徴

	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
世帯主年齢（平均：歳）	56.7	58.2	59.8	57.3	56.0
世帯主年齢65歳以上の割合（%）	33.3	39.2	42.4	37.3	32.1
配偶者の年齢（平均：歳）	53.8	55.2	57.4	54.7	53.7
うち男性世帯主の配偶者	53.8	55.2	57.5	54.7	53.7
配偶者就労世帯の割合（%）	41.9	41.8	40.2	48.4	56.1
うち男性世帯主の配偶者	41.1	41.2	44.2	56.4	65.2
同居家族人数（平均：人）	3.3	3.2	3.0	3.1	3.1
家族人数3人以下の割合（%）	58.8	62.6	71.6	64.9	63.5
世帯年収（平均：万円）	589	598	604	628	669
世帯年収300万円未満世帯の割合（%）	18.0	18.9	18.2	16.1	13.8

調査結果の概要

I. 調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

<世帯加入状況（個人年金保険を含む）>

（ ）内は前回調査

	全生保	民保
加入率	89.2% (89.8%)	79.9% (80.3%)
個人年金保険	23.2% (24.3%)	20.6% (21.4%)
加入件数	3.8件 (3.9件)	3.2件 (3.2件)
普通死亡保険金額	1,936万円 (2,027万円)	1,884万円 (1,927万円)
年間払込保険料	35.3万円 (37.1万円)	35.4万円 (35.9万円)

<直近加入の生命保険>

加入目的	①医療費や入院費のため57.5% (59.0%)、②万一のときの家族の生活保障のため50.0% (52.4%)
情報入手経路	①生命保険会社の営業職員44.8% (45.1%)、②保険代理店12.9% (13.9%)
加入チャネル	①生命保険会社の営業職員56.7% (55.9%)、②保険代理店の窓口や営業職員15.7% (15.3%)

<生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向>

保障内容（世帯主）	①病気やケガの治療・入院への備え48.2% (47.6%)、②万一の場合の保障47.2% (50.7%)
加入意向のあるチャネル	①生命保険会社の営業職員27.3% (27.5%)、②通信販売21.5% (21.9%)
加入意向のない理由	①経済的余裕がない46.3% (45.8%)、②生命保険にはもう十分加入している21.4% (26.4%)

<世帯の生活保障意識>

世帯主に万一のことがあった場合の家族の必要生活資金（総額）	6,283万円 (5,691万円)
世帯主が入院した場合の必要資金（月額）	28.0万円 (24.2万円)
公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金（月額、60～64歳）	21.3万円 (20.2万円)
〃（月額、65歳以上）	17.9万円 (16.1万円)
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（総額）	3,298万円 (3,311万円)
世帯主が就労不能となった場合に必要生活資金（月額）	29.4万円 (27.2万円)

- 注1）全生保は、民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。
 注2）加入状況の各項目は、加入一世帯あたりの平均。
 注3）「個人年金保険」の定義は、31ページを参照。
 注4）必要（生活）資金は、生命保険未加入世帯を含む全回答世帯一世帯あたりの平均。

Ⅱ．今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は全生保で 89.2%（前回 89.8%）と、前回と比較して大きな差異はみられなかった。世帯加入件数は全生保で 3.8 件（前回 3.9 件）とほぼ横ばいながら、世帯普通死亡保険金額は全生保で 1,936 万円（前回 2,027 万円）と減少傾向が続いている。

また、民保に加入している世帯（かんぽ生命を除く）の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は、「医療保険・医療特約」が 95.1%（前回 93.6%）、「ガン保険・ガン特約」が 68.2%（前回 66.7%）、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」が 50.4%（前回 48.4%）、「特定損傷特約」が 24.7%（前回 28.8%）、「疾病傷害特約・重度慢性疾患保障特約」が 15.1%（前回 15.9%）、「認知症保険・認知症特約」が 7.6%（前回 6.6%）、「介護保険・介護特約」が 20.1%（前回 16.7%）、「通院特約」が 36.9%（前回 39.1%）、「生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約」が 17.2%（前回 18.4%）、「健康増進型保険・健康増進型特約」が 5.6%（前回 4.2%）となっている。前回と比較するといずれも増加しており、特に「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」で差が大きい。なお、今回新たに追加した「先進医療特約」は 54.0%、となっている。

さらに、今回追加した民保に加入している世帯（かんぽ生命を除く）の外貨建て保険の世帯加入率は、15.2%となっている。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合はいずれも 6 割～7 割程度と高い水準を保っており、今後増やしたい生活保障準備項目としては、世帯主や配偶者の老後の生活資金の準備、世帯主の介護資金の準備などが高い割合を示している。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の保険種類は、「終身保険」が 29.2%（前回 27.8%）と最も多く、次いで「医療保険」28.1%（前回 27.0%）、「ガン保険」10.5%（前回 10.5%）となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は 40.7%を占めている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が 56.7%（前回 55.9%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.7%（前回 15.3%）、「通信販売」7.8%（前回 6.4%）となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）に対する満足度をみると、加入チャネルに対する満足度は 83.3%（前回 84.9%）、商品に対する満足度は 87.8%（前回 88.2%）、商品・サービスに対する総合満足度は 92.2%（前回 91.6%）となっている。加入チャネルや商品、生命保険会社について評価している点として、「相談に迅速に対応してくれる」28.0%（前回 30.3%）、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」53.2%（前回 50.6%）、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」37.8%（前回 35.4%）が、それぞれ最も多くなっている。

生命保険に関する知識の自己評価をみると、詳しいとした割合が 11.2%であるのに対して、詳しくないとした割合は 54.6%と半数以上を占めている。今回新たに追加した金融に関する知識についての自己評価をみると、詳しいとした割合が 11.7%であるのに対して、詳しくないとした割合は 54.2%と半数以上を占めている。

また、今回新たに現在の生活に対する満足度を 10 点満点で答えてもらったところ、「5 点」が 22.4%で最も多く、次いで「7 点」17.8%、「8 点」16.2%、「6 点」12.1%の順となっている。

今回調査結果の主な特徴を列挙すると以下のとおりである。

《第 I 部 実態編》

- 全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は 89.2%、個人年金保険の世帯加入率は 23.2%となっている。

今回の調査では、全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は 89.2%（前回 89.8%）、民保は 79.9%（前回 80.3%）となっている。

なお、個人年金保険の世帯加入率（全生保）は、23.2%（前回 24.3%）となっている。

- 世帯加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 3.8 件となっている。

生命保険加入世帯の加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 3.8 件（前回 3.9 件）となっている。これを機関別にみると、民保 3.2 件（前回 3.2 件）、県民共済・生協等 2.2 件（前回 2.1 件）、J A 2.2 件（前回 2.1 件）、簡保 1.8 件（前回 1.9 件）となっている。

- 世帯普通死亡保険金額は全生保で 1,936 万円、民保で 1,884 万円となっている。

世帯普通死亡保険金額は全生保で 1,936 万円（前回 2,027 万円）となっている。これを機関別にみると、民保では 1,884 万円（前回 1,927 万円）、J A は 959 万円（前回 1,304 万円）、県民共済・生協等は 639 万円（591 万円）、簡保は 400 万円（前回 410 万円）となっている。

- 世帯主の全生保加入金額は、普通死亡保険金額が 1,258 万円、疾病入院給付金日額が 9.9 千円となっている。

- (1) 全生保の世帯主の普通死亡保険金額は 1,258 万円（前回 1,386 万円）となっている。
- (2) 全生保の配偶者の普通死亡保険金額は 691 万円（前回 692 万円）となっている。
- (3) 全生保の世帯主の疾病入院給付金日額は 9.9 千円（前回 9.8 千円）となっている。
- (4) 全生保の配偶者の疾病入院給付金日額は 8.4 千円（前回 8.1 千円）となっている。
- (5) 全生保の世帯主の疾病入院給付金一時金額は 18.5 万円となっている。
- (6) 全生保の配偶者の疾病入院給付金一時金額は 19.0 万円となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料は、全生保で 35.3 万円となっている。

生命保険加入世帯における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、35.3 万円（前回 37.1 万円）となっている。機関別にみると、民保 35.4 万円（前回 35.9 万円）、JA 19.9 万円（前回 22.8 万円）、簡保 19.6 万円（前回 20.3 万円）、県民共済・生協等 8.4 万円（前回 7.6 万円）となっている。

●個人年金保険加入世帯（全生保）の基本年金年額は、105.3 万円となっている。

個人年金保険加入世帯の基本年金年額（年金受取開始時の 1 年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）は 105.3 万円（前回 97.1 万円）となっている。

●個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）は、20.4 万円となっている。

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払込中の世帯が、1 年間に払い込む個人年金保険の保険料（全生保）は、平均で 20.4 万円（前回 20.6 万円）となっている。また、一時払保険料の平均は 565 万円（前回 571 万円）となっている。

●世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、60 歳が 29.8%となっている。

個人年金保険加入世帯における世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、60 歳が 29.8%（前回 31.7%）、65 歳が 34.5%（前回 30.7%）、70 歳以上は 10.5%（前回 10.3%）となっている。

●民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は医療保険・医療特約では 95.1%となっている。

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における加入状況（世帯加入率、給付金額）は以下のとおりとなっている。

- (1) 医療保険・医療特約の世帯加入率は 95.1%（前回 93.6%）。
- (2) ガン保険・ガン特約の世帯加入率は 68.2%（前回 66.7%）。
- (3) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で世帯主が 12,000 円（前回 11,500 円）、配偶者が 10,900 円（前回 9,700 円）。
- (4) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は 50.4%（前回 48.4%）。
- (5) 先進医療特約の世帯加入率は 54.0%。
- (6) 特定損傷特約の世帯加入率は 24.7%（前回 28.8%）。
- (7) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は 15.1%（前回 15.9%）。
- (8) 認知症保険・認知症特約の世帯加入率は 7.6%（前回 6.6%）。
- (9) 介護保険・介護特約の世帯加入率は 20.1%（前回 16.7%）。
- (10) 介護保険・介護特約の介護給付金月額は、平均で世帯主が 9.2 万円（前回 7.6 万円）、配偶者が 6.5 万円（前回 6.9 万円）。
- (11) 通院特約の世帯加入率は 36.9%（前回 39.1%）。
- (12) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の世帯加入率は 17.2%（前回 18.4%）。
- (13) 健康増進型保険・健康増進型特約の世帯加入率は 5.6%（前回 4.2%）。

●外貨建て保険の加入率は 15.2%。

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における世帯加入率は 15.2%となっている。

●直近加入契約（民保）の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入目的は「医療費や入院費のため」57.5%（前回 59.0%）、「万一のときの家族の生活保障のため」50.0%（前回 52.4%）が主なものとなっている。

●直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）は「新規加入」が過半。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入方法（新規加入か否か）は「新規に加入」が 58.8%（前回 60.4%）と最も多く、次いで「下取り制度（転換制度）を利用して加入」が 25.3%（前回 22.4%）となっている。

●直近加入契約（民保）の情報入手経路は「生命保険会社の営業職員」が 44.8%となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が 44.8%（前回 45.1%）と最も多く、次いで「保険代理店」12.9%（前回 13.9%）となっている。

●直近加入契約（民保）の加入チャネルは「生命保険会社の営業職員」が半数を超えて最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が 56.7%（前回 55.9%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.7%（前回 15.3%）、「通信販売」7.8%（前回 6.4%）となっている。

●直近加入契約（民保）の生命保険会社に対する評価は「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が 37.8%と最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の生命保険会社について現在どのような点を評価しているかをみると、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が 37.8%（前回 35.4%）と最も多く、次いで「契約内容に関する情報がわかりやすい」35.0%（前回 35.1%）、「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそう」26.3%（前回 32.2%）となっている。

●民保の解約・失効の経験率は 10.0%となっている。

2021（令和 3）年からの 3 年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は 10.0%（前回 10.3%）となっている。

《第Ⅱ部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する「充足感あり」は 5 割台。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は 53.2%（前回 53.6%）、「充足感なし」は 34.2%（前回 31.5%）となっている。

●支出可能保険料は29.7万円となっている。

現在支払っている生命保険の保険料を含めた世帯の支出可能保険料は29.7万円（前回31.8万円）となっている。

●現在行っている生活保障準備は世帯主・配偶者の医療保障、遺族保障が中心であり、今後は老後保障を増やしたいと考えられている。

世帯における生活保障準備の割合は、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が58.0%（前回57.2%）と最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」50.7%（前回50.6%）、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」47.4%（前回45.9%）となっている。

今後増やしたい準備項目としては、「世帯主の老後の生活資金の準備」が34.6%（前回32.4%）と最も多く、「配偶者の老後の生活資金の準備」29.6%（前回27.2%）が続くが、「特にない」も35.6%（前回34.5%）と高くなっている。

一方、今後減らしたい準備項目では、「特にない」が69.5%（前回66.5%）と大半を占めている。

●世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金総額は、6,283万円となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は354万円（前回327万円）、平均必要年数は17.3年間（前回17.1年間）となっている。平均総額は6,283万円（前回5,691万円）で、世帯年収の9.4年分（前回9.1年分）となっている。

●世帯主が2～3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額28.0万円となっている。

世帯主が2～3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額は28.0万円（前回24.2万円）となっている。

●夫婦の老後生活資金として必要と考える資金月額は、世帯主が60～64歳の間が21.3万円、65歳以降では17.9万円となっている。

夫婦の老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額は、世帯主が60～64歳の間が月額21.3万円（前回20.2万円）、65歳以降では月額17.9万円（前回16.1万円）となっている。

●世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額3,298万円となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、初期費用は209万円（前回234万円）、月々の費用は15.7万円（前回15.8万円）、介護の必要期間は15年1カ月（前回15年1カ月）となっている。初期費用と月々の費用に必要期間をかけあわせた費用の合計額は、総額3,298万円（前回3,311万円）となっている。

●病気やケガが原因で、世帯主が就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額 29.4 万円となっている。

世帯主が就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1 カ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額 は 29.4 万円（前回 27.2 万円）となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入意向は、加入したい（追加加入したい）が 29.6%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は 29.6%（前回 30.7%）となっている。

●加入意向のある保障内容は、世帯主、配偶者ともに医療保障が最多。

加入意向のある保障内容は、世帯主では医療保障 48.2%（前回 47.6%）、遺族保障 47.2%（前回 50.7%）、老後保障 42.4%（前回 41.5%）、就業不能保障 36.9%（前回 35.7%）の順となっている。また、配偶者では、医療保障 52.7%（前回 52.3%）、遺族保障 44.2%（前回 43.5%）、老後保障 43.5%（前回 37.6%）、介護保障 33.9%（前回 29.3%）の順となっている。

●生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が約 8 割となっている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで充分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は 14.7%（前回 15.9%）、『公的保障と私的保障の両方が必要』は 83.9%（前回 81.4%）となっている。

●生命保険に関する知識は『詳しくない』が 54.6%となっている。

生命保険に関する知識をどの程度持っているかを尋ねたところ、『詳しい』（「かなり詳しい」と「少し詳しい」の合計）が 11.2%である一方、『詳しくない』（「あまり詳しくない」と「まったく詳しくない」の合計）が 54.6%と半数以上を占めている。

●生活満足度は 10 点満点で「5 点」が 22.4%となっている。

現在の生活に対する満足度を 10 点満点で答えてもらったところ、「5 点」が 22.4%で最も多く、次いで「7 点」17.8%、「8 点」16.2%、「6 点」12.1%の順となっている。

調 査 結 果

第I部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況

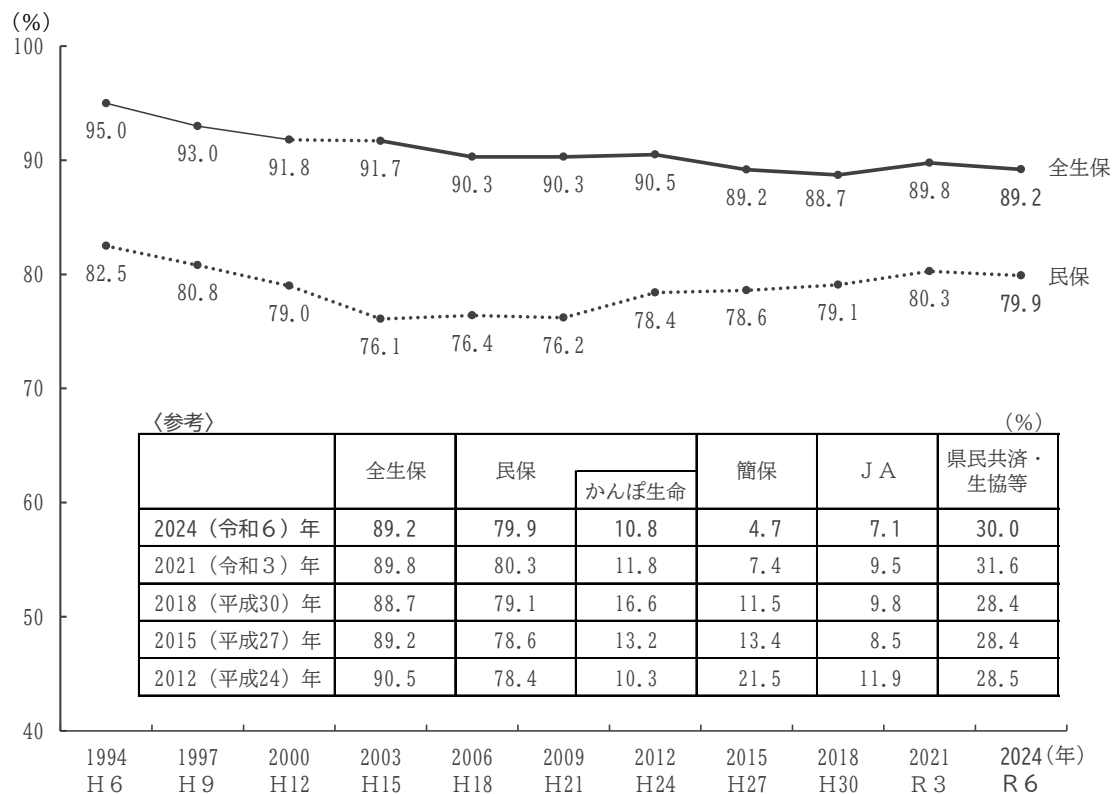
（1）加入率（個人年金保険を含む）

（ア）世帯加入率（個人年金保険を含む）

生命保険の世帯加入率は全生保で89.2%（前回89.8%）、民保で79.9%（前回80.3%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -1）

〈図表 I -1〉世帯加入率の推移



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*全生保の2000（平成12）年以前は民保、簡保、J Aの計

$$\text{世帯加入率} = \frac{\text{世帯員の少なくとも一人以上が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

全生保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「45～49 歳」から「65～69 歳」にかけて 90%を超えている。

前回と比較すると、「30～34 歳」で 10.4 ポイント、「40～44 歳」で 6.5 ポイント、それぞれ減少している。(図表 I-2)

〈図表 I-2〉生命保険・個人年金保険の世帯加入率（全生保）〔世帯主年齢別〕

	(%)				
	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
全 体	90.5	89.2	88.7	89.8	89.2
29歳以下	76.6	77.5	79.2	70.2	69.5
30～34歳	89.2	86.7	86.7	90.7	80.3
35～39歳	93.4	93.3	88.7	89.4	88.3
40～44歳	92.2	91.4	92.4	93.2	86.8
45～49歳	95.1	95.2	93.3	94.0	92.7
50～54歳	95.4	92.8	93.5	93.0	93.4
55～59歳	96.3	96.1	94.1	94.8	94.0
60～64歳	91.9	91.2	92.1	92.4	91.4
65～69歳	92.3	91.2	89.5	93.8	95.2
70～74歳	87.0	89.0	88.4	88.2	89.7
75～79歳	84.8	79.9	82.3	85.0	89.0
80～84歳	67.8	71.1	76.9	80.2	77.6
85～89歳	64.3	68.4	69.5	67.5	63.3
90歳以上	55.6	52.2	71.4	52.2	62.5

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*90歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「35～39 歳」および「45～49 歳」から「70～74 歳」にかけて、80%を超えている。

時系列でみると、「75～79 歳」で 2012（平成 24）年以降、一貫して増加している。

前回と比較すると、「30～34 歳」で 9.5 ポイント減少している。（図表 I-3）

〈図表 I-3〉生命保険・個人年金保険の世帯加入率（民保）〔世帯主年齢別〕

	(%)				
	2012 （平成24）年	2015 （平成27）年	2018 （平成30）年	2021 （令和3）年	2024 （令和6）年
全 体	78.4	78.6	79.1	80.3	79.9
29歳以下	57.1	63.8	72.2	65.4	62.9
30～34歳	74.0	79.8	81.4	80.5	71.0
35～39歳	81.7	82.7	80.0	81.1	82.1
40～44歳	81.3	81.2	84.5	81.6	78.0
45～49歳	85.5	86.2	86.0	87.0	84.8
50～54歳	86.3	84.7	85.1	84.6	82.6
55～59歳	85.3	85.3	83.9	84.7	84.1
60～64歳	79.4	79.2	81.4	84.6	83.3
65～69歳	79.3	76.8	76.4	84.1	81.5
70～74歳	76.3	78.9	80.6	77.6	80.1
75～79歳	68.9	70.7	72.5	73.4	78.8
80～84歳	52.6	62.1	64.5	69.1	67.7
85～89歳	47.6	57.9	58.1	55.4	59.2
90歳以上	44.4	43.5	57.1	52.2	62.5

*かんぽ生命を含む

*90歳以上はサンプルが30未満

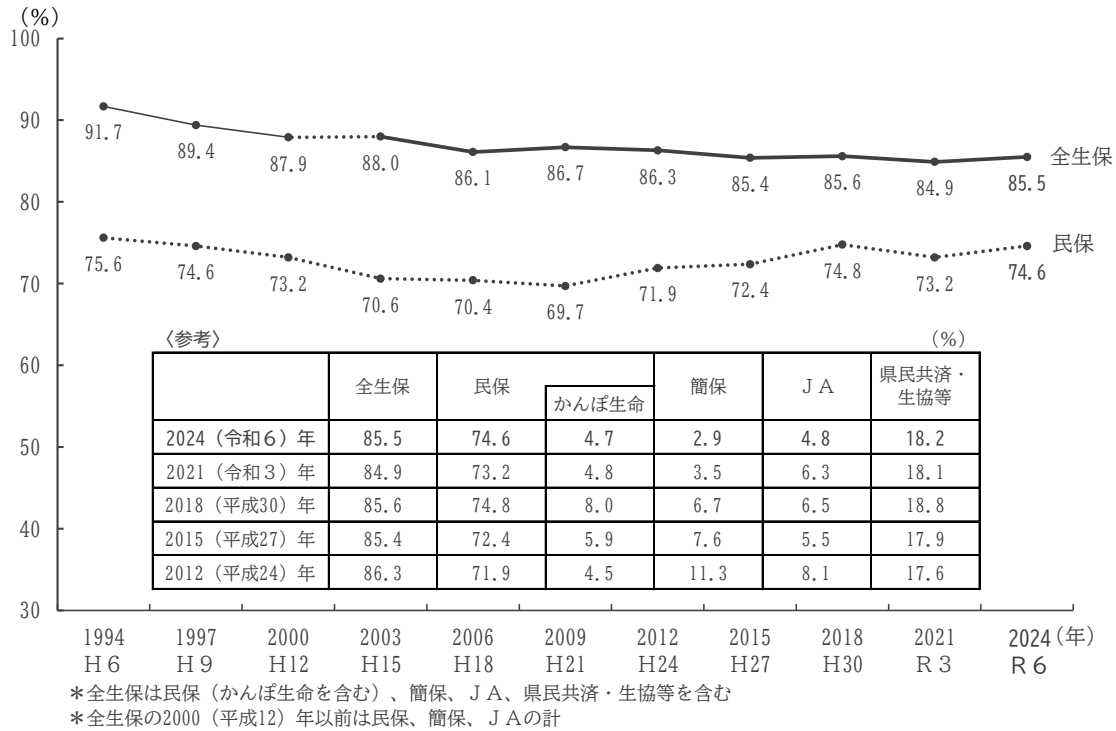
(イ)世帯員の加入率（個人年金保険を含む）

(a)世帯主の加入率（個人年金保険を含む）

世帯主の加入率は全生保で85.5%（前回84.9%）、民保で74.6%（前回73.2%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表Ⅰ-4）

〈図表Ⅰ-4〉世帯主の加入率の推移



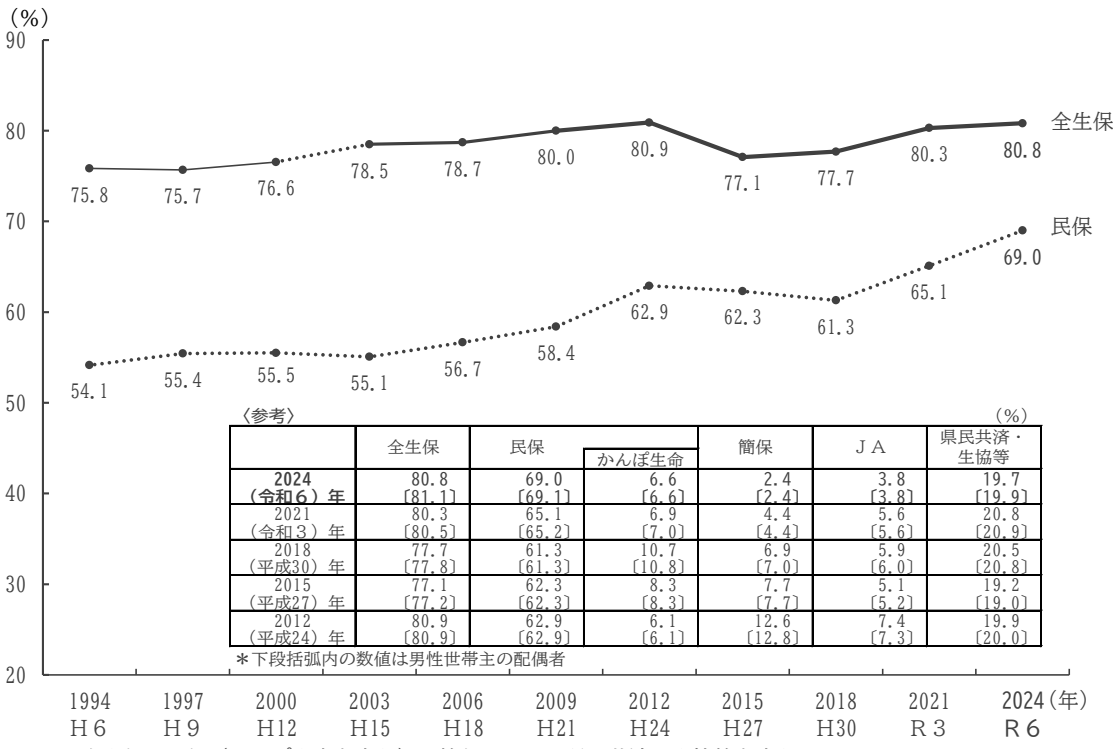
$$\text{世帯主の加入率} = \frac{\text{世帯主が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

(b) 配偶者の加入率（個人年金保険を含む）

配偶者の加入率は全生保で 80.8%（前回 80.3%）、民保で 69.0%（前回 65.1%）となっている。

前回と比較すると、民保で 3.9 ポイント増加している。（図表 I-5）

〈図表 I-5〉 配偶者の加入率の推移



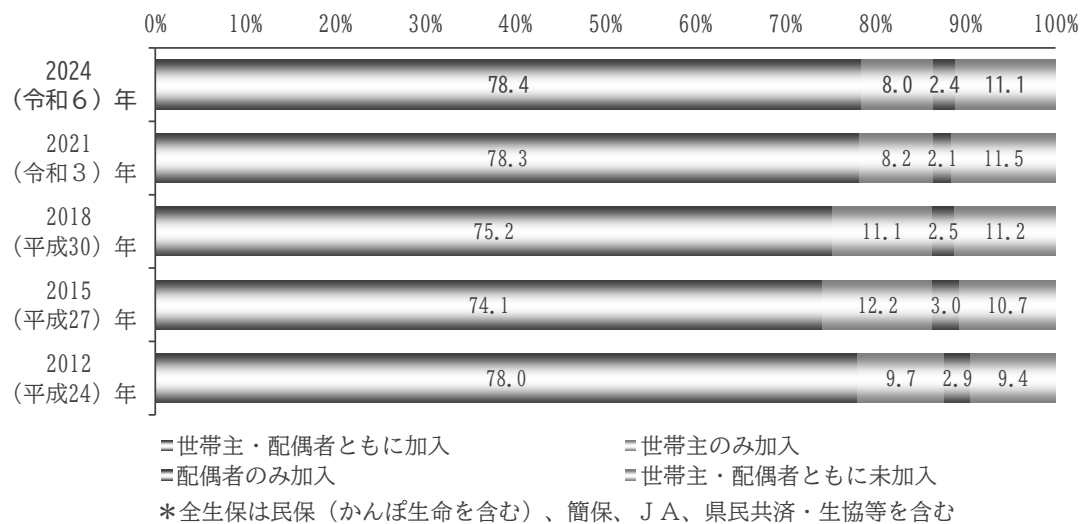
配偶者の加入率 =
$$\frac{\text{配偶者が加入している世帯数}}{\text{本調査に回答した世帯主で配偶者のいる世帯数}} \times 100$$

(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態（個人年金保険を含む）

配偶者がいる世帯における夫婦の加入形態をみると、「世帯主・配偶者ともに加入」は78.4%（前回78.3%）、「世帯主のみ加入」は8.0%（前回8.2%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I-6）

〈図表 I-6〉夫婦の生命保険（全生保）への加入形態



(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）

調査対象世帯の子ども（未婚で就学前・就学中）の総数に占める加入率（全生保）は45.9%（前回46.7%）となっている。

機関別にみると、民保20.4%（前回19.3%）、かんぽ生命4.0%（前回4.7%）、簡保0.7%（前回1.8%）、JA2.2%（前回2.9%）、県民共済・生協等18.7%（前回18.1%）となっている。（図表 I-7）

〈図表 I-7〉子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率

	(%)					
	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	JA	県民共済・生協等
2024 (令和6) 年	45.9	20.4	4.0	0.7	2.2	18.7
2021 (令和3) 年	46.7	19.3	4.7	1.8	2.9	18.1
2018 (平成30) 年	51.1	18.5	5.5	3.1	2.6	18.7
2015 (平成27) 年	52.9	22.2	5.9	4.9	2.6	19.7
2012 (平成24) 年	54.8	22.1	4.5	9.0	3.5	19.4

* 全生保は民保（かんぽ生命を除く）、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

$$\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率} = \frac{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}{\text{本調査に回答した子ども（未婚で就学前・就学中）がいる世帯での子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}} \times 100$$

(2) 加入件数（個人年金保険を含む）

(ア) 世帯加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険加入世帯の平均加入件数（全生保）は3.8件（前回3.9件）となっている。

機関別にみると、民保3.2件（前回3.2件）、簡保1.8件（前回1.9件）、JA2.2件（前回2.1件）、県民共済・生協等2.2件（前回2.1件）となっている。

前回と比較すると、県民共済・生協等で0.1ポイント増加している。（図表I-8）

〈図表I-8〉世帯加入件数

	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	3.8 (▲0.1)	3.2 (0.0)	1.8 (▲0.1)	1.8 (▲0.1)	2.2 (+0.1)	2.2 (+0.1)
2021 (令和3) 年	3.9 (0.0)	3.2 (0.0)	1.9 (+0.1)	1.9 (+0.1)	2.1 (0.0)	2.1 (0.0)
2018 (平成30) 年	3.9 (+0.1)	3.2 (+0.1)	1.8 (▲0.1)	1.8 (0.0)	2.1 (+0.1)	2.1 (▲0.1)
2015 (平成27) 年	3.8 (▲0.3)	3.1 (0.0)	1.9 (+0.2)	1.8 (▲0.1)	2.0 (▲0.3)	2.2 (0.0)
2012 (平成24) 年	4.1 (▲0.1)	3.1 (+0.2)	1.7 (0.0)	1.9 (▲0.3)	2.3 (0.0)	2.2 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯加入件数} = \frac{\text{全世帯員の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 世帯員の加入件数（個人年金保険を含む）

(a) 世帯主の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している世帯主の平均加入件数（全生保）は、1.7件（前回1.8件）となっている。

機関別にみると、民保1.6件（前回1.7件）、簡保1.1件（前回1.4件）、JA1.3件（前回1.3件）、県民共済・生協等1.1件（前回1.1件）となっている。前回と比較すると、全生保、簡保で減少している。（図表I-9）

〈図表I-9〉世帯主の加入件数

	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	1.7 (▲0.1)	1.6 (▲0.1)	1.2 (+0.1)	1.1 (▲0.3)	1.3 (0.0)	1.1 (0.0)
2021 (令和3) 年	1.8 (▲0.1)	1.7 (0.0)	1.1 (▲0.1)	1.4 (+0.2)	1.3 (0.0)	1.1 (0.0)
2018 (平成30) 年	1.9 (+0.2)	1.7 (+0.1)	1.2 (0.0)	1.2 (0.0)	1.3 (+0.1)	1.1 (▲0.1)
2015 (平成27) 年	1.7 (▲0.1)	1.6 (+0.1)	1.2 (0.0)	1.2 (0.0)	1.2 (▲0.1)	1.2 (0.0)
2012 (平成24) 年	1.8 (0.0)	1.5 (0.0)	1.2 (0.0)	1.2 (▲0.1)	1.3 (0.0)	1.2 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯主の加入件数} = \frac{\text{世帯主の総加入件数}}{\text{世帯主が生命保険に加入している世帯数}}$$

(b) 配偶者の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している配偶者の平均加入件数（全生保）は、1.6 件（前回 1.6 件）となっている。

機関別にみると、民保 1.5 件（前回 1.5 件）、簡保 1.3 件（前回 1.3 件）、JA1.4 件（前回 1.2 件）、県民共済・生協等 1.1 件（前回 1.1 件）となっている。

前回と比較すると、JA で 0.2 ポイント増加している。（図表 I -10）

〈図表 I -10〉 配偶者の加入件数

	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	1.6 (0.0) [1.6 (0.0)]	1.5 (0.0) [1.5 (0.0)]	1.2 (0.0) [1.2 (0.0)]	1.3 (0.0) [1.3 (0.0)]	1.4 (+0.2) [1.4 (+0.2)]	1.1 (0.0) [1.1 (0.0)]
2021 (令和3) 年	1.6 (▲0.1) [1.6 (▲0.1)]	1.5 (0.0) [1.5 (0.0)]	1.2 (▲0.1) [1.2 (▲0.1)]	1.3 (0.0) [1.3 (+0.1)]	1.2 (0.0) [1.2 (0.0)]	1.1 (0.0) [1.1 (0.0)]
2018 (平成30) 年	1.7 (+0.1) [1.7 (+0.1)]	1.5 (+0.1) [1.5 (+0.1)]	1.3 (+0.1) [1.3 (+0.1)]	1.3 (+0.1) [1.2 (0.0)]	1.2 (0.0) [1.2 (0.0)]	1.1 (0.0) [1.1 (0.0)]
2015 (平成27) 年	1.6 (▲0.1) [1.6 (▲0.1)]	1.4 (0.0) [1.4 (0.0)]	1.2 (+0.1) [1.2 (+0.1)]	1.2 (▲0.1) [1.2 (▲0.1)]	1.2 (0.0) [1.2 (0.0)]	1.1 (▲0.1) [1.1 (0.0)]
2012 (平成24) 年	1.7 (0.0) [1.7 (0.0)]	1.4 (0.0) [1.4 (+0.1)]	1.1 (0.0) [1.1 (0.0)]	1.3 (▲0.1) [1.3 (▲0.1)]	1.2 (0.0) [1.2 (0.0)]	1.2 (+0.1) [1.1 (0.0)]

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

* () は前回調査との差

*下段は男性世帯主の配偶者

配偶者の総加入件数

$$\text{配偶者の加入件数} = \frac{\text{配偶者の総加入件数}}{\text{配偶者が生命保険に加入している世帯数}}$$

(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の平均加入件数（全生保）は、1.2 件（前回 1.2 件）となっている。

機関別にみると、民保 1.1 件（前回 1.1 件）、かんぽ生命 1.0 件（前回 1.1 件）、簡保 1.0 件（前回 1.1 件）、JA1.1 件（前回 1.1 件）、県民共済・生協等 1.0 件（前回 1.0 件）となっている。（図表 I -11）

〈図表 I -11〉 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数

	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (▲0.1)	1.0 (▲0.1)	1.1 (0.0)	1.0 (0.0)
2021 (令和3) 年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (0.0)
2018 (平成30) 年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (+0.1)	1.1 (+0.1)	1.0 (0.0)
2015 (平成27) 年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (▲0.1)	1.0 (▲0.1)	1.0 (0.0)
2012 (平成24) 年	1.2 (▲0.1)	1.1 (0.0)	1.1 -	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を除く）、かんぽ生命、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

* () は前回調査との差

子ども（未婚で就学前・就学中）の総加入件数

$$\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数} = \frac{\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}$$

(3) 加入金額

(ア) 普通死亡保険金

(a) 世帯の普通死亡保険金

世帯普通死亡保険金額（全生保）の平均は1,936万円（前回2,027万円）と前回に比べ91万円減少した。

これを機関別にみると、民保では1,884万円（前回1,927万円）、簡保は400万円（前回410万円）、JAは959万円（前回1,304万円）、県民共済・生協等は639万円（前回591万円）となっている。

時系列でみると、全生保、民保、簡保で2012（平成24）年以降、一貫して減少している。

（図表 I-12）

〈図表 I-12〉 世帯普通死亡保険金額

	全生保	民保	(万円)		JA	県民共済・ 生協等
			かんぽ生命	簡保		
2024 (令和6) 年	1,936 (▲91)	1,884 (▲43)	476 (▲21)	400 (▲10)	959 (▲345)	639 (+48)
2021 (令和3) 年	2,027 (▲228)	1,927 (▲152)	497 (▲54)	410 (▲81)	1,304 (▲563)	591 (▲140)
2018 (平成30) 年	2,255 (▲168)	2,079 (▲256)	551 (▲15)	491 (▲49)	1,867 (+94)	731 (▲4)
2015 (平成27) 年	2,423 (▲340)	2,335 (▲171)	566 (+18)	540 (▲48)	1,773 (▲520)	735 (▲95)
2012 (平成24) 年	2,763 (▲215)	2,506 (▲252)	548 (▲58)	588 (▲88)	2,293 (+1)	830 (▲31)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

全世帯員の普通死亡保険金額の総合計

世帯普通死亡保険金額＝

普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数

全生保の世帯普通死亡保険金額について世帯主年齢別にみると、「30～34 歳」で最も高く 2,526 万円となっている。

時系列でみると、「35～39 歳」、「40～44 歳」、「45～49 歳」、「55～59 歳」で 2012（平成 24）年以降、減少傾向が続いている。（図表 I -13）

〈図表 I -13〉世帯普通死亡保険金額（全生保）〔世帯主年齢別〕

	(万円)				
	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
全 体	2,763	2,423	2,255	2,027	1,936
29歳以下	1,902	2,405	2,475	1,754	1,747
30～34歳	3,126	3,093	2,883	2,516	2,526
35～39歳	3,203	3,050	2,857	2,525	2,450
40～44歳	3,760	3,277	3,032	2,714	2,475
45～49歳	3,918	3,287	3,050	2,980	2,313
50～54歳	3,789	3,388	3,183	2,296	2,504
55～59歳	3,202	3,175	2,618	2,312	2,103
60～64歳	2,545	2,362	2,493	2,033	1,910
65～69歳	1,725	1,799	1,615	1,478	1,492
70～74歳	1,661	1,288	1,367	1,460	1,114
75～79歳	1,586	989	1,210	1,058	1,158
80～84歳	1,214	1,411	1,059	876	922
85～89歳	2,074	692	1,019	1,104	618
90歳以上	1,200	1,802	1,336	684	1,247

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*90歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯普通死亡保険金額について世帯主年齢別にみると、「30～34 歳」で最も高く 2,576 万円となっている。

時系列でみると、「35～39 歳」、「40～44 歳」で 2012（平成 24）年以降、一貫して減少している。（図表 I-14）

〈図表 I-14〉世帯普通死亡保険金額（民保）〔世帯主年齢別〕

	(万円)				
	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
全 体	2,506	2,335	2,079	1,927	1,884
29歳以下	1,845	2,337	2,289	1,943	1,790
30～34歳	3,042	3,145	2,728	2,273	2,576
35～39歳	3,088	2,921	2,666	2,589	2,418
40～44歳	3,460	2,981	2,968	2,516	2,483
45～49歳	3,621	3,214	2,721	2,837	2,183
50～54歳	3,314	3,215	2,850	2,286	2,397
55～59歳	2,806	3,032	2,320	2,086	2,009
60～64歳	2,078	2,215	2,296	1,789	1,778
65～69歳	1,540	1,766	1,534	1,375	1,501
70～74歳	1,435	1,211	1,209	1,329	1,062
75～79歳	1,413	972	1,172	987	1,168
80～84歳	1,245	1,351	979	863	897
85～89歳	1,976	646	1,044	1,150	528
90歳以上	1,333	1,986	1,459	588	1,136

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*90歳以上はサンプルが30未満

(b) 世帯員の普通死亡保険金

(i) 世帯主の普通死亡保険金

世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の平均は、1,258 万円（前回 1,386 万円）となっている。

これを機関別にみると、民保では 1,280 万円（前回 1,385 万円）、簡保は 333 万円（前回 405 万円）、JA は 892 万円（前回 1,142 万円）、県民共済・生協等は 463 万円（前回 483 万円）となっている。

前回と比較すると、全生保で 128 万円、民保で 105 万円、JA で 250 万円の減少となっている。（図表 I -15）

〈図表 I -15〉世帯主の普通死亡保険金額

	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	1,258 (▲128)	1,280 (▲105)	404 (▲3)	333 (▲72)	892 (▲250)	463 (▲20)
2021 (令和3) 年	1,386 (▲20)	1,385 (+17)	407 (+7)	405 (+54)	1,142 (▲138)	483 (▲12)
2018 (平成30) 年	1,406 (▲103)	1,368 (▲154)	400 (▲22)	351 (▲60)	1,280 (▲70)	495 (▲26)
2015 (平成27) 年	1,509 (▲162)	1,522 (▲133)	422 (▲6)	411 (▲11)	1,350 (▲171)	521 (▲77)
2012 (平成24) 年	1,671 (▲97)	1,655 (▲132)	428 (+8)	422 (▲23)	1,521 (▲103)	598 (+15)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

世帯主の普通死亡保険金額の総合計

世帯主の普通死亡保険金額＝ $\frac{\text{世帯主の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{世帯主が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$

(ii) 配偶者の普通死亡保険金

配偶者の普通死亡保険金額（全生保）の平均は、691 万円（前回 692 万円）となっている。

これを機関別にみると、民保では 681 万円（前回 683 万円）、簡保は 300 万円（前回 326 万円）、JA は 679 万円（前回 726 万円）、県民共済・生協等は 349 万円（前回 322 万円）となっている。（図表 I-16）

〈図表 I-16〉 配偶者の普通死亡保険金額

	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	691 (▲1) [687 (▲2)]	681 (▲2) [677 (▲2)]	319 (▲17) [319 (▲17)]	300 (▲26) [303 (▲25)]	679 (▲47) [673 (▲53)]	349 (+27) [349 (+27)]
2021 (令和3) 年	692 (▲75) [689 (▲69)]	683 (▲35) [679 (▲29)]	336 (0) [336 (+2)]	326 (+15) [328 (+19)]	726 (▲210) [726 (▲209)]	322 (▲16) [322 (▲16)]
2018 (平成30) 年	767 (▲38) [758 (▲49)]	718 (▲55) [708 (▲69)]	336 (▲12) [334 (▲16)]	311 (▲37) [309 (▲39)]	936 (+35) [935 (+34)]	338 (+10) [338 (+10)]
2015 (平成27) 年	805 (▲87) [807 (▲82)]	773 (▲53) [777 (▲44)]	348 (▲7) [350 (▲5)]	348 (▲25) [348 (▲25)]	901 (▲156) [901 (▲161)]	328 (▲80) [328 (▲77)]
2012 (平成24) 年	892 (0) [889 (+3)]	826 (▲11) [821 (▲9)]	355 (+12) [355 (+27)]	373 (▲11) [373 (▲11)]	1,057 (▲37) [1,062 (▲33)]	408 (+15) [405 (+12)]

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

*下段は男性世帯主の配偶者

配偶者の普通死亡保険金額の総合計

配偶者の普通死亡保険金額＝
配偶者が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数

(イ) 疾病入院給付金

(a) 世帯員の疾病入院給付金

(i) 世帯主の疾病入院給付金

世帯主の疾病入院給付金日額（全生保）の平均は、9.9 千円（前回 9.8 千円）となっている。

これを機関別にみると、民保では 9.2 千円（前回 9.2 千円）、簡保は 6.6 千円（前回 6.6 千円）、JA は 9.1 千円（前回 10.3 千円）、県民共済・生協等は 6.5 千円（前回 6.3 千円）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I-17）

〈図表 I-17〉世帯主の疾病入院給付金日額

(千円)						
	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	9.9 (+0.1)	9.2 (0.0)	6.8 (0.0)	6.6 (0.0)	9.1 (▲1.2)	6.5 (+0.2)
2021 (令和3) 年	9.8 (▲0.1)	9.2 (+0.1)	6.8 (+0.7)	6.6 (+0.9)	10.3 (+2.7)	6.3 (+0.1)
2018 (平成30) 年	9.9 (+0.3)	9.1 (+0.2)	6.1 (▲0.1)	5.7 (▲0.2)	7.6 (+0.2)	6.2 (0.0)
2015 (平成27) 年	9.6 (▲0.4)	8.9 (▲0.3)	6.2 (▲0.1)	5.9 (▲0.3)	7.4 (▲0.2)	6.2 (+0.1)
2012 (平成24) 年	10.0 (▲0.4)	9.2 (0.0)	6.3 (▲0.6)	6.2 (▲0.4)	7.6 (+0.2)	6.1 (▲0.1)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

世帯主の疾病入院給付金日額の総合計

$$\text{世帯主の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{世帯主が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}{\text{世帯主の疾病入院給付金日額の総合計}}$$

世帯主の疾病入院給付金一時金額（全生保）の平均は、18.5 万円となっている。

これを機関別にみると、民保では 18.7 万円、JA は 15.0 万円、県民共済・生協等は 7.3 万円となっている。（図表 I-18）

〈図表 I-18〉世帯主の疾病入院給付金一時金額

(万円)					
	全生保	民保	かんぽ生命	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	18.5	18.7	3.0	15.0	7.3

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、J A、県民共済・生協等を含む

世帯主の疾病入院給付金一時金額の総合計

$$\text{世帯主の疾病入院給付金一時金額} = \frac{\text{世帯主が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}{\text{世帯主の疾病入院給付金一時金額の総合計}}$$

(ii) 配偶者の疾病入院給付金

配偶者の疾病入院給付金日額（全生保）の平均は、8.4 千円（前回 8.1 千円）となっている。

これを機関別にみると、民保では 7.8 千円（前回 7.7 千円）、簡保は 5.9 千円（前回 5.9 千円）、JA は 7.0 千円（前回 6.9 千円）、県民共済・生協等は 6.1 千円（前回 5.7 千円）となっている。

時系列でみると、県民共済・生協等で 2012（平成 24）年以降、一貫して増加している。（図表 I -19）

〈図表 I -19〉 配偶者の疾病入院給付金日額

(千円)

	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	8.4 (+0.3) [8.3 (+0.1)]	7.8 (+0.1) [7.8 (+0.1)]	5.5 (▲0.6) [5.5 (▲0.6)]	5.9 (0.0) [5.9 (0.0)]	7.0 (+0.1) [7.1 (+0.2)]	6.1 (+0.4) [6.1 (+0.4)]
2021 (令和3) 年	8.1 (▲0.3) [8.2 (▲0.2)]	7.7 (+0.1) [7.7 (+0.1)]	6.1 (+0.5) [6.1 (+0.6)]	5.9 (+0.7) [5.9 (+0.7)]	6.9 (+0.3) [6.9 (+0.2)]	5.7 (+0.2) [5.7 (+0.2)]
2018 (平成30) 年	8.4 (+0.1) [8.4 (+0.1)]	7.6 (+0.1) [7.6 (+0.1)]	5.6 (+0.4) [5.5 (+0.3)]	5.2 (0.0) [5.2 (0.0)]	6.6 (▲0.2) [6.7 (▲0.1)]	5.5 (+0.2) [5.5 (+0.2)]
2015 (平成27) 年	8.3 (▲0.2) [8.3 (▲0.2)]	7.5 (▲0.2) [7.5 (▲0.2)]	5.2 (0.0) [5.2 (▲0.2)]	5.2 (▲0.1) [5.2 (▲0.1)]	6.8 (▲0.1) [6.8 (▲0.1)]	5.3 (+0.1) [5.3 (+0.1)]
2012 (平成24) 年	8.5 (0.0) [8.5 (0.0)]	7.7 (+0.4) [7.7 (+0.4)]	5.2 (+0.3) [5.4 (+0.6)]	5.3 (▲0.3) [5.3 (▲0.3)]	6.9 (+0.5) [6.9 (+0.5)]	5.2 (▲0.2) [5.2 (▲0.2)]

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

*下段は男性世帯主の配偶者

配偶者の疾病入院給付金日額の総合計

$$\text{配偶者の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{配偶者が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}{\text{配偶者の疾病入院給付金日額の総合計}}$$

配偶者の疾病入院給付金一時金額（全生保）の平均は、19.0 万円となっている。これを機関別にみると、民保では 19.2 万円、JA は 16.3 万円、県民共済・生協等は 4.2 万円となっている。（図表 I -20）

〈図表 I -20〉 配偶者の疾病入院給付金一時金額

(万円)

	全生保	民保	かんぽ生命	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	19.0 [19.1]	19.2 [19.3]	5.5 [5.5]	16.3 [16.3]	4.2 [4.2]

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、J A、県民共済・生協等を含む

*下段は男性世帯主の配偶者

配偶者の疾病入院給付金一時金額の総合計

$$\text{配偶者の疾病入院給付金一時金額} = \frac{\text{配偶者が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}{\text{配偶者の疾病入院給付金一時金額の総合計}}$$

(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料

世帯の平均年間払込保険料（全生保）は、35.3 万円（前回 37.1 万円）となっている。

これを機関別にみると、民保では 35.4 万円（前回 35.9 万円）、簡保は 19.6 万円（前回 20.3 万円）、JA は 19.9 万円（前回 22.8 万円）、県民共済・生協等は 8.4 万円（前回 7.6 万円）となっている。（図表 I-21）

〈図表 I-21〉世帯年間払込保険料

	全生保	民保	(万円)		JA	県民共済・ 生協等
			かんぽ生命	簡保		
2024 (令和6) 年	35.3 (▲ 1.8)	35.4 (▲ 0.5)	26.6 (▲ 6.9)	19.6 (▲ 0.7)	19.9 (▲ 2.9)	8.4 (+ 0.8)
2021 (令和3) 年	37.1 (▲ 1.1)	35.9 (▲ 0.3)	33.5 (+ 4.4)	20.3 (▲ 2.5)	22.8 (▲ 2.4)	7.6 (▲ 0.1)
2018 (平成30) 年	38.2 (▲ 0.3)	36.2 (▲ 0.8)	29.1 (+ 2.9)	22.8 (+ 0.6)	25.2 (▲ 2.5)	7.7 (▲ 0.5)
2015 (平成27) 年	38.5 (▲ 3.1)	37.0 (+ 0.5)	26.2 (+ 2.8)	22.2 (▲ 1.9)	27.7 (▲ 2.7)	8.2 (0.0)
2012 (平成24) 年	41.6 (▲ 3.8)	36.5 (▲ 0.9)	23.4 (▲ 1.5)	24.1 (▲ 4.4)	30.4 (+ 0.3)	8.2 (▲ 0.2)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯年間払込保険料} = \frac{\text{全世帯員の年間払込保険料の総合計}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

全生保の世帯の平均年間払込保険料について世帯主年齢別にみると、「55～59 歳」で最も高く、40.7 万円となっている。

時系列でみると、「45～49 歳」、「50～54 歳」、「55～59 歳」、「80～84 歳」で 2012（平成 24）年以降、減少傾向が続いている。（図表 I -22）

〈図表 I -22〉世帯年間払込保険料（全生保）〔世帯主年齢別〕

	(万円)				
	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
全 体	41.6	38.5	38.2	37.1	35.3
29歳以下	20.2	24.2	23.3	21.5	32.2
30～34歳	31.0	27.6	29.8	26.2	29.8
35～39歳	31.7	32.9	38.0	38.2	31.2
40～44歳	40.3	41.0	34.5	34.8	37.4
45～49歳	46.2	44.2	42.7	37.5	36.8
50～54歳	51.8	49.8	48.3	43.2	38.2
55～59歳	51.3	49.2	45.3	43.6	40.7
60～64歳	43.4	43.4	43.9	38.4	34.3
65～69歳	39.4	33.9	33.8	43.6	35.4
70～74歳	36.9	30.7	29.9	33.7	34.5
75～79歳	32.9	30.0	35.3	31.4	30.8
80～84歳	43.9	30.6	29.5	28.6	28.2
85～89歳	73.9	21.1	36.5	35.8	25.3
90歳以上	23.6	21.4	22.5	25.6	32.6

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

*85歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯の平均年間払込保険料について世帯主年齢別にみると、「55～59 歳」で最も高く 39.6 万円となっている。（図表 I -23）

〈図表 I -23〉世帯年間払込保険料（民保）〔世帯主年齢別〕

	(万円)				
	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
全 体	36.5	37.0	36.2	35.9	35.4
29歳以下	22.0	25.1	24.2	21.3	35.7
30～34歳	30.4	26.1	27.9	24.6	31.0
35～39歳	28.3	32.0	37.3	39.1	33.6
40～44歳	35.6	38.4	33.6	33.1	37.4
45～49歳	40.0	40.7	39.9	34.7	36.5
50～54歳	46.2	50.0	43.8	42.2	37.9
55～59歳	43.5	47.4	41.8	42.2	39.6
60～64歳	38.4	38.9	44.5	37.0	36.3
65～69歳	33.6	33.8	32.1	42.3	34.3
70～74歳	30.6	31.5	26.8	31.9	33.0
75～79歳	31.4	27.5	32.8	31.0	29.1
80～84歳	34.0	30.7	28.3	30.2	36.5
85～89歳	68.3	17.4	38.9	30.1	20.5
90歳以上	21.2	21.7	23.6	18.1	24.2

*かんぽ生命を含む

*85歳以上はサンプルが30未満

世帯主の年間払込保険料（全生保）の平均は 21.4 万円となっている。

これを機関別にみると、民保 22.3 万円、簡保 17.8 万円、JA13.6 万円、県民共済・生協等 5.8 万円となっている。（図表 I -24）

〈図表 I -24〉世帯主の年間払込保険料

	(万円)					
	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	21.4	22.3	24.2	17.8	13.6	5.8

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

配偶者の年間払込保険料（全生保）の平均は 14.1 万円となっている。

これを機関別にみると、民保 14.7 万円、簡保 13.0 万円、JA11.6 万円、県民共済・生協等 4.7 万円となっている。（図表 I -25）

〈図表 I -25〉配偶者の年間払込保険料

	(万円)					
	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	14.1	14.7	17.1	13.0	11.6	4.7

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

(5) 世帯年間払込保険料対世帯年収比率

生命保険（個人年金保険を含む）加入世帯における年間払込保険料の世帯年収に占める割合をみると、全生保では6.0%（前回6.7%）、民保では6.0%（前回6.4%）となっている。

前回と比較すると、「全生保」で0.7ポイント減少している。（図表 I -26）

〈図表 I -26〉 世帯年間払込保険料対世帯年収比率

	(%)	
	全生保	民保
2024 (令和6) 年	6.0	6.0
2021 (令和3) 年	6.7	6.4
2018 (平成30) 年	7.2	6.7
2015 (平成27) 年	7.4	7.0
2012 (平成24) 年	8.0	6.9

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、
県民共済・生協等を含む

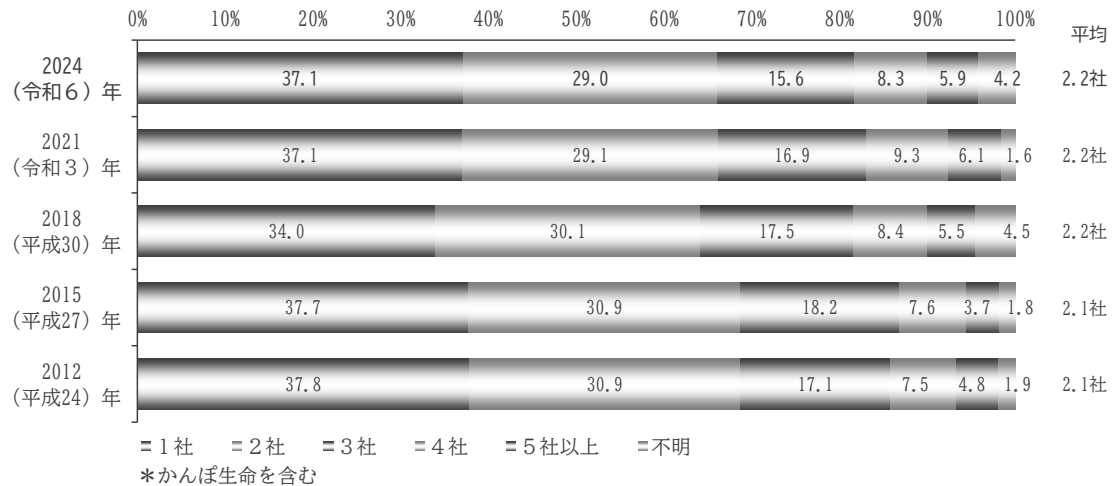
$$\text{世帯年間払込保険料対世帯年収比率} = \frac{\Sigma (\text{各サンプルの世帯年間払込保険料} / \text{各サンプルの世帯年収})}{\text{生命保険に加入している世帯数}} \times 100$$

(6) 民保の加入会社数

民保加入世帯（かんぽ生命を含む）における加入会社数をみると、「1社」37.1%（前回37.8%）、「2社」29.0%（前回29.9%）、「3社」15.6%（前回17.9%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I-27）

〈図表 I-27〉 民保の加入会社数



民保加入世帯における民保1社あたりの世帯加入件数、世帯普通死亡保険金額、世帯年間払込保険料をみると、世帯加入件数は1.7件（前回1.6件）、世帯普通死亡保険金額は1,112万円（前回1,140万円）、世帯年間払込保険料は18.9万円（前回18.4万円）となっている。

前回と比較すると世帯加入件数は0.1件増加している。（図表 I-28）

〈図表 I-28〉 民保加入世帯における民保1社あたりの世帯加入件数、世帯普通死亡保険金額、世帯年間払込保険料

	世帯加入件数 (件)	世帯普通死亡保険金額 (万円)	世帯年間払込保険料 (万円)
2024 (令和6) 年	1.7 (+0.1)	1,112 (▲28)	18.9 (+0.5)
2021 (令和3) 年	1.6 (0.0)	1,140 (▲31)	18.4 (+0.1)
2018 (平成30) 年	1.6 (0.0)	1,171 (▲155)	18.3 (▲1.7)
2015 (平成27) 年	1.6 (0.0)	1,326 (▲99)	20.0 (0.0)
2012 (平成24) 年	1.6 (▲0.1)	1,425 (▲246)	20.0 (▲2.0)

（世帯加入件数、世帯年間払込保険料には個人年金保険を含む）

*かんぽ生命を含む

*（ ）は前回調査との差

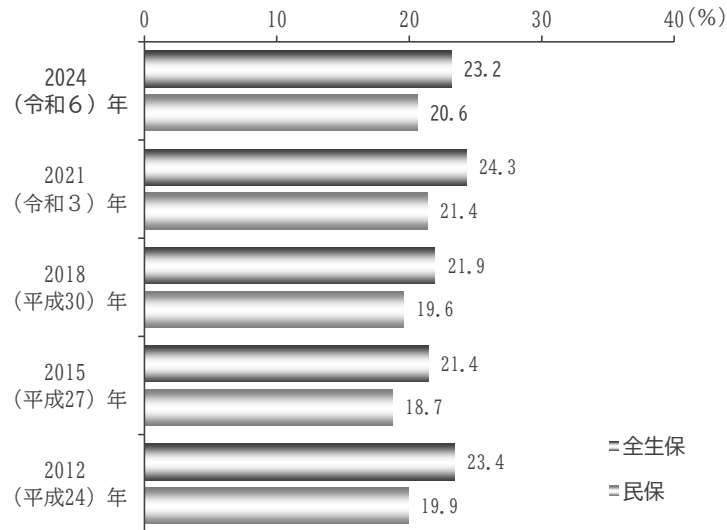
2. 個人年金保険の加入状況

(1) 個人年金保険の世帯加入率

個人年金保険の世帯加入率は全生保で23.2%(前回24.3%)、民保で20.6%(前回21.4%)となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。(図表 I -29)

〈図表 I -29〉 個人年金保険の世帯加入率



*全生保は民保(かんぽ生命を含む)、簡保、JA、こくみん共済coopの計

個人年金保険とは

個人年金保険とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JAの年金共済(年金型の貯蓄は含まれない)、こくみん共済coopの年金共済の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

$$\text{個人年金保険の世帯加入率} = \frac{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

全生保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「55～59 歳」で最も高く 33.7%となっている。

前回と比較すると、「50～54 歳」で 6.6 ポイント減少している。(図表 I-30)

〈図表 I-30〉個人年金保険の世帯加入率（全生保）〔世帯主年齢別〕

	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
全 体	23.4	21.4	21.9	24.3	23.2
29歳以下	3.9	8.8	15.3	16.3	12.4
30～34歳	16.7	13.9	18.6	24.4	19.1
35～39歳	14.9	16.6	20.0	18.9	22.1
40～44歳	28.0	21.2	23.1	19.5	18.8
45～49歳	25.9	26.3	27.9	27.2	21.5
50～54歳	30.3	25.8	31.9	31.3	24.7
55～59歳	32.3	28.8	28.5	31.5	33.7
60～64歳	27.4	28.8	26.5	30.1	31.6
65～69歳	24.1	25.0	22.1	26.5	26.7
70～74歳	19.6	18.4	16.4	21.5	20.8
75～79歳	15.2	11.1	14.2	19.9	18.7
80～84歳	13.2	11.6	10.7	14.5	11.2
85～89歳	23.8	7.0	10.5	15.7	8.2
90歳以上	11.1	4.3	17.9	26.1	31.3

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、こくみん共済coopの計

*90歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「55～59 歳」で最も高く 29.8%となっている。

前回と比較すると、「50～54 歳」で 6.1 ポイント減少している。（図表 I-31）

〈図表 I-31〉 個人年金保険の世帯加入率（民保）〔世帯主年齢別〕

(%)

	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年	2024 (令和6) 年
全 体	19.9	18.7	19.6	21.4	20.6
29歳以下	3.9	6.3	15.3	14.4	10.5
30～34歳	14.2	13.3	17.7	22.4	18.0
35～39歳	12.9	14.5	17.7	16.7	20.1
40～44歳	26.5	18.8	20.6	17.0	17.0
45～49歳	23.3	23.4	26.3	25.1	19.6
50～54歳	27.1	24.3	28.2	28.7	22.6
55～59歳	27.9	26.2	25.3	29.3	29.8
60～64歳	23.3	25.3	23.5	28.1	28.6
65～69歳	19.6	21.8	19.5	23.0	23.8
70～74歳	13.5	14.5	13.7	16.7	17.2
75～79歳	11.5	8.0	12.3	15.6	16.1
80～84歳	9.9	10.5	8.5	11.6	8.1
85～89歳	19.0	5.3	10.5	12.0	6.1
90歳以上	11.1	4.3	17.9	13.0	31.3

*かんぽ生命を含む

*90歳以上はサンプルが30未満

(2) 個人年金保険の加入者（被保険者）

個人年金保険に加入している世帯（全生保）について、世帯員別の加入割合をみると、世帯主は70.7%（前回72.4%）、配偶者は48.8%（前回46.7%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -32）

〈図表 I -32〉個人年金保険の加入者（全生保）（複数回答）（個人年金保険の加入世帯ベース）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども（計）	子ども （未婚で 就学前・ 就学中）	子ども （未婚で 就学終了）	子ども （既婚）・ 子どもの 配偶者	その他	不明
2024 （令和6）年	70.7	48.8	10.2	2.0	7.2	1.2	1.1	1.1
2021 （令和3）年	72.4	46.7	12.6	1.4	9.4	1.9	2.0	0.6
2018 （平成30）年	67.6	54.9	11.4	0.5	9.7	1.3	1.6	0.8
2015 （平成27）年	65.3	57.7	11.8	1.0	9.4	1.5	1.6	0.6
2012 （平成24）年	66.8	59.0	10.0	1.2	6.7	2.1	2.4	0.8

* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

* 世帯主の算出方法

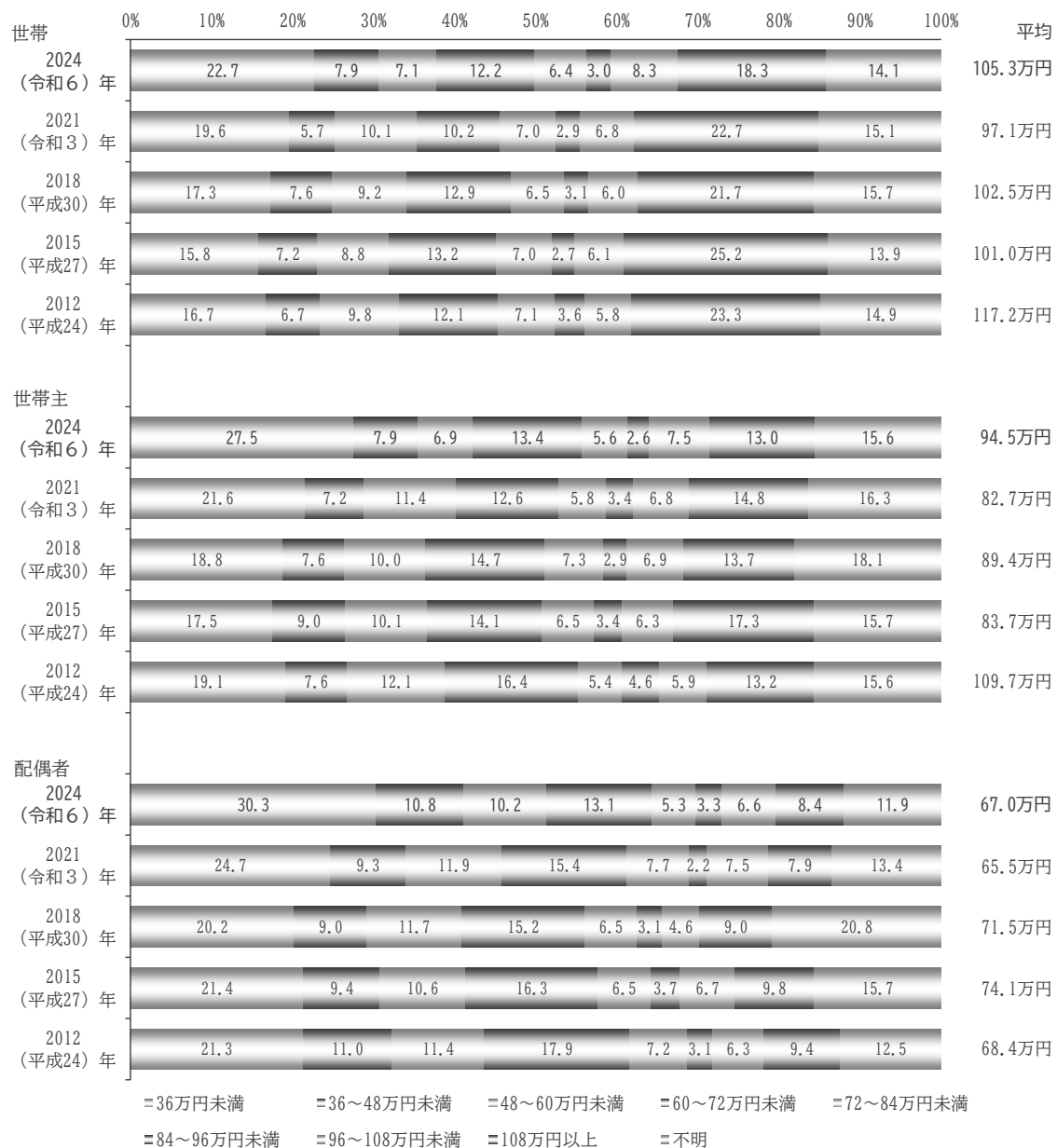
$$\text{世帯主が加入している世帯の割合} = \frac{\text{世帯主が個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}} \times 100$$

(3) 個人年金保険の基本年金年額

個人年金保険加入世帯（全生保）における基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）をみると、平均で105.3万円（前回97.1万円）となっている。

世帯員別にみると、世帯主では平均94.5万円（前回82.7万円）、配偶者では平均67.0万円（前回65.5万円）となっている。（図表I-33）

〈図表I-33〉個人年金保険の基本年金年額（全生保）



(4) 個人年金保険の払込保険料

個人年金保険加入世帯（全生保）の保険料の払込方法についてみると、「月・半年・年ごとに支払っている」が64.7%（前回63.2%）と最も多く、次いで「月・半年・年ごとの支払いは完了」21.1%（前回21.3%）が続いている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -34）

〈図表 I -34〉 個人年金保険の保険料払込方法（全生保）（複数回答）

(%)

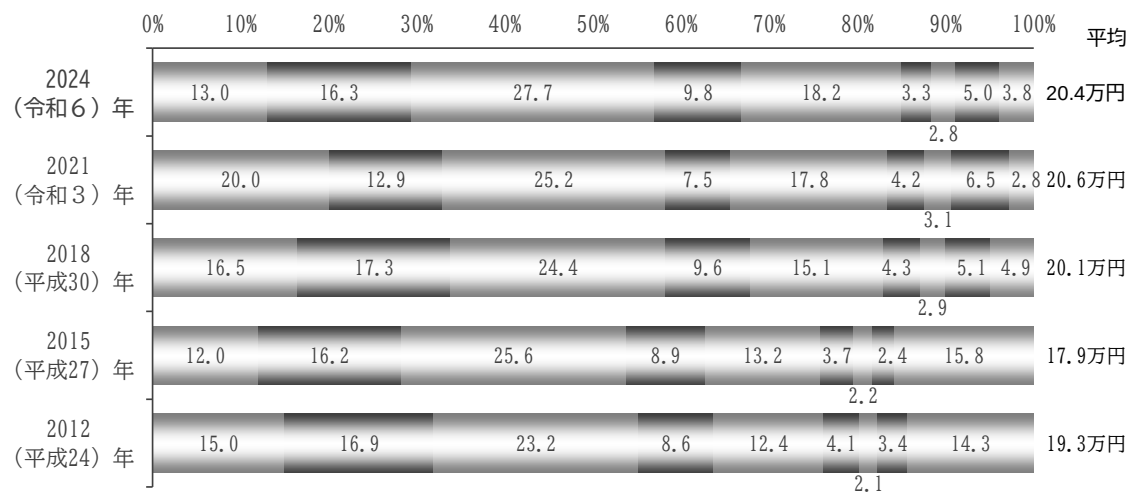
	一時払にした	月・半年・年ごとに支払っている	月・半年・年ごとの支払いは完了	不明
2024 (令和6) 年	13.6	64.7	21.1	5.3
2021 (令和3) 年	12.3	63.2	21.3	8.1
2018 (平成30) 年	14.6	56.2	18.5	12.2
2015 (平成27) 年	20.2	57.3	16.5	10.1
2012 (平成24) 年	21.6	61.0	17.9	7.9

* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

個人年金保険加入世帯（全生保）に対して、1年間に払い込む個人年金保険の保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で20.4万円（前回20.6万円）となっている。

前回と比較すると、「6万円未満」が7.0ポイント減少している。（図表 I -35）

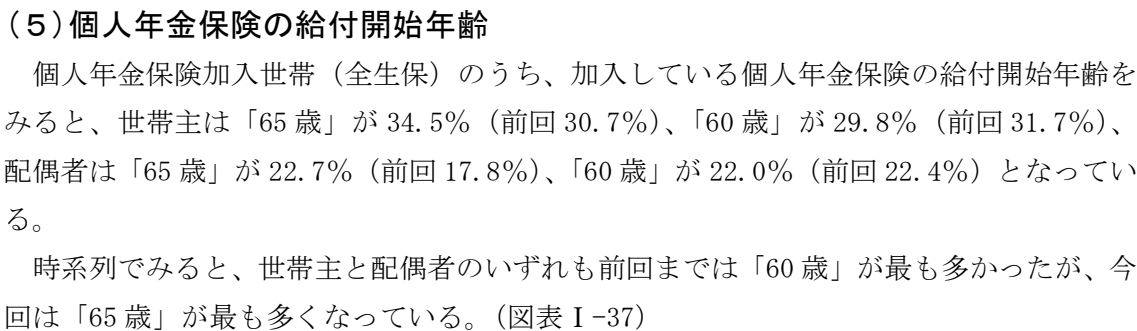
〈図表 I -35〉 個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）



≡6万円未満 ≡6～12万円未満 ≡12～18万円未満 ≡18～24万円未満 ≡24～36万円未満
 ≡36～48万円未満 ≡48～60万円未満 ≡60万円以上 ≡不明

* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

〈図表 I -36〉 個人年金保険の一時払保険料（全生保）



〈図表 I -37〉 個人年金保険の給付開始年齢（全生保）（複数回答）

*民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

(6) 個人年金保険の給付期間

個人年金保険加入世帯（全生保）のうち、加入している個人年金保険の給付期間をみると、世帯主は「10 年間」が 48.0%（前回 43.1%）、「終身」が 16.5%（前回 17.8%）、配偶者は「10 年間」が 37.4%（前回 32.2%）、「終身」が 9.2%（前回 9.0%）となっている。

前回と比較すると、世帯主は「10 年間」が 4.9 ポイント増加、配偶者は「10 年間」が 5.2 ポイント増加している。（図表 I -38）

〈図表 I -38〉 個人年金保険の給付期間（全生保）（複数回答）

		(%)					
		5年間	10年間	15年間	終身	その他	不明
世帯主	2024 (令和6) 年	5.0	48.0	9.8	16.5	3.7	20.6
	2021 (令和3) 年	7.2	43.1	9.2	17.8	3.7	23.3
	2018 (平成30) 年	7.7	43.1	8.4	17.5	3.4	26.1
	2015 (平成27) 年	9.4	42.7	6.0	15.5	1.3	30.8
	2012 (平成24) 年	8.7	43.5	8.3	15.4	2.2	26.6
配偶者	2024 (令和6) 年	4.0	37.4	6.7	9.2	1.6	43.6
	2021 (令和3) 年	4.8	32.2	5.9	9.0	2.0	48.6
	2018 (平成30) 年	6.2	36.4	5.8	12.7	3.1	39.8
	2015 (平成27) 年	8.5	41.5	3.8	12.2	0.9	38.1
	2012 (平成24) 年	8.2	38.9	7.7	13.2	1.8	35.5

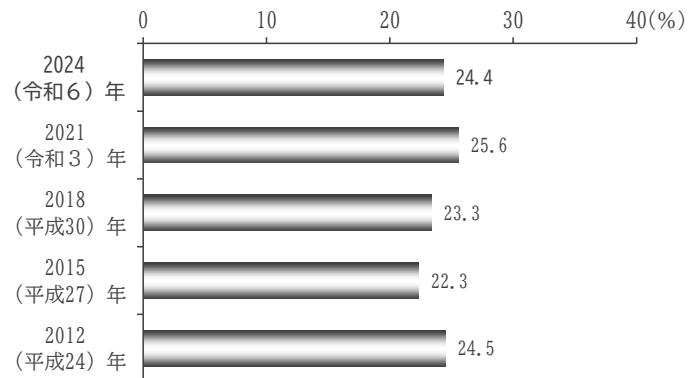
* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

【参考】年金型商品

全生保の個人年金保険に損保の個人年金を加えた年金型商品の世帯加入率は 24.4%（前回 25.6%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -39）

〈図表 I -39〉 年金型商品の世帯加入率



年金型商品とは

年金型商品とは、全生保の個人年金保険（民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JA の年金共済、こくみん共済 coop の年金共済）に損保の個人年金を加えた個人契約の年金型商品の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

$$\text{年金型商品の世帯加入率} = \frac{\text{年金型商品に加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

年金型商品の加入世帯がどのような種類の商品に加入しているかをみると、「民保の個人年金保険」84.7%（前回 83.7%）、「簡保の年金保険」3.8%（前回 3.7%）、「JA の年金共済」7.8%（前回 10.0%）、「こくみん共済 coop の年金共済」3.0%（前回 2.9%）、「損保の個人年金」2.7%（前回 3.1%）となっている。また、「民保の個人年金保険」の内訳をみると、「民保の個人年金保険（定額）」は76.8%（前回 76.6%）、「民保の変額個人年金保険」は7.8%（前回 7.6%）、「かんぽ生命の個人年金保険（定額）」は3.7%（前回 4.9%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -40）

〈図表 I -40〉年金型商品の加入種類（複数回答）（年金型商品の加入世帯ベース）

(%)

	民保の 個人年金 保険 *1	民保の 個人年金 保険（定額） *2	民保の 変額個人 年金保険 *2	かんぽ生命 の個人年金 保険（定額）	簡保の 年金保険	JA の 年金共済	こくみん 共済coopの 年金共済	損保の 個人年金	その他
2024 （令和6）年	84.7	76.8	7.8	3.7	3.8	7.8	3.0	2.7	3.7
2021 （令和3）年	83.7	76.6	7.6	4.9	3.7	10.0	2.9	3.1	3.1
2018 （平成30）年	83.9	75.2	8.0	4.4	4.9	6.6	2.7	3.7	4.0
2015 （平成27）年	83.9	74.9	8.6	6.3	6.2	7.2	2.9	3.3	2.3
2012 （平成24）年	81.2	75.4	6.3	3.3	9.9	8.3	2.7	4.4	1.7

*1 「民保の個人年金保険」はかんぽ生命を含む。

*2 「民保の個人年金保険（定額）」と「民保の変額個人年金保険」はかんぽ生命を除く

3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況

(1) 医療保険・医療特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における医療保険・医療特約の世帯加入率は 95.1%（前回 93.6%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は 90.0%（前回 88.7%）、配偶者は 69.8%（前回 65.8%）となっている。

前回と比較すると、世帯全体で 1.5 ポイント、配偶者で 4.0 ポイント増加している。（図表 I-41）

〈図表 I-41〉医療保険・医療特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6) 年	95.1	90.0	69.8
2021 (令和3) 年	93.6	88.7	65.8
2018 (平成30) 年	88.5	82.5	68.2
2015 (平成27) 年	91.7	85.1	69.6
2012 (平成24) 年	92.4	85.2	70.8

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 病気やケガで入院したり所定の手術を受けたときに給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(2) ガン保険・ガン特約の加入率、入院給付金日額

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）におけるガン保険・ガン特約の世帯加入率は 68.2%（前回 66.7%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は 60.7%（前回 60.1%）、配偶者は 46.5%（前回 43.6%）となっている。

前回と比較すると、配偶者で 2.9 ポイント増加している。（図表 I-42）

〈図表 I-42〉ガン保険・ガン特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6) 年	68.2	60.7	46.5
2021 (令和3) 年	66.7	60.1	43.6
2018 (平成30) 年	62.8	55.3	43.5
2015 (平成27) 年	60.7	53.4	40.2
2012 (平成24) 年	62.3	54.5	41.5

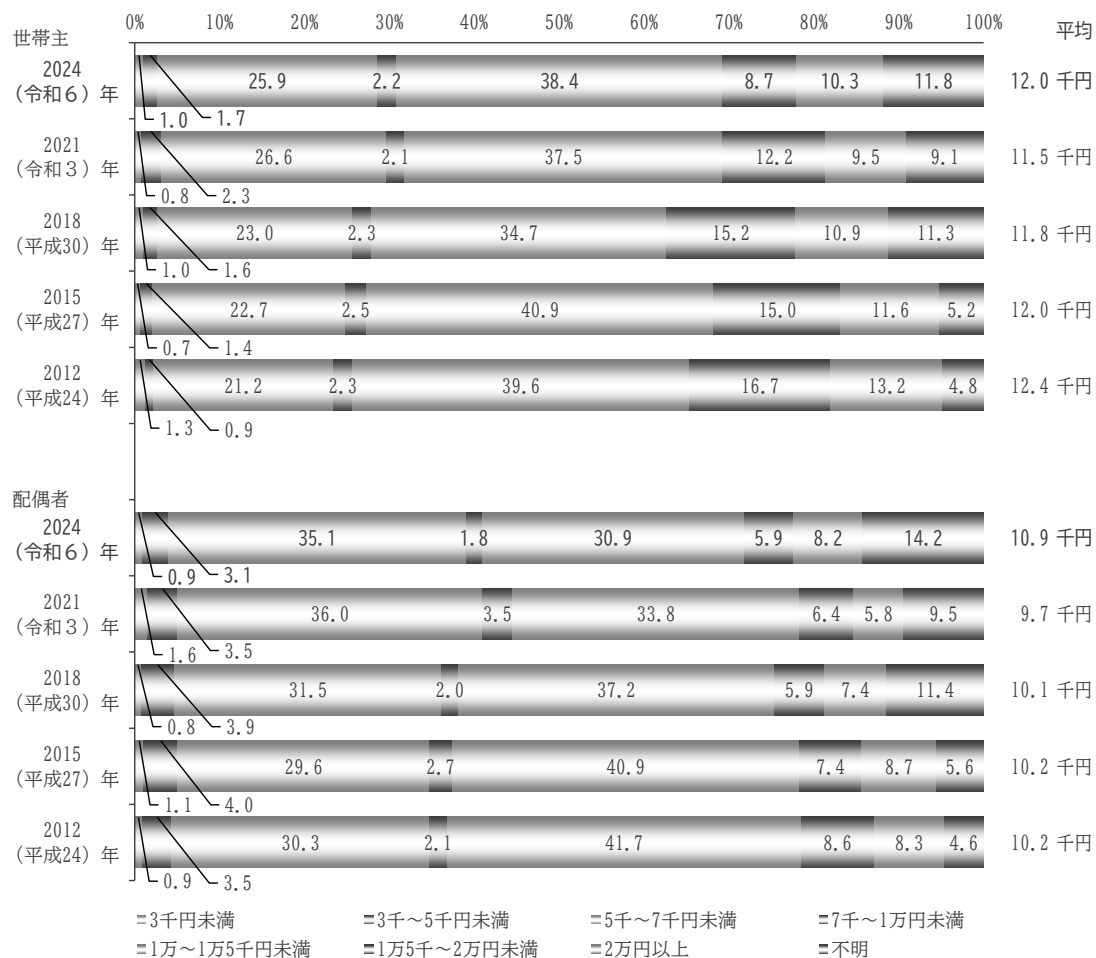
* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* ガンで入院したときに入院給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、生活習慣病（成人病）特約、損害保険は含まれない

世帯主のガン保険・ガン特約の入院給付金日額の平均額は12.0千円（前回11.5千円）、配偶者は10.9千円（前回9.7千円）となっている。分布をみると、世帯主では「1万～1万5千円未満」が38.4%（前回37.5%）、配偶者では「5千～7千円未満」の割合が35.1%（前回36.0%）と最も多くなっている。

前回と比較すると、配偶者で「2万円以上」が2.4ポイント増加し、世帯主で「1万5千円～2万円未満」が3.5ポイント減少している。（図表I-43）

〈図表I-43〉ガン保険・ガン特約の入院給付金日額



(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は50.4%（前回48.4%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は45.7%（前回43.2%）、配偶者は30.4%（前回27.8%）となっている。

前回と比較すると、配偶者で2.6ポイント増加している。（図表I-44）

〈図表I-44〉特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6)年	50.4	45.7	30.4
2021 (令和3)年	48.4	43.2	27.8
2018 (平成30)年	39.6	34.2	23.8
2015 (平成27)年	44.0	38.7	25.7
2012 (平成24)年	43.4	37.6	25.4

*民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

*ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の3大疾病により所定の状態になったとき、生前に死亡保険金と同額の特定疾病保険金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(4) 先進医療特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における先進医療特約の世帯加入率は54.0%となっている。

世帯員別にみると、世帯主は48.3%、配偶者は35.1%となっている。（図表I-45）

〈図表I-45〉先進医療特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6)年	54.0	48.3	35.1

*民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

*所定の先進医療による療養を受けたときに、給付金や一時金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(5) 特定損傷特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における特定損傷特約の世帯加入率は 24.7%（前回 28.8%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は 21.1%（前回 25.0%）、配偶者は 13.4%（前回 16.2%）となっている。

前回と比較すると、世帯全体で 4.1 ポイント、世帯主で 3.9 ポイント、配偶者で 2.8 ポイント、それぞれ減少している。（図表 I-46）

〈図表 I-46〉 特定損傷特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6) 年	24.7	21.1	13.4
2021 (令和3) 年	28.8	25.0	16.2
2018 (平成30) 年	22.8	19.1	13.5
2015 (平成27) 年	28.0	22.8	16.0
2012 (平成24) 年	29.3	24.5	17.3

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 不慮の事故により、骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療をしたとき、給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(6) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は 15.1%（前回 15.9%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は 13.2%（前回 14.1%）、配偶者は 8.2%（前回 8.6%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I-47）

〈図表 I-47〉 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6) 年	15.1	13.2	8.2
2021 (令和3) 年	15.9	14.1	8.6
2018 (平成30) 年	12.4	10.5	7.2
2015 (平成27) 年	16.4	13.7	8.8
2012 (平成24) 年	17.9	15.4	9.9

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 以下のような身体に所定の症状あるいは状態が生じた場合などに、一時金で給付を受けられる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

- ・ 心臓ペースメーカー、人工透析、人工肛門などの所定の治療を受けた場合
- ・ 高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変などの特定の慢性病により所定の症状と診断された場合
- ・ 視力、聴力、言語、そしゃくなどの所定の機能障害が生じた場合

(7) 認知症保険・認知症特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における認知症保険・認知症特約の世帯加入率は7.6%（前回6.6%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は6.0%（前回5.2%）、配偶者は4.0%（前回3.3%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -48）

〈図表 I -48〉 認知症保険・認知症特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6) 年	7.6	6.0	4.0
2021 (令和3) 年	6.6	5.2	3.3

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 所定の認知症になったときに、一時金や年金が受け取れるものであり、寝たきり等の認知症以外で介護の必要な状態となり、その状態が一定期間継続したときに一時金や年金が受け取れる「介護保険（介護特約）」は含まれない

(8) 介護保険・介護特約の加入率、介護給付金月額

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における介護保険・介護特約の世帯加入率は20.1%（前回16.7%）と前回に比べ3.4ポイント増加している。

世帯員別にみると、世帯主は16.8%（前回13.6%）、配偶者は11.0%（前回8.5%）となっており、前回に比べ世帯主で3.2ポイント、配偶者で2.5ポイント増加している。（図表 I -49）

〈図表 I -49〉 介護保険・介護特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6) 年	20.1	16.8	11.0
2021 (令和3) 年	16.7	13.6	8.5
2018 (平成30) 年	14.1	10.5	7.8
2015 (平成27) 年	15.3	11.8	7.9
2012 (平成24) 年	14.2	10.8	7.6

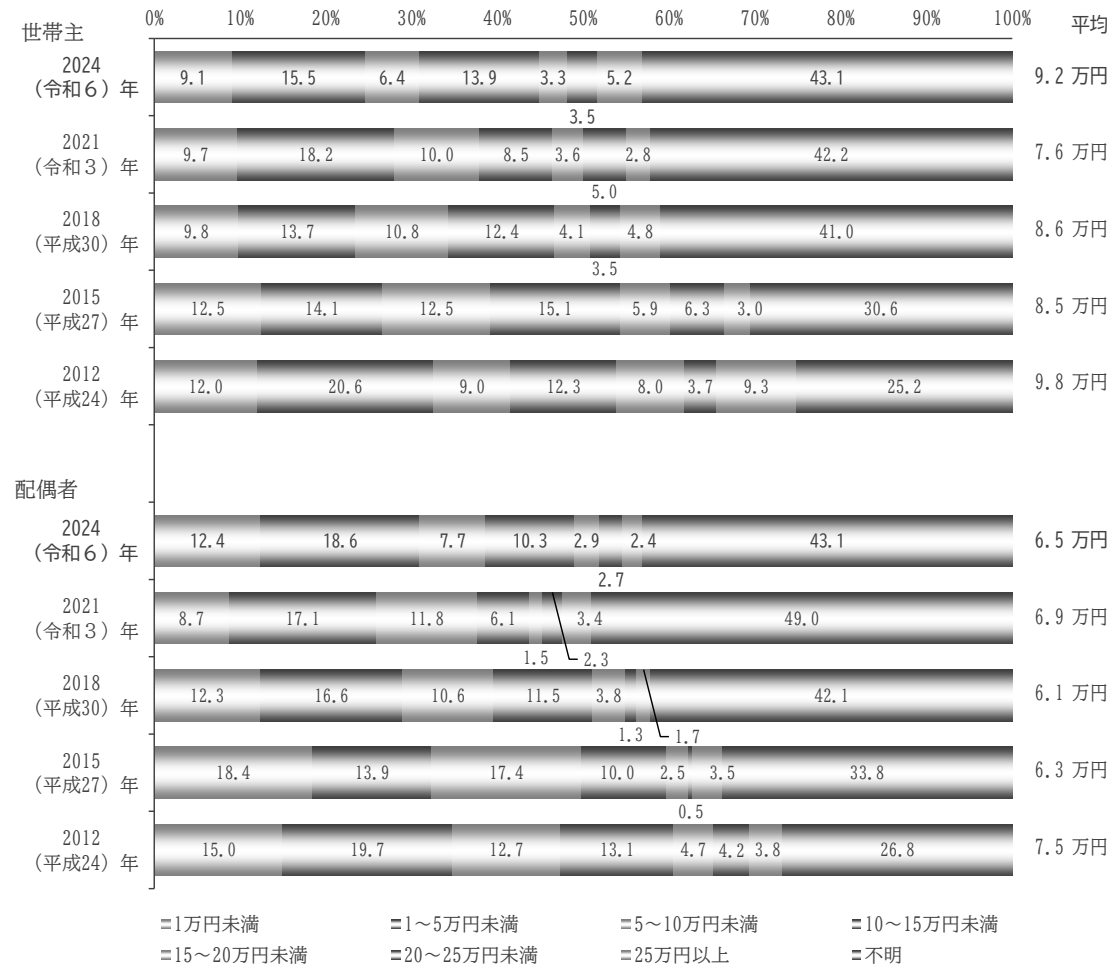
* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 寝たきりや認知症によって介護が必要な状態になり、その状態が一定の期間継続したときに、一時金や年金などが受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

介護保険・介護特約の介護給付金月額平均額は世帯主が9.2万円（前回7.6万円）、配偶者が6.5万円（前回6.9万円）となっている。分布をみると、「1～5万円未満」の割合が世帯主、配偶者ともに最も多く、世帯主で15.5%（前回18.2%）、配偶者で18.6%（前回17.1%）となっている。

前回と比較すると、世帯主で「5～10万円未満」が3.6ポイント減少、「10～15万円未満」が5.4ポイント増加している。（図表Ⅰ-50）

〈図表Ⅰ-50〉介護給付金月額



(9) 通院特約の加入率

民保加入世帯(かんば生命を除く)における通院特約の世帯加入率は 36.9%(前回 39.1%)となっている。

世帯員別にみると、世帯主は 32.7%(前回 34.2%)であり、配偶者は 24.0%(前回 23.3%)となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。(図表 I -51)

〈図表 I -51〉 通院特約の加入率(民保加入世帯ベース)

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6)年	36.9	32.7	24.0
2021 (令和3)年	39.1	34.2	23.3
2018 (平成30)年	35.0	29.6	23.1
2015 (平成27)年	40.6	35.1	26.3
2012 (平成24)年	43.8	36.9	29.2

* 民保(かんば生命を除く)に加入している世帯が対象

* 疾病・災害入院給付金の支払事由に該当する入院をし、退院後所定の期間内にその治療を目的として通院したときに、通院日数分の給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(10) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率

民保加入世帯(かんば生命を除く)における生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の世帯加入率は 17.2%(前回 18.4%)となっている。

世帯員別にみると、世帯主は 14.9%(前回 15.9%)、配偶者は 6.4%(前回 6.5%)となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。(図表 I -52)

〈図表 I -52〉 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率
(民保加入世帯ベース)

	(%)		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 (令和6)年	17.2	14.9	6.4
2021 (令和3)年	18.4	15.9	6.5
2018 (平成30)年	12.0	10.1	4.5

* 民保(かんば生命を除く)に加入している世帯が対象

* 病気・介護・障害など、所定の就業不能状態となったときに一時金や年金が受け取れる生命保険であり、損害保険は含まれない

(11) 健康増進型保険・健康増進型特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における健康増進型保険・健康増進型特約の世帯加入率は5.6%（前回4.2%）となっており、前回に比べ1.4ポイント増加している。

世帯員別にみると、世帯主は4.3%（前回3.4%）、配偶者は2.9%（前回1.8%）となっており、前回に比べ配偶者で1.1ポイント増加している。（図表 I -53）

〈図表 I -53〉健康増進型保険・健康増進型特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	（％）		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 （令和6）年	5.6	4.3	2.9
2021 （令和3）年	4.2	3.4	1.8

*民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

*健康増進にかかる取組により、「保険料」への影響がある（キャッシュバック等があるものを含む）生命保険であり、損害保険は含まれない

4. 外貨建て保険の加入状況

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における外貨建て保険の加入率は15.2%となっている。

世帯員別にみると、世帯主は10.8%、配偶者は7.0%となっている。（図表 I -54）

〈図表 I -54〉外貨建て保険の加入率（民保加入世帯ベース）

	（％）		
	世帯	世帯主	配偶者
2024 （令和6）年	15.2	10.8	7.0

*民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

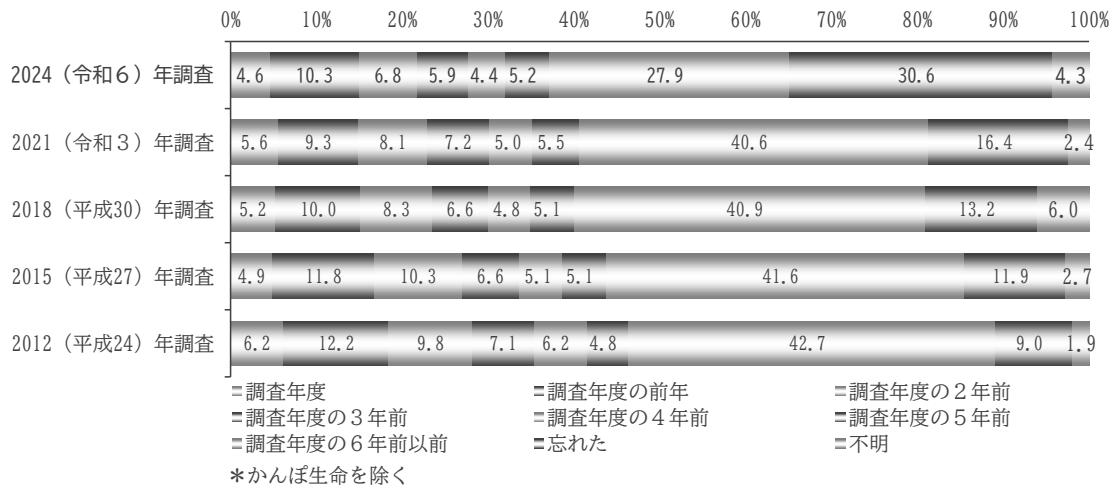
5. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）

（１）直近加入の民間生命保険

（ア）直近加入契約（民保）の加入年次

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における直近に加入した民保契約の加入年次をみると、「調査年度（2024（令和6）年）」4.6%、「調査年度の前年（2023（令和5）年）」10.3%、「調査年度の2年前（2022（令和4）年）」6.8%となっており、最近3年間に加入した割合は21.8%となっている。（図表 I-55）

〈図表 I-55〉直近加入契約（民保）の加入年次



*各調査年度の加入年次別の割合は以下の表になっている

加入年次 調査年度	2024 (令和6) 年	2023 (令和5) 年	2022 (令和4) 年	2021 (令和3) 年	2020 (令和2) 年	2019 (令和元) 年	2018 (平成30) 年	2017 (平成29) 年	2016 (平成28) 年	2015 (平成27) 年	2014 (平成26) 年	2013 (平成25) 年	2012 (平成24) 年	2011 (平成23) 年	2010 (平成22) 年	2009 (平成21) 年	2008 (平成20) 年	2007 (平成19) 年
2024(令和6)年調査	4.6	10.3	6.8	5.9	4.4	5.2												
2021(令和3)年調査				5.6	9.3	8.1	7.2	5.0	5.5									
2018(平成30)年調査							5.2	10.0	8.3	6.6	4.8	5.1						
2015(平成27)年調査										4.9	11.8	10.3	6.6	5.1	5.1			
2012(平成24)年調査													6.2	12.2	9.8	7.1	6.2	4.8

(イ)直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、その加入者をみると、「世帯主」が 59.2%（前回 59.0%）となっており、次いで「配偶者」が 23.5%（前回 23.6%）、「子ども（計）」が 14.6%（前回 14.9%）の順となっている。（図表 I-56）

〈図表 I-56〉直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	その他	不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	59.2	23.5	14.6	8.0	5.8	0.9	1.1	1.5
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	59.0	23.6	14.9	7.1	7.2	0.6	1.1	1.4
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	61.7	23.5	13.1	5.1	6.9	1.1	0.9	0.8
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	57.1	23.4	17.3	8.2	7.6	1.6	1.5	0.7
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	56.5	21.4	19.8	8.9	8.9	2.0	1.2	1.0

*かんぽ生命を除く

(ウ)直近加入契約（民保）の加入決定者

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、配偶者がいる世帯に、直近の加入に対し誰が最終的に加入を決定したかを尋ねたところ、「世帯主」が 58.4%（前回 54.8%）、「配偶者」が 29.8%（前回 31.1%）、「夫婦や家族で相談」が 5.9%（前回 7.9%）、「子ども」が 4.4%（前回 4.8%）となっている。（図表 I-57）

〈図表 I-57〉直近加入契約（民保）の加入決定者

(%)

	世帯主	配偶者	夫婦や家族 で相談	子ども	その他	不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	58.4	29.8	5.9	4.4	0.7	0.7
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	54.8	31.1	7.9	4.8	1.0	0.4
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	55.1	31.0	8.5	4.8	0.2	0.4
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	49.7	33.2	9.7	5.7	1.6	0.1
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	50.3	32.6	9.4	6.5	1.1	0.1

*かんぽ生命を除く

*配偶者がいる世帯を対象に集計

(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、配偶者がいる世帯に、直近に加入した契約の保険料を誰が負担しているかを尋ねたところ、「世帯主」が 74.7%（前回 75.4%）、「配偶者」が 17.6%（前回 16.3%）、「子ども」が 5.4%（前回 6.0%）となっている。（図表 I -58）

〈図表 I -58〉 直近加入契約（民保）の保険料負担者

	(%)				
	世帯主	配偶者	子ども	その他	不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	74.7	17.6	5.4	1.0	1.3
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	75.4	16.3	6.0	1.7	0.6
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	75.8	16.3	5.8	1.6	0.5
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	76.2	14.5	7.0	1.9	0.4
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	75.9	14.0	8.5	1.5	0.1

*かんぽ生命を除く

*配偶者がいる世帯を対象に集計

(オ)直近加入契約（民保）の加入理由

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が 36.9%（前回 42.3%）と最も多くなっている。次いで「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」20.7%（前回 21.4%）、「掛金が安かったので」18.8%（前回 18.7%）、「家族、友人、知人などにすすめられたので」14.8%（前回 12.9%）の順となっている。

前回と比較すると、「営業職員や代理店の人が知り合いだった」が 2.2 ポイント、「希望にあった生命保険だったので」が 5.4 ポイント、それぞれ減少している。（図表 I -59）

〈図表 I -59〉直近加入契約（民保）の加入理由（複数回答）

	希望 にあっ た生命 保険だ ったの で	営業 職員や 代理店 の人が 親身に 説明し てくれ たので	掛金 が安か ったの で	家族、 友人、 知人な どにす すめら れたの で	営業 職員や 代理店 の人が 知り合 いであ ったの で	以前 から入 社して いた営 業職員 や代理 店の人 にすす められ たので	以前 加入し たこと のある 会社だ ったの で	従来な かった ような 新しい 生命保 険だっ たので	加入後 のサー ビスが よいと 思った ので	個人年 金保険 は利回 りがい いから	民間の 生命保 険会社 の生命 保険、 個人年 金保険 は利回 りがい いから	ど、営 業職員 が F P の資格 を持つ たので	健全な 経営を してい る会社 だった ので	テレビ 、新聞 、雑誌 などで 見聞き してい る会社 なのだ らう	より、 手続が 簡単に ネット などで できる	通信 販売や インター ネット などの サービス	その他	(%) 不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	36.9	20.7	18.8	14.8	12.9	12.4	7.0	7.0	4.9	4.2	3.5	3.4	3.1	1.8	5.2	0.6		
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	42.3	21.4	18.7	12.9	15.1	13.7	7.3	6.9	2.9	3.2	3.2	3.2	3.5	1.1	4.5	0.5		
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	39.3	24.8	21.3	10.8	14.2	14.6	8.6	6.3	2.8	4.2	3.7	5.5	3.6	1.1	5.0	0.8		
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	35.6	20.6	17.1	12.5	17.5	14.2	6.4	6.1	2.8	3.8	3.1	4.1	3.0	1.1	4.9	0.7		
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	34.4	20.8	21.5	13.0	20.1	14.6	7.8	4.5	3.1	3.8	2.1	5.4	3.9	1.0	5.6	0.8		

*かんぽ生命を除く

選択肢を「商品要因」、「営業職員要因」、「加入機関（会社）要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）、「商品要因」が 56.4%（前回 58.9%）、「営業職員要因」が 42.2%（前回 45.1%）、「加入機関（会社）要因」が 16.0%（前回 15.3%）となっている。（図表 I -60）

〈図表 I -60〉直近加入契約（民保）の加入理由（要因別）（複数回答）

（%）

	商品要因	営業職員 要因	加入機関 （会社） 要因	その他	不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	56.4	42.2	16.0	21.7	0.6
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	58.9	45.1	15.3	18.5	0.5
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	57.6	47.0	17.7	16.6	0.8
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	51.9	47.2	14.6	18.4	0.7
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	52.7	47.8	17.6	19.4	0.8

*かんぽ生命を除く

*選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。

商品要因・・・・・・「希望にあった生命保険だったので」
「従来なかったような新しい生命保険だったので」
「掛金が安かったので」
「民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから」
のいずれかを選択。

営業職員要因・・・・・・「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」
「営業職員や代理店の人が知り合いだったので」
「以前から加入していた営業職員や代理店の人にすすめられたので」
「営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」
のいずれかを選択。

加入機関（会社）要因・・・「加入後のサービスがよいと思ったので」
「テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので」
「以前加入したことのある会社だったので」
「健全な経営をしている会社だったので」
のいずれかを選択。

その他・・・・・・「通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので」
「家族、友人、知人などにすすめられたので」
「その他」
のいずれかを選択。

(カ)直近加入契約（民保）の加入目的

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が 57.5%（前回 59.0%）と最も多く、次いで「万一のときの家族の生活保障のため」50.0%（前回 52.4%）、「万一のときの葬式代のため」12.4%（前回 12.4%）の順となっている。

前回と比較すると、「万一のときの家族の生活保障のため」が 2.4 ポイント、「医療費や入院費のため」と「老後の生活資金のため」が 1.5 ポイント、それぞれ減少している。（図表 I -61）

〈図表 I -61〉直近加入契約（民保）の加入目的（複数回答）

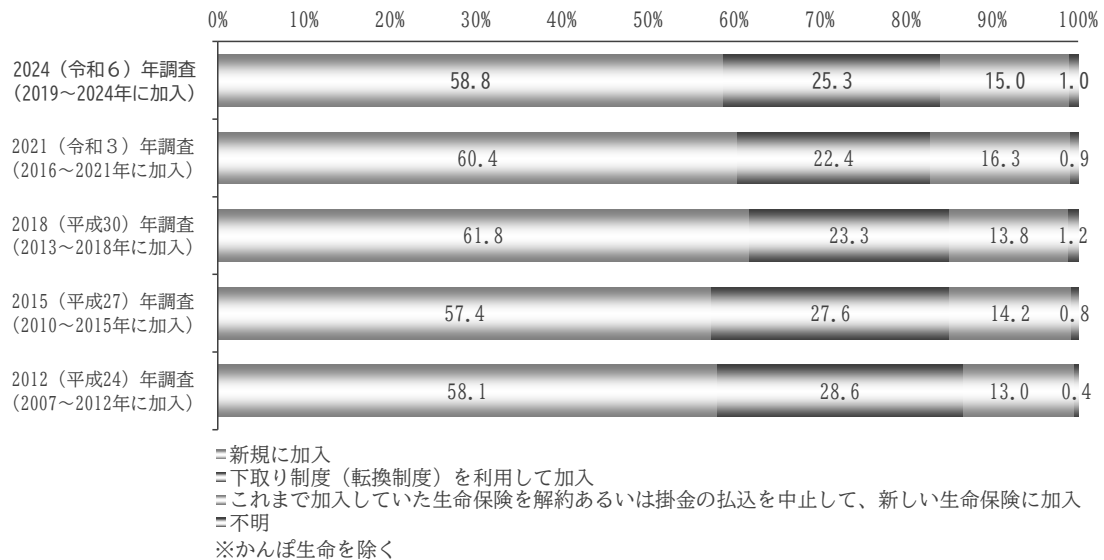
	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保	万一のときの葬式代のため	老後の生活資金のため	貯蓄のため	災害・交通事故などにそなえて	子どもの教育・結婚資金のため	介護費用のため	万一のときのローンの返済のため	税金が安くなるので	財産づくりのため	相続および相続税の支払を考えた	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	(%) 不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	57.5	50.0	12.4	7.6	6.9	6.4	6.0	4.7	2.4	2.3	1.9	1.8	0.2	1.0	0.5
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	59.0	52.4	12.4	9.1	5.8	7.8	7.8	4.8	3.4	1.6	2.5	1.6	0.2	1.1	0.6
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	57.1	49.5	15.4	10.8	8.6	8.3	7.4	3.8	2.1	1.7	2.4	2.8	0.1	1.3	0.4
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	58.5	53.1	13.0	7.7	6.1	7.7	7.9	2.9	1.9	1.5	1.2	1.8	0.4	0.7	0.5
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	59.6	51.7	13.7	8.6	6.7	8.8	8.6	3.1	1.9	1.4	0.9	0.8	0.1	1.5	0.7

*かんぽ生命を除く

(キ)直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入方法をみると、「新規に加入」が 58.8％（前回 60.4％）と最も多く、次いで「下取り制度（転換制度）を利用して加入」25.3％（前回 22.4％）、「これまで加入していた生命保険を解約あるいは掛金の払込を中止して、新しい生命保険に加入」15.0％（前回 16.3％）の順となっている。（図表 I -62）

〈図表 I -62〉直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）



(ク)直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が 44.8%（前回 45.1%）と最も多く、次いで「保険代理店」12.9%（前回 13.9%）、「友人・知人」12.6%（前回 12.7%）、「家族・親類」11.5%（前回 12.6%）の順となっている。

前回と比較すると、「銀行・証券会社の窓口や営業職員」が 1.9 ポイント、「郵便局の窓口や営業職員」が 1.4 ポイント、「ダイレクトメール」が 1.2 ポイント、それぞれ減少している。（図表 I -63）

〈図表 I -63〉直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（複数回答）

																					(%)
	生命保険会社の営業職員	保険代理店	営業職員	保険代理店（金融機関を除く）の窓口	友人・知人	家族・親類	税理士・公認会計士	ファイナンシャル・プランナーや	テレビ・新聞・雑誌・書籍	商品カタログ・パンフレット	銀行・証券会社の窓口や営業職員	生命保険に関する情報を提供しているホームページ	生命保険会社の窓口	生命保険に加入する情報提供や相談を受け付ける第三者機関	その会社や代理店のホームページ	職場の同僚・上司	郵便局の窓口や営業職員	ダイレクトメール	決算報告書など生命保険会社の経営状況に関する資料	その他	不明
2024（令和6）年調査（2019～2024年に加入）	44.8	12.9	9.2	3.8	12.6	11.5	5.9	5.3	5.1	4.5	3.7	2.1	2.1	2.0	1.8	1.4	1.2	0.1	3.1	0.4	
2021（令和3）年調査（2016～2021年に加入）	45.1	13.9	8.6	5.5	12.7	12.6	5.5	4.9	5.6	6.4	3.8	2.8	2.4	1.7	2.2	2.8	2.4	0.3	3.7	0.5	
2018（平成30）年調査（2013～2018年に加入）	46.5	15.8	9.1	7.3	10.3	9.9	6.4	5.6	8.4	5.6	4.1	2.7	2.1	2.3	2.7	5.6	1.8	0.1	2.4	0.6	
2015（平成27）年調査（2010～2015年に加入）	48.9	12.9	8.6	4.3	10.9	11.5	3.9	5.3	6.3	6.3	2.7	1.5	1.9	1.6	3.1	3.8	1.5	0.2	2.5	0.8	
2012（平成24）年調査（2007～2012年に加入）	52.7	10.4	－	－	14.0	11.4	2.4	6.6	8.5	4.1	2.7	0.9	2.5	1.9	3.0	3.7	2.2	0.1	2.1	0.7	

*かんぽ生命を除く

*2015（平成27）年調査より「保険代理店」を2つに細分化し、「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」と「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」としている

選択肢を「生保チャンネル」と「非生保チャンネル」、「人を介したチャンネル」と「人を介さないチャンネル」の4つの組合せに分類してみると、「生保・人を介したチャンネル」が58.3%（前回60.1%）と最も多く、次いで「非生保・人を介したチャンネル」37.2%（前回40.3%）、「非生保・人を介さないチャンネル」8.3%（前回8.1%）の順となっている。（図表I-64）

〈図表I-64〉直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（チャンネル別）（複数回答）

	(%)					
	生保・人を介したチャンネル	非生保・人を介したチャンネル	非生保・人を介さないチャンネル	生保・人を介さないチャンネル	その他	不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	58.3	37.2	8.3	7.8	3.1	0.4
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	60.1	40.3	8.1	8.8	3.7	0.5
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	62.7	37.8	8.9	10.8	2.4	0.6
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	61.4	37.6	7.6	8.6	2.5	0.8
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	63.0	37.7	8.8	11.6	2.1	0.7

*かんぽ生命を除く

*選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。

- 生保・人を介したチャンネル・・・「生命保険会社の営業職員」
「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」
「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」
「生命保険会社の窓口」
のいずれかを選択。
- 非生保・人を介したチャンネル・・・「郵便局の窓口や営業職員」
「銀行・証券会社の窓口や営業職員」
「家族・親類」
「友人・知人」
「職場の同僚・上司」
「ファイナンシャル・プランナーや税理士・公認会計士」
「生命保険に関する情報提供や相談を受け付ける第三者機関」
のいずれかを選択。
- 非生保・人を介さないチャンネル・・・「テレビ・新聞・雑誌・書籍」
「生命保険に関する情報を提供しているホームページ」
のいずれかを選択。
- 生保・人を介さないチャンネル・・・「決算報告書など生命保険会社の経営状況に関する資料」
「商品カタログ・パンフレット」
「ダイレクトメール」
「その会社や代理店のホームページ」
のいずれかを選択。
- その他・・・「その他」を選択。

(ケ)直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入時の商品比較経験をみると、「特に比較はしなかった」が 69.7%（前回 67.7%）と最も多く、次いで「他の民間の生命保険会社の生命保険（かんぽ生命を除く）」25.2%（前回 26.5%）、「県民共済・生協等の生命共済」5.2%（前回 5.2%）の順となっている。（図表 I -65）

〈図表 I -65〉直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験（複数回答）

	をの他の共県Jかん社（生特に不明 除生命民済民Aのん損命に比 く）保間の済民のの生命害保較は （保のの・済の生命保険以外し ）保のの・生協等の保険のな ）險の命保等のの公貯のた ）生会命の生の生命金融、商 ）命社生命命の生命品						
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	25.2	5.2	2.1	1.5	1.4	69.7	0.9
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	26.5	5.2	1.7	2.7	0.9	67.7	1.0
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	26.9	3.9	1.5	3.8	0.8	66.7	1.2
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	24.7	4.6	1.3	3.6	0.9	69.6	1.1
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	27.1	6.8	1.5	2.9	0.7	66.4	0.9

*かんぽ生命を除く

*2012（平成24）年調査まで「郵便局の簡易保険（かんぽ生命を除く）」を選択肢に入っていた（2012（平成24）年調査：3.2%）

(コ)直近加入契約（民保）の加入チャネル

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入経路（加入チャネル）を尋ねたところ、「生命保険会社の営業職員」が 56.7%（前回 55.9%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.7%（前回 15.3%）、「通信販売」7.8%（前回 6.4%）となっている。

前回と比較すると、「インターネットを通じて」が 1.9 ポイント増加し、「地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員」が 1.5 ポイント減少している。（図表 I -66）

〈図表 I -66〉直近加入契約（民保）の加入チャネル

	生命保険会社の営業職員			通信販売			生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	銀行・証券会社を通して	銀行を通して				証券会社の窓口や営業職員	保険代理店の窓口や営業職員	保険代理店の窓口	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	勤め先や労働組合等を通じて	その他	(%) 不明
	家庭に来る営業職員	職場に来る営業職員		インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて					都市銀行の窓口や銀行員（ゆうちょ銀行を含む）	地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員								
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	56.7	45.5	11.2	7.8	5.9	1.9	3.1	1.5	4.7	4.4	1.8	2.4	0.3	0.3	15.7	7.0	8.7	3.4	6.4	0.7
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	55.9	44.5	11.5	6.4	4.0	2.5	3.2	2.6	6.2	6.0	1.7	3.9	0.4	0.2	15.3	6.6	8.7	3.6	6.1	0.6
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	53.7	43.2	10.5	6.5	3.3	3.3	2.9	4.2	5.4	4.9	2.7	1.8	0.4	0.5	17.8	7.8	9.9	3.4	5.6	0.6
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	59.4	47.5	12.0	5.6	2.2	3.4	3.1	3.0	5.5	5.3	2.3	2.7	0.3	0.2	13.7	4.7	9.0	4.8	4.1	0.7
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	68.2	53.0	15.2	8.8	4.5	4.3	2.5	2.1	4.3	4.2	1.9	2.3	0.1	0.1	6.9	—	—	3.2	3.2	0.8

*かんぽ生命を除く

*2015（平成27）年調査より「保険代理店」を「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」と「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」の2つに細分化しているため、単純に時系列比較はできない

(サ)直近加入契約（民保）の保険料

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料の払込方法を尋ねたところ、「月・半年・年ごとに支払っている」が 85.0％（前回 86.5％）と最も多く、次いで「一時払にした」7.8％（前回 6.6％）が続いている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -67）

〈図表 I -67〉直近加入契約（民保）の保険料払込方法

	(%)			
	一時払にした	月・半年・年ごとに支払っている	月・半年・年ごとの支払いは完了	不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	7.8	85.0	3.6	3.7
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	6.6	86.5	3.3	3.6
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	11.2	79.6	3.7	5.6
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	9.7	84.4	3.2	2.6
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	7.1	88.6	2.3	2.0

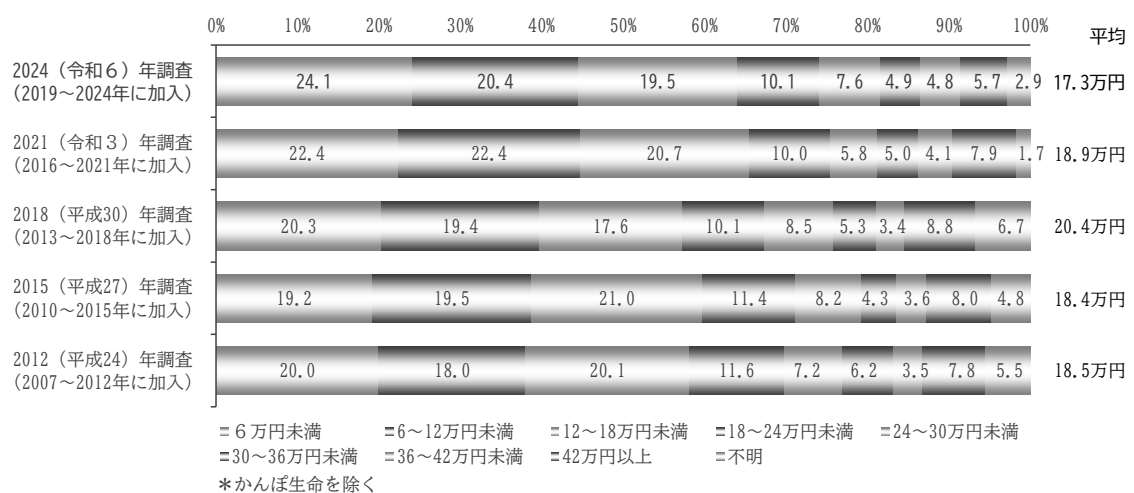
*かんぽ生命を除く

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を月・半年・年ごとに支払っている世帯に対して、その年間払込保険料を尋ねたところ、平均 17.3 万円（前回 18.9 万円）となっている。

分布をみると、「6 万円未満」が 24.1％（前回 22.4％）と最も多く、次いで「6～12 万円未満」20.4％（前回 22.4％）、「12～18 万円未満」19.5％（前回 20.7％）が続いている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I -68）

〈図表 I -68〉直近加入契約（民保）の年間払込保険料

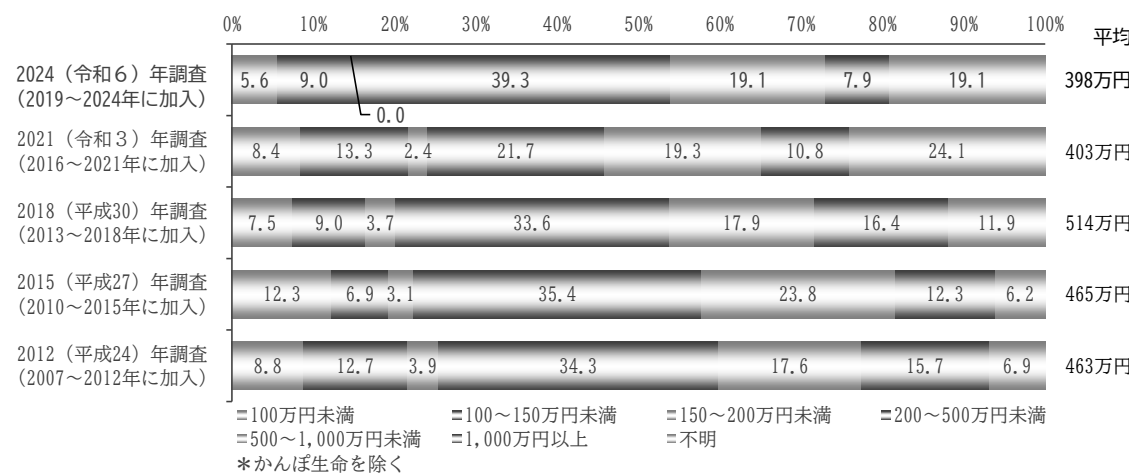


一方、直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を一時払で支払った世帯に対して、その保険料を尋ねたところ、398 万円（前回 403 万円）となっている。

分布をみると、「200～500 万円未満」が 39.3％（前回 21.7％）と最も多く、次いで「500～1,000 万円未満」19.1％（前回 19.3％）が続いている。

前回と比較すると、「200～500 万円未満」が 17.6 ポイント増加している。（図表 I -69）

〈図表 I -69〉直近加入契約（民保）の一時払保険料



(シ)直近加入契約（民保）の保険種類

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、直近に加入した契約の保険種類をみると、「終身保険」が 29.2%（前回 27.8%）と最も多く、次いで「医療保険」28.1%（前回 27.0%）、「ガン保険」10.5%（前回 10.5%）となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は 40.7%を占めている。

前回と比較すると、「養老保険」が 1.5 ポイント、「生活障害・就業不能保障保険」が 1.2 ポイント、それぞれ減少している。（図表 I -70）

〈図表 I -70〉直近加入契約（民保）の保険種類

	終身保険	定期保険	定期付終身保険	利率変動型積立終身保険	養老保険	医療保険*	有期型	終身型	ガン保険	介護保険	こども保険	変額保険	生活障害・就業不能保障保険*	その他の生命保険	個人年金保険	変額個人年金保険	不明
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	29.2	8.3	3.2	2.8	1.7	28.1	12.5	15.6	10.5	2.5	1.8	1.7	1.4	2.9	3.6	1.0	1.3
2021（令和3）年調査 （2016～2021年に加入）	27.8	8.7	3.3	2.8	3.2	27.0	—	—	10.5	1.9	2.5	0.8	2.6	2.8	4.0	1.0	1.0
2018（平成30）年調査 （2013～2018年に加入）	35.3	9.2	5.0	2.1	4.6	23.3	—	—	7.3	0.8	2.3	1.1	1.5	2.0	3.7	0.6	1.3
2015（平成27）年調査 （2010～2015年に加入）	35.4	7.6	6.9	3.5	3.1	24.4	—	—	6.5	0.7	4.1	0.6	—	2.2	3.6	0.5	0.8
2012（平成24）年調査 （2007～2012年に加入）	38.4	8.8	7.9	3.9	4.4	19.7	—	—	6.5	0.5	3.6	0.1	—	1.7	3.1	0.3	1.1

*かんぽ生命を除く

*「生活障害・就業不能保障保険」は、2018（平成30）年調査より追加

*2024（令和6）年調査より「医療保険」を「医療保険（有期型）」と「医療保険（終身型）」の2つに細分化しているため、単純に時系列比較はできない

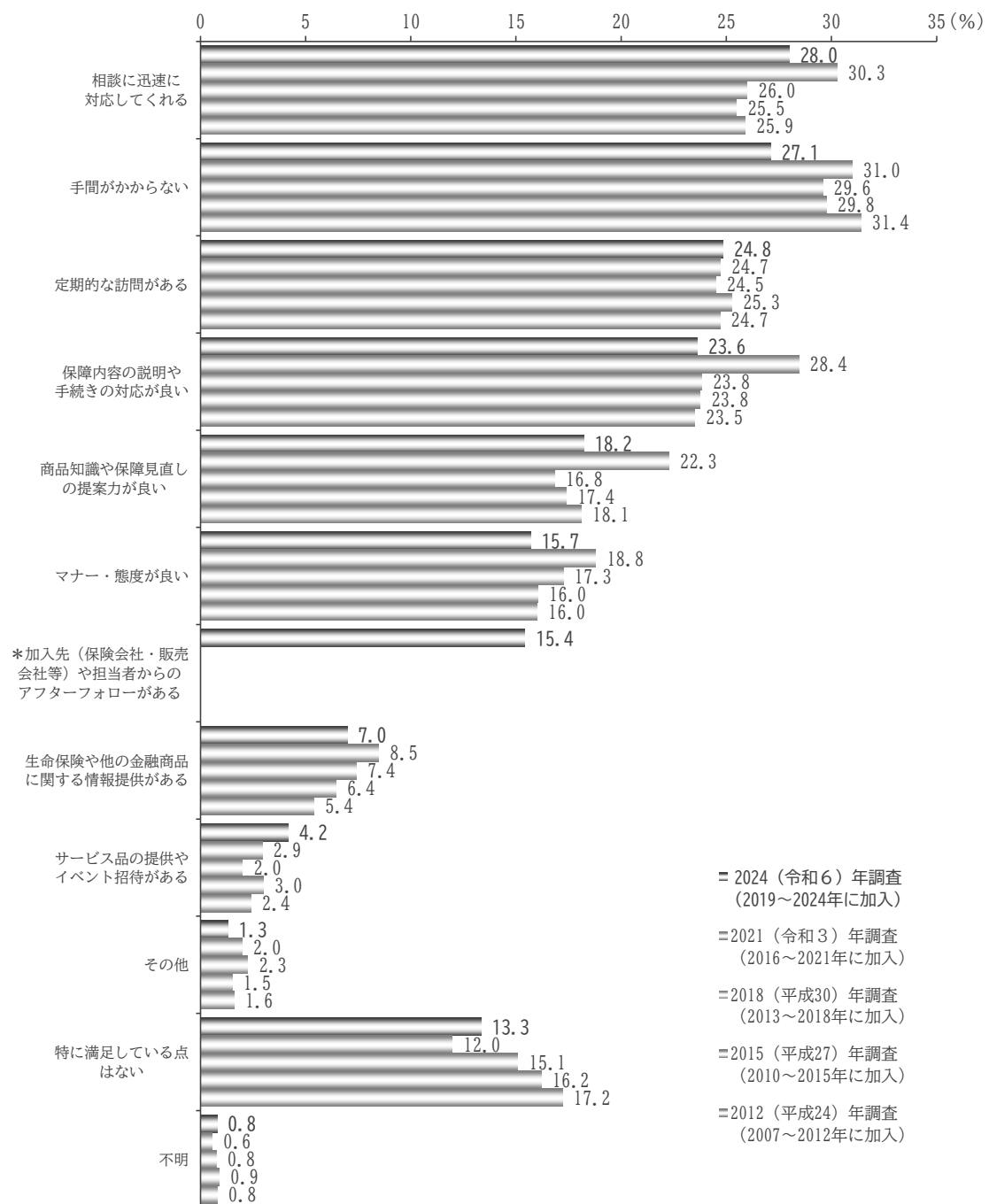
(ス)直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度

(a)加入チャネルに満足している点

直近加入契約が2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャネルについて現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「相談に迅速に対応してくれる」28.0%（前回30.3%）と最も多く、次いで、「手間がかからない」27.1%（前回31.0%）、「定期的な訪問がある」24.8%（前回24.7%）となっている。

前回と比較すると、「保障内容の説明や手続きの対応が良い」が4.8ポイント、「商品知識や保障見直しの提案力が良い」が4.1ポイント、「手間がかからない」が3.9ポイント、それぞれ減少している。（図表I-71）

〈図表I-71〉直近加入契約（民保）の加入チャネルに満足している点（複数回答）



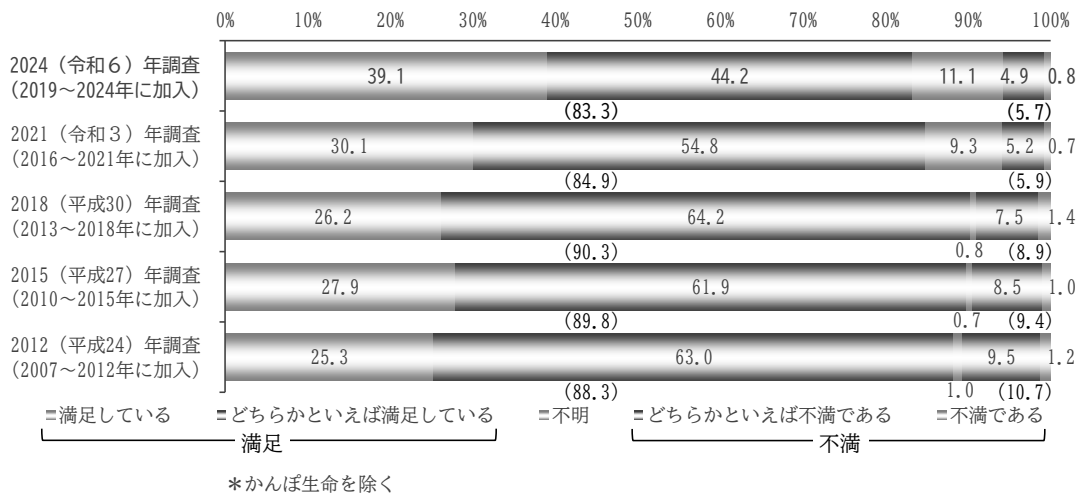
*かんぽ生命を除く

*「加入先（保険会社・販売会社等）や担当者からのアフターフォローがある」は、2024（令和6）年調査より追加

(b) 加入チャネルに対する満足度

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャネルについて現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が 83.3%（前回 84.9%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）5.7%（前回 5.9%）を大きく上回っている。（図表 I -72）

〈図表 I -72〉 直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度



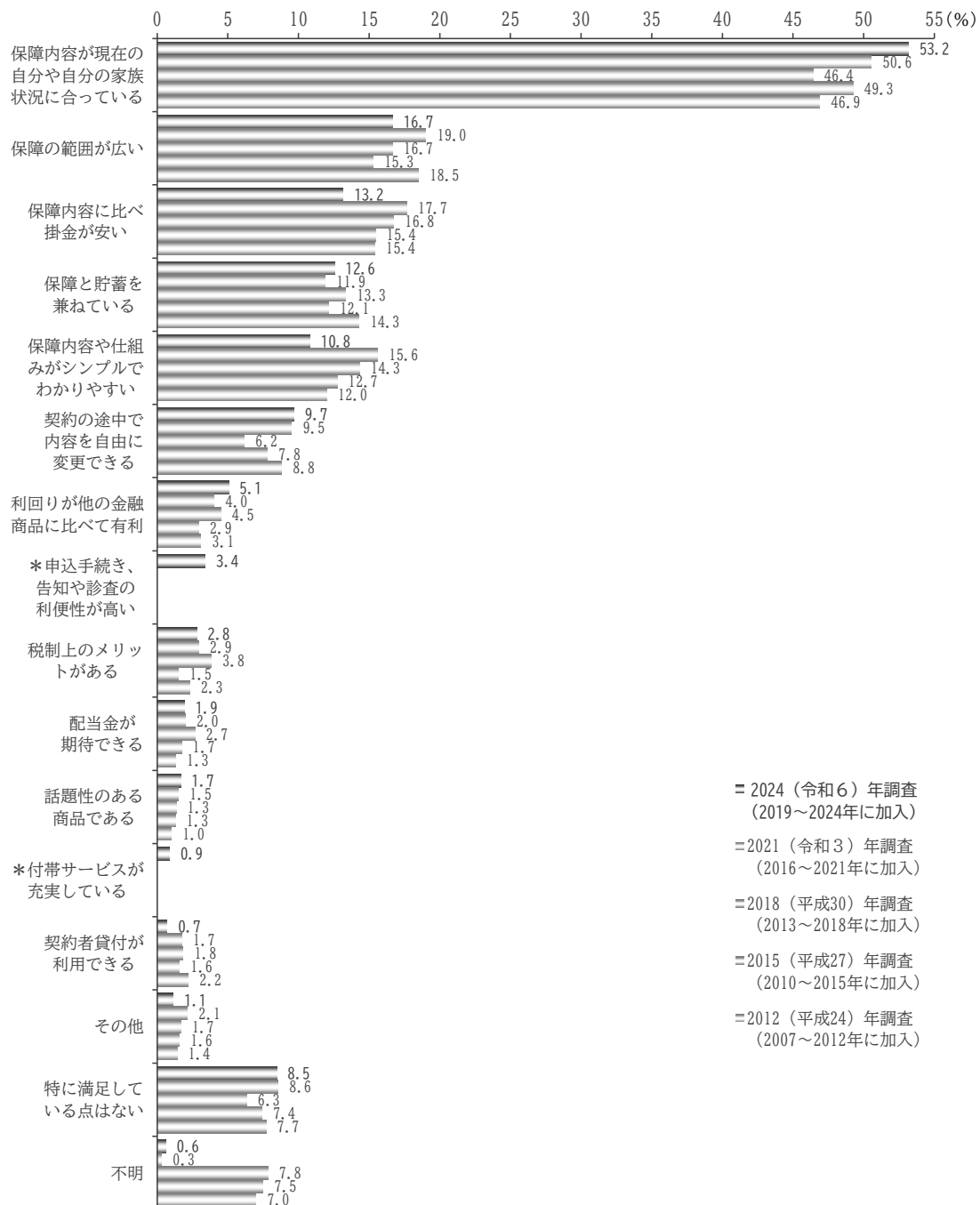
(セ)直近加入契約（民保）の商品に対する満足度

(a)商品に満足している点

直近加入契約が2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」が53.2%（前回50.6%）と最も多く、次いで「保障の範囲が広い」16.7%（前回19.0%）、「保障内容に比べ掛金が安い」13.2%（前回17.7%）となっている。

前回と比較すると、「保障内容に比べ掛金が安い」が4.5ポイント、「保障内容や仕組みがシンプルでわかりやすい」が4.8ポイント、「契約者貸付が利用できる」が1.0ポイント、それぞれ減少している。（図表Ⅰ-73）

〈図表Ⅰ-73〉直近加入契約（民保）の商品に満足している点（複数回答）



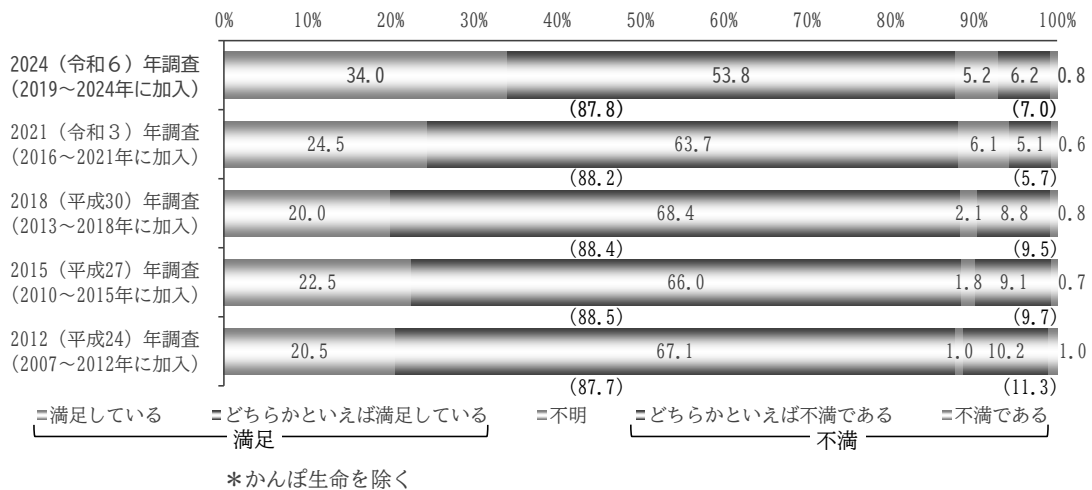
*かんぽ生命を除く

*「申込手続き、告知や診査の利便性が高い」、「付帯サービスが充実している」は、2024（令和6）年調査より追加

(b) 商品に対する満足度

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が 87.8%（前回 88.2%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）7.0%（前回 5.7%）を大きく上回っている。（図表 I-74）

〈図表 I-74〉直近加入契約（民保）の商品に対する満足度

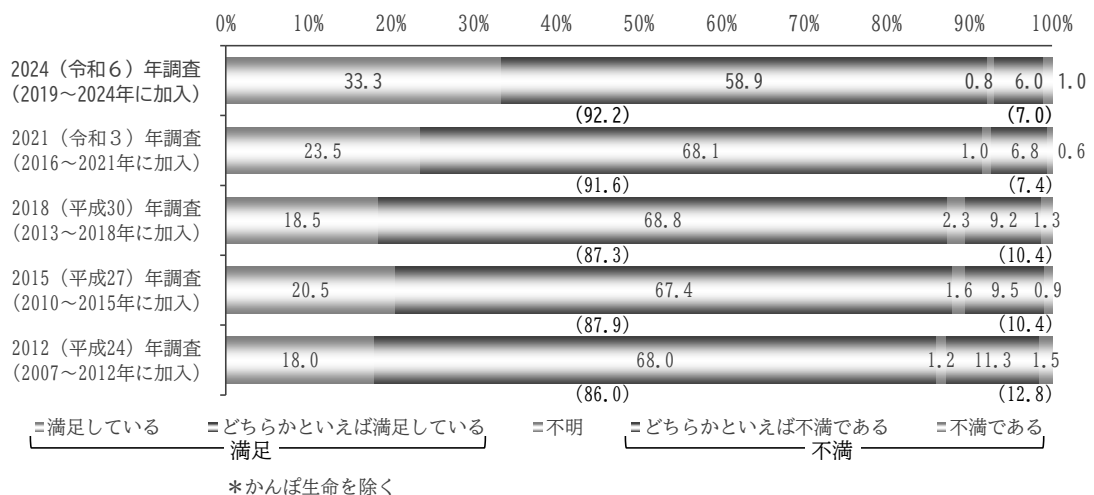


(ソ) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社の商品やサービス全般について現在の程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が 92.2%（前回 91.6%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）7.0%（前回 7.4%）を大きく上回っている。

前回と比較すると、「満足している」が 9.8 ポイント増加し、「どちらかといえば満足している」が 9.2 ポイント減少している。（図表 I-75）

〈図表 I-75〉直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度

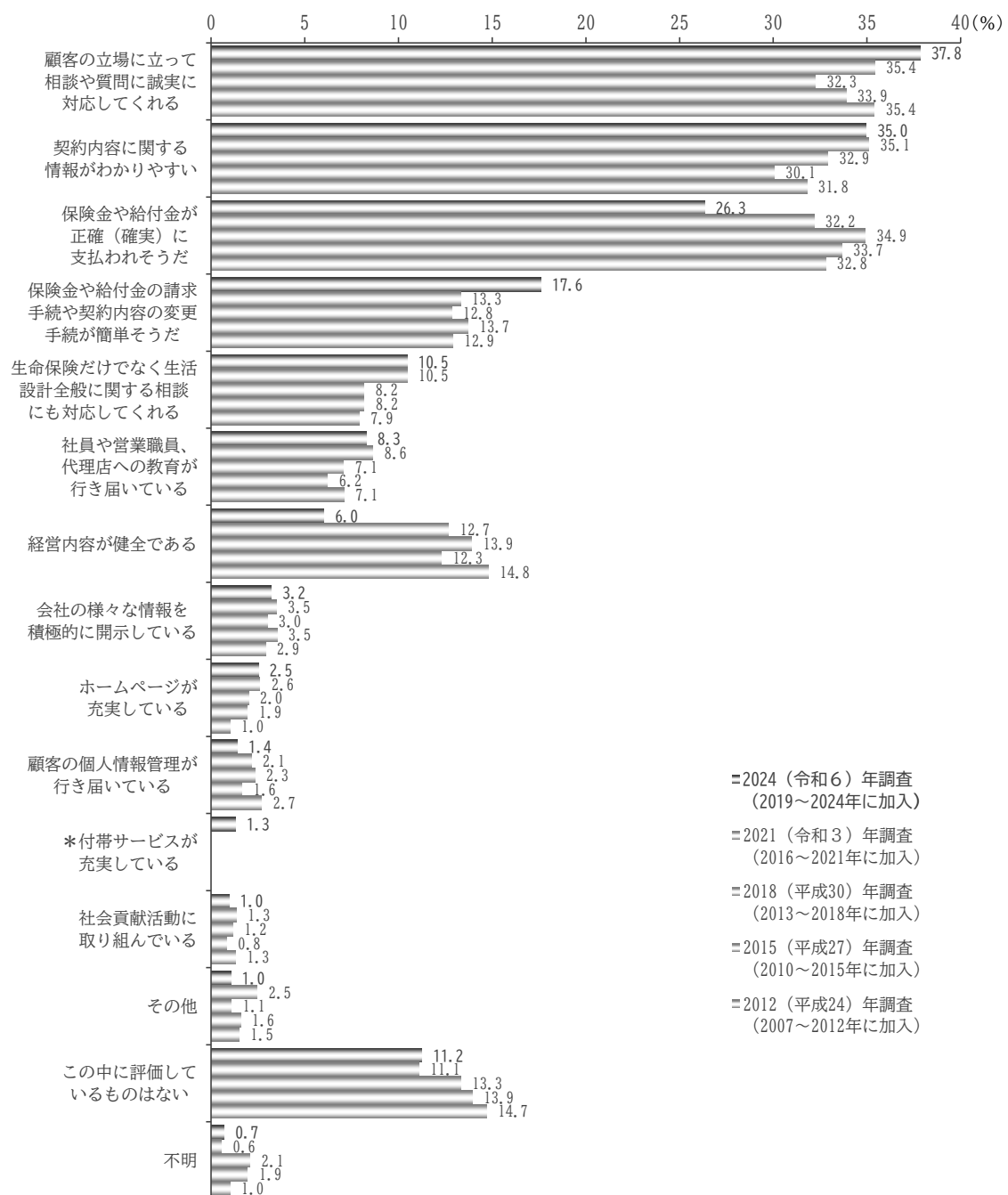


(タ)直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社について現在どのような点を評価しているかを尋ねたところ、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が 37.8%（前回 35.4%）と最も多く、次いで「契約内容に関する情報がわかりやすい」35.0%（前回 35.1%）、「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそう」26.3%（前回 32.2%）となっている。

前回と比較すると、「保険金や給付金の請求手続や契約内容の変更手続が簡単そう」が 4.3 ポイント増加し、「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそう」が 5.9 ポイント、「経営内容が健全である」が 6.7 ポイント、それぞれ減少している。（図表 I -76）

〈図表 I -76〉直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点（複数回答）



*かんぽ生命を除く

*「付帯サービスが充実している」は、2024(令和6)年調査より追加

(2) 直近加入のかんぽ生命

(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由

かんぽ生命加入世帯の直近加入契約の加入理由をみると、「郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人が親身になって説明してくれたので」が22.8%（前回21.6%）と最も多くなっている。次いで、「希望にあった生命保険だったので」22.3%（前回23.5%）、「郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人が知り合いだったので」15.1%（前回13.1%）の順となっている。

（図表 I-77）

〈図表 I-77〉 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由（複数回答）

	郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人が親身になって説明してくれたので	希望にあった生命保険だったので	郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人が知り合いだったので	以前加入したことがあるので	以前から加入していた郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人がすすめたので	家族、友人、知人などにすすめられたので	掛金が安かったため	郵便貯金（定額貯金など）が満期になったため	かんぽ生命の生命保険、年金保険は利回りがいいから	政府が間接的に株式保有しているので安心できそうだと思うから	無診査だったので	従来なかったような新しい生命保険だったので	加入後のサービスがよいと思ったので	近く、これらの生命保険会社、県民共済・生協等、JA（農協）が無く、これらの保険や共済に加入することができないから	その他	不明
2024 （令和6）年	22.8	22.3	15.1	13.7	13.0	11.6	10.7	8.1	4.4	3.3	2.1	2.1	1.6	0.5	4.9	13.3
2021 （令和3）年	21.6	23.5	13.1	16.1	18.9	9.3	5.7	9.1	3.8	3.6	4.0	0.8	1.5	0.4	5.3	13.1
2018 （平成30）年	27.5	19.7	11.2	16.3	21.0	5.6	7.3	9.8	3.8	5.4	5.0	1.7	3.5	0.6	3.5	17.5
2015 （平成27）年	23.9	19.2	14.9	16.2	19.4	8.5	7.2	11.5	5.8	5.3	5.8	1.7	2.6	0.4	4.1	12.2
2012 （平成24）年	24.6	21.0	14.6	18.1	18.6	8.4	9.8	12.4	5.0	8.6	7.6	1.9	2.4	0.2	4.5	9.8

6. 民保の解約・失効の状況

(1) 解約・失効の経験

2021（令和3）年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は10.0％（前回10.3％）となっている。（図表Ⅰ-78）

〈図表Ⅰ-78〉解約・失効経験率

	あ り				(%)	
		1 件	2 件	3 件以上	な し	不明
2024（令和6）年調査 （2021～2024年に解約・失効）	10.0	6.6	2.3	1.2	88.7	1.3
2021（令和3）年調査 （2018～2021年に解約・失効）	10.3	7.5	2.1	0.8	88.2	1.5
2018（平成30）年調査 （2015～2018年に解約・失効）	9.2	6.9	1.7	0.7	86.8	4.0
2015（平成27）年調査 （2012～2015年に解約・失効）	11.2	7.6	2.6	1.0	87.2	1.6
2012（平成24）年調査 （2009～2012年に解約・失効）	12.4	9.1	2.3	1.0	86.3	1.3

*かんぽ生命を除く

(2) 解約・失効までの継続期間

2021（令和3）年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効までの継続期間は11年2ヵ月となっている。

前回と比較すると、7ヵ月長くなっている。（図表Ⅰ-79）

〈図表Ⅰ-79〉解約・失効までの継続期間



*かんぽ生命を除く

(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その加入者をみると、「世帯主」62.8%（前回70.7%）、「配偶者」27.3%（前回21.8%）、「子ども（計）」7.3%（前回6.3%）となっている。

前回と比較すると、「子ども（未婚で就学前・就学中）」が2.3ポイント増加し、「世帯主」が7.9ポイント減少している。（図表I-80）

〈図表I-80〉解約・失効契約の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	その他	不明
2024（令和6）年調査 (2021～2024年に解約・失効)	62.8	27.3	7.3	4.0	2.3	1.0	2.8	0.0
2021（令和3）年調査 (2018～2021年に解約・失効)	70.7	21.8	6.3	1.7	3.4	1.2	1.2	0.2
2018（平成30）年調査 (2015～2018年に解約・失効)	65.9	22.3	9.0	2.2	4.6	2.2	2.5	0.3
2015（平成27）年調査 (2012～2015年に解約・失効)	64.8	21.9	11.5	4.0	5.8	1.8	1.5	0.2
2012（平成24）年調査 (2009～2012年に解約・失効)	59.6	23.7	13.9	6.0	5.6	2.4	2.4	0.4

*かんぽ生命を除く

(4) 解約・失効契約の加入目的

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が52.3%（前回53.0%）と最も多くなっている。次いで「万一のときの家族の生活保障のため」42.8%（前回50.6%）、「老後の生活資金のため」8.3%（前回7.7%）の順となっている。

前回と比較すると、「万一のときの家族の生活保障のため」が7.8ポイント、「災害・交通事故などにそなえて」が4.2ポイント、それぞれ減少している。（図表I-81）

〈図表I-81〉解約・失効契約の加入目的（複数回答）

(%)

	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	老後の生活資金のため	貯蓄のため	子どもの教育・結婚資金のため	万一のときの葬式代のため	災害・交通事故などにそなえて	財産づくりのため	万一のときのローン等の返済のため	介護費用のため	税金が安くなるので	土地・家屋の取得・増改築のため	相続および相続税の支払を考えて	その他	不明
2024（令和6）年調査 (2021～2024年に解約・失効)	52.3	42.8	8.3	8.0	7.5	6.5	5.5	4.5	3.8	3.3	3.0	0.3	0.3	5.0	0.5
2021（令和3）年調査 (2018～2021年に解約・失効)	53.0	50.6	7.7	7.3	7.0	9.4	9.7	2.7	2.9	2.7	1.2	1.0	0.2	3.6	0.0
2018（平成30）年調査 (2015～2018年に解約・失効)	59.9	45.2	7.1	5.4	5.4	13.4	9.0	1.6	3.0	2.2	1.4	0.3	0.5	3.0	0.3
2015（平成27）年調査 (2012～2015年に解約・失効)	57.7	45.6	7.5	8.0	6.4	8.4	8.0	1.3	2.9	2.2	2.9	0.2	0.4	5.1	1.3
2012（平成24）年調査 (2009～2012年に解約・失効)	55.6	46.6	6.8	5.6	10.6	7.8	9.6	2.0	2.8	2.0	1.6	0.6	0.2	3.6	0.4

*かんぽ生命を除く

(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その契約で受け取った解約返戻金（払戻金）の使途をみると、「生活費にあてた」が22.0%（前回26.4%）と最も多くなっている。次いで「預貯金に預け替えた」21.8%（前回22.0%）、「他の生命保険の掛金にあてた」10.8%（前回11.9%）の順となっている。

時系列でみると、「解約返戻金はなかった」で2012（平成24）年調査以降、一貫して増加している。（図表I-82）

〈図表I-82〉解約・失効契約の解約返戻金の使途（複数回答）

	生活費にあてた	預貯金に預け替えた	他の生命保険の掛金にあてた	現金で保有した	損害保険商品や株式、投資信託、公社債等に預け替えた	自動車や家電製品等耐久消費財の購入にあてた	住宅ローン等の返済にあてた	その他	解約返戻金はなかった	(%) 不明
2024（令和6）年調査 （2021～2024年に解約・失効）	22.0	21.8	10.8	7.3	6.0	4.0	1.3	4.5	33.3	0.8
2021（令和3）年調査 （2018～2021年に解約・失効）	26.4	22.0	11.9	6.8	2.4	3.1	3.6	2.9	30.8	1.5
2018（平成30）年調査 （2015～2018年に解約・失効）	24.8	21.5	15.8	6.5	1.1	4.4	3.8	6.3	25.6	1.9
2015（平成27）年調査 （2012～2015年に解約・失効）	35.2	16.6	15.7	6.4	1.1	4.2	2.9	5.1	21.9	1.8
2012（平成24）年調査 （2009～2012年に解約・失効）	32.3	21.1	15.9	5.4	1.6	4.8	4.8	4.0	19.5	1.8

*かんぽ生命を除く

(6) 解約・失効の理由

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した理由をみると、「他の生命保険に切り替えたので」が31.8%（前回34.6%）と最も多くなっている。次いで「掛金を支払う余裕がなくなったから」24.8%（前回23.0%）、「義理で入ったものなので」12.0%（前回11.9%）の順となっている。

前回と比較すると、「他に有利な貯蓄手段があったので」が5.1ポイント増加している。（図表I-83）

〈図表I-83〉解約・失効の理由（複数回答）

	他の生命保険に切り替えたので	掛金を支払う余裕がなくなったから	義理で入ったものなので	掛金が更新により高くなったから	まとまったお金が必要となった	高額な保障が必要なくなったから	他に有利な貯蓄手段があったので	イメージしていた商品内容と異なるため	離婚や子どもの独立など家族の構成が変わったから	期間が長すぎるのでいやになった	少額すぎて生命保険として役に立たない	生命保険はインフレに対応できないと考える	加入後のアフターサービスが不満だった	経営内容が不安だった	その他	(%) 不明
2024（令和6）年調査 （2021～2024年に解約・失効）	31.8	24.8	12.0	9.8	9.8	7.5	6.8	4.5	3.8	3.5	3.3	1.0	0.8	0.3	11.5	0.8
2021（令和3）年調査 （2018～2021年に解約・失効）	34.6	23.0	11.9	12.8	9.9	8.0	1.7	3.4	1.7	4.6	3.6	0.7	2.4	1.5	9.2	1.5
2018（平成30）年調査 （2015～2018年に解約・失効）	33.0	31.9	10.4	14.4	11.2	7.6	1.9	3.0	3.0	3.3	3.0	0.8	2.7	0.8	10.4	1.9
2015（平成27）年調査 （2012～2015年に解約・失効）	31.4	33.6	7.7	13.1	8.0	6.0	2.0	2.0	3.3	0.9	3.3	0.0	3.3	1.8	7.7	2.4
2012（平成24）年調査 （2009～2012年に解約・失効）	34.1	32.5	11.4	13.3	10.6	7.4	1.2	2.4	1.6	3.6	3.0	0.6	4.4	2.0	7.4	2.0

*かんぽ生命を除く

(7) 切り替えた理由

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した主な理由として「他の生命保険に切り替えたので」と回答した世帯に、切り替えた理由を尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから」が57.5%（前回58.0%）と最も多くなっている。次いで「掛金が安かったから」35.4%（前回32.9%）、「保障の範囲が広がったから」20.5%（前回25.2%）の順となっている。（図表I-84）

〈図表I-84〉切り替えた理由（複数回答）

	保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから	掛金が安かったから	保障の範囲が広がったから	営業職員や代理店の人の説明が優れていたから	営業職員や代理店の人が熱心だったから	営業職員や代理店の人が縁故者・知人だったから	加入者へのサービスが良さそうだったから	配当金が多そうだったから	会社（生命保険会社、郵便局、JA等）の経営内容が良かったから	仕事上のつきあいや取引で頼まれたから	その他	不明
2024（令和6）年調査 （2021～2024年に解約・失効）	57.5	35.4	20.5	10.2	9.4	7.1	4.7	3.9	1.6	0.8	5.5	0.0
2021（令和3）年調査 （2018～2021年に解約・失効）	58.0	32.9	25.2	7.7	8.4	7.0	2.1	4.2	2.1	2.8	4.2	0.0
2018（平成30）年調査 （2015～2018年に解約・失効）	60.3	35.5	28.9	9.1	2.5	8.3	3.3	2.5	1.7	1.7	6.6	0.0
2015（平成27）年調査 （2012～2015年に解約・失効）	59.2	39.4	23.9	7.0	5.6	13.4	2.8	3.5	2.1	1.4	7.0	0.7
2012（平成24）年調査 （2009～2012年に解約・失効）	70.2	36.3	19.3	5.8	5.3	11.1	7.0	4.7	2.3	3.5	5.3	0.0

*かんぽ生命を除く

第Ⅱ部 意識編

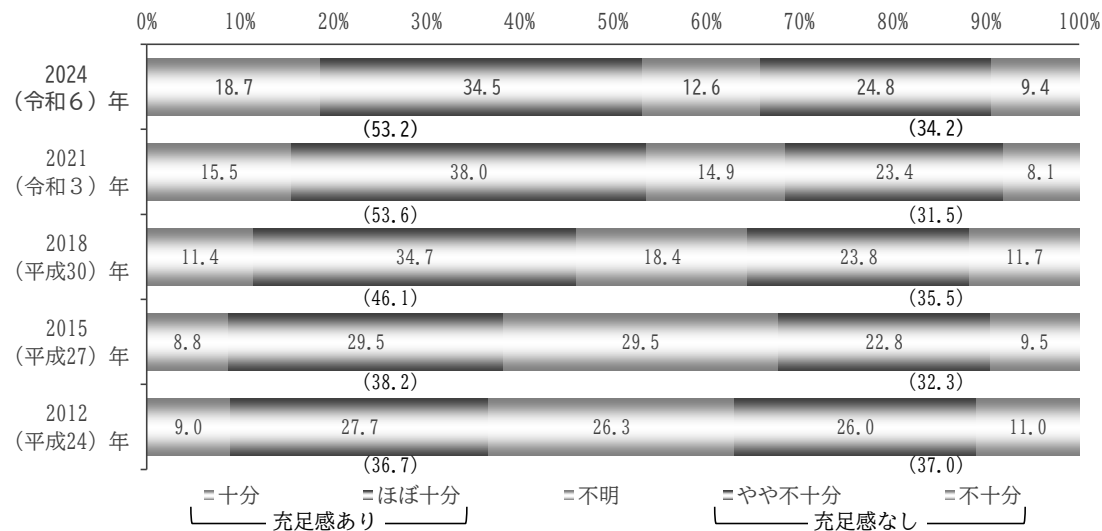
1. 加入保障内容の充足感

(1) 加入保障内容の充足感

将来の生活設計を考えた場合、現在加入している保障内容で十分かどうかを尋ねたところ、『充足感あり』（「十分」と「ほぼ十分」の合計）が 53.2%（前回 53.6%）、『充足感なし』（「不十分」と「やや不十分」の合計）が 34.2%（前回 31.5%）と『充足感あり』が『充足感なし』を上回っている。

前回と比較すると、『充足感なし』が 2.7 ポイント増加している。（図表Ⅱ-1）

〈図表Ⅱ-1〉 加入保障内容の充足感

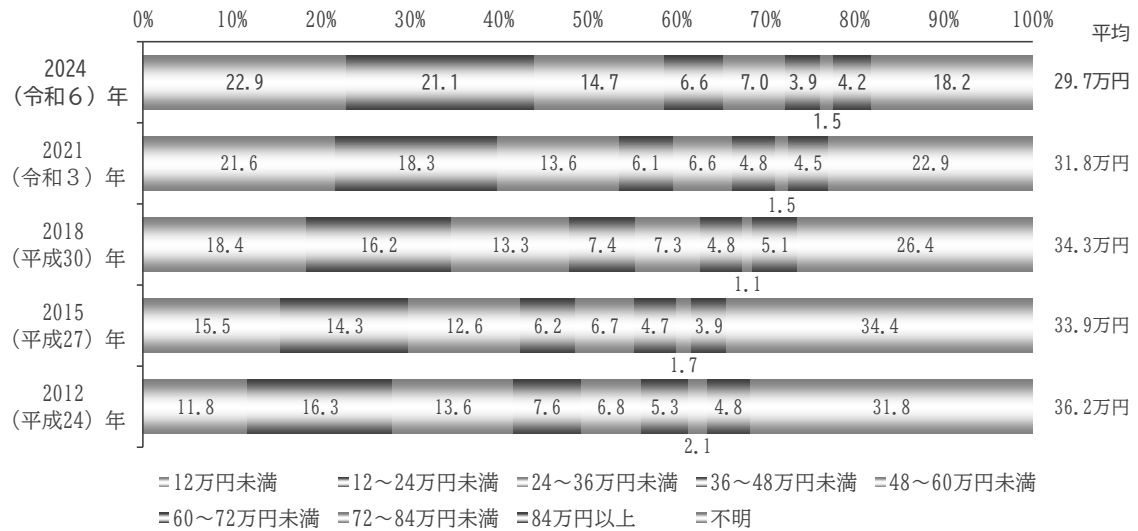


(2) 支出可能保険料

現在支払っている生命保険の保険料を含めて、世帯で1年間に最大いくらぐらいまでの保険料（個人年金保険の保険料を含む）を支出できるかについて尋ねたところ、平均 29.7 万円（前回 31.8 万円）となっている。

前回と比較すると、平均が 2.1 万円減少している。（図表Ⅱ-2）

〈図表Ⅱ-2〉 支出可能保険料



2. 生活保障に対する考え方

(1) 生活保障の準備状況、準備意向

(ア) 生活保障の準備状況

現在の世帯における生活保障の準備状況について、世帯主、配偶者、子どもの5つの保障領域に関して尋ねたところ、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が58.0%（前回57.2%）で最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」50.7%（前回50.6%）、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」47.4%（前回45.9%）となっている。

時系列でみると、「世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備」「子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」で2018（平成30）年以降、一貫して増加している。前回と比較すると、「配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備」が2.5ポイント増加している。（図表Ⅱ-3）

〈図表Ⅱ-3〉生活保障の準備状況（複数回答）

	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができないとなった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くことができないとなった場合の生活資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもの教育、結婚への資金準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができないとなった場合の生活資金の準備	その他	特になし	不明
2024 (令和6)年	50.7	58.0	32.3	20.9	25.5	37.6	47.4	24.9	15.8	15.3	17.7	24.7	16.8	4.1	3.6	5.4	0.4	17.4	4.7
2021 (令和3)年	50.6	57.2	32.9	19.2	23.2	37.6	45.9	25.0	14.5	12.8	16.7	22.8	15.9	3.8	3.0	4.6	0.7	17.0	6.1
2018 (平成30)年	48.6	52.2	32.5	18.7	19.3	36.2	43.7	25.2	15.0	12.0	13.7	18.7	12.8	3.5	2.5	3.4	0.1	17.2	8.0
2015 (平成27)年	47.4	54.3	30.7	17.8	20.6	35.5	45.1	24.1	13.9	12.2	17.3	23.3	—	2.9	1.9	4.1	0.7	20.0	5.3
2012 (平成24)年	47.1	52.7	28.1	15.7	19.8	35.1	44.8	22.2	11.7	11.0	19.0	24.6	—	3.0	2.5	4.0	0.8	20.6	5.0

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目

世帯における生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに増やしたいものを尋ねたところ、「世帯主の老後の生活資金の準備」が 34.6%（前回 32.4%）で最も多く、次いで「配偶者の老後の生活資金の準備」29.6%（前回 27.2%）、「世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備」26.2%（前回 25.6%）となっている。

時系列でみると、世帯主、配偶者、子どものすべての生活保障準備項目で 2018（平成 30）年以降、増加傾向が続いている。前回と比較すると、「配偶者が万一の場合の資金準備」および「子どもが病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備」が 2.6 ポイント、「配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備」および「子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備」が 2.5 ポイント、「配偶者の老後の生活資金の準備」が 2.4 ポイント、それぞれ増加している。（図表Ⅱ-4）

〈図表Ⅱ-4〉 今後増やしたい生活保障準備項目（複数回答）

(%)																		
	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなかった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの教育、結婚への資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができなかった場合の生活資金の準備	その他	特にない	不明	
2024 (令和6) 年	25.0	17.2	34.6	26.2	22.8	20.6	15.3	29.6	22.5	18.0	15.1	13.1	20.5	12.3	11.7	13.2	0.4	35.6
2021 (令和3) 年	22.7	16.6	32.4	25.6	21.7	18.0	15.0	27.2	21.0	15.5	13.4	11.9	18.6	10.5	9.2	10.6	0.4	34.5
2018 (平成30) 年	18.7	13.0	27.1	21.0	17.3	16.4	13.6	25.1	19.1	13.2	10.3	9.4	14.8	7.2	6.6	7.8	0.2	34.4
2015 (平成27) 年	19.5	13.2	28.0	21.8	18.3	15.6	12.8	25.3	19.2	13.4	12.8	11.1	—	7.6	6.9	8.5	0.6	37.9
2012 (平成24) 年	21.1	15.7	28.3	20.6	19.5	17.3	14.2	24.3	18.0	14.4	13.3	12.7	—	7.6	6.9	9.2	0.5	39.4

* 「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目

世帯における生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに減らしたいものを尋ねたところ、「特にない」が69.5%（前回66.5%）で大半を占めている。

前回と比較すると、「特にない」が3.0ポイント増加している。（図表Ⅱ-5）

〈図表Ⅱ-5〉 今後減らしたい生活保障準備項目（複数回答）

(%)																		
不明	特 に な い	そ の 他	子どもが病気やケガのため長期間働くことが できなくなった場合の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資 金の準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもの教育、結婚への資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合 の医療費の準備	子どもが万一の場合の資金準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くこと ができなくなった場合の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資 金の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合 の医療費の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くこと ができなくなった場合の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資 金の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合 の医療費の準備	世帯主が万一の場合の資金準備
2024 (令和6) 年	24.4	69.5	0.4	1.0	1.2	1.3	1.1	0.9	0.8	0.6	0.7	1.0	0.9	1.0	0.8	0.8	1.5	1.3
2021 (令和3) 年	28.2	66.5	0.4	0.7	0.7	0.7	0.8	0.6	0.9	0.7	0.5	1.2	1.2	0.9	0.8	0.8	1.5	1.7
2018 (平成30) 年	37.3	58.3	0.2	0.5	0.5	0.4	0.7	0.6	0.7	0.3	0.5	0.8	0.6	0.7	0.4	0.6	1.2	1.2
2015 (平成27) 年	28.1	67.8	0.1	0.6	0.6	0.6	—	0.4	0.5	0.4	0.4	0.6	—	0.7	0.5	0.5	1.0	1.4
2012 (平成24) 年	23.6	72.0	0.1	0.5	0.7	0.7	—	0.6	0.5	0.4	0.5	0.7	0.9	0.7	0.6	0.7	0.9	1.4

* 「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(2) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は 354 万円（前回 327 万円）、平均必要年数は 17.3 年間（前回 17.1 年間）となっている。平均総額は 6,283 万円（前回 5,691 万円）で、世帯年収の 9.4 年分（前回 9.1 年分）となっている。

前回と比較すると、平均必要年数にほぼ変化がない中、平均年間必要額が 27 万円増加した結果、平均総額が 592 万円増加しているが、世帯年収も 41 万円増加している。（図表Ⅱ-6）

〈図表Ⅱ-6〉世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金

	年間必要額 (万円)	必要年数 (年間)	総 額 (万円)	世帯平均年収 (万円・税込)	総 額／ 世帯平均年収 (年分)
2024 (令和6) 年	354	17.3	6,283	669	9.4
2021 (令和3) 年	327	17.1	5,691	628	9.1
2018 (平成30) 年	327	16.7	5,558	604	9.2
2015 (平成27) 年	328	16.8	5,653	598	9.5
2012 (平成24) 年	331	16.5	5,514	589	9.4

*総額は、サンプル毎の総額（年間必要額×必要年数）の平均値として算出

万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）は以下のとおりとなっている。（参考）

〈参考〉世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）

	万一の場合の 必要生活資金① (万円)	世帯主平均 加入普通死亡 保険金額② 全生保 (万円)	充足率 ②／① (%)
2024 (令和6) 年	6,283	1,258	20.0
2021 (令和3) 年	5,691	1,386	24.4
2018 (平成30) 年	5,558	1,406	25.3
2015 (平成27) 年	5,653	1,509	26.7
2012 (平成24) 年	5,514	1,671	30.3

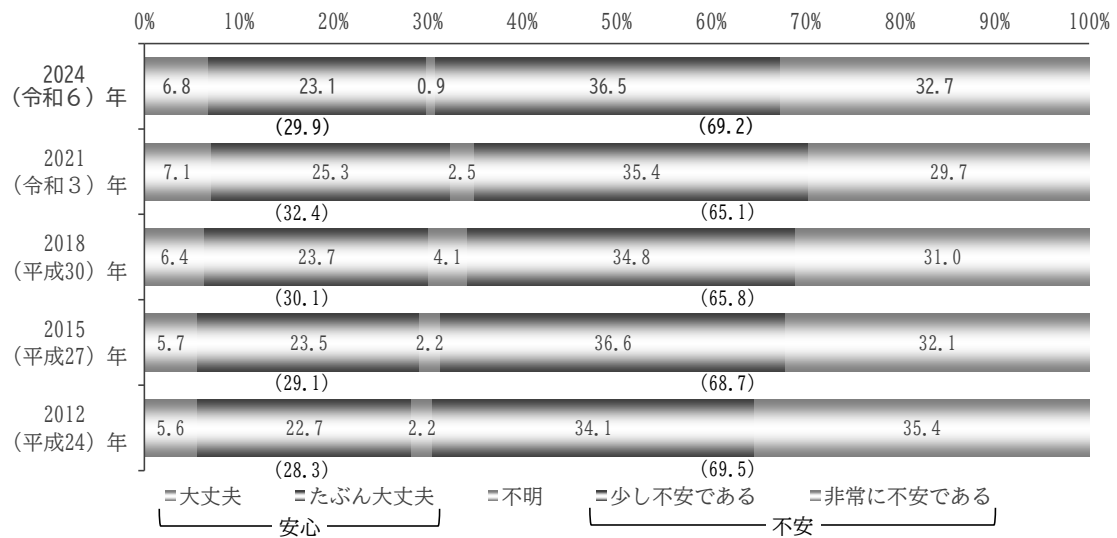
*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主に万一のことがあった場合の現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が 69.2%（前回 65.1%）と『安心』（「大丈夫」と「たぶん大丈夫」の合計）29.9%（前回 32.4%）を大きく上回っている。

前回と比較すると、『不安』が 4.1 ポイント増加し、『安心』が 2.5 ポイント減少している。（図表Ⅱ-7）

〈図表Ⅱ-7〉世帯主が万一の場合の家族の生活資金に対する安心感・不安感

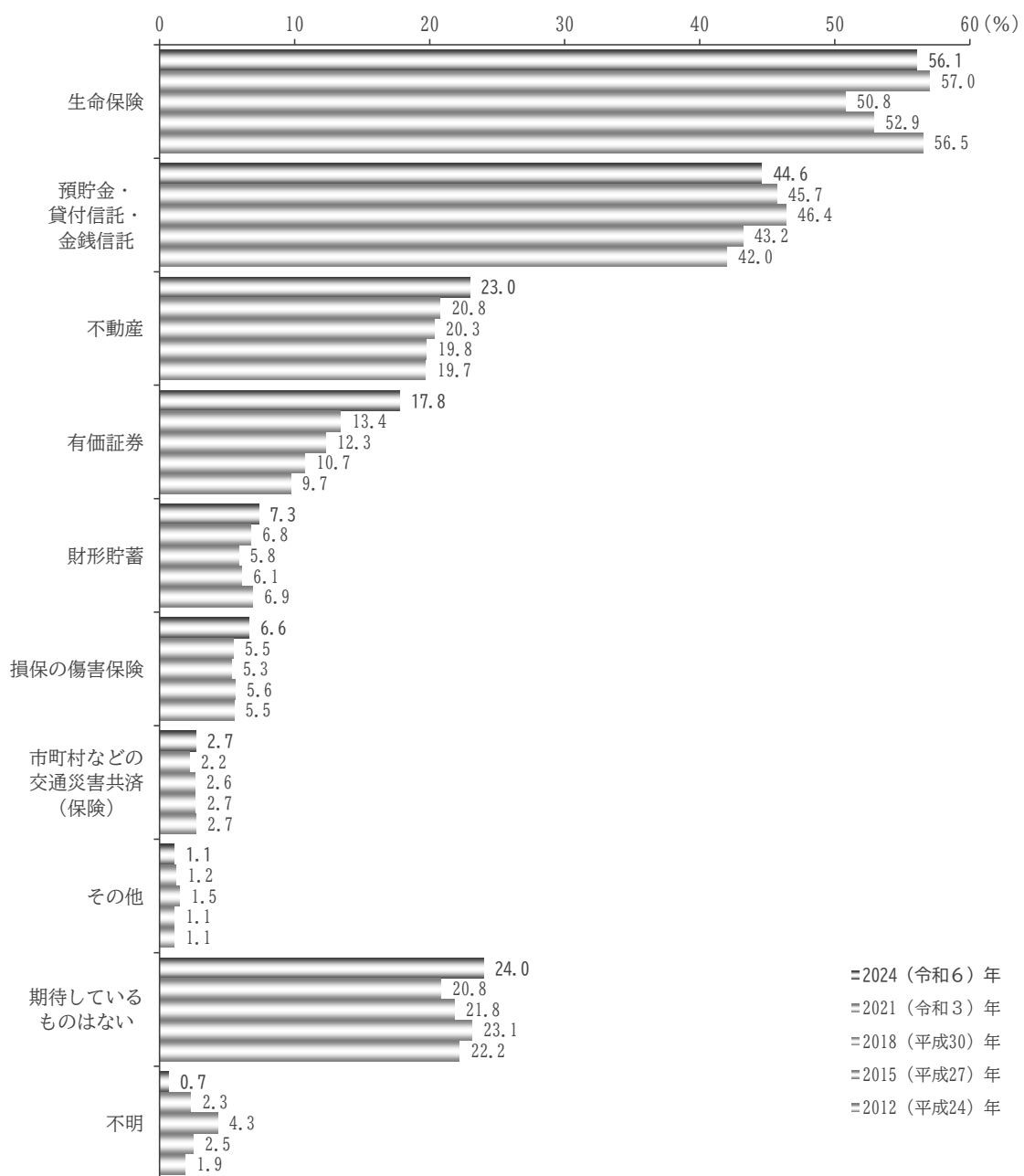


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主に万一のことがあった場合の家族の生活資金準備手段として期待できるものは、「生命保険」が56.1%（前回57.0%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」44.6%（前回45.7%）、「不動産」23.0%（前回20.8%）の順となっている。

前回と比較すると、「有価証券」が4.4ポイント、「期待しているものはない」が3.2ポイント、それぞれ増加している。（図表Ⅱ-8）

〈図表Ⅱ-8〉現在準備しているもののうち、世帯主が万一の場合に期待できる準備手段
（複数回答）



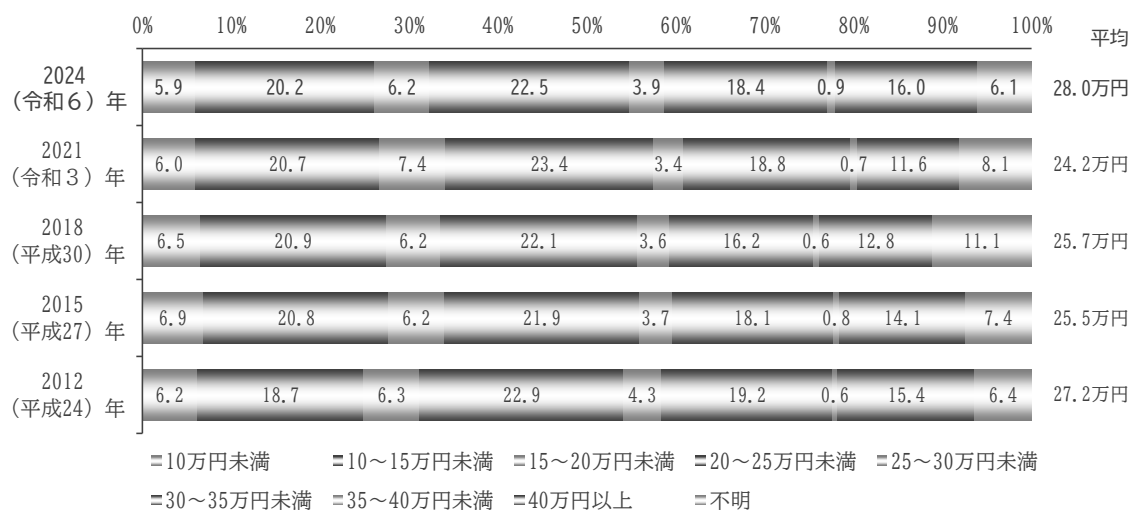
(3) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合に、差額ベッド料、交通費等、健康保険診療の範囲外の費用に対して必要と考える資金額の平均は、月額28.0万円(前回24.2万円)となっている。入院した場合の必要資金額の分布をみると、「20～25万円未満」が22.5%(前回23.4%)で最も多く、「10～15万円未満」20.2%(前回20.7%)が続いている。なお、「30万円以上」の割合は35.2%(前回31.1%)となっている。

前回と比較すると、必要資金額が3.8万円増加している。(図表Ⅱ-9)

〈図表Ⅱ-9〉世帯主が入院した場合の必要資金月額



前回と比較すると、『不安』が 4.0 ポイント増加し、『安心』が 3.6 ポイント減少している。(図表Ⅱ-10)

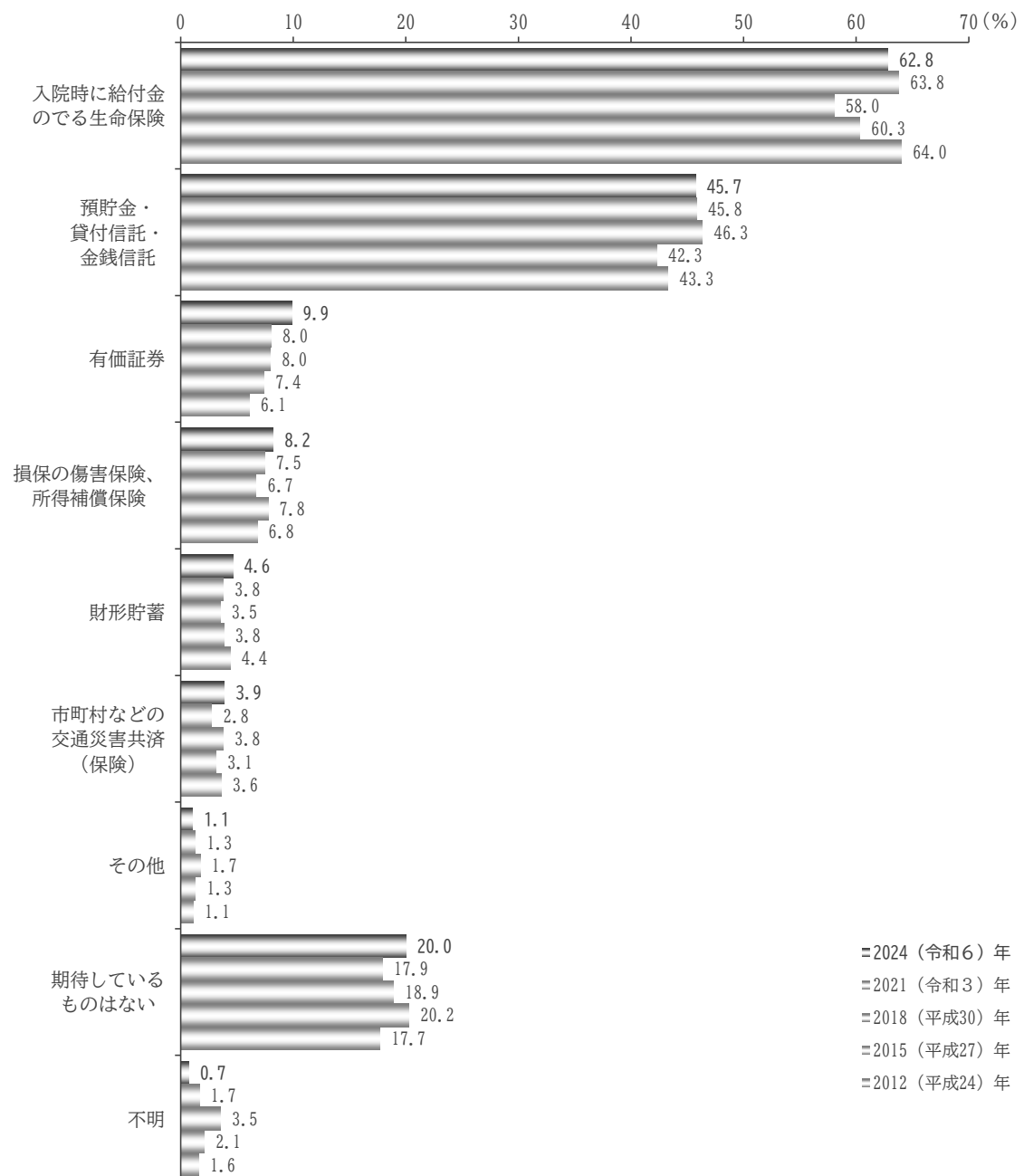
	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
2024 (令和6) 年	7.8	25.5	1.2	37.9	27.6						
	(33.3)			(65.5)							
2021 (令和3) 年	6.9	30.0	1.6	36.1	25.5						
	(36.9)			(61.5)							
2018 (平成30) 年	6.7	26.7	3.2	35.9	27.6						
	(33.3)			(63.5)							
2015 (平成27) 年	5.0	26.3	1.7	37.4	29.7						
	(31.3)			(67.0)							
2012 (平成24) 年	5.0	24.3	1.0	37.5	32.1						
	(29.3)			(69.7)							
	=大丈夫			=たぶん大丈夫		=不明		=少し不安である		=非常に不安である	
	安心							不安			

(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「入院時に給付金のでる生命保険」が62.8%（前回63.8%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」45.7%（前回45.8%）、「有価証券」9.9%（前回8.0%）の順となっている。

前回と比較すると、「期待しているものはない」が2.1ポイント、「有価証券」が1.9ポイント増加している。（図表Ⅱ-11）

〈図表Ⅱ-11〉 現在準備しているもののうち、世帯主が入院した場合に期待できる準備手段
（複数回答）



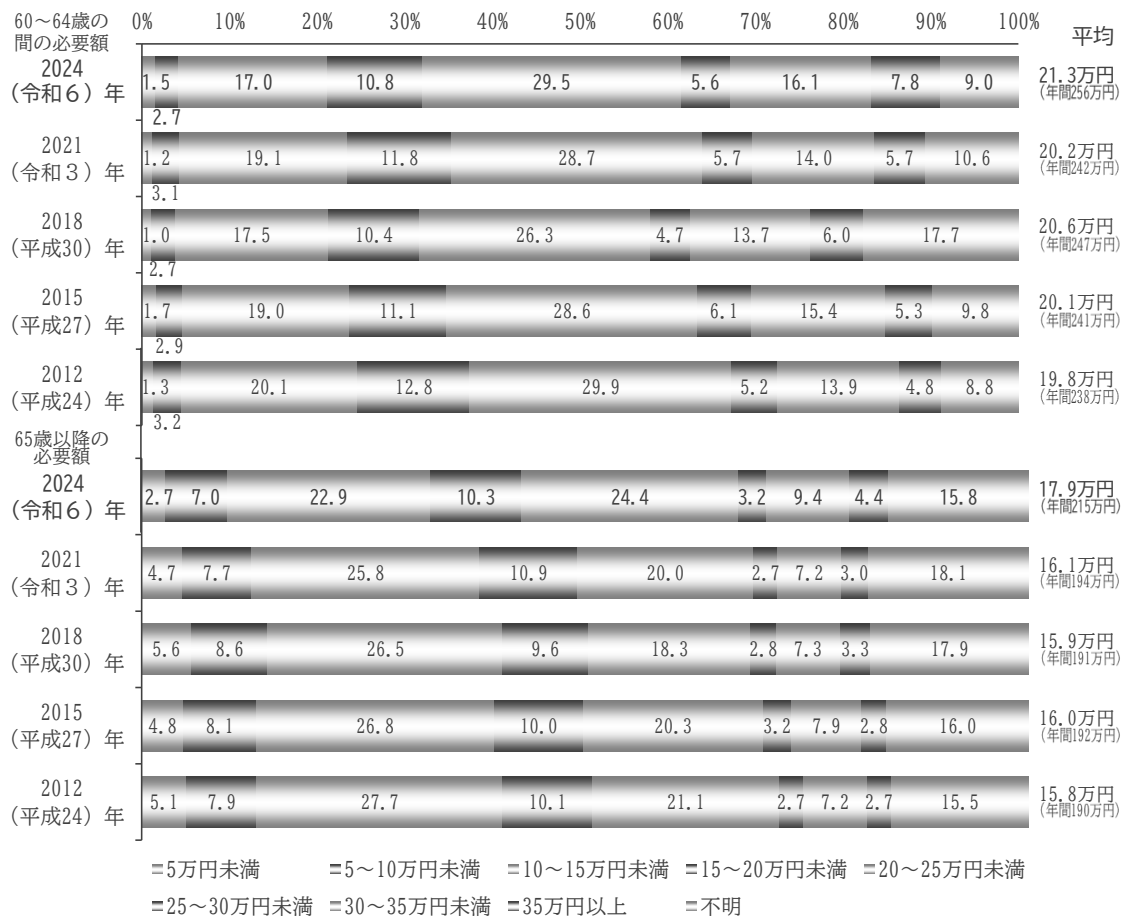
(4) 夫婦の老後生活に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

夫婦の老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要なと考える資金額を世帯主が 60～64 歳の間と世帯主が 65 歳以降に分けて尋ねたところ、世帯主が 60～64 歳の間の平均額は月額 21.3 万円（前回 20.2 万円）、65 歳以降では月額 17.9 万円（前回 16.1 万円）となっている。分布をみると、世帯主が 60～64 歳、65 歳以降のいずれも「20～25 万円未満」（29.5%、24.4%）が最も多くなっている。

前回と比較すると、平均額は世帯主が 60～64 歳で 1.1 万円、65 歳以降で 1.8 万円、それぞれ増加している。（図表Ⅱ-12）

〈図表Ⅱ-12〉 公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金月額



前回と比較すると、『不安』が 4.6 ポイント増加し、『安心』が 4.3 ポイント減少している。(図表Ⅱ-13)

年	安心	大丈夫	たぶん大丈夫	不安	少し不安である	非常に不安である
2024 (令和6) 年	5.6	18.8	2.5	38.5	34.5	(73.1)
2021 (令和3) 年	5.8	23.0	2.8	37.2	31.4	(68.5)
2018 (平成30) 年	4.8	21.8	3.3	36.1	34.0	(70.0)
2015 (平成27) 年	4.3	20.0	1.6	37.4	36.6	(74.1)
2012 (平成24) 年	3.1	20.6	1.6	36.4	38.3	(74.7)

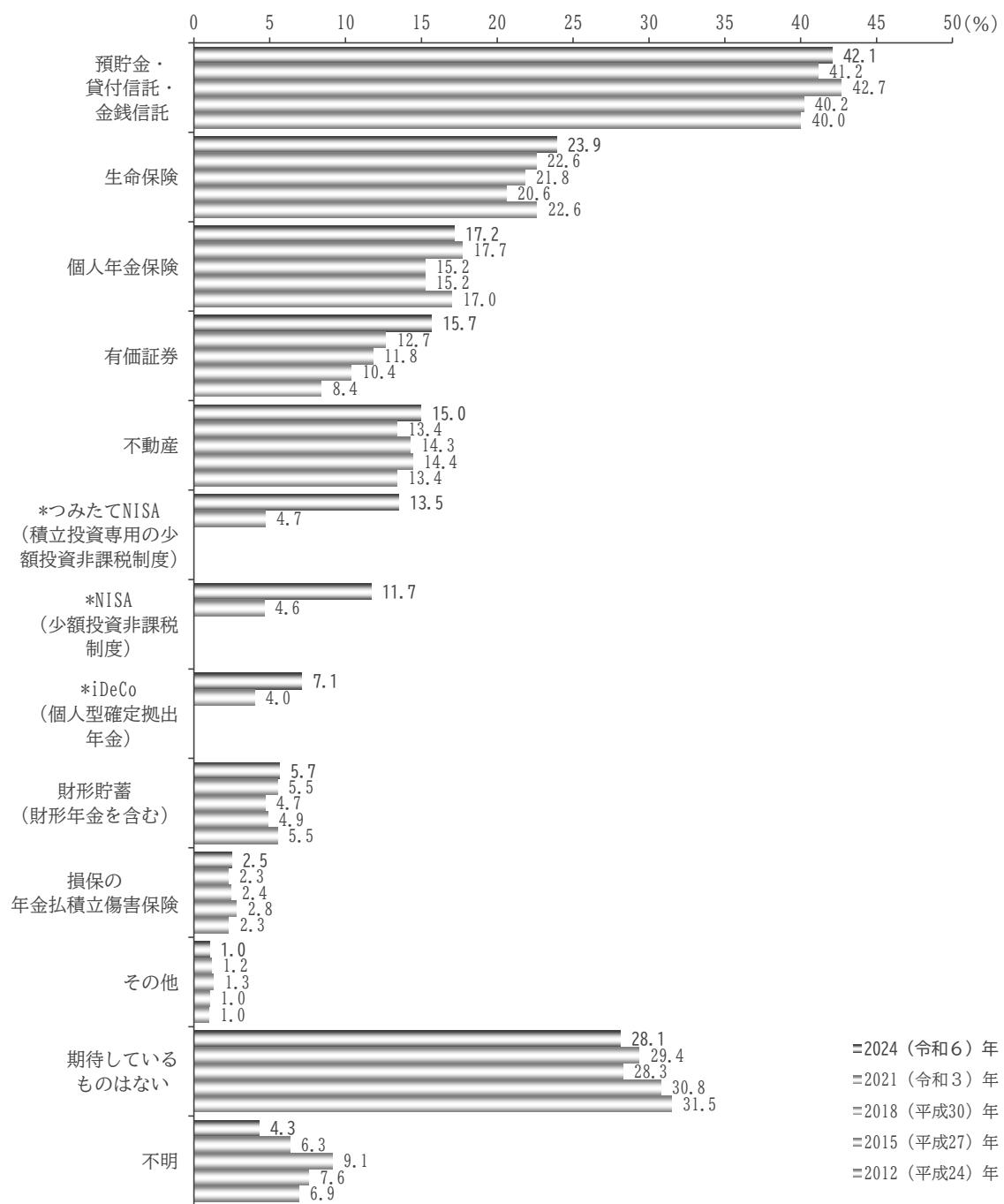
安心 (大丈夫) : 安心 (大丈夫) (安心 (大丈夫))
 不安 (少し不安である) : 不安 (少し不安である) (不安 (少し不安である))

(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、老後の生活資金をまかなうための経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」42.1%（前回 41.2%）が最も多く、次いで「生命保険」23.9%（前回 22.6%）、「個人年金保険」17.2%（前回 17.7%）の順となっている。

時系列でみると、「有価証券」が 2012（平成 24）年以降、一貫して増加している。また、前回と比較すると、「つみたて NISA（積立投資専用の少額投資非課税制度）」が 8.8 ポイント、「NISA（少額投資非課税制度）」が 7.1 ポイント増加している。（図表Ⅱ-14）

〈図表Ⅱ-14〉現在準備しているもののうち、老後に期待できる準備手段（複数回答）



*2021（令和3）年調査から新たに追加している

(5) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する経済的備え

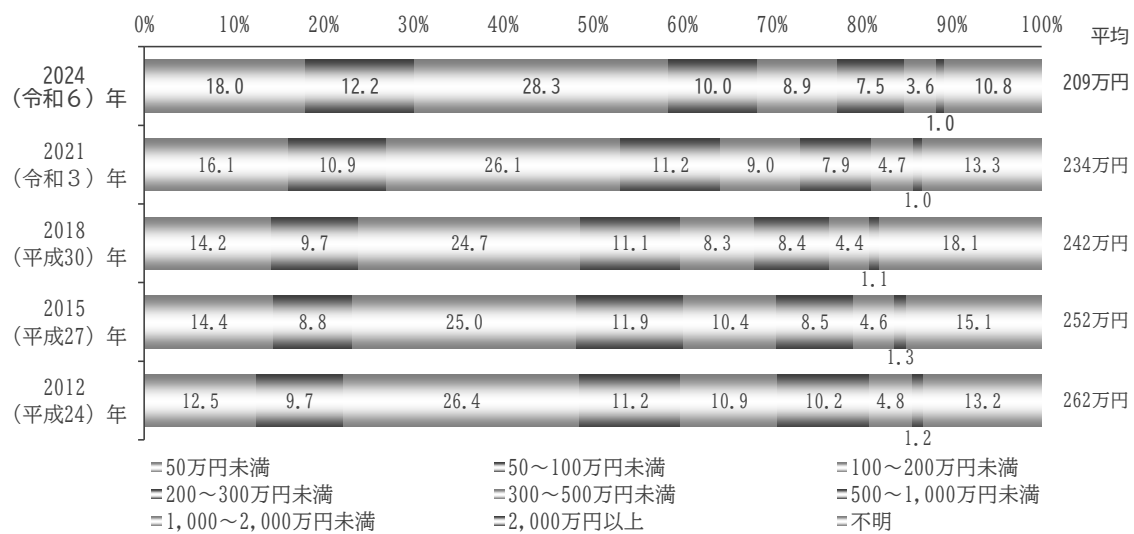
(ア) 必要と考える資金額

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用*に対して必要と考える初期費用の平均は209万円（前回234万円）となっている。必要資金の分布をみると「100～200万円未満」が28.3%（前回26.1%）で最も多く、次いで「50万円未満」が18.0%（前回16.1%）、「50～100万円未満」が12.2%（前回10.9%）となっている。

時系列でみると、2012（平成24）年調査以降、平均額の減少傾向が続いている。（図表Ⅱ-15）

* 公的介護保険の範囲外の費用とは、住宅改造や介護用品購入などの初期費用や、月々かかる費用などをさす

〈図表Ⅱ-15〉世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（初期費用）



世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用の平均は15.7万円（前回15.8万円）となっている。必要資金の分布をみると、「10～15万円未満」が30.1%（前回29.5%）と最も多く、次いで「20～25万円未満」18.0%（前回17.7%）、「5～10万円未満」13.1%（前回12.0%）の順となっている。

時系列でみると、2012（平成24）年調査以降、平均額が一貫して減少している。（図表Ⅱ-16）

〈図表Ⅱ-16〉世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（月々の費用）

	(%)									
	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	不明・考えていない	平均値(万円)
2024 (令和6) 年	5.2	13.1	30.1	10.5	18.0	1.2	6.5	3.6	12.0	15.7
2021 (令和3) 年	3.7	12.0	29.5	11.3	17.7	1.4	6.2	3.2	15.1	15.8
2018 (平成30) 年	3.5	10.2	27.8	10.4	17.8	1.3	5.8	3.6	19.6	16.6
2015 (平成27) 年	2.9	10.1	29.1	10.2	18.6	1.4	7.8	3.5	16.4	16.8
2012 (平成24) 年	2.8	8.9	29.1	10.6	20.3	1.5	7.3	4.0	15.6	17.2

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、介護が必要と考える期間の平均は181.5 カ月（15 年 1 カ月）（前回 181.2 カ月（15 年 1 カ月））となっている。必要期間の分布をみると、「10～15 年未満」が 34.0%（前回 32.2%）と最も多く、次いで「20～25 年未満」19.9%（前回 19.0%）、「25 年以上」12.0%（前回 11.1%）の順となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表Ⅱ-17）

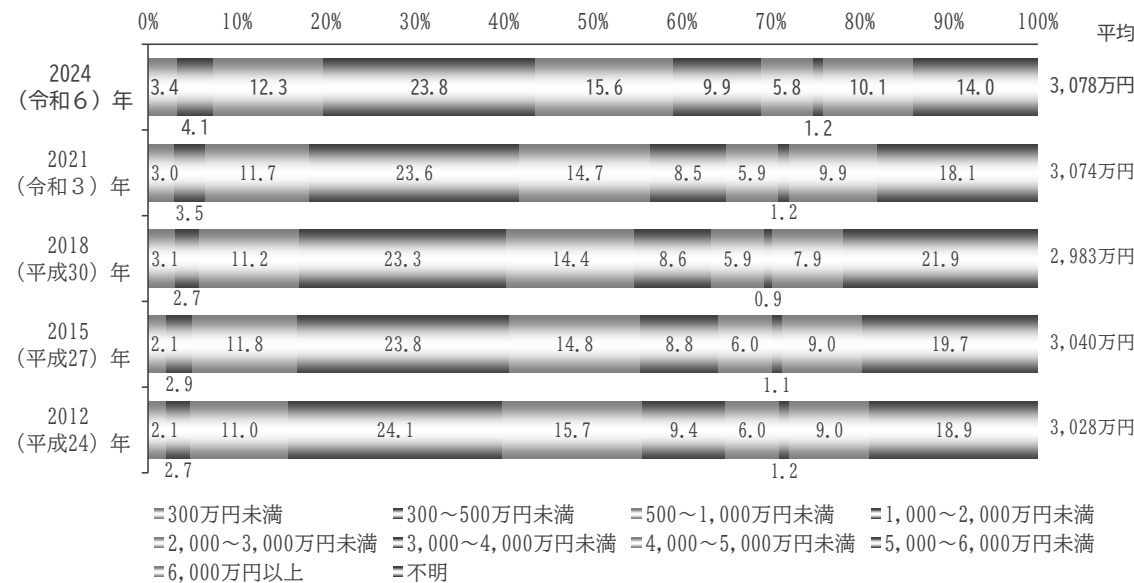
〈図表Ⅱ-17〉世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要期間

	(%)							
	5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20～25 年未満	25 年以上	不明	平均（ヵ月）
2024（令和 6）年	2.8	10.0	34.0	7.5	19.9	12.0	13.9	181.5
2021（令和 3）年	3.1	10.0	32.2	6.8	19.0	11.1	18.0	181.2
2018（平成 30）年	3.0	10.3	33.5	6.7	16.9	8.0	21.7	167.2
2015（平成 27）年	2.8	10.0	34.9	6.8	18.0	8.0	19.5	169.4
2012（平成 24）年	3.0	10.6	35.5	6.3	17.4	8.5	18.7	168.5

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用に必要期間をかけあわせた月々の費用の合計（初期費用を除く）の平均は 3,078 万円（前回 3,074 万円）となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000 万円未満」が 23.8%（前回 23.6%）と最も多く、次いで「2,000～3,000 万円未満」15.6%（前回 14.7%）、「500～1,000 万円未満」12.3%（前回 11.7%）の順となっている。

前回と比較すると、「3,000～4,000 万円未満」が 1.4 ポイント増加している。（図表Ⅱ-18）

〈図表Ⅱ-18〉世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金
（月々の費用の合計）

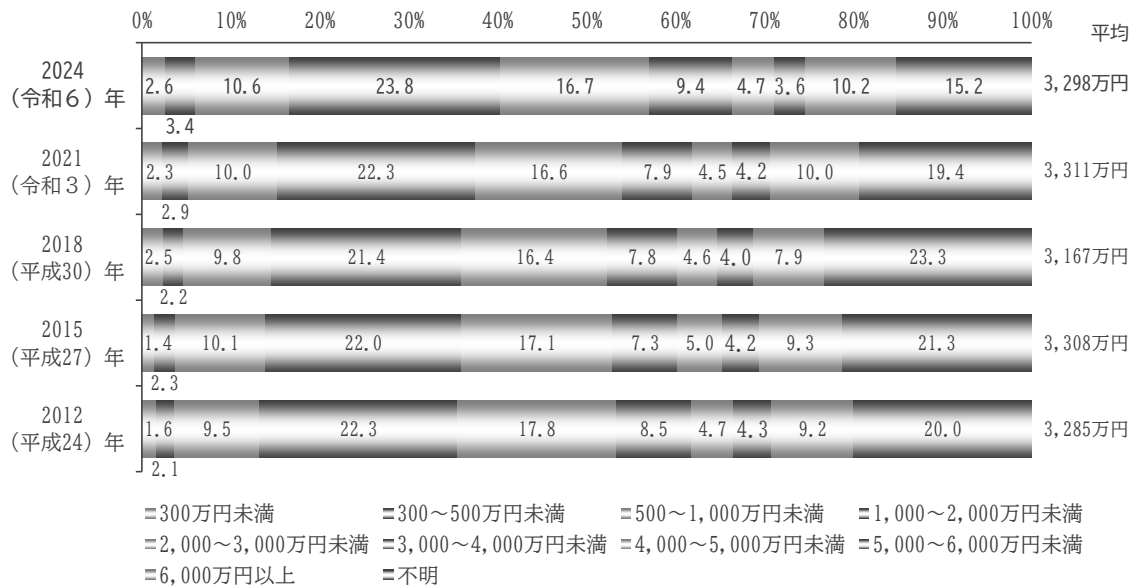


世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える初期費用と月々の費用の合計をあわせた必要資金総額の平均は 3,298 万円（前回 3,311 万円）となっている。

必要資金の分布をみると、「1,000～2,000 万円未満」が 23.8%（前回 22.3%）と最も多く、次いで「2,000～3,000 万円未満」16.7%（前回 16.6%）、「500～1,000 万円未満」10.6%（前回 10.0%）、「6,000 万円以上」10.2%（前回 10.0%）の順となっている。

前回と比較すると、「3,000～4,000 万円未満」が 1.5 ポイント増加している。（図表Ⅱ-19）

〈図表Ⅱ-19〉世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金総額



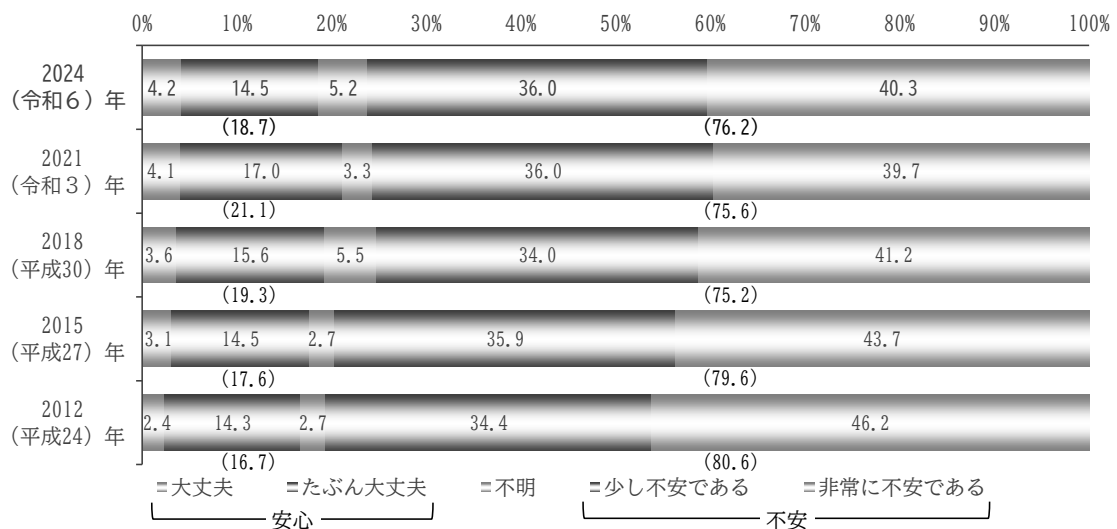
*必要資金総額は、サンプル毎の初期費用と月々の費用の合計を足しあわせて算出

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が 76.2%（前回 75.6%）となっている。特に、「非常に不安である」が 40.3%（前回 39.7%）で 4 割と多い。

前回と比較すると、『安心』（「大丈夫」と「たぶん大丈夫」の合計）が 2.4 ポイント減少している。（図表Ⅱ-20）

〈図表Ⅱ-20〉世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金に対する
安心感・不安感



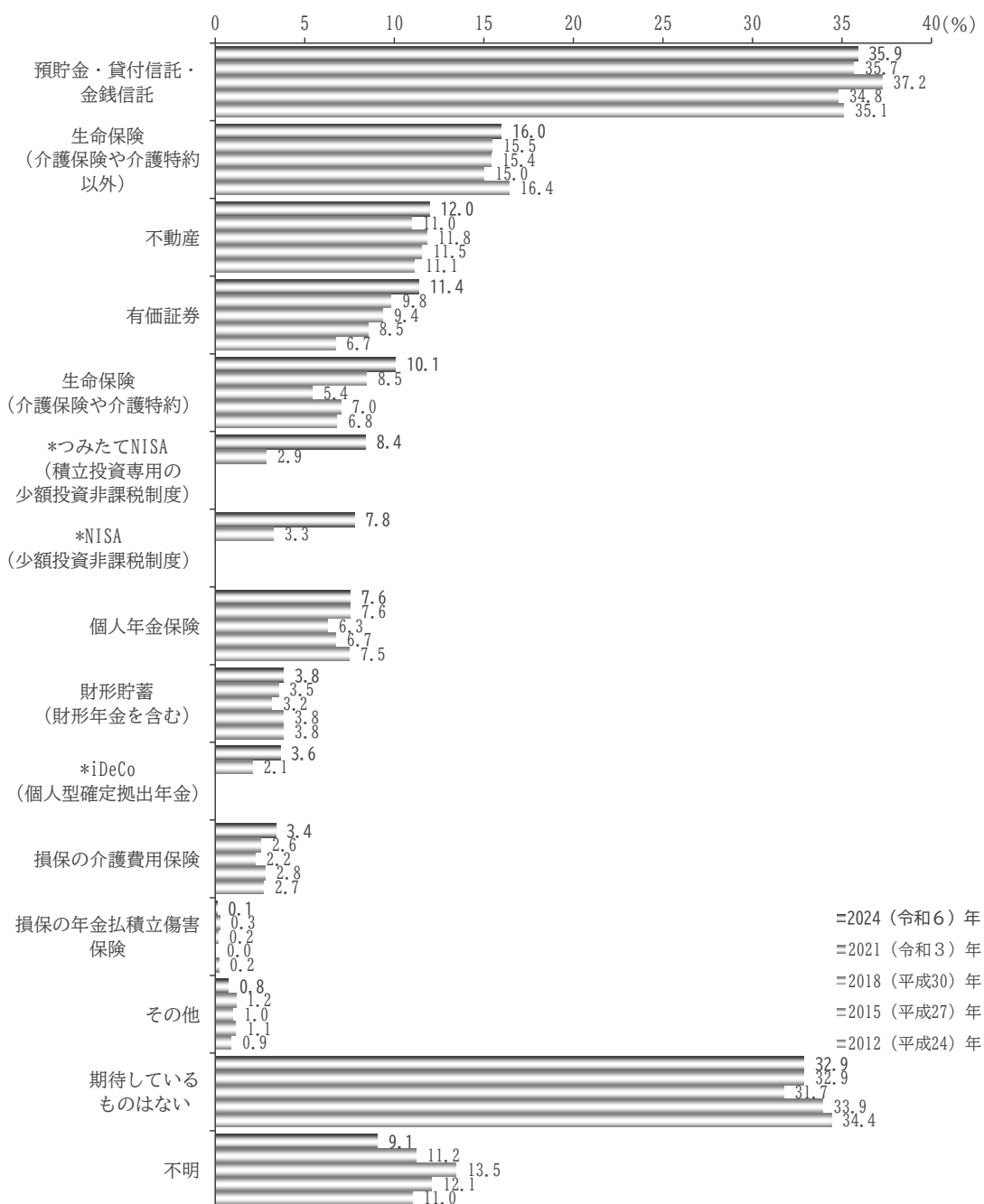
(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が35.9%（前回35.7%）と最も多く、次いで「生命保険（介護保険や介護特約以外）」16.0%（前回15.5%）、「不動産」12.0%（前回11.0%）、「有価証券」11.4%（前回9.8%）、「生命保険（介護保険や介護特約）」10.1%（前回8.5%）の順となっている。

前回と比較すると、「つみたてNISA（積立投資専用の少額投資非課税制度）」が5.5ポイント、「NISA（少額投資非課税制度）」が4.5ポイント増加している。

また、「期待しているものはない」が32.9%と、「預貯金・貸付信託・金銭信託」に次いで高くなっている。（図表Ⅱ-21）

〈図表Ⅱ-21〉 現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



*2021（令和3）年調査から新たに追加している

(エ) 介護経験

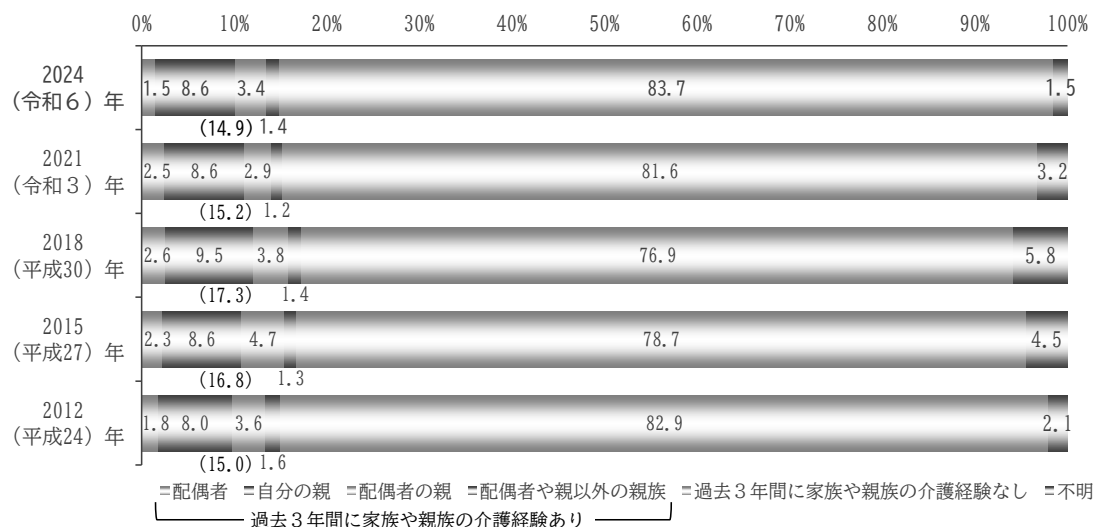
(a) 介護経験の有無・介護対象者

過去3年間に、高齢で要介護状態（寝たきりや認知症など）になった家族や親族の介護の経験を尋ねたところ、『過去3年間に家族や親族の介護経験あり』は14.9%（前回15.2%）となっている。

また、具体的な介護の対象者をみると、「自分の親」が8.6%（前回8.6%）と最も多く、次いで「配偶者の親」3.4%（前回2.9%）、「配偶者」1.5%（前回2.5%）となっている。

（図表Ⅱ-22）

〈図表Ⅱ-22〉 過去3年間の介護経験の有無



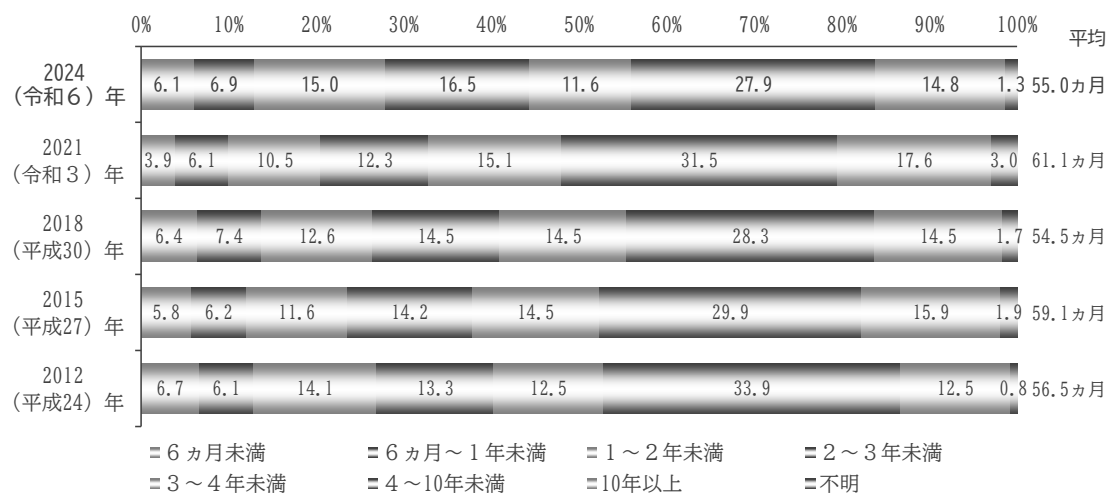
(b) 介護期間

介護を始めてからの期間（介護中の場合は経過期間）をみると、平均55.0カ月（4年7カ月）となっている。

介護期間の分布をみると、「4～10年未満」が27.9%（前回31.5%）と最も多く、次いで「2～3年未満」が16.5%（前回12.3%）、「1～2年未満」が15.0%（前回10.5%）、「10年以上」が14.8%（前回17.6%）となっている。

前回と比較すると、「1～2年未満」が4.5ポイント、「2～3年未満」が4.2ポイント、それぞれ増加している。（図表Ⅱ-23）

〈図表Ⅱ-23〉 介護期間



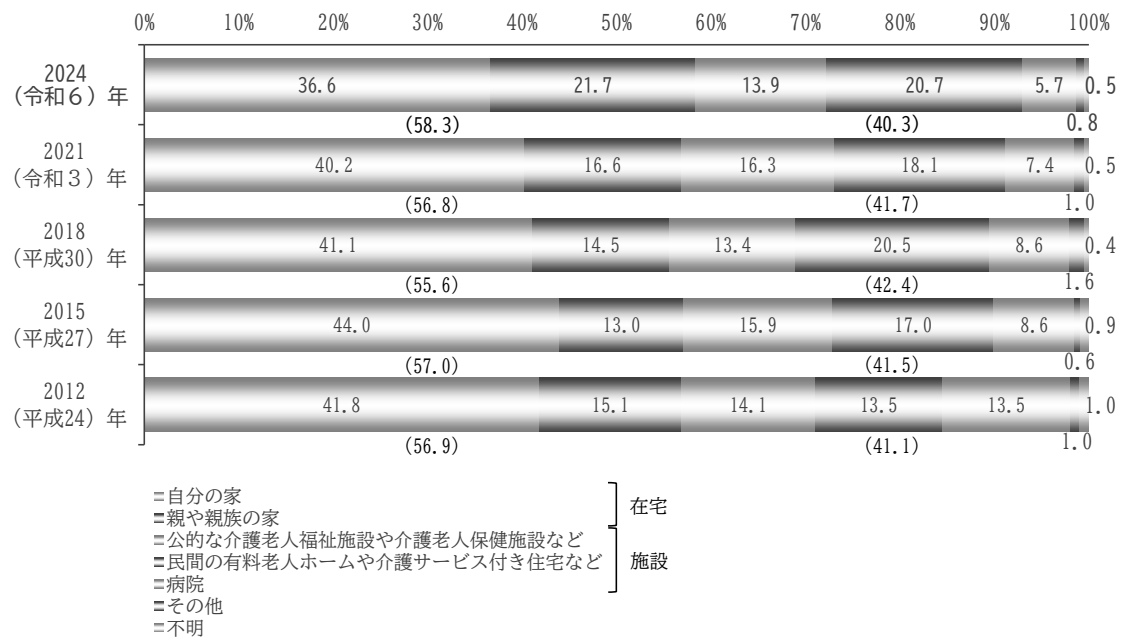
(c) 介護を行った場所

介護を行った（行っている）場所をみると、「自分の家」が36.6%（前回40.2%）と最も多く、次いで「親や親族の家」21.7%（前回16.6%）、「民間の有料老人ホームや介護サービス付き住宅など」20.7%（前回18.1%）の順となっている。

また、在宅で行った（行っている）か、施設で行った（行っている）かをみると、『在宅』は58.3%（前回56.8%）、『施設』は40.3%（前回41.7%）となっている。

前回と比較すると、「親や親族の家」が5.1ポイント増加している。（図表Ⅱ-24）

〈図表Ⅱ-24〉 介護を行った場所



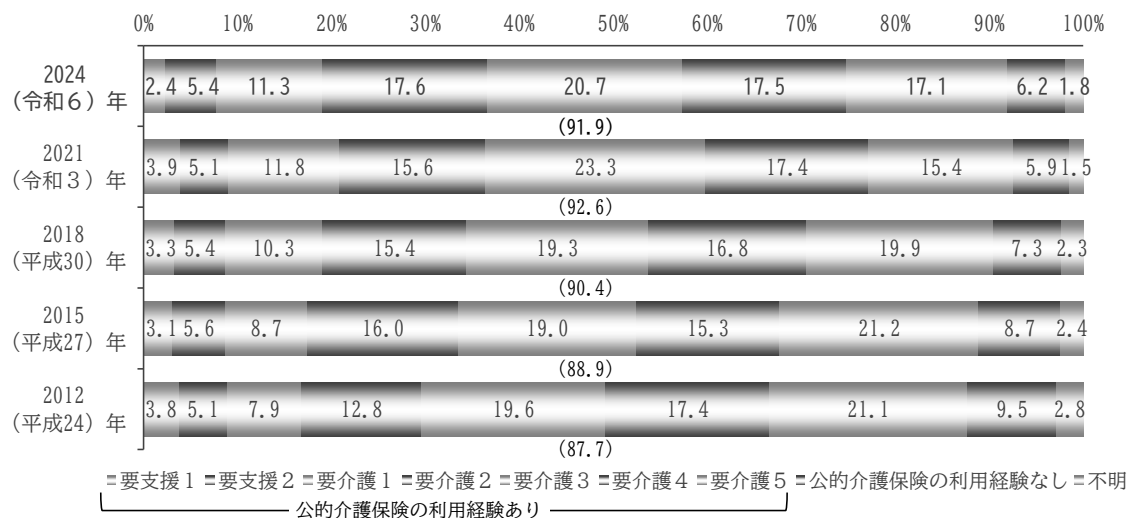
(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度

介護対象者の公的介護保険の利用経験をみると、『公的介護保険の利用経験あり』が91.9%（前回92.6%）、「公的介護保険の利用経験なし」が6.2%（前回5.9%）となっている。

また、直近の（最後の）要介護認定時の要介護度をみると、「要介護3」が20.7%（前回23.3%）と最も多く、次いで「要介護2」17.6%（前回15.6%）、「要介護4」17.5%（前回17.4%）の順となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表Ⅱ-25）

〈図表Ⅱ-25〉 公的介護保険の利用経験と要介護度



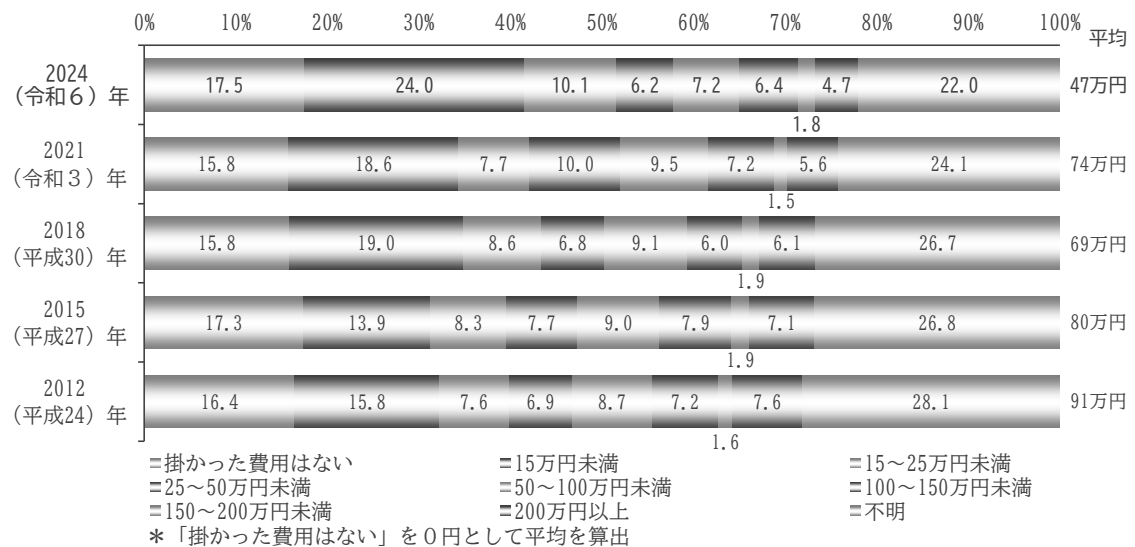
(e) 介護費用

介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、一時費用（住宅改造や介護用ベッドの購入など一時的にかかった費用）のこれまでの合計額をみると、平均 47 万円（前回 74 万円）となっている。

一時費用の分布をみると、「15 万円未満」が 24.0%（前回 18.6%）、「掛かった費用はない」が 17.5%（前回 15.8%）となっている。

前回と比較すると、平均額が 27 万円減少しており、「15 万円未満」が 5.4 ポイント増加している。（図表Ⅱ-26）

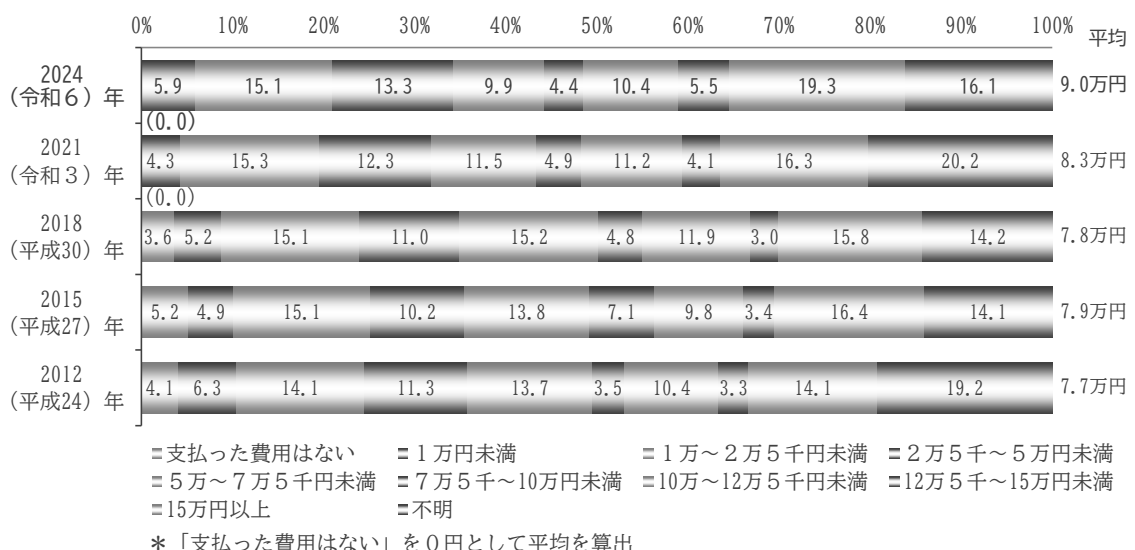
〈図表Ⅱ-26〉 介護費用（一時的な費用の合計）



次に、介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、月々の費用（月々支払っている（支払っていた）費用）をみると、1 カ月当たり平均で 9.0 万円（前回 8.3 万円）となっている。

月々の費用の分布をみると、「15 万円以上」が 19.3%（前回 16.3%）と最も多く、次いで「1 万～2 万 5 千円未満」15.1%（前回 15.3%）、「2 万 5 千円～5 万円未満」13.3%（前回 12.3%）、「10 万～12 万 5 千円未満」10.4%（前回 11.2%）となっている。（図表Ⅱ-27）

〈図表Ⅱ-27〉 介護費用（月額）

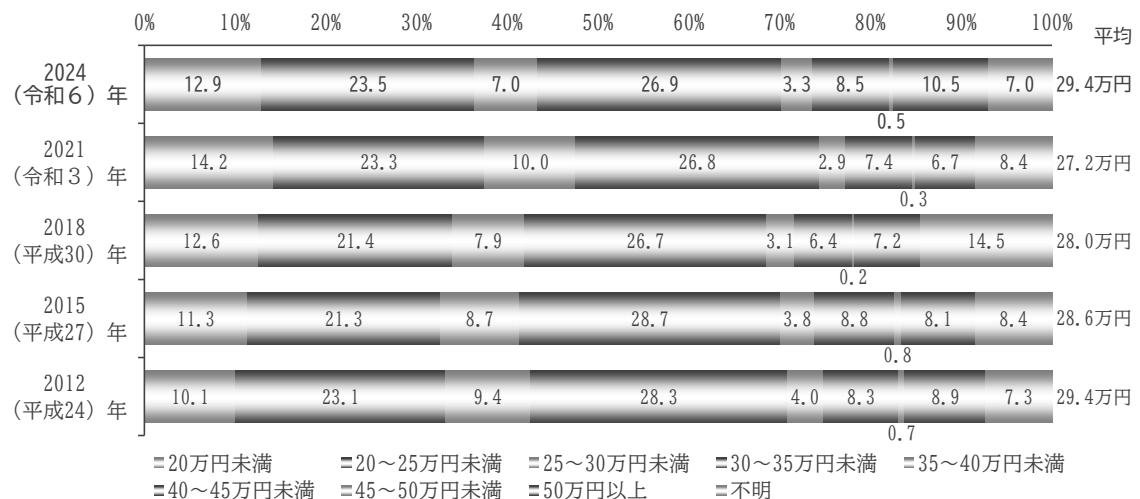


(6) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

病気やケガが原因で世帯主が就労不能となり、現在の収入が不安定（大幅な減額、喪失）となった場合の家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金は、月額で平均 29.4 万円（前回 27.2 万円）と 2012（平成 24）年から続く減少傾向から増加に転じている。分布をみると、「30～35 万円未満」が 26.9%（前回 26.8%）と最も多くなっている。（図表Ⅱ-28）

〈図表Ⅱ-28〉世帯主が就労不能となった場合に必要生活資金月額

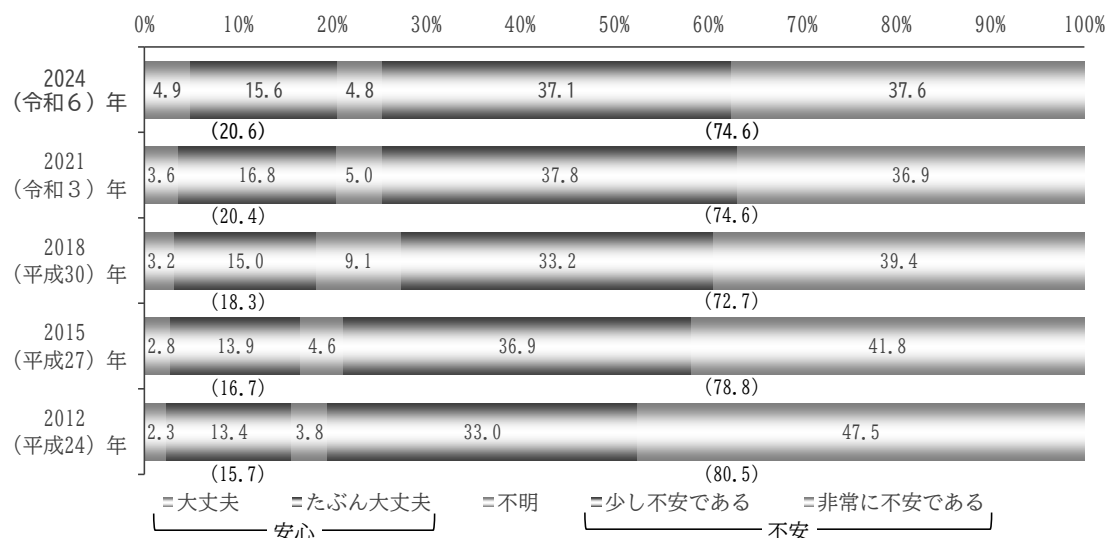


(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が 74.6%（前回 74.6%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表Ⅱ-29）

〈図表Ⅱ-29〉世帯主が就労不能となった場合の必要生活資金に対する安心感・不安感

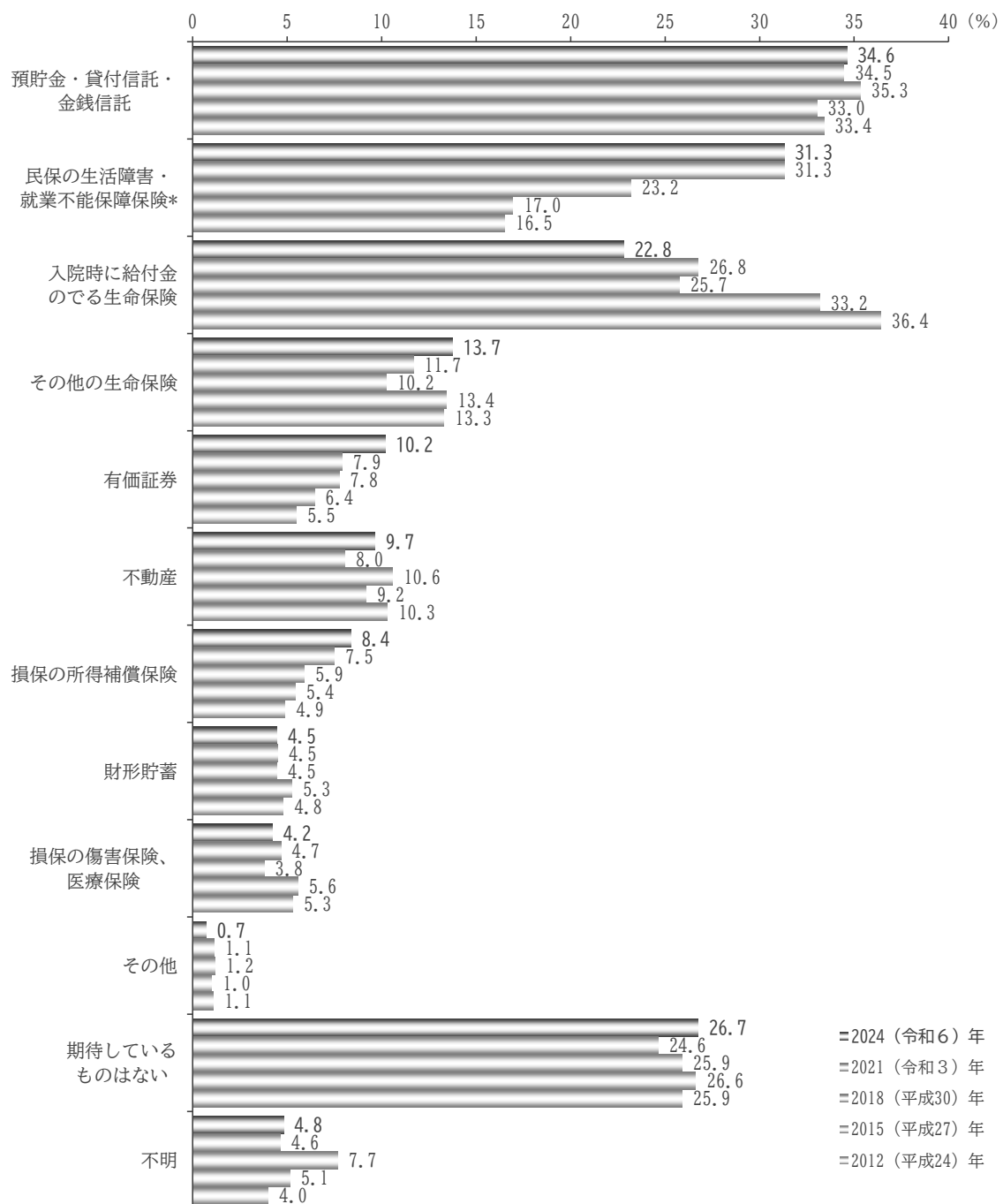


(ウ) 期待できる経済的準備手段

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的準備手段として期待できるものは「預貯金・貸付信託・金銭信託」が34.6%（前回34.5%）と最も多く、次いで「民保の生活障害・就業不能保障保険」31.3%（前回31.3%）、「入院時に給付金のでる生命保険」22.8%（前回26.8%）の順となっている。

前回と比較すると、「有価証券」が2.3ポイント、「その他の生命保険」が2.0ポイント、「不動産」が1.7ポイント増加し、「入院時に給付金のでる生命保険」が4.0ポイント減少している。（図表Ⅱ-30）

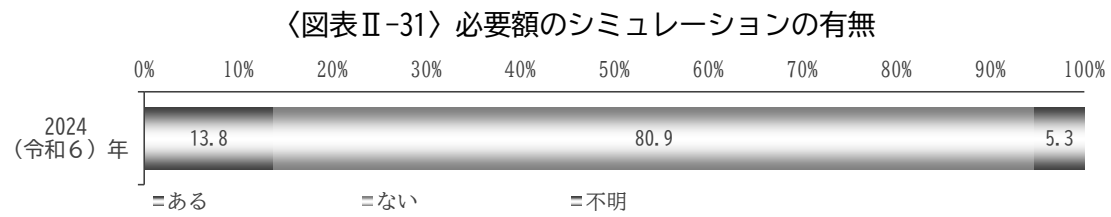
〈図表Ⅱ-30〉 現在準備しているもののうち、世帯主が就労不能となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



*2015（平成27）年調査までは「民保の就業不能保障保険」としていた

(7) 必要額のシミュレーションの有無

5つの保障領域それぞれの必要額について、これまでに試算（シミュレーション）したことがあるかを尋ねたところ、「ない」が80.9%と大半を占め、「ある」は13.8%となっている。（図表Ⅱ-31）

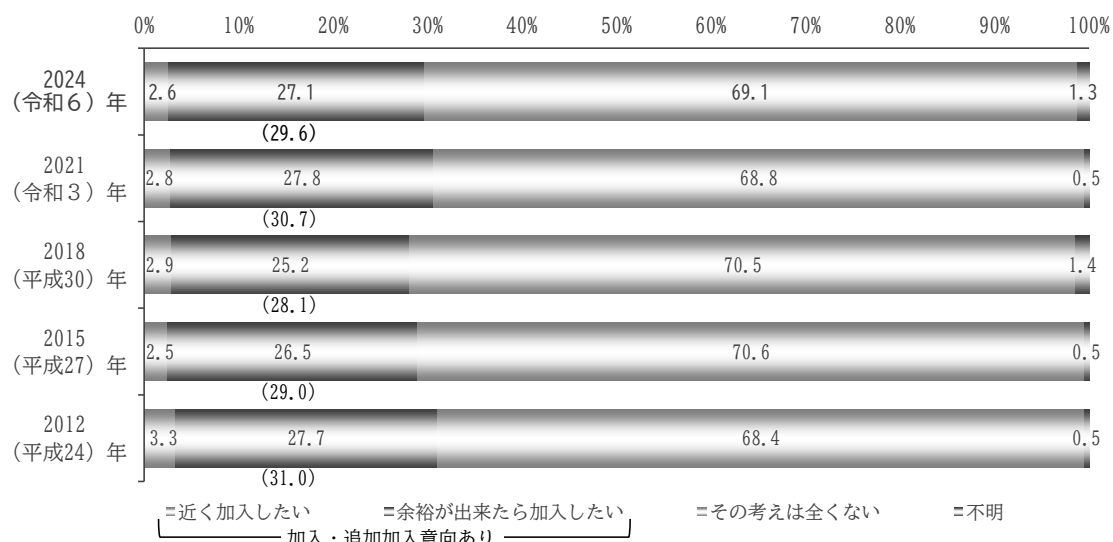


3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向

（１）加入・追加加入意向の有無

今後、世帯で生命保険（個人年金保険を含む）の加入・追加加入意向があるかどうかを尋ねたところ、『加入・追加加入意向あり』（「近く加入したい」と「余裕が出来たら加入したい」の合計）が29.6%（前回30.7%）となっている。（図表Ⅱ-32）

〈図表Ⅱ-32〉 加入・追加加入意向の有無



（２）加入・追加加入が必要な被保険者

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、加入が必要な被保険者を尋ねたところ、「世帯主」が74.5%（前回72.3%）と最も多く、次いで「配偶者」48.9%（前回48.2%）、「子ども（未婚で就学前・就学中）」21.9%（前回20.1%）の順となっている。（図表Ⅱ-33）

〈図表Ⅱ-33〉 加入・追加加入が必要な被保険者（複数回答）

	世帯主	配偶者	子ども （未婚で 就学前・ 就学中）	子ども （未婚で 就学 終了）	子ども （既婚）・ 子どもの 配偶者	親	孫	その他	不明
2024 (令和6) 年	74.5	48.9	21.9	8.8	0.5	0.8	0.4	0.4	3.7
2021 (令和3) 年	72.3	48.2	20.1	6.9	0.6	0.7	0.7	0.4	5.4
2018 (平成30) 年	67.7	50.0	15.3	8.3	1.7	0.6	0.6	0.4	8.8
2015 (平成27) 年	69.2	51.0	22.8	8.1	1.2	0.1	0.9	0.3	5.7
2012 (平成24) 年	71.3	51.2	24.8	7.0	1.3	0.6	0.6	0.2	4.1

(3) 加入・追加加入意向のある保障内容

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、今後加入する際にはどのような種類の生命保険に加入するのが良いと考えているかを尋ねた。

(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

世帯主が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が48.2%（前回47.6%）と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」47.2%（前回50.7%）の順となっている。（図表Ⅱ-34）

〈図表Ⅱ-34〉 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）（複数回答）

	病 気 や ケ ガ の 治 療 や 入 院 に そ な え る も の	病 気 や 災 害 、 事 故 に よ る 万 一 の 場 合 の 保 障 に 重 点 を お い た も の	老 後 の 生 活 資 金 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	* 病 気 や ケ ガ の た め 長 期 間 働 く こ と が で き な く な つ た と き の 生 活 保 障 に 重 点 を お い た も の	保 障 と 貯 蓄 を か ね た も の	介 護 費 用 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	* 認 知 症 の 発 症 時 の 費 用 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	貯 蓄 に 重 点 を お い た も の	* 先 進 医 療 を 受 け ら れ る も の	子 ど も の 教 育 資 金 や 結 婚 資 金 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	* 健 康 増 進 に 役 立 つ も の	そ の 他	(%) 不 明
2024 (令和6) 年	48.2	47.2	42.4	36.9	34.4	33.3	22.1	16.1	14.4	13.4	2.0	0.8	0.0
2021 (令和3) 年	47.6	50.7	41.5	35.7	31.8	31.8	21.2	14.8	－	12.2	2.3	0.7	0.5
2018 (平成30) 年	52.0	50.7	45.0	－	35.8	35.2	－	15.3	－	13.5	－	2.1	0.9
2015 (平成27) 年	50.9	48.4	46.3	－	35.9	32.0	－	12.8	－	14.2	－	0.7	1.1
2012 (平成24) 年	54.4	52.2	44.0	－	33.5	27.0	－	12.6	－	15.2	－	0.7	1.0

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

世帯主がどのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」が 15.9%（前回 15.8%）と最も多く、次いで「老後の生活資金の準備に重点をおいたもの」12.7%（前回 12.0%）の順となっている。

前回と比較すると、「介護費用の準備に重点をおいたもの」が 2.6 ポイント増加している。

（図表Ⅱ-35）

〈図表Ⅱ-35〉最も加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

(%)														
	もの 場合の 保障に 重点を おいた もの	病 気や 災害、 事故に よる万 一の 保障に 重点を おいた もの	老 後の生 活資金 の準備 に重点 をおい たもの	病 気やケ ガの治 療や入 院にそ なえる もの	*病 気やケ ガのた め長期 間働く ことが できな くなっ たと きの生 活保障 に重点 をおい たもの	保 障と貯 蓄を かねた もの	介 護費用 の準備 に重点 をおい たもの	貯 蓄に重 点を おいた もの	子 どもの 教育資 金や結 婚資金 の準備 に重点 をおい たもの	*先 進医療 を受け られる もの	*認 知症の 発症時 の費用 の準備 に重点 をおい たもの	*健 康増進 に役立 つもの	そ の他	不 明
2024 (令和6) 年	15.9	12.7	11.3	11.3	9.5	9.4	7.0	2.7	1.9	1.2	0.6	0.1	0.7	27.0
2021 (令和3) 年	15.8	12.0	12.0	10.7	8.0	8.2	4.4	3.3	1.9	—	1.1	0.0	0.6	34.0
2018 (平成30) 年	22.0	20.2	20.2	20.6	—	11.6	7.9	2.9	1.2	—	—	—	1.5	12.1
2015 (平成27) 年	23.2	19.4	19.4	21.7	—	12.8	6.6	4.5	2.7	—	—	—	0.6	8.4
2012 (平成24) 年	24.0	16.7	16.7	24.5	—	13.0	5.3	2.7	2.7	—	—	—	0.7	10.5

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）

配偶者が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が 52.7%（前回 52.3%）と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」44.2%（前回 43.5%）、「老後の生活資金の準備に重点をおいたもの」43.5%（前回 37.6%）の順となっている。

前回と比較すると、「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」が 6.5 ポイント、「老後の生活資金の準備に重点をおいたもの」が 5.9 ポイント、「保障と貯蓄をかねたもの」が 5.4 ポイント、「貯蓄に重点をおいたもの」が 4.1 ポイント、それぞれ増加している。（図表Ⅱ-36）

〈図表Ⅱ-36〉 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）（複数回答）

(%)													
	病 気 や ケ ガ の 治 療 や 入 院 に そ な え る も の	も の 病 気 や 災 害 、 事 故 に よ る 万 一 の 場 合 の 保 障 に 重 点 を お い た も の	老 後 の 生 活 資 金 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	介 護 費 用 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	保 障 と 貯 蓄 を か ね た も の	* 認 知 症 の 発 症 時 の 費 用 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	* 病 気 や ケ ガ の た め 長 期 間 働 く こ と が で き な く な つ た と き の 生 活 保 障 に 重 点 を お い た も の	* 先 進 医 療 を 受 け ら れ る も の	貯 蓄 に 重 点 を お い た も の	子 ど も の 教 育 資 金 や 結 婚 資 金 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	* 健 康 増 進 に 役 立 つ も の	そ の 他	不 明
2024 (令和6) 年	52.7	44.2	43.5	33.9	31.3	23.7	22.8	18.7	16.6	15.5	3.5	1.0	0.3
2021 (令和3) 年	52.3	43.5	37.6	29.3	25.9	23.2	20.5	—	12.5	9.0	2.0	1.2	2.2
2018 (平成30) 年	56.9	44.5	39.9	29.3	26.5	—	—	—	12.3	7.9	—	1.1	2.1
2015 (平成27) 年	54.2	42.9	41.4	30.6	31.3	—	—	—	9.1	8.6	—	0.5	2.4
2012 (平成24) 年	60.5	43.4	39.1	26.7	28.5	—	—	—	9.8	9.5	—	0.5	1.2

* 「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））

子ども（未婚で就学前・就学中）が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が61.5%（前回58.1%）と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」51.9%（前回43.1%）、「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」42.3%（前回54.5%）となっている。

前回と比較すると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」が8.8ポイント増加し、「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」が12.2ポイント減少している。（図表Ⅱ-37）

〈図表Ⅱ-37〉 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））
（複数回答）

(%)														
	病 気 や ケ ガ の 治 療 や 入 院 に そ な え る も の	も の 病 気 や 災 害 、 事 故 に よ る 万 一 の 場 合 の 保 障 に 重 点 を お い た も の	子 ど も の 教 育 資 金 や 結 婚 資 金 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	保 障 と 貯 蓄 を か ね た も の	* 先 進 医 療 を 受 け ら れ る も の	貯 蓄 に 重 点 を お い た も の	活 保 障 に 重 点 を お い た も の	* 病 気 や ケ ガ の た め 長 期 間 働 く こ と が で き な く な っ た と き の 生 活 保 障 に 重 点 を お い た も の	老 後 の 生 活 資 金 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	* 健 康 増 進 に 役 立 つ も の	介 護 費 用 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	* 認 知 症 の 発 症 時 の 費 用 の 準 備 に 重 点 を お い た も の	そ の 他	不 明
2024 (令和6) 年	61.5	51.9	42.3	30.8	18.1	17.7	11.5	5.8	5.0	3.8	3.5	0.8	1.2	
2021 (令和3) 年	58.1	43.1	54.5	30.5	—	17.5	10.6	4.9	2.0	2.4	0.8	0.8	1.2	
2018 (平成30) 年	63.2	49.1	49.1	31.6	—	17.5	—	4.7	—	4.1	—	3.5	0.0	
2015 (平成27) 年	61.9	46.0	52.8	28.7	—	14.0	—	2.6	—	2.3	—	0.0	1.5	
2012 (平成24) 年	63.1	47.4	48.7	29.2	—	12.8	—	4.5	—	3.2	—	0.3	1.9	

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(4) 加入意向のあるチャネル

今後、仮に生命保険や個人年金保険に加入する際に、どのようなチャネルから加入したいと考えているかを尋ねたところ、「生命保険会社の営業職員」が 27.3%（前回 27.5%）と最も多く、次いで「通信販売」21.5%（前回 21.9%）、「保険代理店の窓口や営業職員」11.8%（前回 12.3%）、「勤め先や労働組合等を通じて」9.2%（前回 8.5%）の順となっている。前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表Ⅱ-38）

〈図表Ⅱ-38〉 加入意向のあるチャネル

																					(%)
	生命保険会社の営業職員	家庭に 来る営業職員	職場に 来る営業職員	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	銀行・証券会社を通して	銀行を通して	都市銀行の窓口や銀行員 (ゆうちょ銀行を含む)	地方銀行、信用金庫、信用組合の 窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	証券会社の窓口や営業職員	保険代理店の窓口や営業職員	*保険代理店（金融機関を除く）の 営業職員	*保険代理店（金融機関を除く）の 営業職員	勤め先や労働組合等を通じて	その他	不明	
2024 (令和6) 年	27.3	22.6	4.7	21.5	18.4	3.1	7.9	5.7	4.1	3.9	1.4	2.3	0.2	0.2	11.8	7.8	4.0	9.2	10.4	2.2	
2021 (令和3) 年	27.5	22.7	4.7	21.9	17.4	4.6	7.3	4.9	4.1	3.9	1.5	2.0	0.4	0.3	12.3	8.2	4.1	8.5	10.7	2.9	
2018 (平成30) 年	26.9	22.6	4.3	16.2	12.5	3.7	6.4	12.1	4.0	3.7	1.7	1.8	0.3	0.4	10.1	6.5	3.6	6.6	12.4	5.3	
2015 (平成27) 年	29.4	24.2	5.2	13.2	9.1	4.2	6.1	12.1	4.5	4.3	1.9	1.9	0.4	0.2	10.2	6.2	4.0	7.6	11.1	5.8	
2012 (平成24) 年	30.9	25.6	5.4	16.4	10.5	5.9	6.6	12.6	3.9	3.8	1.9	1.7	0.1	0.1	6.2	－	－	7.6	12.1	3.7	

*2015（平成27）年調査より「保険代理店の窓口や営業職員」を「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」と「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」の2つに細分化している

(5) 希望する加入方法・手段

今後、仮に生命保険や個人年金保険に加入する際に、どのような方法で加入したいと考えているかを尋ねたところ、「自宅や職場、窓口で営業担当者に直接会って加入したい」が53.0%と最も多く、次いで「インターネットやメール、電話、書面の郵送等を用い、営業担当者と直接会わずに加入したい」20.1%、「テレビ会議システムやWeb コミュニケーションツールによるチャット等を通じて営業担当者に会って加入したい」2.7%の順となっている。

(図表Ⅱ-39)

〈図表Ⅱ-39〉 希望する加入方法・手段

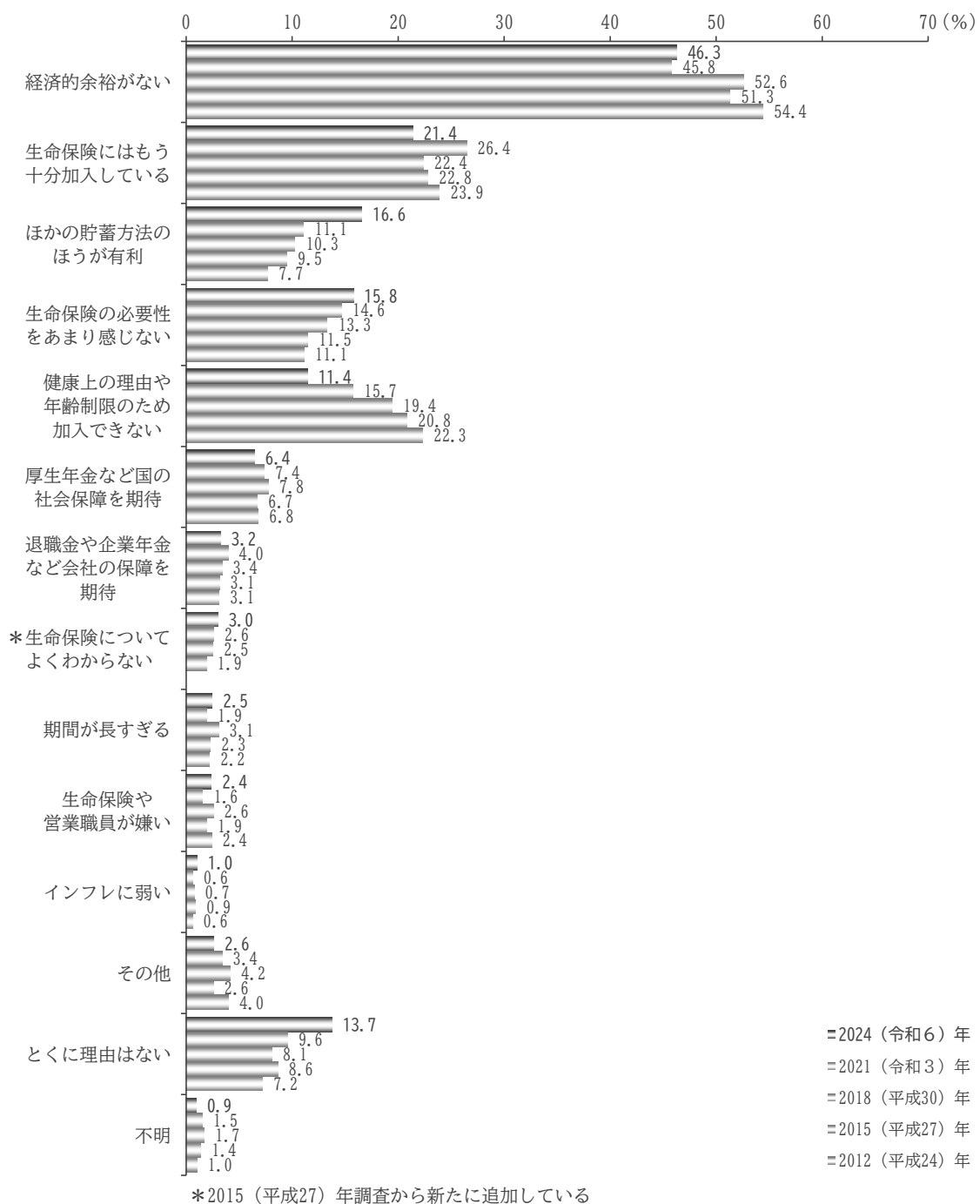
	自宅や職場、 窓口で営業 担当者に 直接会って 加入したい	テレビ会議 システムや Web コミュニケーション ツールによる チャット等 を通じて営業 担当者に会 って加入し たい	インターネット やメール、 電話、 書面の郵送 等を用い、 営業担当 者と直接 会わずに 加入し たい	(%) わからない・ 不明
2024 (令和6) 年	53.0	2.7	20.1	24.3

(6) 加入・追加加入意向のない理由

加入・追加加入意向を尋ねた際に「その考えは全くない」と回答した世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が46.3%（前回45.8%）と最も多く、次いで「生命保険にはもう十分加入している」21.4%（前回26.4%）、「ほかの貯蓄方法のほうが有利」16.6%（前回11.1%）の順となっている。

時系列でみると、「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」が2012（平成24）年以降、一貫して減少している。前回と比較すると、「ほかの貯蓄方法のほうが有利」が5.5ポイント増加している一方、「生命保険にはもう十分加入している」が5.0ポイント減少している。また、「とくに理由はない」が4.1ポイント増加している。（図表Ⅱ-40）

〈図表Ⅱ-40〉 加入・追加加入意向のない理由（複数回答）

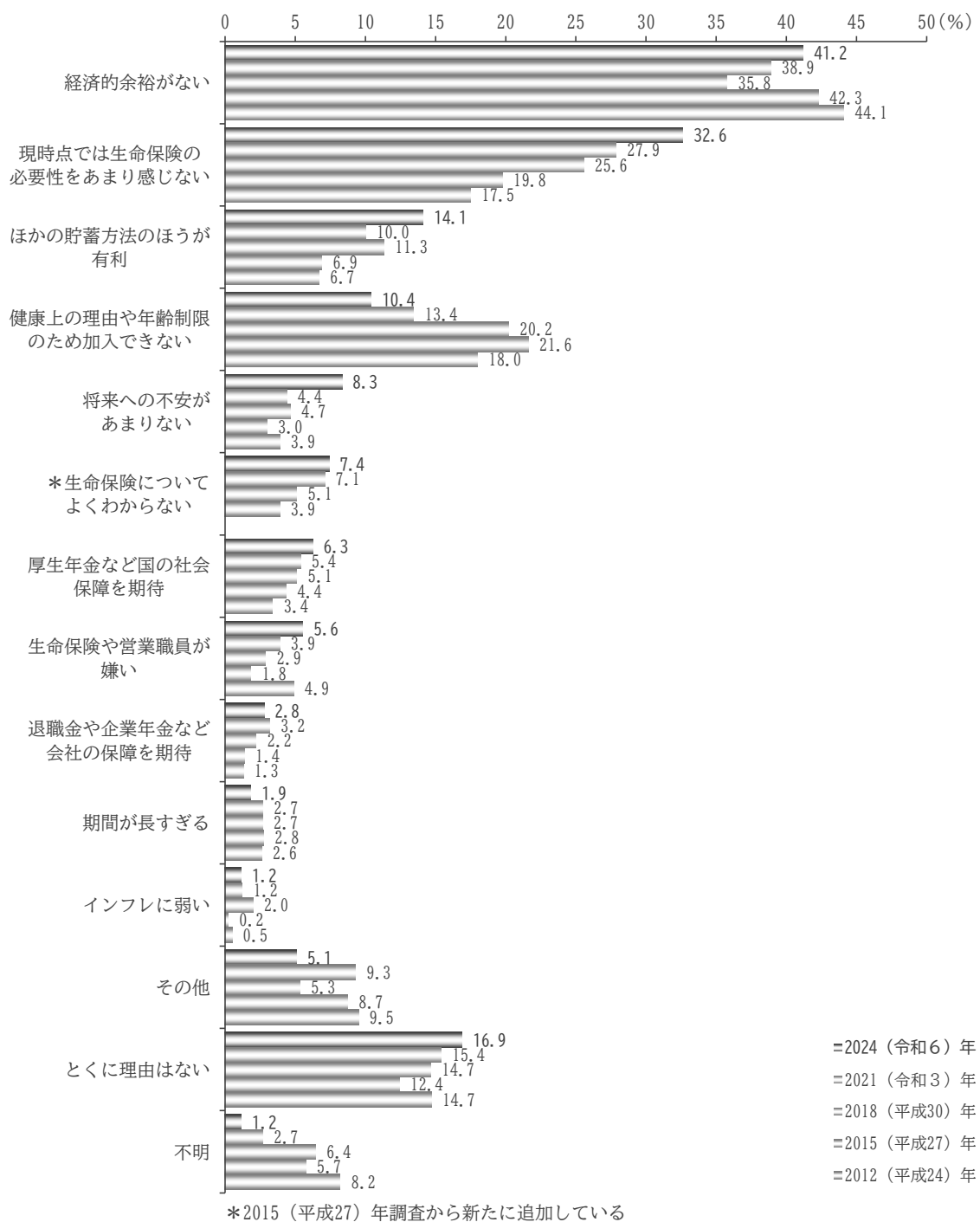


(7) 生命保険の非加入理由

生命保険（個人年金保険を含む）の非加入世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が41.2%（前回38.9%）と最も多く、次いで「現時点では生命保険の必要性をあまり感じない」32.6%（前回27.9%）、「ほかの貯蓄方法のほうが有利」14.1%（前回10.0%）の順となっている。

時系列でみると、「現時点では生命保険の必要性をあまり感じない」で2012（平成24）年以降、増加傾向が続いている。前回と比較すると、「将来への不安があまりない」が3.9ポイント増加している。（図表Ⅱ-41）

〈図表Ⅱ-41〉生命保険（個人年金保険を含む）の非加入理由（複数回答）

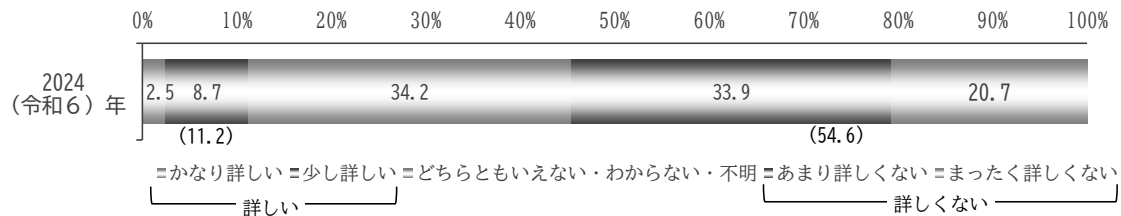


(8) 生命保険・金融に関する知識

(ア) 生命保険に関する知識

生命保険に関する知識をどの程度持っているかを尋ねたところ、『詳しい』（「かなり詳しい」と「少し詳しい」の合計）が 11.2%である一方、『詳しくない』（「あまり詳しくない」と「まったく詳しくない」の合計）が 54.6%と半数以上を占めている。（図表Ⅱ-42）

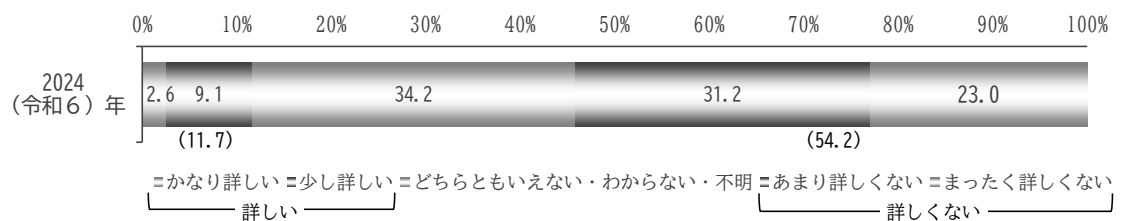
〈図表Ⅱ-42〉 生命保険に関する知識



(イ) 金融に関する知識

金融に関する知識をどの程度持っているかを尋ねたところ、『詳しい』（「かなり詳しい」と「少し詳しい」の合計）が 11.7%である一方、『詳しくない』（「あまり詳しくない」と「まったく詳しくない」の合計）が 54.2%と半数以上を占めている。（図表Ⅱ-43）

〈図表Ⅱ-43〉 金融に関する知識

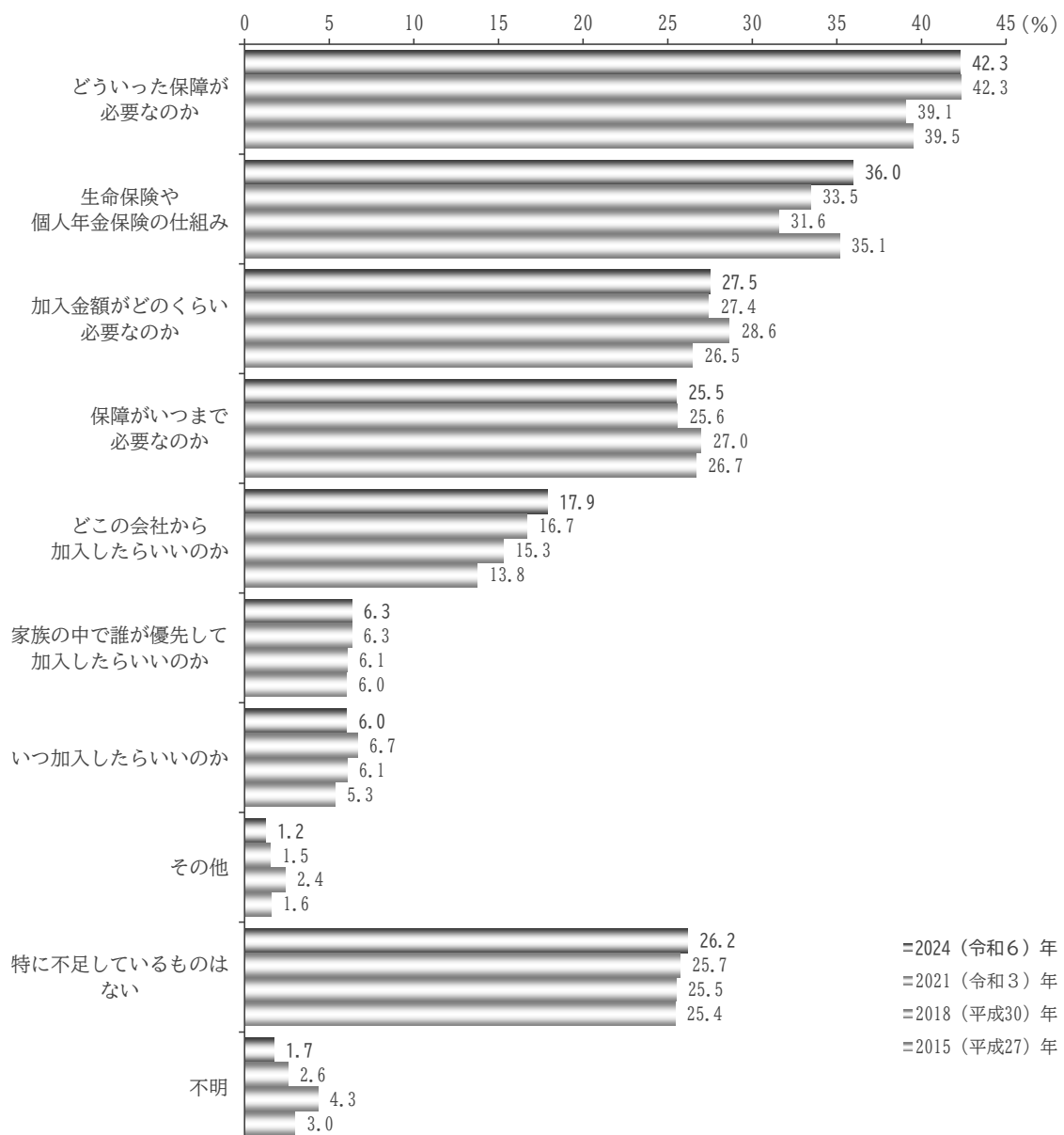


(9) 不足している生命保険知識

生命保険や個人年金保険に加入する場合に必要と考えられる知識の中で、不足していると思われるものを尋ねたところ、「どういった保障が必要なのか」が42.3%（前回42.3%）と最も多く、次いで「生命保険や個人年金保険の仕組み」36.0%（前回33.5%）、「加入金額がどのくらい必要なのか」27.5%（前回27.4%）、「保障がいつまで必要なのか」25.5%（前回25.6%）の順となっている。

前回と比較すると、「生命保険や個人年金保険の仕組み」が2.5ポイント増加している。
（図表Ⅱ-44）

〈図表Ⅱ-44〉 不足している生命保険知識（複数回答）

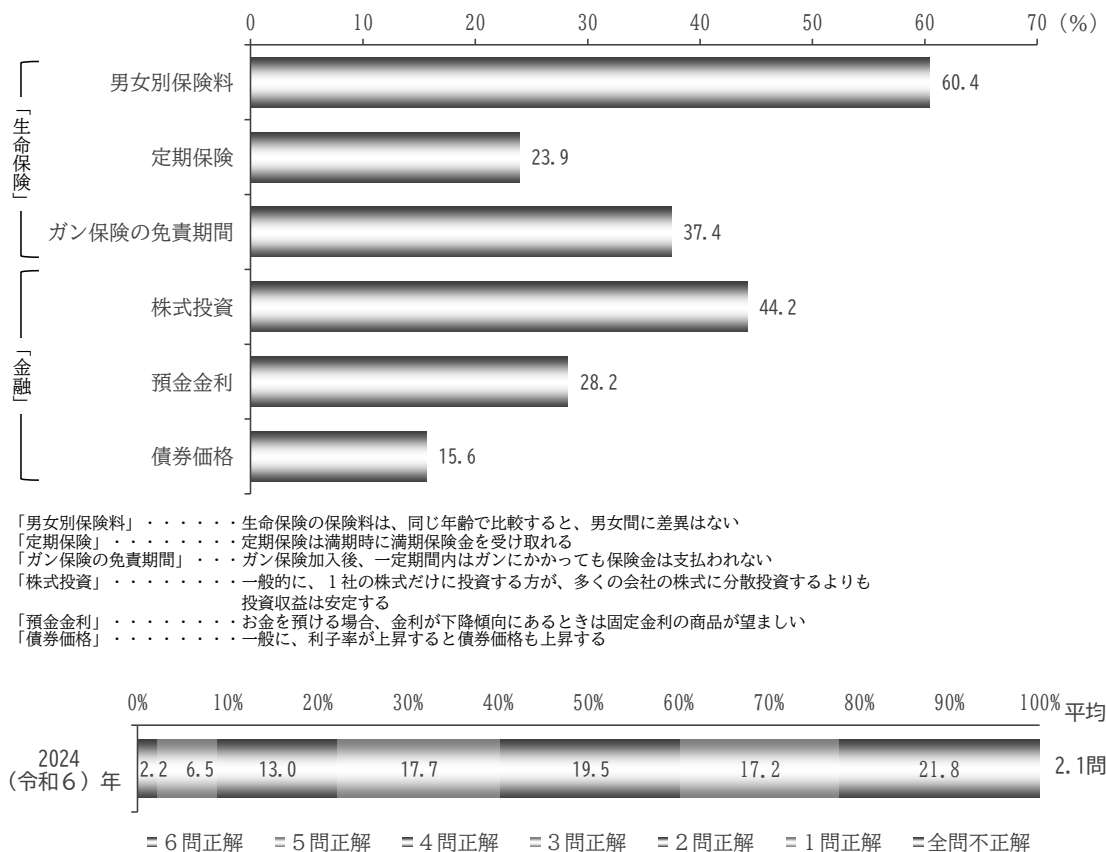


(10) 生命保険や金融に関する知識量

生命保険や金融に関する説明を6項目示し、それぞれの内容が正しいか誤りかを尋ねたところ、正答率は「男女別保険料」が60.4%で最も高く、次いで「株式投資」44.2%、「ガン保険の免責期間」37.4%、「預金金利」28.2%の順となっている。

正答数の分布をみると、「全問不正解」が21.8%で最も多く、次いで「2問正解」(19.5%)、「3問正解」(17.7%)、「1問正解」(17.2%)、「5問正解」(13.0%)の順となっている。(図表Ⅱ-45)

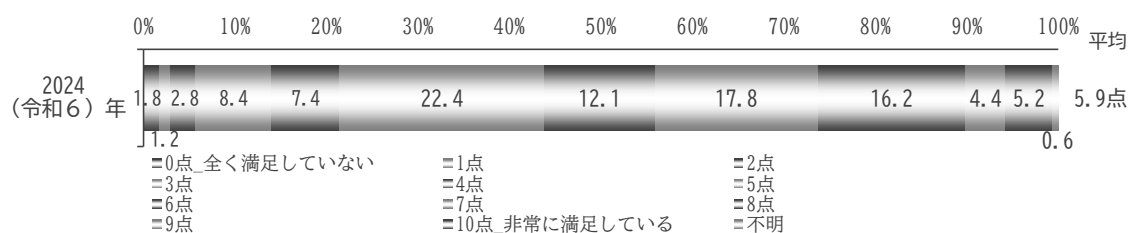
〈図表Ⅱ-45〉生命保険や金融に関する知識量



(11) 生活満足度

現在の生活に対する満足度を10点満点で答えてもらったところ、「5点」が22.4%で最も多く、次いで「7点」17.8%、「8点」16.2%、「6点」12.1%の順となっている。(図表Ⅱ-46)

〈図表Ⅱ-46〉生活満足度



(12) 生命保険の加入・継続意向

(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方

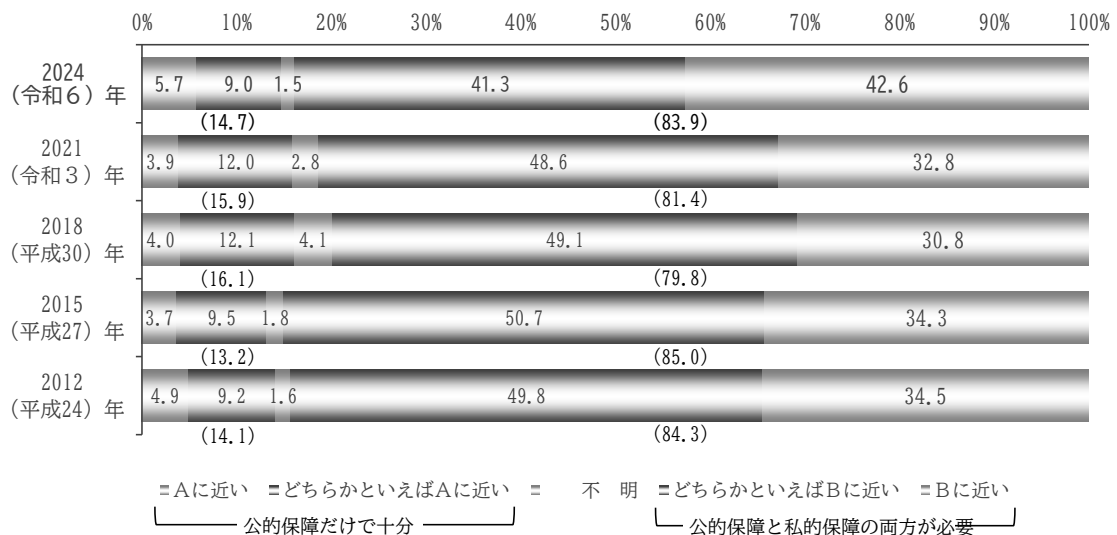
生活保障（万一の際や、病気・ケガや介護、老後の経済的備え）に関する次のような考え方について、A、B どちらの考え方に近いかを尋ねた。

- A：生活保障は、公的保障（公的年金等）だけで充分だと思っている
 B：生活保障は、公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある

その結果、『公的保障だけで十分』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が 14.7%（前回 15.9%）、『公的保障と私的保障の両方が必要』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が 83.9%（前回 81.4%）となっている。

前回と比較すると、「公的保障と私的保障の両方が必要」が 2.5 ポイント増加している。
 （図表Ⅱ-47）

〈図表Ⅱ-47〉 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方



(イ)生活保障の準備に対する考え方

生活保障における公的保障と私的保障についての考え方を尋ねた際に「公的保障と私的保障の両方が必要」と回答した世帯に、生活保障を準備するための考え方について、A、Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

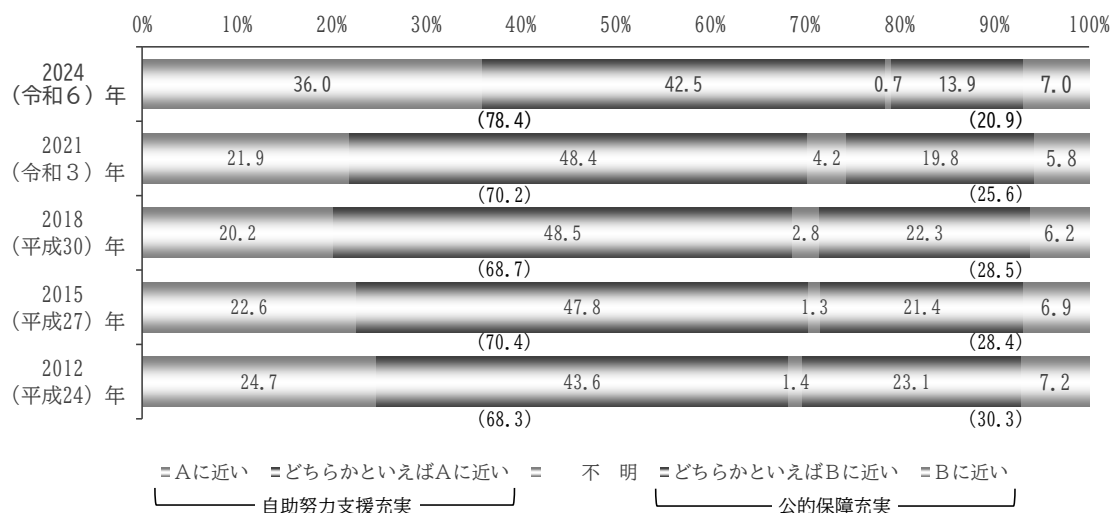
A：自助努力のための支援を充実して欲しい

B：今よりも高い社会保険料や税金を払ってもよいので、公的保障を充実して欲しい

その結果、『自助努力支援充実』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が78.4%（前回70.2%）、『公的保障充実』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が20.9%（前回25.6%）となっている。

時系列でみると、『公的保障充実』で2012（平成24）年以降、減少傾向が続いている。前回と比較すると、「自助努力支援充実」は8.2ポイント増加している。（図表Ⅱ-48）

〈図表Ⅱ-48〉生活保障の準備に対する考え方

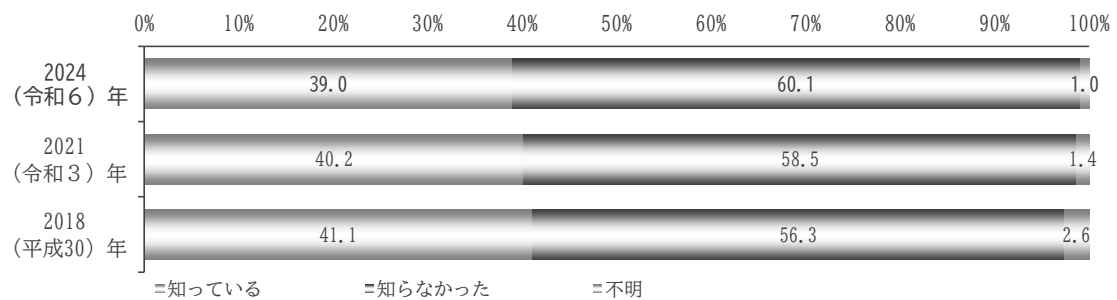


(ウ) 生命保険料控除制度の認知

現在の生命保険料控除制度が遺族保障などの自助努力を支援する「一般生命保険料控除制度」と介護医療保障などの自助努力を支援する「介護医療保険料控除制度」（従来の制度はこれらをあわせて「生命保険料控除制度」）、老後保障の自助努力を支援する「個人年金保険料控除制度」の3種類となっていることを知っているかどうかを尋ねた。

その結果、「知っている」が39.0%（前回40.2%）、「知らなかった」が60.1%（前回58.5%）となっている。（図表Ⅱ-49）

〈図表Ⅱ-49〉生命保険料控除制度の認知

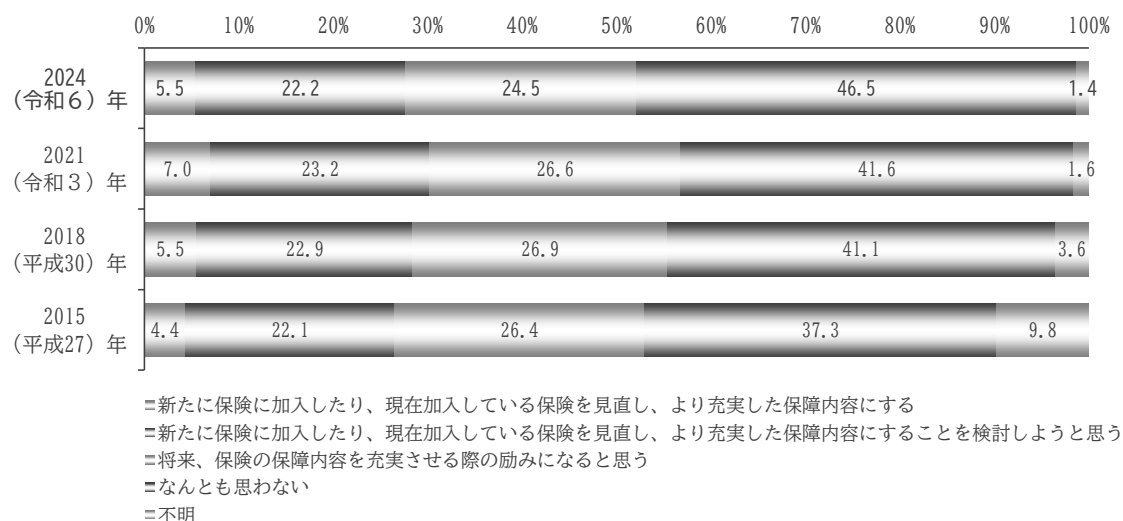


(エ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

生命保険料控除制度が仮に拡充された場合、今後の保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」が24.5%（前回26.6%）、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」が22.2%（前回23.2%）、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にする」が5.5%（前回7.0%）となっている。一方、「なんとも思わない」は46.5%（前回41.6%）となっている。（図表Ⅱ-50）

〈図表Ⅱ-50〉生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

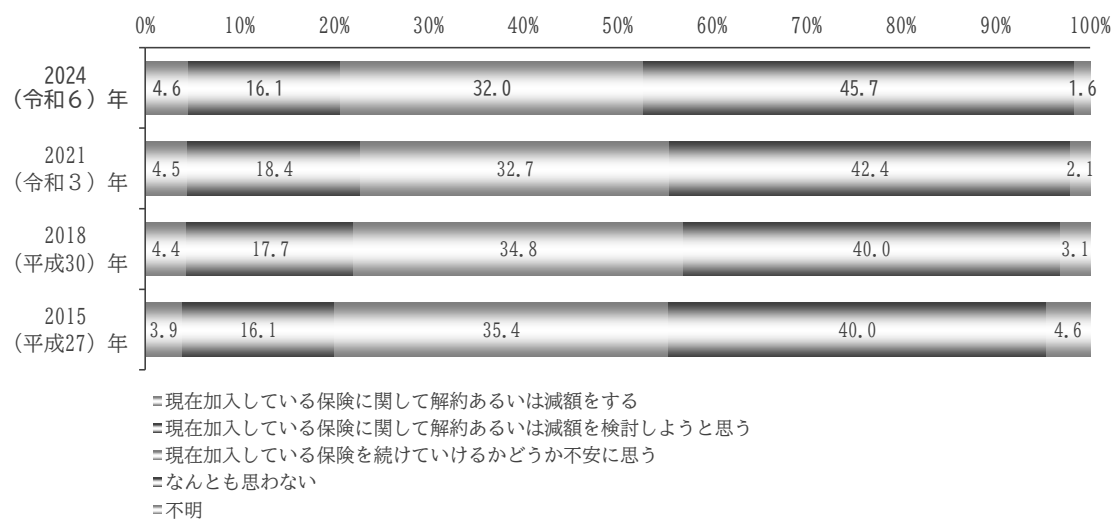


(オ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応

「一般生命保険料控除制度」、「介護医療保険料控除制度」、「個人年金保険料控除制度」が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している保険を続けていけるかどうか不安に思う」は32.0%（前回32.7%）、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は16.1%（前回18.4%）、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額をする」は4.6%（前回4.5%）となっている。一方、「なんとも思わない」は45.7%（前回42.4%）となっている。（図表Ⅱ-51）

〈図表Ⅱ-51〉 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の現在加入している契約への対応（生命保険に加入している世帯ベース）



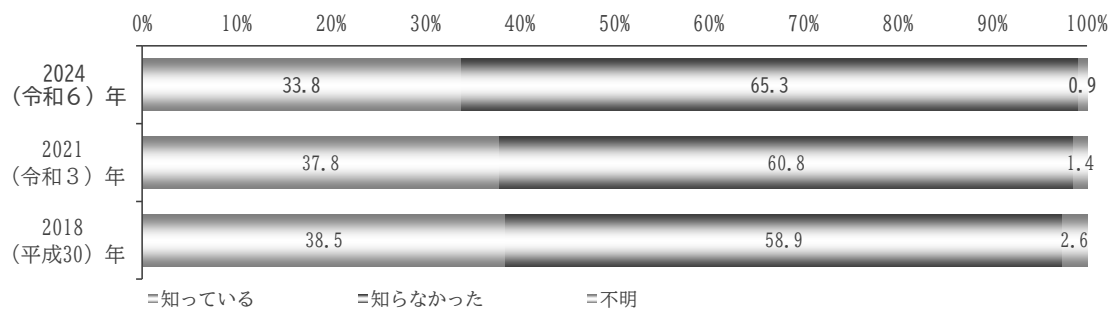
(カ) 死亡保険金の相続税非課税措置の認知

残された家族の生活資金確保等のため、受け取った死亡保険金の額のうち「すべての法定相続人×500万円」に相当する金額については相続税が非課税とされる制度（死亡保険金の相続税非課税措置）について、知っているかどうかを尋ねた。

その結果、「知っている」は33.8%（前回37.8%）、「知らなかった」は65.3%（前回60.8%）となっている。

前回と比較すると、「知っている」が4.0ポイント減少している。（図表Ⅱ-52）

〈図表Ⅱ-52〉死亡保険金の相続税非課税措置の認知

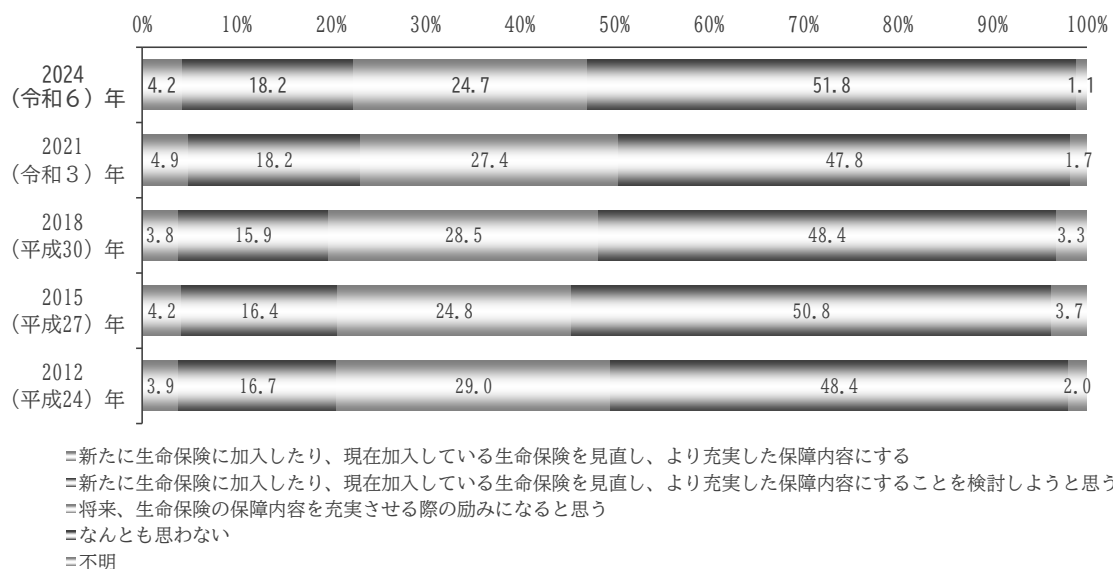


(キ) 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に拡充された場合、今後の生命保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、生命保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」は24.7%（前回27.4%）となっている。次いで「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」は18.2%（前回18.2%）、「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にする」は4.2%（前回4.9%）となっている。また、「なんとも思わない」は51.8%（前回47.8%）となっている。（図表Ⅱ-53）

〈図表Ⅱ-53〉死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応

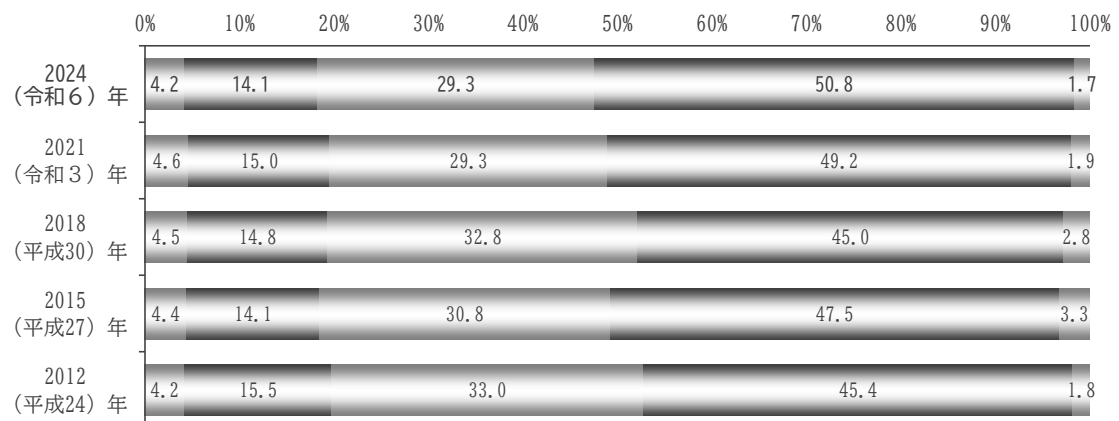


(ク) 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している生命保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している生命保険を続けていくべきか不安に思う」は29.3%（前回29.3%）となっている。次いで「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は14.1%（前回15.0%）、「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額をする」は4.2%（前回4.6%）となっている。また、「なんとも思わない」は50.8%（前回49.2%）となっている。（図表Ⅱ-54）

〈図表Ⅱ-54〉 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の現在加入している契約への対応（生命保険に加入している世帯ベース）



- 現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額をする
- 現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う
- 現在加入している生命保険を続けていくべきか不安に思う
- なんとも思わない
- 不明

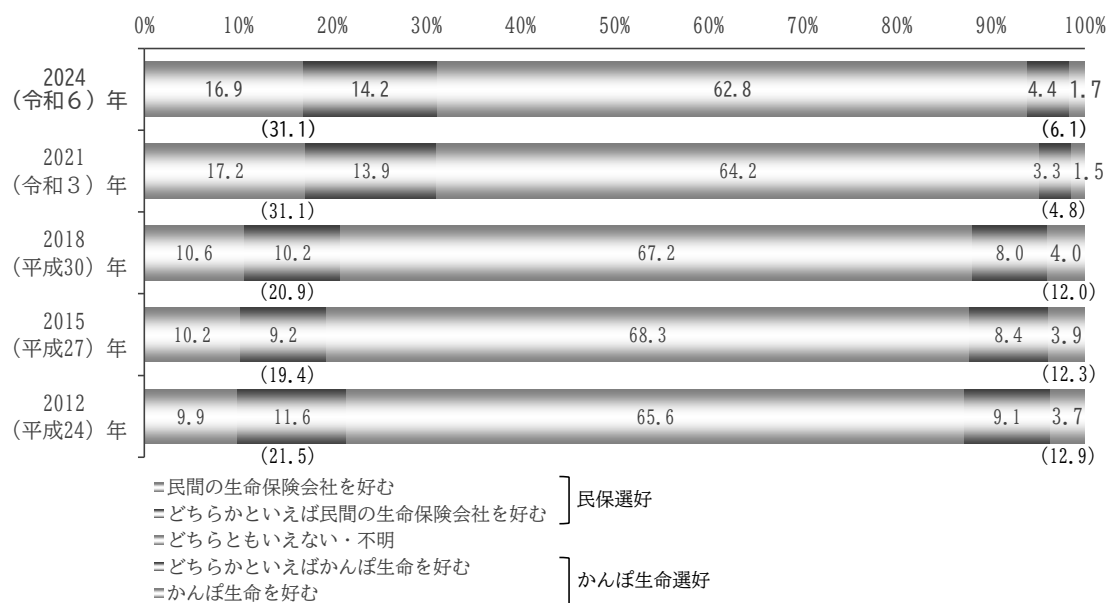
(13) 民保とかんぽ生命に対する加入意識

(ア) 民保とかんぽ生命に対する加入意向

今後、生命保険の加入を検討するとした場合、かんぽ生命を除く民間の生命保険会社とかんぽ生命のどちらが好ましいと考えているのかを尋ねた。

その結果、『民保選好』（「民間の生命保険会社を好む」と「どちらかといえば民間の生命保険会社を好む」の合計）が31.1%（前回31.1%）、『かんぽ生命選好』（「かんぽ生命を好む」と「どちらかといえばかんぽ生命を好む」の合計）が6.1%（前回4.8%）と、『民保選好』が多くなっている。（図表Ⅱ-55）

〈図表Ⅱ-55〉 民保とかんぽ生命に対する加入意向



(イ) 民保とかんぽ生命に対する選好理由

『民保選好』、『かんぽ生命選好』と回答した世帯に、それぞれその理由を尋ねた。

その結果、『民保選好』世帯では、「商品やサービスが良いから」が 40.6%（前回 37.2%）と最も多く、次いで「価格が手頃だから」24.5%（前回 23.0%）、「信頼できるから」23.9%（前回 28.7%）の順となっている。

一方、『かんぽ生命選好』世帯では、「信頼できるから」が 44.4%（前回 35.1%）と最も多く、次いで、「店舗が近くにあり、便利だから」30.5%（前回 36.1%）、「いざという時に政府の関与が期待できそうだと思うから」25.9%（前回 24.6%）の順となっている。

前回と比較すると、『民保選好』世帯では「営業職員・窓口の対応が良いから」が 3.1 ポイント、「運用成績が良いから」が 2.3 ポイント、「広告をよく見かけるから」が 1.8 ポイント、それぞれ増加し、「信頼できるから」が 4.8 ポイント、「健全な経営をしているから」が 4.7 ポイント、それぞれ減少している。一方、『かんぽ生命選好』世帯では「信頼できるから」が 9.3 ポイント増加している。（図表Ⅱ-56）

〈図表Ⅱ-56〉民保とかんぽ生命に対する選好理由（複数回答）

															(%)		
		商品 やサー ビスが 良いか ら	価 格が 手頃 だか ら	信 頼 で き る か ら	営 業 職 員・ 窓 口 の 応 対 が 良 い か ら	営 業 職 員・ 窓 口 に 親 戚、 知 人 が い る か ら	健 全 な 経 営 を し て い る か ら	政 府 が 間 接 的 に 株 式 保 有 し て い て 安 心 で き る か ら	規 模 が 大 き い か ら	期 待 で き そ う だ と 思 う か ら*	い ざ と い う 時 に 政 府 の 関 与 が	店 舗 が 近 く に あ り、 便 利 だ か ら	広 告 を よ く 見 か け る か ら	以 前 加 入 し た こ と が あ る か ら	運 用 成 績 が 良 い か ら	そ の 他	不 明
民保選好	2024 (令和6) 年	40.6	24.5	23.9	18.6	16.5	6.1	1.0	18.0	3.0	4.7	5.5	12.0	4.7	3.3	2.8	
	2021 (令和3) 年	37.2	23.0	28.7	15.5	17.0	10.8	2.2	17.4	2.4	4.1	3.7	11.0	2.4	2.9	2.4	
	2018 (平成30) 年	41.3	23.3	22.9	16.7	12.9	9.0	2.2	20.8	3.1	6.1	3.2	11.7	3.4	3.6	1.7	
	2015 (平成27) 年	33.6	18.3	23.7	18.1	20.3	8.3	2.8	19.1	3.1	5.4	3.2	13.1	3.8	3.3	2.6	
	2012 (平成24) 年	38.1	27.0	22.3	16.7	17.2	7.7	2.1	16.0	2.6	4.8	4.1	11.3	2.2	2.6	1.3	
かんぽ生命選好	2024 (令和6) 年	6.6	21.8	44.4	16.5	10.3	4.1	21.0	18.1	25.9	30.5	1.6	21.0	1.2	1.2	2.9	
	2021 (令和3) 年	5.2	18.8	35.1	16.8	9.9	4.2	26.7	19.4	24.6	36.1	1.6	17.3	0.5	3.1	1.0	
	2018 (平成30) 年	8.2	19.1	50.2	17.0	7.6	10.7	31.5	19.7	21.2	33.2	1.3	21.8	0.8	1.5	3.2	
	2015 (平成27) 年	8.3	20.2	46.9	14.7	6.9	12.7	23.4	14.9	29.1	29.1	1.0	18.0	0.2	2.0	1.8	
	2012 (平成24) 年	5.7	20.1	41.3	10.9	7.1	10.1	31.2	15.1	32.3	29.1	0.4	14.3	1.1	1.9	1.3	

*2015（平成27）年調査までは「民営化前は国営事業として運営してきた伝統があるから」としてたずねていた

第Ⅱ編

单身世帯

目 次

調査要領	121
調査結果の概要	124
Ⅰ. 調査の主要結果	124
Ⅱ. 今回調査結果の特徴	125

調査結果

第Ⅰ部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況	131
（1）加入率（個人年金保険を含む）	131
（2）加入件数（個人年金保険を含む）	131
（3）加入金額	132
（ア）普通死亡保険金	132
（イ）疾病入院給付金	132
（a）疾病入院給付金日額	132
（b）疾病入院給付金一時金額	133
（4）生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料	134
（5）年間払込保険料対年収比率	134
（6）民保の加入会社数	135
2. 個人年金保険の加入状況	136
（1）個人年金保険の加入率	136
（2）個人年金保険の基本年金年額	136
（3）個人年金保険の払込保険料	136
（4）個人年金保険の給付開始年齢	137
（5）個人年金保険の給付期間	137
【参考】年金型商品	138
3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況	139
（1）特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況	139
（2）ガン保険・ガン特約の入院給付金日額	140
（3）介護保険・介護特約の介護給付金月額	140
4. 外貨建て保険の加入状況	140
5. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）	141
（1）直近加入の民間生命保険	141
（ア）直近加入契約（民保）の加入年次	141

(イ) 直近加入契約（民保）の加入決定者	141
(ウ) 直近加入契約（民保）の加入理由	142
(エ) 直近加入契約（民保）の加入目的	144
(オ) 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）	145
(カ) 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路	145
(キ) 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験	147
(ク) 直近加入契約（民保）の加入チャネル	147
(ケ) 直近加入契約（民保）の保険料	148
(コ) 直近加入契約（民保）の保険種類	149
(サ) 直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度	150
(a) 加入チャネルに満足している点	150
(b) 加入チャネルに対する満足度	150
(シ) 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度	151
(a) 商品に満足している点	151
(b) 商品に対する満足度	152
(ス) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度	152
(セ) 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点	153
(2) 直近加入のかんぽ生命	154
(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由	154
6. 民保の解約・失効の状況	155
(1) 解約・失効の経験	155
(2) 解約・失効までの継続期間	155
(3) 解約・失効契約の加入目的	156
(4) 解約・失効契約の解約返戻金の使途	157
(5) 解約・失効の理由	158
(6) 切り替えた理由	159

第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感	160
(1) 加入保障内容の充足感	160
(2) 支出可能保険料	160
2. 生活保障に対する考え方	161
(1) 生活保障の準備状況、準備意向	161
(ア) 生活保障の準備状況	161
(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目	161

(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目	162
(2) 万一のことがあった場合の経済的備え	162
(ア) 必要と考える資金額	162
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	163
(ウ) 期待できる経済的準備手段	163
(3) 2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え	164
(ア) 必要と考える資金額	164
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	164
(ウ) 期待できる経済的準備手段	165
(4) 老後生活に対する経済的備え	165
(ア) 必要と考える資金額	165
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	166
(ウ) 期待できる経済的準備手段	166
(5) 要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する経済的備え	167
(ア) 必要と考える資金額	167
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	168
(ウ) 期待できる経済的準備手段	169
(エ) 介護経験	169
(a) 介護経験の有無・介護対象者	169
(b) 介護期間	170
(c) 介護を行った場所	170
(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度	170
(e) 介護費用	171
(6) 就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え	171
(ア) 必要と考える資金額	171
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	172
(ウ) 期待できる経済的準備手段	172
(7) 必要額のシミュレーションの有無	173
3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向	173
(1) 加入・追加加入意向の有無	173
(2) 加入・追加加入意向のある保障内容	174
(3) 加入意向のあるチャネル	176
(4) 希望する加入方法・手段	176
(5) 加入・追加加入意向のない理由	177
(6) 生命保険の非加入理由	178
(7) 生命保険・金融に関する知識	179
(ア) 生命保険に関する知識	179
(イ) 金融に関する知識	179
(8) 不足している生命保険知識	180

(9) 生命保険や金融に関する知識量	181
(10) 生活満足度	182
(11) 生命保険の加入・継続意向	182
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方	182
(イ) 生活保障の準備に対する考え方	183
(ウ) 生命保険料控除制度の認知	183
(エ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応	184
(オ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応	184
(カ) 死亡保険金の相続税非課税措置の認知	185
(キ) 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応	185
(ク) 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応	186
(12) 民保とかんぽ生命に対する加入意識	186
(ア) 民保とかんぽ生命に対する加入意向	186
(イ) 民保とかんぽ生命に対する選好理由	187

調 査 要 領

1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、かんぽ生命、簡保、J A、県民共済・生協等）の加入状況
- (2) 個人年金保険と年金型商品の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 外貨建て保険の加入状況
- (5) 直近（2019（令和元）年以降）加入の生命保険（民保）
加入年次、加入決定者、加入理由、加入目的、加入方法、情報入手経路、
商品比較経験、加入経路（チャネル）
- (6) 民保の解約・失効の状況
- (7) 加入保障内容の充足感
- (8) 生活保障に対する考え方
 - ① 生活保障の準備状況、準備意向
 - ② 万一のことがあった場合の保障
 - ③ 2～3カ月入院した場合の保障
 - ④ 老後生活の保障
 - ⑤ 要介護状態となった場合の保障
 - ⑥ 就労不能となった場合の保障
 - ⑦ 必要額のシミュレーションの有無
- (9) 生命保険の今後の加入に対する意向

3. 調 査 設 計

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 調 査 地 域 | 日本全国 |
| (2) 調 査 対 象 | 単身世帯 20～79 歳男女個人 |
| (3) 抽 出 方 法 | 調査会社のモニター（地域、性、年齢割付） |
| (4) 調 査 方 法 | インターネット調査 |
| (5) 調 査 時 期 | 2024（令和6）年4月5日～4月9日 |
| (6) 調 査 機 関 | マイボイスコム（株） |
| (7) 回収サンプル | 2,200 |

4. 本速報版を読むにあたって

(1) 複数回答について

(複数回答)とあるのは、1つの質問に2個以上回答することができるものである。

この場合、回答合計は回答者数(100%)を超えることがある。

(2) カテゴリーの表記について

カテゴリーを統合したものは『 』で記している。

(例:「十分」「ほぼ十分」の統合→『充足感あり』)

(3) 統合カテゴリーの割合

2つ以上のカテゴリーを1つのカテゴリーに統合してその割合(%)を表示する場合は、小数点の端数処理の関係で、統合前のカテゴリーの割合を単純に合計した数値とは相違する場合がある。

5. 本速報版で使用している用語の定義について

➤ 生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、かんぽ生命の生命保険、簡易保険、J A(農協)の生命共済、県民共済・生協等の生命共済のことを指す。

(a) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険(グループ保険)やJ Aの団体定期生命共済、こくみん共済 coop の団体生命共済なども含まれる。

(b) 民保及びかんぽ生命、簡保、J A、こくみん共済 coop の個人年金保険や年金共済なども含まれる。

(c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金(積立)保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。

(d) 損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

➤ 全生保

民保(かんぽ生命を含む)、簡保、J A、県民共済・生協等の4つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。

➤ 民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。なお、民保に関連した質問項目の対象に、かんぽ生命を含めている項目と含めていない項目があるが、本文や注にその旨を明記している。

➤ かんぽ生命

2007(平成19)年10月に簡易保険の民営化により設立されたかんぽ生命の機関または商品を示している。

➤ 簡保

2007(平成19)年10月の郵政民営化以前に加入した簡易保険商品を示している。現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が契約を管理しており、新規契約の募集は行っていない。

➤ 県民共済・生協等

県民共済・生協等の調査対象機関は、①全国生活協同組合連合会②日本コープ共済生活協同組合連合会③全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop）の3機関であり、それらの機関および商品の総称として用いている。

6. 回収サンプルの属性的特徴

	2024 (令和6) 年
年齢（平均：歳）	49.2
65 歳以上の割合（%）	25.0
男性の割合（%）	55.8
就労者の割合（%）	67.1
年収（平均：万円）	349
年収 300 万円未満の割合（%）	56.0

調査結果の概要

I. 調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

<加入状況（個人年金保険を含む）>

	全生保	民保
加入率	45.6%	37.3%
個人年金保険	18.0%	15.6%
加入件数	1.8件	1.8件
普通死亡保険金額	900万円	918万円
年間払込保険料	14.4万円	16.0万円

<直近加入の生命保険>

加入目的	①医療費や入院費のため50.4%、②万一のときの家族の生活保障のため22.7%
情報入手経路	①生命保険会社の営業職員40.5%、②保険代理店15.7%
加入チャネル	①生命保険会社の営業職員40.1%、②保険代理店の窓口や営業職員15.7%

<生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向>

保障内容	①病気やケガの治療・入院への備え52.6%、②万一の場合の保障52.2%
加入意向のあるチャネル	①通信販売35.2%、②勤め先や労働組合を通じて18.1%
加入意向のない理由	①経済的余裕がない37.3%、②生命保険の必要性をあまり感じない23.2%

<世帯の生活保障意識>

万一のことがあった場合の家族の必要生活資金（総額）	4,074万円
入院した場合の必要資金（月額）	20.2万円
公的年金以外の老後の必要生活資金（月額、60～64歳）	13.7万円
〃（月額、65歳以上）	13.4万円
要介護状態となった場合の必要資金（総額）	2,250万円
就労不能となった場合に必要生活資金（月額）	18.0万円

注1）全生保は、民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

注2）「個人年金保険」の定義は、136ページを参照。

注3）必要（生活）資金は、生命保険未加入者を含む全回答者1人あたりの平均。

Ⅱ．今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の加入率は全生保で 45.6%となっている。加入件数は全生保で 1.8 件、普通死亡保険金額は全生保で 900 万円となっている。

また、民保に加入している者（かんぽ生命を除く）の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入率は、「医療保険・医療特約」が 67.2%、「ガン保険・ガン特約」が 39.1%、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」が 18.5%、「先進医療特約」が 22.1%、「特定損傷特約」が 3.5%、「疾病傷害特約・重度慢性疾患保障特約」が 1.4%、「認知症保険・認知症特約」が 1.8%、「介護保険・介護特約」が 6.8%、「通院特約」が 10.3%、「生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約」が 3.1%、「健康増進型保険・健康増進型特約」が 2.1%となっている。

さらに、今回追加した民保に加入している者（かんぽ生命を除く）の外貨建て保険の加入率は、14.6%となっている。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合は、死亡を除きいずれも 5 割～7 割程度と高い水準を保っており、今後増やしたい生活保障準備項目としては、老後の生活資金の準備、万一の場合の資金準備などが高い割合を示している。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の保険種類は、「終身保険」が 26.0%と最も多く、次いで「医療保険（有期型）」が 14.5%、「医療保険（終身型）」が 14.1%となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は 37.2%を占めている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が 40.1%と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」が 15.7%、「銀行・証券会社を通して」が 14.1%となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）に対する満足度をみると、加入チャネルに対する満足度は 89.3%、商品に対する満足度は 90.1%、商品・サービスに対する総合満足度は 88.8%となっている。加入チャネルや商品、生命保険会社について評価している点として、「手間がかからない」29.8%、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」30.6%、「契約内容に関する情報がわかりやすい」36.4%が、それぞれ最も多くなっている。

生命保険や金融に関する知識の程度をみると、「詳しくない」とした割合が生命保険は 51.5%、金融では 45.7%と、それぞれ「詳しい」（生命保険 9.0%、金融 14.2%）を大きく上回っている。

今回調査結果の主な特徴を列挙すると以下のとおりである。

《第Ⅰ部 実態編》

- 全生保の生命保険の加入率（個人年金保険を含む）は 45.6%、個人年金保険の加入率は 18.0%となっている。

今回の調査では、全生保の生命保険の加入率（個人年金保険を含む）は 45.6%、民保は 37.3%となっている。

なお、個人年金保険の加入率（全生保）は、18.0%となっている。

- 加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 1.8 件となっている。

生命保険加入者の加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 1.8 件となっている。これを機関別にみると、民保 1.8 件、J A 1.3 件、県民共済・生協等 1.1 件、簡保 1.1 件となっている。

- 普通死亡保険金額は全生保で 900 万円、民保で 918 万円、疾病入院給付金日額は全生保で 8.9 千円となっている。

普通死亡保険金額は全生保で 900 万円となっている。これを機関別にみると、民保では 918 万円、J A は 759 万円、県民共済・生協等は 335 万円、簡保は 381 万円となっている。

疾病入院給付金日額は全生保で 8.9 千円となっている。これを機関別にみると、民保では 8.8 千円、簡保は 7.8 千円、J A は 6.1 千円、県民共済・生協等は 4.9 千円となっている。

疾病入院給付金一時金額は全生保で 7.8 万円となっている。これを機関別にみると、民保では 8.0 万円、J A は 8.0 万円、県民共済・生協等は 3.3 万円となっている。

- 生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、全生保で 14.4 万円となっている。

生命保険加入者における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、14.4 万円となっている。これを機関別にみると、民保 16.0 万円、簡保 15.0 万円、J A 10.3 万円、県民共済・生協等 4.0 万円となっている。

- 個人年金保険加入者（全生保）の基本年金年額は、121.6 万円となっている。

個人年金保険加入者の基本年金年額（年金受取開始時の 1 年間に受け取れる年金の年額）は 121.6 万円となっている。

- 個人年金保険の年間払込保険料（全生保）は、15.9 万円となっている。

個人年金保険加入者のうち、保険料を払込中の者が、1 年間に払い込む個人年金保険の保険料（全生保）は、平均で 15.9 万円となっている。また、一時払保険料の平均は 428 万円となっている。

●個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が34.3%となっている。

個人年金保険加入者の個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が34.3%、65歳が29.7%、70歳以上は15.1%となっている。

●民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入率は医療保険・医療特約では67.2%となっている。

民保加入者（かんぽ生命を除く）における加入状況（加入率、給付金額）は以下のとおりとなっている。

- (1) 医療保険・医療特約の加入率は67.2%。
- (2) ガン保険・ガン特約の加入率は39.1%。
- (3) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で11,100円。
- (4) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率は18.5%。
- (5) 先進医療特約の加入率は22.1%。
- (6) 特定損傷特約の加入率は3.5%。
- (7) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率は1.4%。
- (8) 認知症保険・認知症特約の加入率は1.8%。
- (9) 介護保険・介護特約の加入率は6.8%。
- (10) 介護保険・介護特約の介護給付金月額は、平均で5.2万円。
- (11) 通院特約の加入率は10.3%。
- (12) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率は3.1%。
- (13) 健康増進型保険・健康増進型特約の加入率は2.1%。

●外貨建て保険の加入率は14.6%となっている。

民保加入者（かんぽ生命を除く）における加入率は14.6%となっている。

●直近加入契約（民保）の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入目的は「医療費や入院費のため」50.4%、「万一のときの家族の生活保障のため」22.7%が主なものとなっている。

●直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）は「新規加入」が大半を占める。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入方法（新規加入か否か）は「新規に加入」が77.7%と最も多く、次いで「これまで加入していた生命保険を解約あるいは掛金の払込を中止して、新しい生命保険に加入」が11.6%となっている。

●直近加入契約（民保）の情報入手経路は「生命保険会社の営業職員」が40.5%となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が40.5%と最も多く、次いで「保険代理店」が15.7%となっている。

●直近加入契約（民保）の加入チャネルは「生命保険会社の営業職員」が最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が 40.1%と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」が 15.7%、「銀行・証券会社を通して」が 14.1%となっている。

●直近加入契約（民保）の生命保険会社に対する評価は「契約内容に関する情報がわかりやすい」が 36.4%と最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の生命保険会社について現在どのような点を評価しているかをみると、「契約内容に関する情報がわかりやすい」が 36.4%と最も多く、次いで「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそう」が 24.8%、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が 24.4%となっている。

●民保の解約・失効の経験率は 9.9%となっている。

2021（令和 3）年からの 3 年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は 9.9%となっている。

《第Ⅱ部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する「充足感あり」は 7 割。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は 70.0%、「充足感なし」は 22.2%となっている。

●支出可能保険料は 16.7 万円となっている。

現在支払っている生命保険の保険料を含めた支出可能保険料は 16.7 万円となっている。

●現在行っている生活保障準備は遺族保障と医療保障、老後保障が中心であり、今後も老後保障と遺族保障を増やしたいと考えられている。

生活保障準備の割合は、「自分が万一の場合の資金準備」が 32.7%と最も多く、「自分の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」、「自分の老後の生活資金の準備」がともに 27.0%で続いている。

今後増やしたい準備項目としては、「自分の老後の生活資金の準備」が 19.3%で最も多く、次いで「自分が万一の場合の資金準備」が 18.3%、「自分の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が 12.4%となっている。

一方、今後減らしたい準備項目では、「特になし」が 94.4%と大半を占めている。

●万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金総額は、4,074 万円となっている。

万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は 249 万円、平均必要年数は 15.1 年間となっている。平均総額は 4,074 万円で、平均年収の 11.7 年分となっている。

●2～3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額20.2万円となっている。

2～3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額は20.2万円となっている。

●老後生活資金として必要と考える資金月額は、60～64歳の間が13.7万円、65歳以降では13.4万円となっている。

老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額は、60～64歳の間が平均月額13.7万円、65歳以降では平均月額13.4万円となっている。

●要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額2,250万円となっている。

要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、初期費用は169万円、月々の費用は平均13.4万円、介護の必要期間は平均128.9カ月（10年9カ月）となっている。初期費用と月々の費用に必要期間をかけあわせた費用の合計額は、総額2,250万円となっている。

●病気やケガが原因で、就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額18.0万円となっている。

就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1カ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額は18.0万円となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入意向は、加入したい（追加加入したい）が33.3%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は33.3%となっている。

●加入意向のある保障内容は、医療保障、遺族保障がともに半数を超えて多い。

加入意向のある保障内容は、医療保障52.6%、遺族保障52.2%、老後保障32.0%、就労不能保障24.0%の順となっている。

●生命保険に関する知識については『詳しくない』が51.5%となっている。

生命保険や金融に関する知識をどの程度持っているかを尋ねた結果、生命保険では『詳しくない』は51.5%、『詳しい』は9.0%、金融では『詳しくない』は45.7%、『詳しい』は14.2%と、いずれも『詳しくない』が『詳しい』を大きく上回っている。

●生活満足度は10点満点で「5点」が24.7%となっている。

現在の生活に対する満足度を10点満点で答えてもらったところ、「5点」が24.7%で最も多く、次いで「7点」11.8%、「6点」10.9%、「8点」10.4%の順となっている。

●生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が約8割となっている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで充分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は24.3%、『公的保障と私的保障の両方が必要』は75.7%となっている。

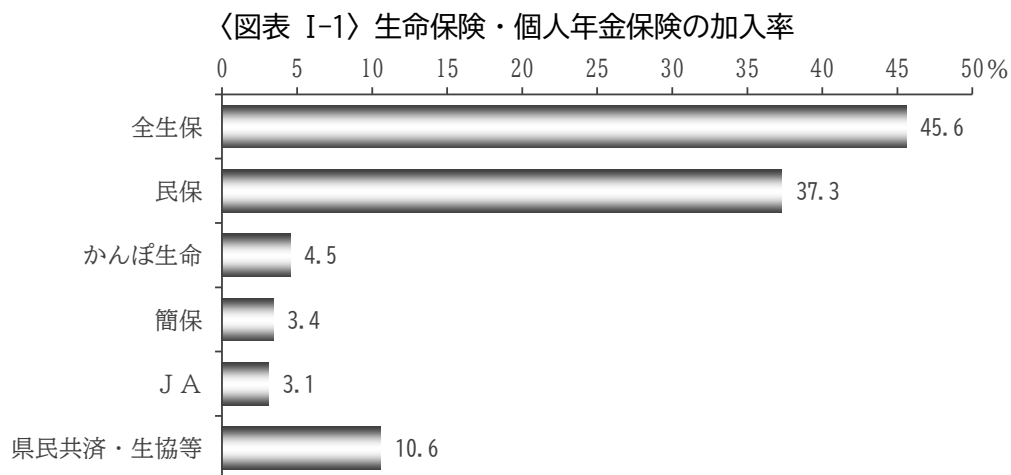
調 査 結 果

第I部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況

（1）加入率（個人年金保険を含む）

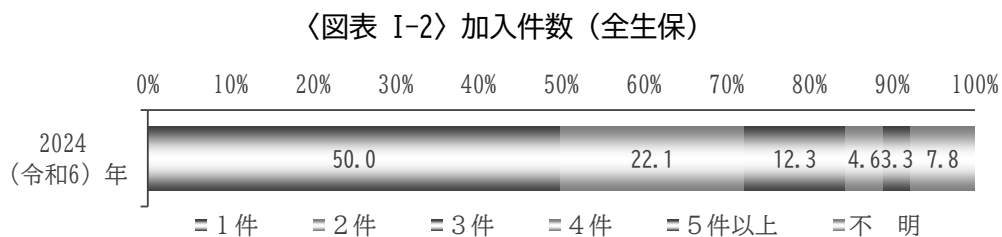
生命保険の加入率は、全生保で45.6%、民保で37.3%となっている。（図表 I-1）



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

（2）加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険加入者の加入件数（全生保）は、「1件」が50.0%と半数を占めて最も多く、以下「2件」（22.1%）、「3件」（12.3%）の順となっている。（図表 I-2）



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

平均加入件数（全生保）は、1.8件となっている。

これを機関別にみると、民保1.8件、簡保1.1件、JA1.3件、県民共済・生協等1.1件となっている。（図表 I-3）

〈図表 I-3〉 加入件数（加入機関別）

	加入機関別					
	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	J A	県民共済・生協等
2024 (令和6) 年	1.8	1.8	1.3	1.1	1.3	1.1

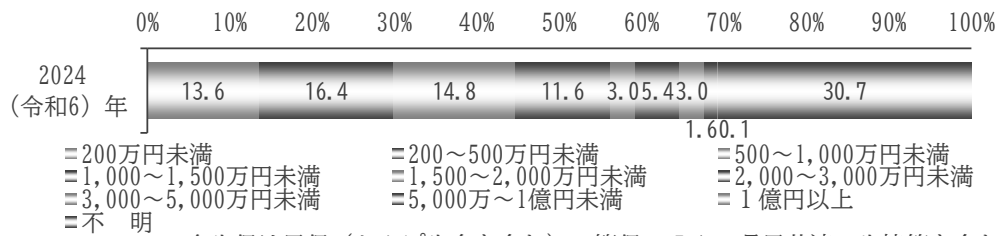
*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

(3) 加入金額

(ア) 普通死亡保険金

生命保険加入者の普通死亡保険金額（全生保）は、「200～500 万円未満」が 16.4%で最も多く、「500～1,000 万円未満」（14.8%）、「200 万円未満」（13.6%）の順となっている。（図表 I-4）

〈図表 I-4〉普通死亡保険金額（全生保）



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

普通死亡保険金額（全生保）の平均は 900 万円となっている。

これを機関別にみると、民保 918 万円、簡保 381 万円、JA759 万円、県民共済・生協等 335 万円となっている。（図表 I-5）

〈図表 I-5〉普通死亡保険金額（機関別）

	(万円)					
	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	900	918	479	381	759	335

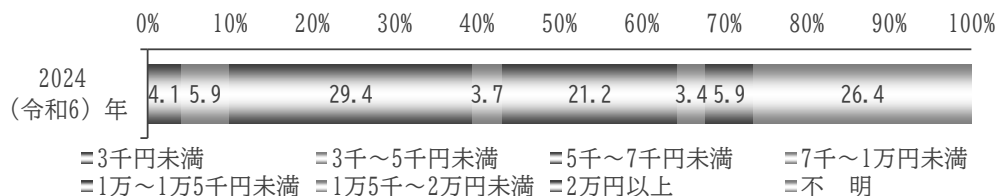
*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

(イ) 疾病入院給付金

(a) 疾病入院給付金日額

生命保険加入者の疾病入院給付金日額（全生保）は、「5 千～7 千円未満」が 29.4%で最も多く、「1 万～1 万 5 千円未満」（21.2%）、「3 千～5 千円未満」「2 万円以上」（ともに 5.9%）の順となっている。（図表 I-6）

〈図表 I-6〉疾病入院給付金日額（全生保）



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

疾病入院給付金日額（全生保）の平均は 8.9 千円となっている。

これを機関別にみると、民保 8.8 千円、簡保 7.8 千円、JA6.1 千円、県民共済・生協等 4.9 千円となっている。（図表 I-7）

〈図表 I-7〉疾病入院給付金日額（機関別）

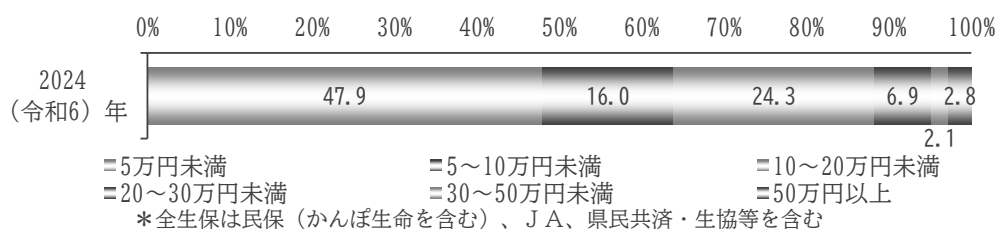
	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	8.9	8.8	6.1	7.8	6.1	4.9

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

（b）疾病入院給付金一時金額

生命保険加入者の疾病入院給付金一時金額（全生保）は、「5 万円未満」が 47.9%と半数近くを占めて最も多く、「10～20 万円未満」（24.3%）、「5～10 万円未満」（16.0%）の順となっている。（図表 I-8）

〈図表 I-8〉疾病入院給付金一時金額（全生保）



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、J A、県民共済・生協等を含む

疾病入院給付金一時金額（全生保）の平均は 7.8 万円となっている。

これを機関別にみると、民保 8.0 万円、JA8.0 万円、県民共済・生協等 3.3 万円となっている。（図表 I-9）

〈図表 I-9〉疾病入院給付金一時金額（機関別）

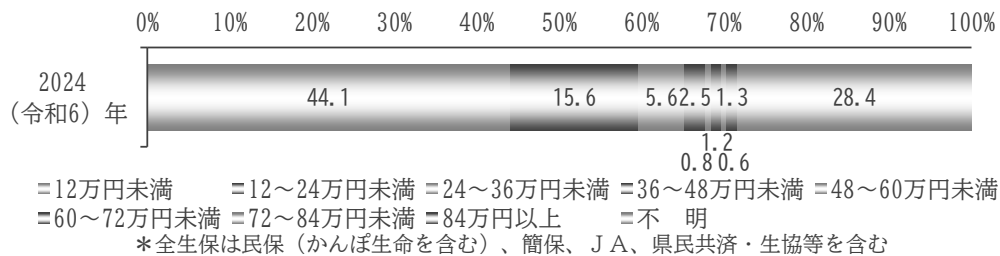
	全生保	民保	かんぽ 生命	J A	県民共済・ 生協等
2024 (令和6) 年	7.8	8.0	3.5	8.0	3.3

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、J A、県民共済・生協等を含む

(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料

生命保険加入者の年間払込保険料（全生保）は、「12 万円未満」が 44.1%で最も多く、「12～24 万円未満」（15.6%）、「24～36 万円未満」（5.6%）の順となっている。（図表 I-10）

〈図表 I-10〉年間払込保険料（全生保）



年間払込保険料（全生保）の平均は 14.4 万円となっている。

これを機関別にみると、民保 16.0 万円、簡保 15.0 万円、JA10.3 万円、県民共済・生協等 4.0 万円となっている。（図表 I-11）

〈図表 I-11〉年間払込保険料（機関別）

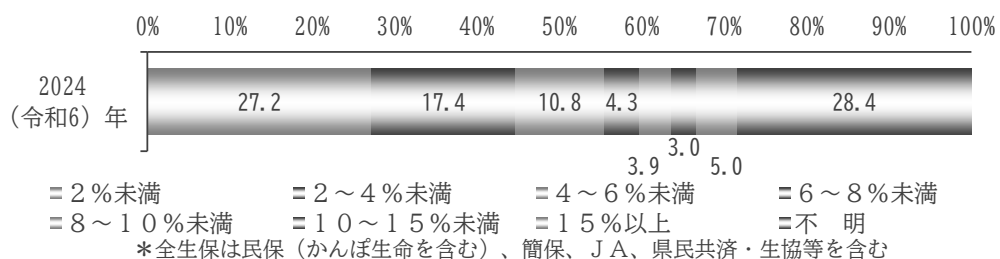
	(万円)					
	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	JA	県民共済・生協等
2024 (令和6) 年	14.4	16.0	17.5	15.0	10.3	4.0

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

(5) 年間払込保険料対年収比率

生命保険（個人年金保険を含む）加入者の年間払込保険料の年収に占める割合（全生保）をみると、「2%未満」が 27.2%で最も多く、「2～4%未満」（17.4%）、「4～6%未満」（10.8%）の順となっている。（図表 I-12）

〈図表 I-12〉年間払込保険料対年収比率（全生保）



年間払込保険料対年収比率の平均は、全生保では 5.3%、民保では 5.6%となっている。
(図表 I-13)

〈図表 I-13〉 年間払込保険料対年収比率（機関別）

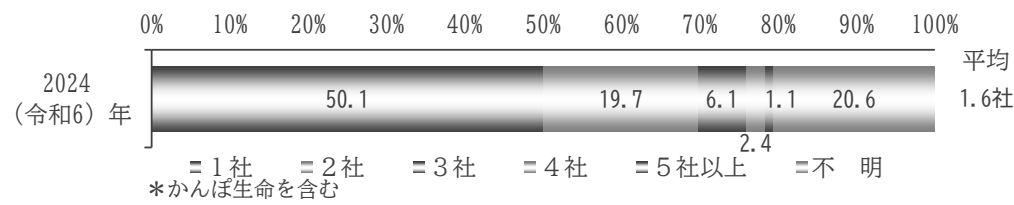
	(%)	
	全生保	民保
2024 (令和6) 年	5.3	5.6

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

（6）民保の加入会社数

民保加入者（かんぽ生命を含む）における加入会社数をみると、「1 社」が 50.1%と半数を占めて多く、「2 社」（19.7%）、「3 社」（6.1%）の順となっており、平均では 1.6 社となっている。（図表 I-14）

〈図表 I-14〉 民保の加入会社数



民保加入者における民保 1 社あたりの加入件数、普通死亡保険金額、年間払込保険料のそれぞれの平均をみると、加入件数は 1.2 件、普通死亡保険金額は 676 万円、年間払込保険料は 10.7 万円となっている。（図表 I-15）

〈図表 I-15〉 民保加入者における民保 1 社あたりの加入件数、普通死亡保険金額、年間払込保険料

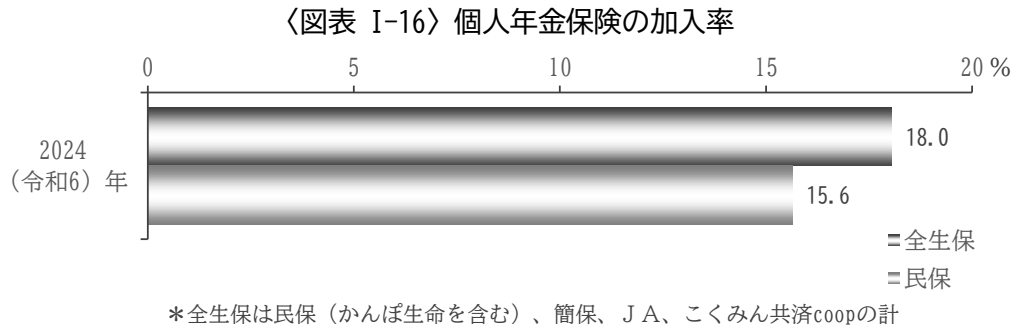
	加入件数 (件)	普通死亡保険金額 (万円)	年間払込保険料 (万円)
2024 (令和6) 年	1.2	676	10.7

*かんぽ生命を含む

2. 個人年金保険の加入状況

(1) 個人年金保険の加入率

個人年金保険の加入率は、全生保で 18.0%、民保で 15.6%となっている。(図表 I-16)

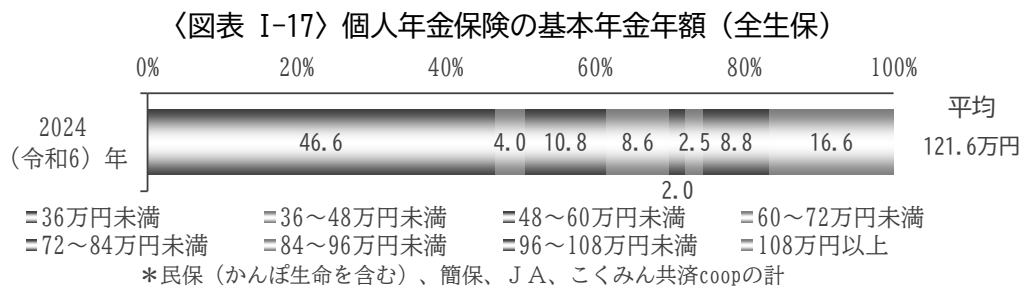


個人年金保険とは

個人年金保険とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JAの年金共済（年金型の貯蓄は含まれない）、こくみん共済coopの年金共済の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

(2) 個人年金保険の基本年金年額

個人年金保険の加入者（全生保）における基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額をみると、平均で 121.6 万円となっている。(図表 I-17)



(3) 個人年金保険の払込保険料

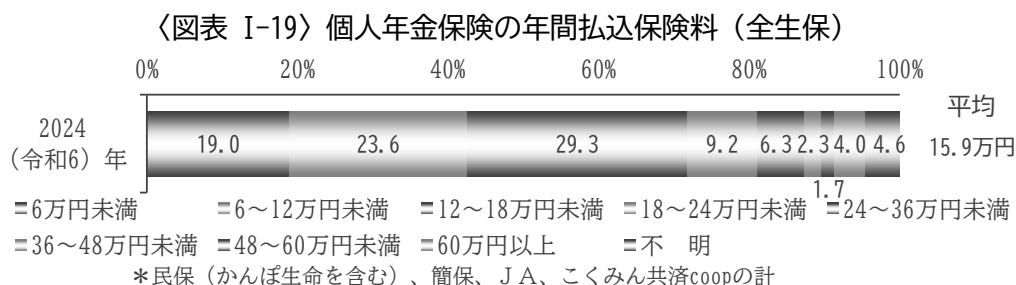
個人年金保険加入者（全生保）の保険料の払込方法についてみると、「月・半年・年ごとに支払っている」が 43.8%と最も多く、次いで「一時払にした」(33.5%)が続いている。(図表 I-18)

〈図表 I-18〉 個人年金保険の保険料払込方法（全生保）（複数回答）

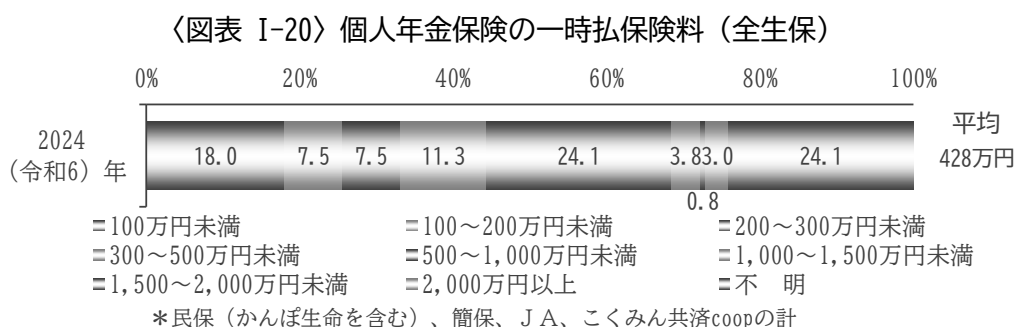
	(%)		
	一時払にした	月・半年・年ごとに支払っている	月・半年・年ごとの支払いは完了
2024 (令和6) 年	33.5	43.8	25.4

*民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

個人年金保険加入者（全生保）に対して、1年間に払い込む個人年金保険の保険料を尋ねたところ、平均で15.9万円となっている。（図表 I-19）



個人年金保険加入者（全生保）に対して、その一時払保険料を尋ねたところ、平均で428万円となっている。（図表 I-20）



（4）個人年金保険の給付開始年齢

個人年金保険加入者（全生保）に対して、加入している個人年金保険の給付開始年齢を尋ねたところ、「60歳」が34.3%で最も多く、次いで「65歳」（29.7%）となっている。（図表 I-21）

〈図表 I-21〉個人年金保険の給付開始年齢（全生保）（複数回答）

	（%）					
	59歳以下	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上
2024 （令和6）年	15.9	34.3	6.8	29.7	4.5	15.1

* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、こくみん共済coopの計

（5）個人年金保険の給付期間

個人年金保険加入者（全生保）に対して、加入している個人年金保険の給付期間を尋ねたところ、「10年間」が42.8%で最も多く、次いで「終身」（28.0%）となっている。（図表 I-22）

〈図表 I-22〉個人年金保険の給付期間（全生保）（複数回答）

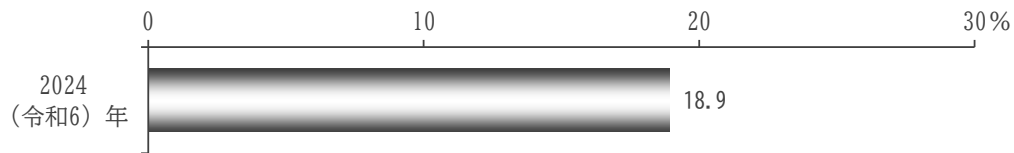
	（%）				
	5年間	10年間	15年間	終身	その他
2024 （令和6）年	15.1	42.8	11.8	28.0	6.3

* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、こくみん共済coopの計

【参考】年金型商品

全生保の個人年金保険に損保の個人年金を加えた年金型商品の加入率は 18.9%となっている。(図表 I-23)

〈図表 I-23〉年金型商品の加入率



年金型商品とは

年金型商品とは、全生保の個人年金保険（民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JAの年金共済、こくみん共済coopの年金共済）に損保の個人年金を加えた個人契約の年金型商品の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

年金型商品の加入者がどのような種類の商品に加入しているかをみると、「民保の個人年金保険」82.7%、「簡保の年金保険」8.7%、「JAの年金共済」7.7%、「こくみん共済coopの年金共済」5.0%、「損保の個人年金」2.4%となっている。また、「民保の個人年金保険」の内訳をみると、「民保の個人年金保険（定額）」は 64.9%、「民保の変額個人年金保険」は 15.4%、「かんぽ生命の個人年金保険（定額）」は 12.7%となっている。(図表 I-24)

〈図表 I-24〉年金型商品の加入種類（複数回答）（年金型商品の加入者ベース）

	民保の個人年金保険 ^{*1}	民保の個人年金保険(定額) ^{*2}	民保の変額個人年金保険 ^{*2}	かんぽ生命の個人年金保険(定額)	簡保の年金保険	JAの年金共済	こくみん共済coopの年金共済	損保の個人年金	その他
2024 (令和6) 年	82.7	64.9	15.4	12.7	8.7	7.7	5.0	2.4	2.6

*1 「民保の個人年金保険」はかんぽ生命を含む

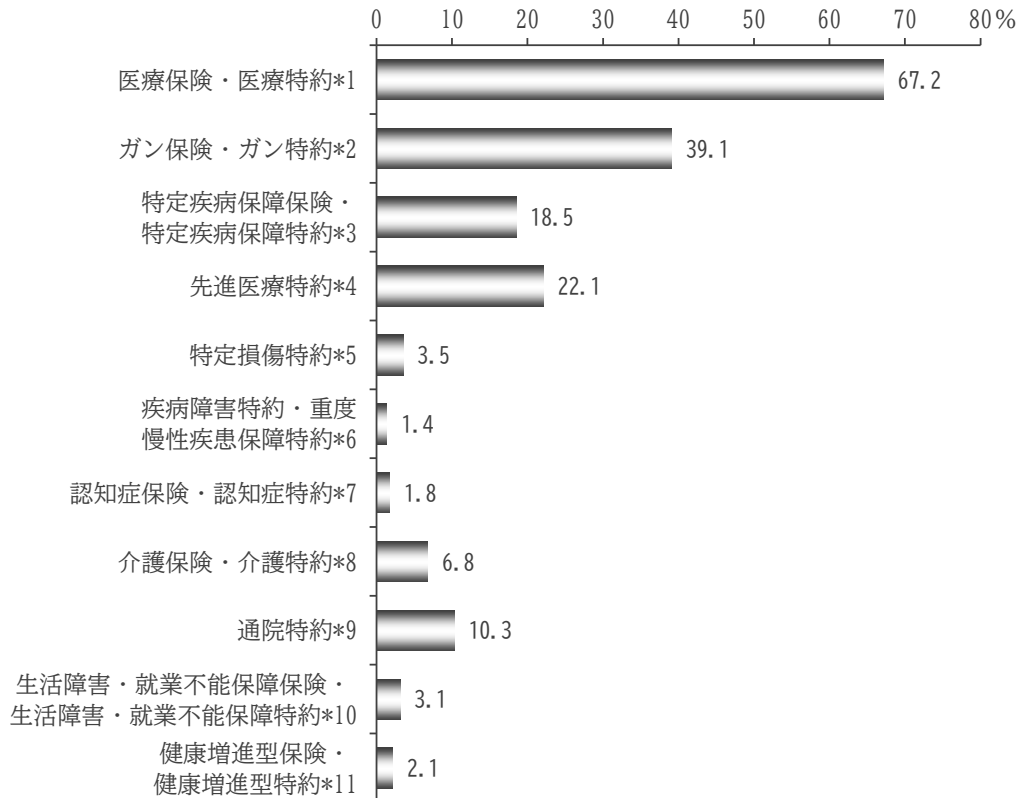
*2 「民保の個人年金保険（定額）」と「民保の変額個人年金保険」はかんぽ生命を除く

3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況

(1) 特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況

民保加入者（かんぽ生命を除く）における特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況についてみると、「医療保険・医療特約」が67.2%で最も多く、以下、「ガン保険・ガン特約」（39.1%）、「先進医療特約」（22.1%）、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」（18.5%）の順となっている。（図表 I-25）

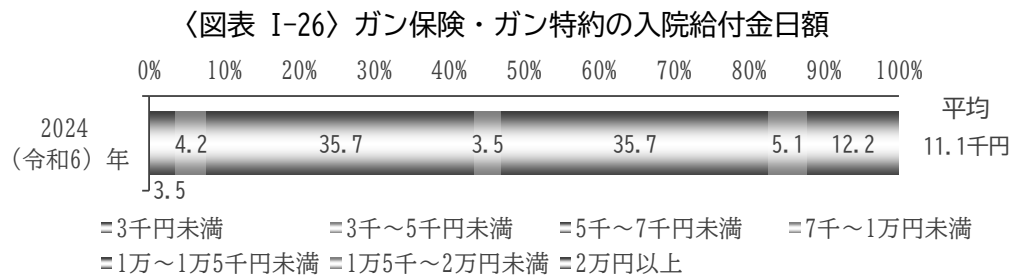
〈図表 I-25〉 特定の保障機能をもつ生命保険や特約の加入状況（民保加入者ベース）
（複数回答）



- * 民保（かんぽ生命を除く）加入者が対象
- *1 病気やケガで入院したり所定の手術を受けたときに給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
- *2 ガンで入院したときに入院給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、生活習慣病（成人病）特約、損害保険は含まれない
- *3 ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の3大疾病により所定の状態になったとき、生前に死亡保険金と同額の特定疾病保険金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
- *4 所定の先進医療による療養を受けたときに、給付金や一時金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
- *5 不慮の事故により、骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療をしたとき、給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
- *6 以下のような身体に所定の症状あるいは状態が生じた場合などに、一時金で給付を受けられる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
 - ・ 心臓ペースメーカー、人工透析、人工肛門などの所定の治療を受けた場合
 - ・ 高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変などの特定の慢性病により所定の症状と診断された場合
 - ・ 視力、聴力、言語、そしゃくなどの所定の機能障害が生じた場合
- *7 所定の認知症になったときに、一時金や年金が受け取れるものであり、寝たきり等の認知症以外で介護の必要な状態となり、その状態が一定期間継続したときに一時金や年金が受け取れる「介護保険（介護特約）」は含まれない
- *8 寝たきりや認知症によって介護が必要な状態になり、その状態が一定の期間継続したときに、一時金や年金などが受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
- *9 疾病・災害入院給付金の支払事由に該当する入院をし、退院後所定の期間内にその治療を目的として通院したときに、通院日数分の給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
- *10 病気・介護・障害など、所定の就業不能状態となったときに一時金や年金が受け取れる生命保険であり、損害保険は含まれない
- *11 健康増進にかかる取組により、「保険料」への影響がある（キャッシュバック等があるものを含む）生命保険であり、損害保険は含まれない

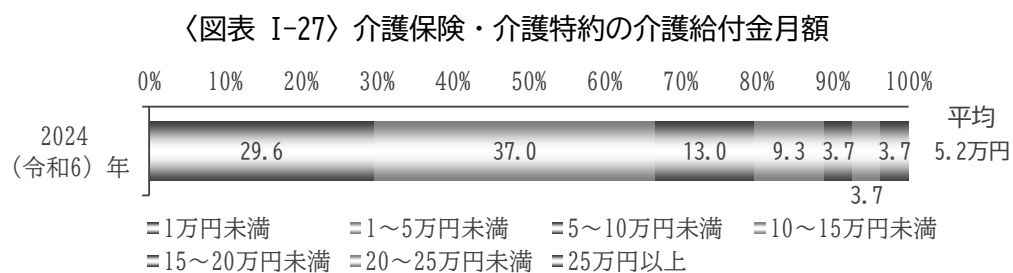
(2) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額

ガン保険・ガン特約加入者の入院給付金日額の平均は 11.1 千円となっている。分布をみると、「5 千～7 千円未満」、「1 万～1 万 5 千円未満」がともに 35.7%で最も多くなっている。(図表 I-26)



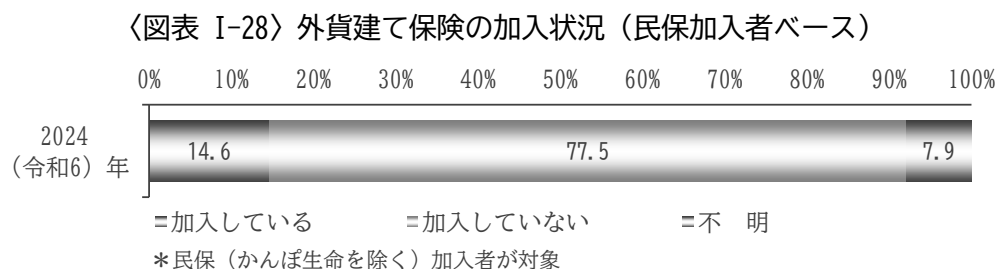
(3) 介護保険・介護特約の介護給付金月額

介護保険・介護特約加入者の介護給付金月額の平均は 5.2 万円となっている。分布をみると、「1～5 万円未満」が 37.0%で最も多く、「1 万円未満」が 29.6%で続いている。(図表 I-27)



4. 外貨建て保険の加入状況

民保加入者（かんぽ生命を除く）における外貨建て保険の加入状況についてみると、「加入している」が 14.6%、「加入していない」が 77.5%となっている。(図表 I-28)



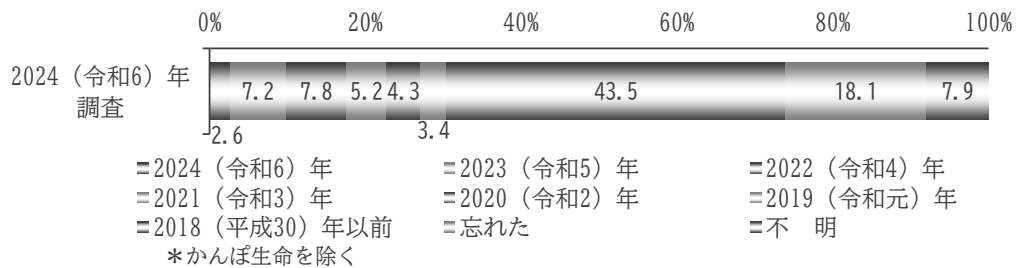
5. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）

（1）直近加入の民間生命保険

（ア）直近加入契約（民保）の加入年次

民保加入者（かんぽ生命を除く）における直近に加入した民保契約の加入年次をみると、「2024（令和6）年」2.6%、「2023（令和5）年」7.2%、「2022（令和4）年」7.8%となっており、直近3年間に加入した割合は17.6%となっている。（図表 I-29）

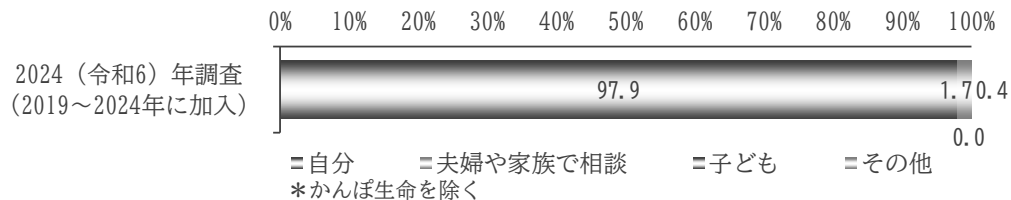
〈図表 I-29〉直近加入契約（民保）の加入年次



（イ）直近加入契約（民保）の加入決定者

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者に、直近の加入に対し誰が最終的に加入を決定したか尋ねたところ、「自分」が97.9%、「夫婦や家族で相談」が1.7%となっている。（図表 I-30）

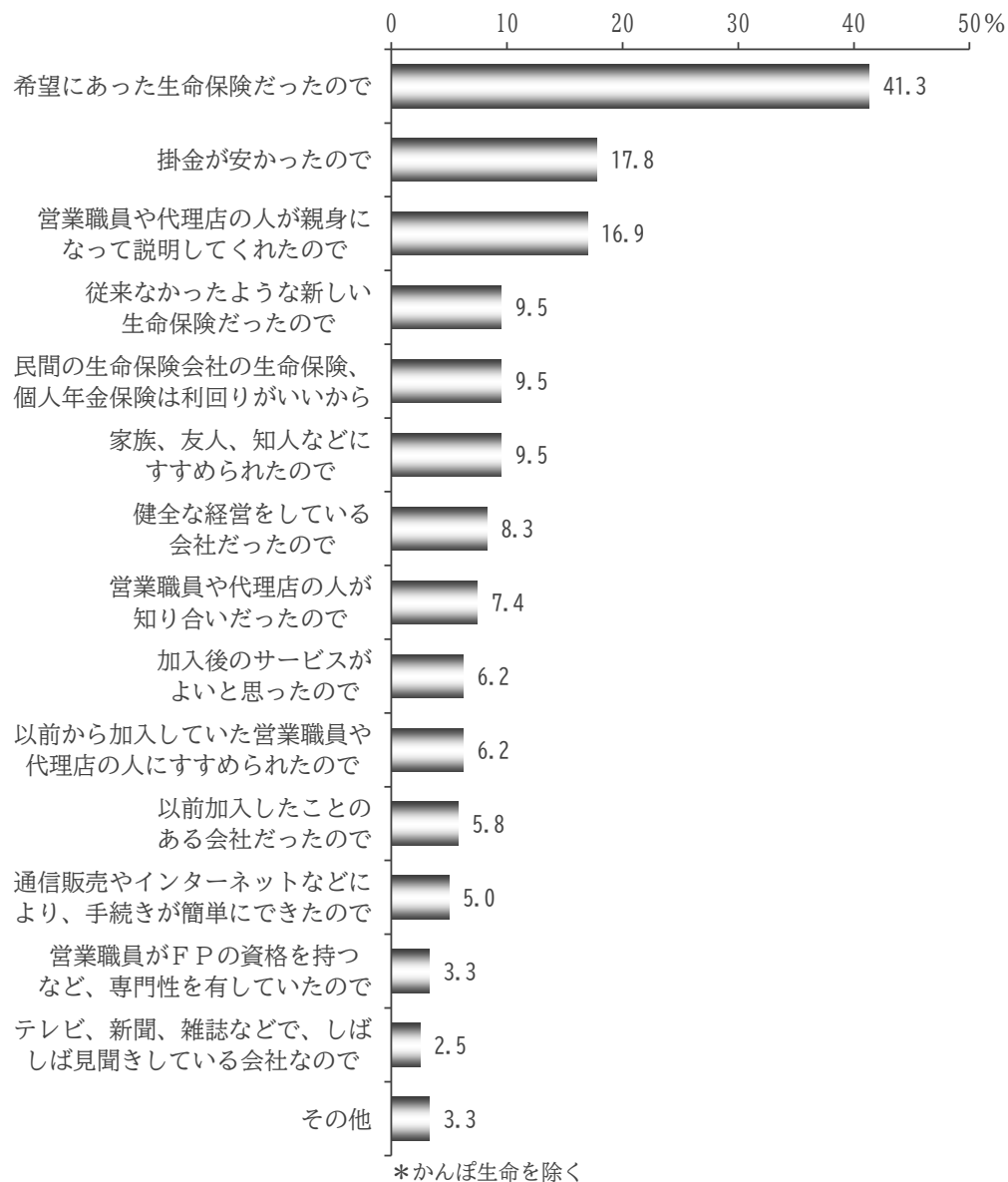
〈図表 I-30〉直近加入契約（民保）の加入決定者



(ウ) 直近加入契約（民保）の加入理由

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）について、加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が 41.3%で最も多くなっている。次いで「掛金が安かったので」17.8%、「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」16.9%の順となっている。（図表 I-31）

〈図表 I-31〉 直近加入契約（民保）の加入理由（複数回答）



選択肢を「商品要因」、「営業職員要因」、「加入機関（会社）要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）、「商品要因」が 62.8%、「営業職員要因」が 27.7%、「加入機関（会社）要因」が 17.4%となっている。（図表 I-32）

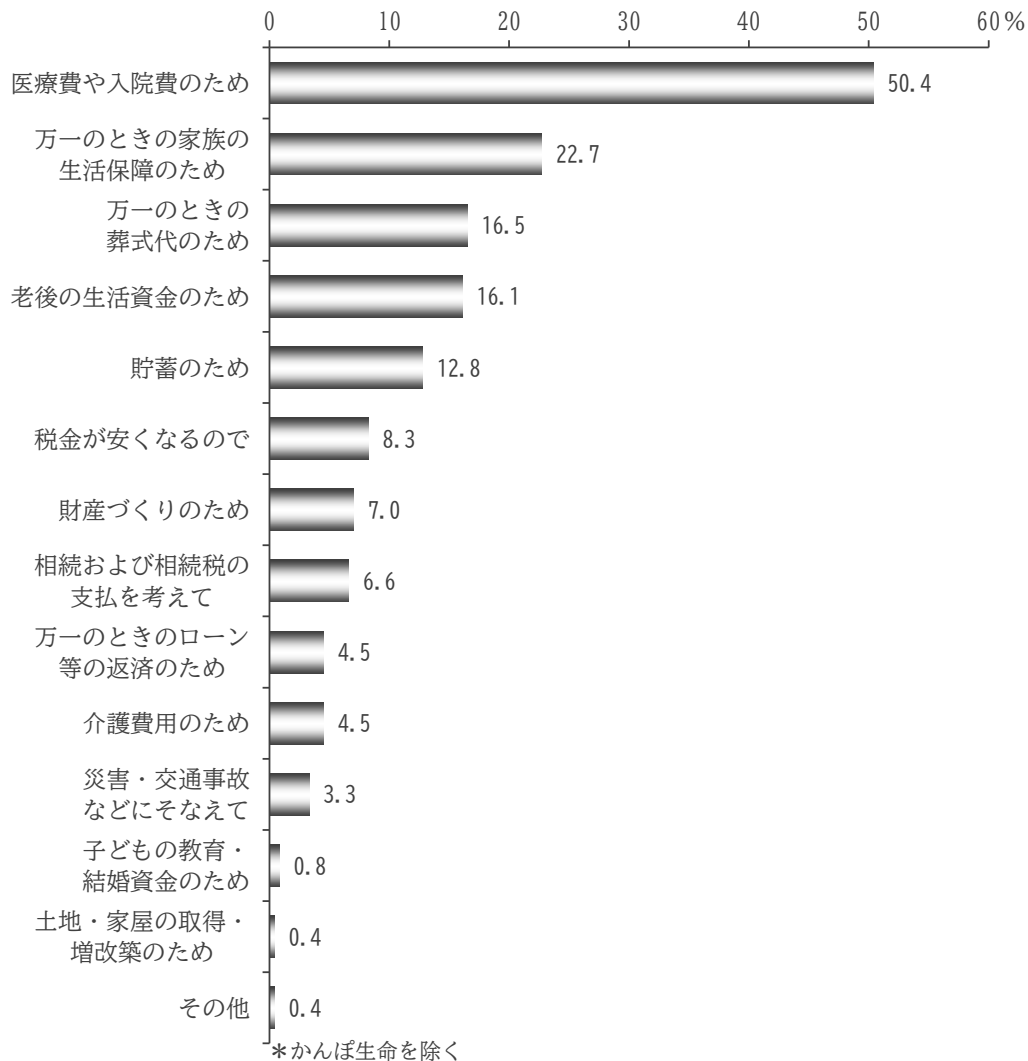
〈図表 I-32〉直近加入契約（民保）の加入理由（要因別）（複数回答）

	(%)			
	商品要因	営業職員要因	加入機関 （会社）要因	その他
2024（令和6）年 （2019～2024年に加入）	62.8	27.7	17.4	17.8
*かんぽ生命を除く				
*選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。				
商品要因	「希望にあった生命保険だったので」 「従来なかったような新しい生命保険だったので」 「掛金が安かったので」 「民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから」 のいずれかを選択。			
営業職員要因	「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」 「営業職員や代理店の人が知り合いだったので」 「以前から加入していた営業職員や代理店の人にすすめられたので」 「営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」 のいずれかを選択。			
加入機関（会社）要因	「加入後のサービスがよいと思ったので」 「テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので」 「以前加入したことのある会社だったので」 「健全な経営をしている会社だったので」 のいずれかを選択。			
その他	「通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので」 「家族、友人、知人などにすすめられたので」 「その他」 のいずれかを選択。			

(エ) 直近加入契約（民保）の加入目的

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）について、加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が 50.4%と最も多く、次いで「万一のときの家族の生活保障のため」22.7%、「万一のときの葬式代のため」16.5%の順となっている。（図表 I-33）

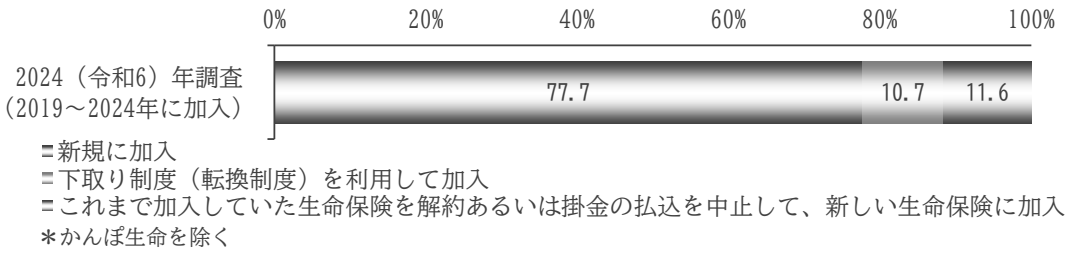
〈図表 I-33〉直近加入契約（民保）の加入目的（複数回答）



(オ) 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）について、加入方法をみると、「新規に加入」が 77.7%と最も多く、次いで「これまで加入していた生命保険を解約あるいは掛金の払込を中止して、新しい生命保険に加入」11.6%、「下取り制度（転換制度）を利用して加入」10.7%の順となっている。（図表 I-34）

〈図表 I-34〉直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）



(カ) 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）について、加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が 40.5%と最も多く、次いで「保険代理店」15.7%、「銀行・証券会社の窓口や営業職員」12.4%の順となっている。（図表 I-35）

〈図表 I-35〉直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（複数回答）

	(複数回答, %)														
	生命保険会社の営業職員	保険代理店	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	保険ショップ等の窓口	銀行・証券会社の窓口や営業職員	ファイナンシャル・プランナーや税理士・公認会計士	その会社や代理店のホームページ	友人・知人	生命保険に関するホームページ	生命保険会社の窓口	家族・親類	商品カタログ・パンフレット	テレビ・新聞・雑誌・書籍	郵便局の窓口や営業職員	ダイレクトメール
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	40.5	15.7	8.7	8.7	12.4	8.3	8.3	7.9	7.0	6.6	6.6	6.6	4.1	3.7	1.7

* かんぽ生命を除く

選択肢を「生保チャンネル」と「非生保チャンネル」、「人を介したチャンネル」と「人を介さないチャンネル」の4つの組合せに分類してみると「生保・人を介したチャンネル」が59.5%と最も多く、次いで「非生保・人を介したチャンネル」33.5%、「生保・人を介さないチャンネル」14.9%の順となっている。(図表 I-36)

〈図表 I-36〉直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（チャンネル別）（複数回答）

	(%)				
	生保・人を介したチャンネル	非生保・人を介したチャンネル	生保・人を介さないチャンネル	非生保・人を介さないチャンネル	その他
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	59.5	33.5	14.9	9.5	1.7

*かんぽ生命を除く

*選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。

- 生保・人を介したチャンネル・・・「生命保険会社の営業職員」
「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」
「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」
「生命保険会社の窓口」
のいずれかを選択。
- 非生保・人を介したチャンネル・・・「郵便局の窓口や営業職員」
「銀行・証券会社の窓口や営業職員」
「家族・親類」
「友人・知人」
「職場の同僚・上司」
「ファイナンシャル・プランナーや税理士・公認会計士」
「生命保険に関する情報提供や相談を受け付ける第三者機関」
のいずれかを選択。
- 生保・人を介さないチャンネル・・・「決算報告書など生命保険会社の経営状況に関する資料」
「商品カタログ・パンフレット」
「ダイレクトメール」
「その会社や代理店のホームページ」
のいずれかを選択。
- 非生保・人を介さないチャンネル・・・「テレビ・新聞・雑誌・書籍」
「生命保険に関する情報を提供しているホームページ」
のいずれかを選択。
- その他・・・「その他」を選択。

(キ) 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）について、加入時の商品比較経験をみると、「特に比較はしなかった」が 58.3%と最も多く、次いで「他の民間の生命保険会社の生命保険（かんぽ生命を除く）」33.1%、「県民共済・生協等の生命共済」5.8%の順となっている。（図表 I-37）

〈図表 I-37〉直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験（複数回答）

(%)							
	生命保険会社（かんぽ生命を除く）	他の民間の生命保険会社	かんぽ生命	県民共済・生協等の生命共済	J A の生命共済	生命保険以外の金融商品（損害保険や預貯金、公社債、株式等）	特に比較はしなかった
2024（令和6）年調査（2019～2024年に加入）	33.1		9.5	5.8	4.5	1.7	58.3

*かんぽ生命を除く

(ク) 直近加入契約（民保）の加入チャネル

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）について、加入経路（加入チャネル）をみると、「生命保険会社の営業職員」が 40.1%と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.7%、「銀行・証券会社を通して」14.1%、「通信販売」13.6%となっている。（図表 I-38）

〈図表 I-38〉直近加入契約（民保）の加入チャネル

	生命保険会社の営業職員	家庭に来自る営業職員	職場に来自る営業職員	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	銀行・証券会社を通して	銀行を通して	都市銀行の窓口や銀行員（ゆうちょ銀行を含む）	地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	証券会社の窓口や営業職員	保険代理店の窓口や営業職員	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	勤め先や労働組合等を通じて	その他
2024（令和6）年調査（2019～2024年に加入）	40.1	26.4	13.6	13.6	12.0	1.7	8.7	2.5	14.1	12.8	6.6	3.3	2.9	1.2	15.7	10.3	5.4	0.4	5.0

*かんぽ生命を除く

(ケ) 直近加入契約（民保）の保険料

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の生命保険の保険料払込方法をみると、「月・半年・年ごとに支払っている」が 71.1%と最も多く、「一時払にした」24.4%、「月・半年・年ごとの支払いは完了」4.5%となっている。（図表 I-39）

〈図表 I-39〉直近加入契約（民保）の保険料払込方法

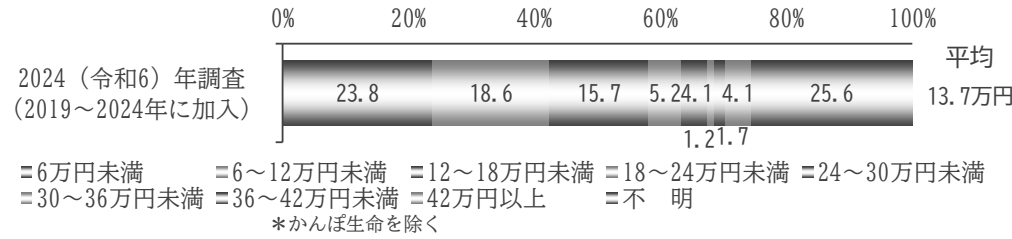
	一時払にした	(%)	
		月・半年・年ごとに支払っている	月・半年・年ごとの支払いは完了
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	24.4	71.1	4.5

*かんぽ生命を除く

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を月・半年・年ごとに支払っている層に対して、その年間払込保険料を尋ねたところ、平均 13.7 万円となっている。

分布をみると、「6 万円未満」が 23.8%と最も多く、次いで「6～12 万円未満」18.6%、「12～18 万円未満」15.7%となっている。（図表 I-40）

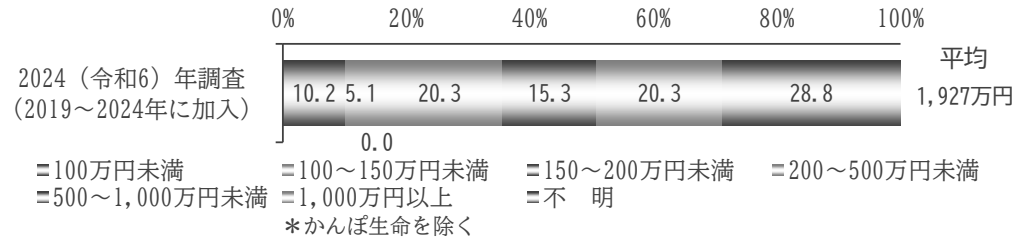
〈図表 I-40〉直近加入契約（民保）の年間払込保険料



一方、直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を一時払で支払った層に対して、その保険料を尋ねたところ、平均 1,927 万円となっている。

分布をみると、「200～500 万円未満」と「1,000 万円以上」がともに 20.3%と最も多く、次いで「500～1,000 万円未満」15.3%、「100 万円未満」10.2%となっている。（図表 I-41）

〈図表 I-41〉直近加入契約（民保）の一時払保険料



(コ) 直近加入契約（民保）の保険種類

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）について、直近に加入した契約の保険種類をみると、「終身保険」が 26.0%と最も多く、次いで「医療保険（有期型）」14.5%、「医療保険（終身型）」14.1%となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は 37.2%を占めている。（図表 I-42）

〈図表 I-42〉直近加入契約（民保）の保険種類

	終身保険	定期保険	定期付終身保険	利率変動型積立終身保険	養老保険	医療保険（有期型）	医療保険（終身型）	ガン保険	介護保険	変額保険	生活障害・就業不能保障保険	その他の生命保険	個人年金保険	変額個人年金保険
2024（令和6）年調査 （2019～2024年に加入）	26.0	8.3	2.9	0.4	4.5	14.5	14.1	8.3	2.1	0.8	0.8	3.7	10.3	3.3

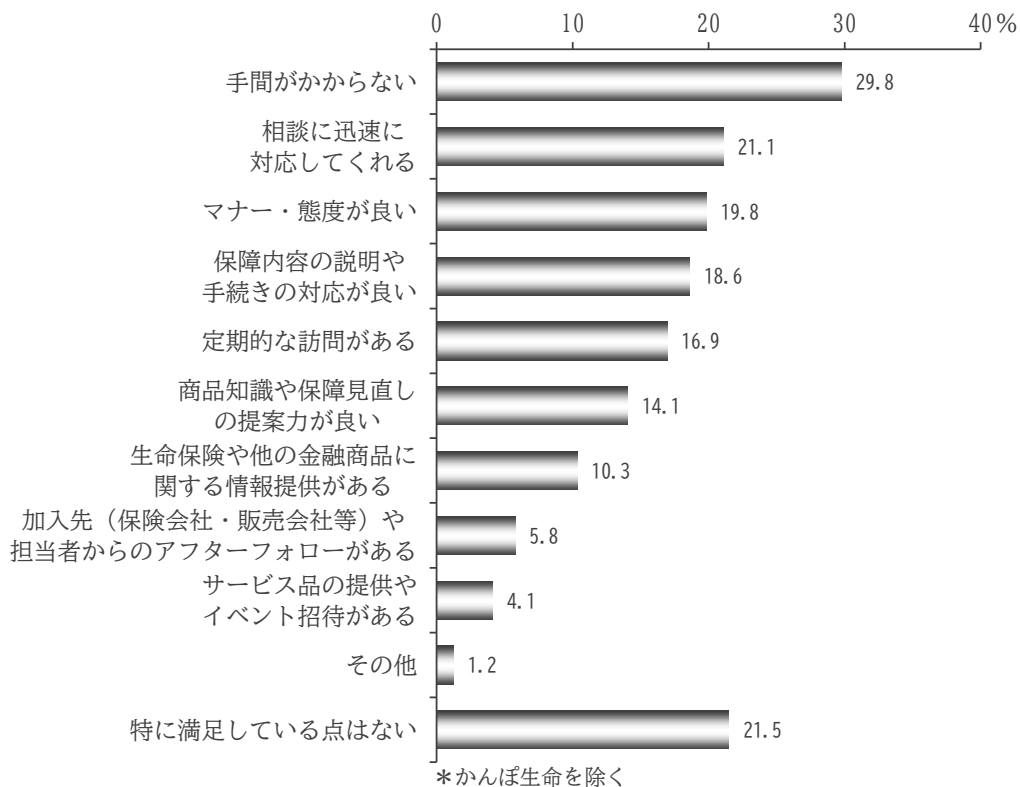
*かんぽ生命を除く

(サ) 直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度

(a) 加入チャネルに満足している点

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャネルについて現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「手間がかからない」が 29.8%と最も多く、次いで「相談に迅速に対応してくれる」21.1%、「マナー・態度が良い」19.8%となっている。（図表 I-43）

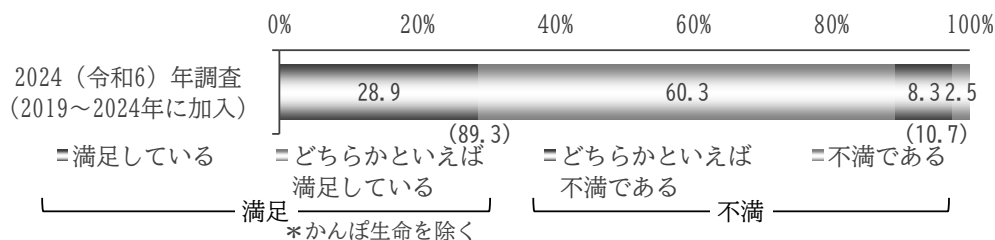
〈図表 I-43〉直近加入契約（民保）の加入チャネルに満足している点（複数回答）



(b) 加入チャネルに対する満足度

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャネルについて現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が 89.3%と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）10.7%を大きく上回っている。（図表 I-44）

〈図表 I-44〉直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度

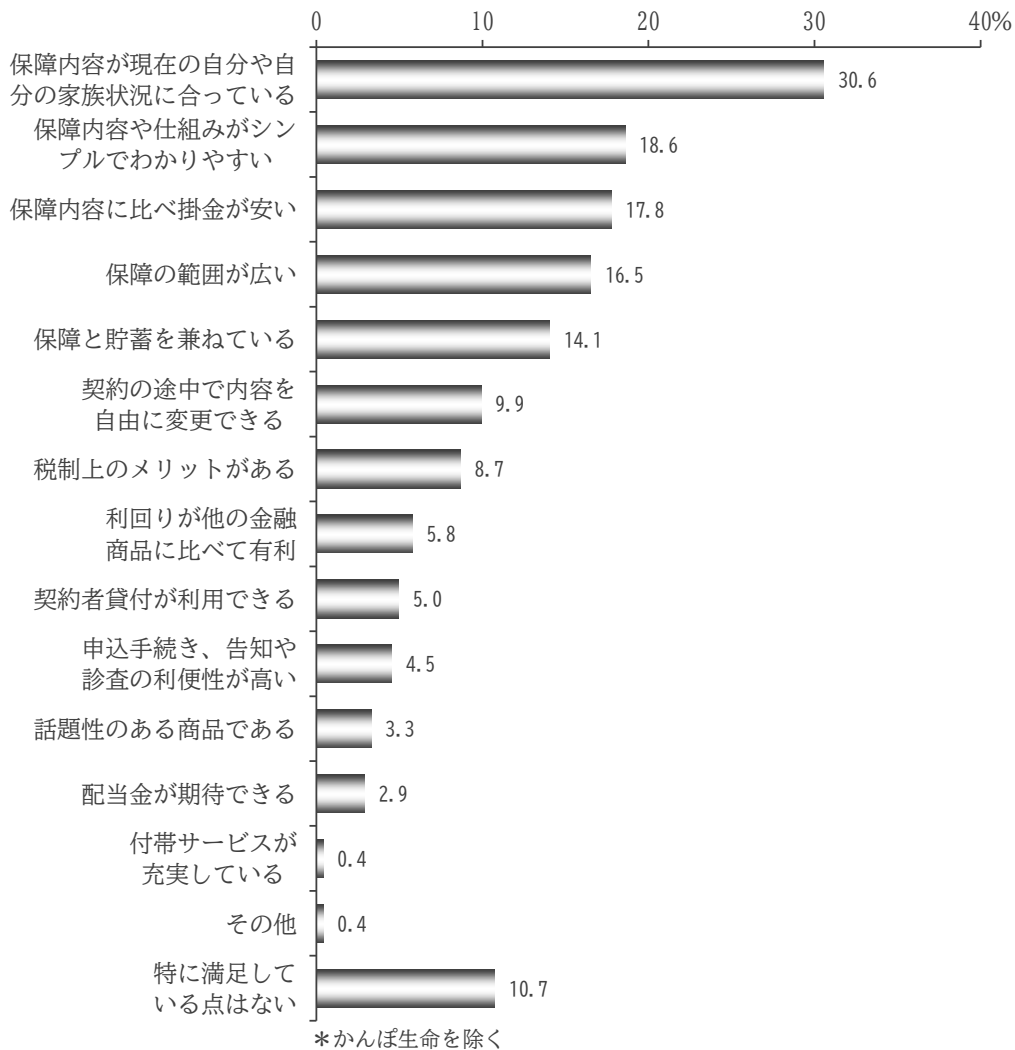


(シ) 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度

(a) 商品に満足している点

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」が 30.6%と最も多く、次いで「保障内容や仕組みがシンプルでわかりやすい」18.6%、「保障内容に比べ掛金が安い」17.8%、「保障の範囲が広い」16.5%となっている。（図表 I-45）

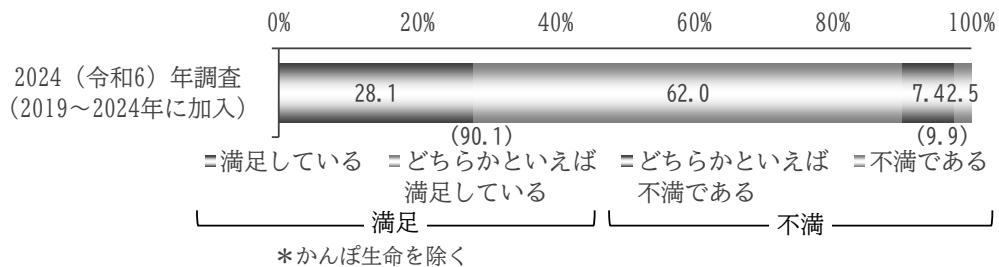
〈図表 I-45〉直近加入契約（民保）の商品に満足している点（複数回答）



(b) 商品に対する満足度

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が 90.1%と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）9.9%を大きく上回っている。（図表 I-46）

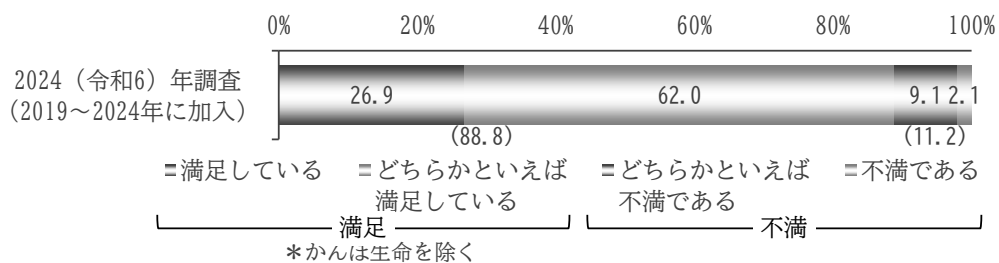
〈図表 I-46〉直近加入契約（民保）の商品に対する満足度



(ス) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社の商品やサービス全般について現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が 88.8%と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）11.2%を大きく上回っている。（図表 I-47）

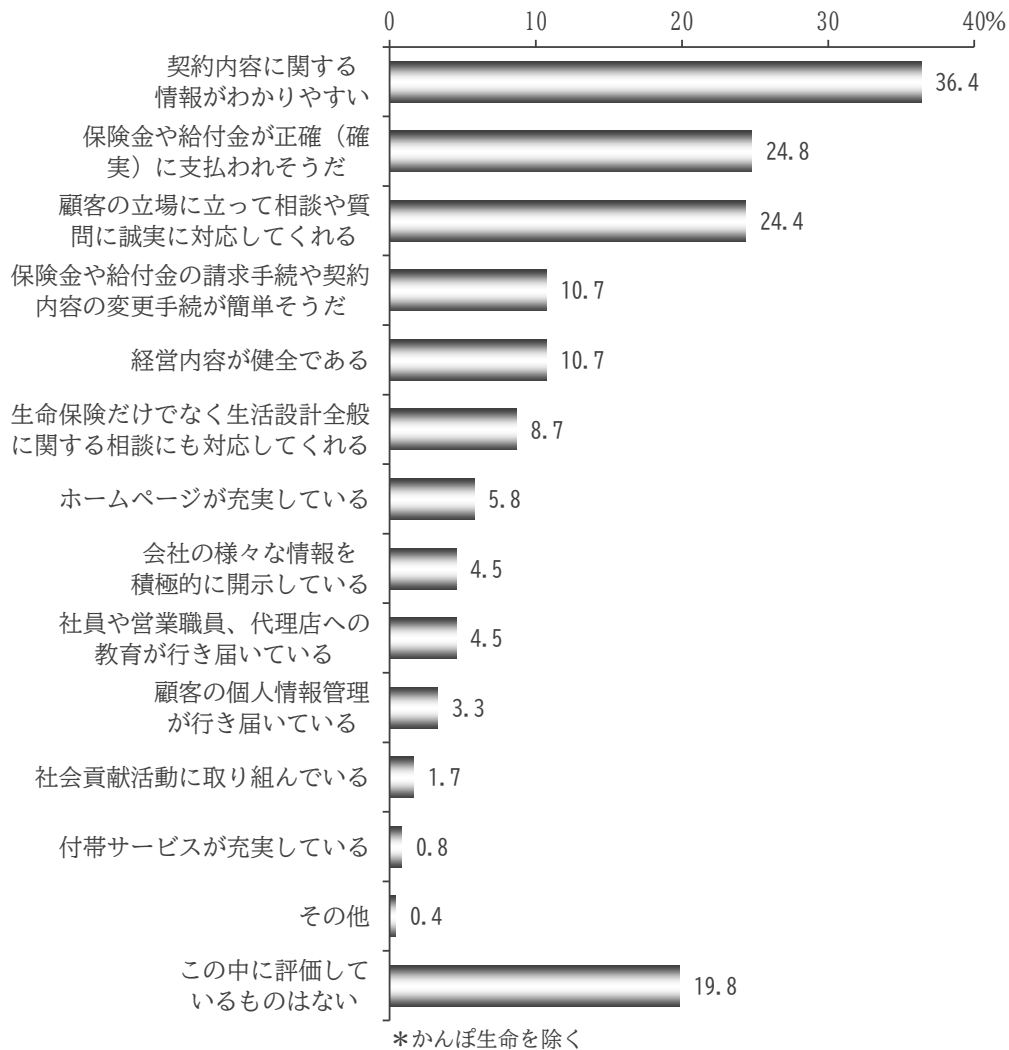
〈図表 I-47〉直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度



(セ) 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点

直近加入契約が 2019（令和元）年以降の民保加入者（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社について現在どのような点の評価しているかを尋ねたところ、「契約内容に関する情報がわかりやすい」が 36.4%と最も多く、次いで「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそう」24.8%、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」24.4%となっている。（図表 I-48）

〈図表 I-48〉直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点（複数回答）

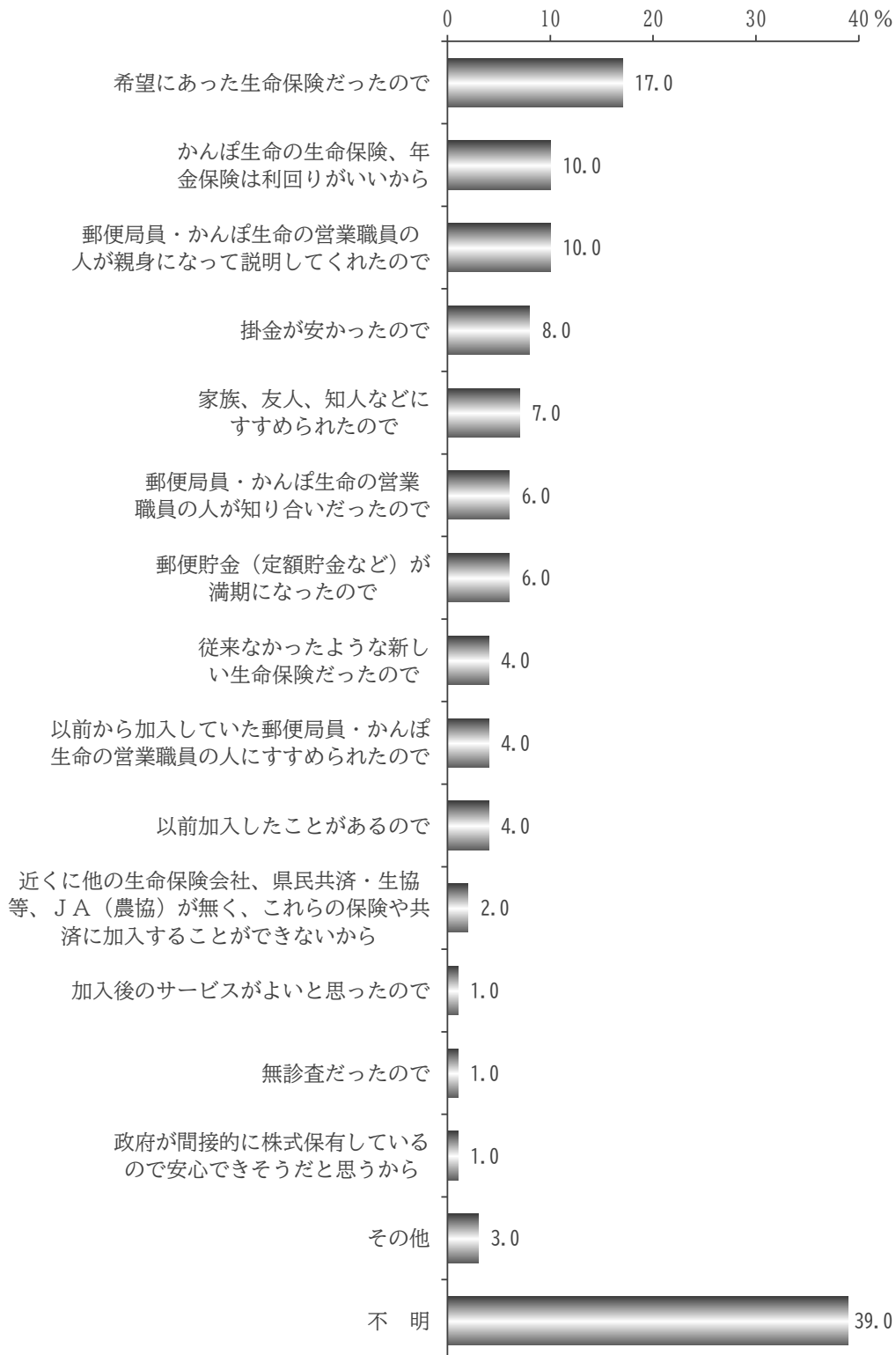


(2) 直近加入のかんぽ生命

(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由

かんぽ生命加入者の直近加入契約の加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が17.0%と最も多く、次いで「かんぽ生命の生命保険、年金保険は利回りがいいから」、「郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人が親身になって説明してくれたので」がともに10.0%で続いている。（図表 I-49）

〈図表 I-49〉 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由（複数回答）



6. 民保の解約・失効の状況

(1) 解約・失効の経験

2021（令和3）年からの3年間ににおける民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は9.9%となっている。（図表 I-50）

〈図表 I-50〉解約・失効経験率

	あり				(%)
		1件	2件	3件以上	なし
2024（令和6）年調査 （2021～2024年に解約・失効）	9.9	7.1	2.4	0.3	90.1

*かんぽ生命を除く

(2) 解約・失効までの継続期間

2021（令和3）年からの3年間ににおける民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効までの継続期間は7年4カ月となっている。（図表 I-51）

〈図表 I-51〉解約・失効までの継続期間

2024（令和6）年調査
（2021～2024年に解約・失効）

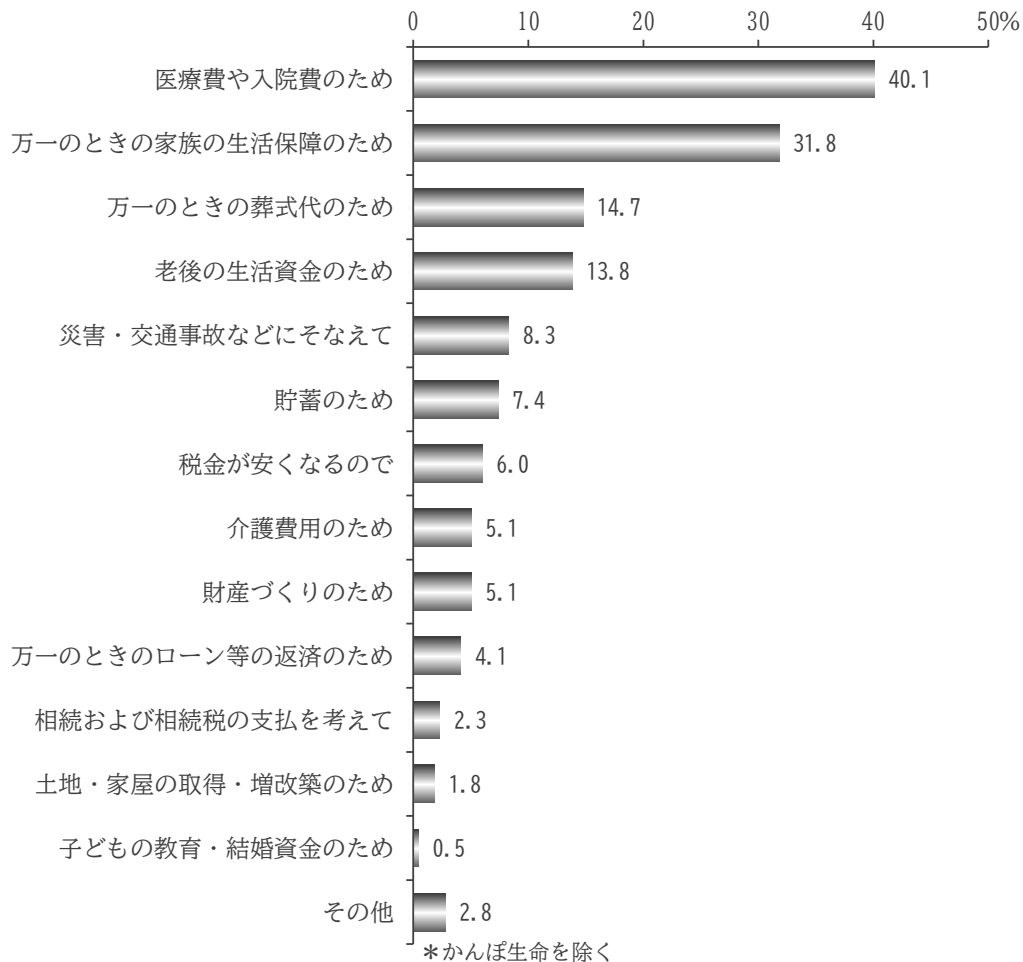


*かんぽ生命を除く

(3) 解約・失効契約の加入目的

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した契約の加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が40.1%と最も多く、次いで「万一のときの家族の生活保障のため」31.8%、「万一のときの葬式代のため」14.7%、「老後の生活資金のため」13.8%となっている。（図表 I-52）

〈図表 I-52〉解約・失効契約の加入目的（複数回答）

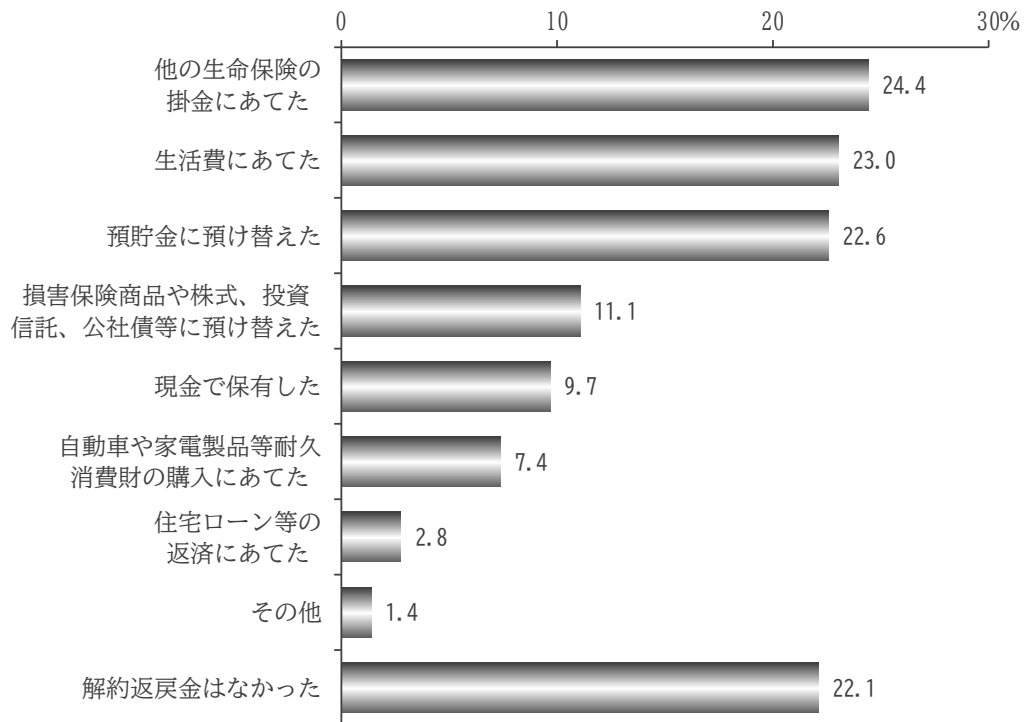


(4) 解約・失効契約の解約返戻金の使途

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した契約で受け取った解約返戻金（払戻金）の使途をみると、「他の生命保険の掛金にあてた」が24.4%と最も多く、次いで「生活費にあてた」23.0%、「預貯金に預け替えた」22.6%となっている。

（図表 I-53）

〈図表 I-53〉解約・失効契約の解約返戻金の使途（複数回答）

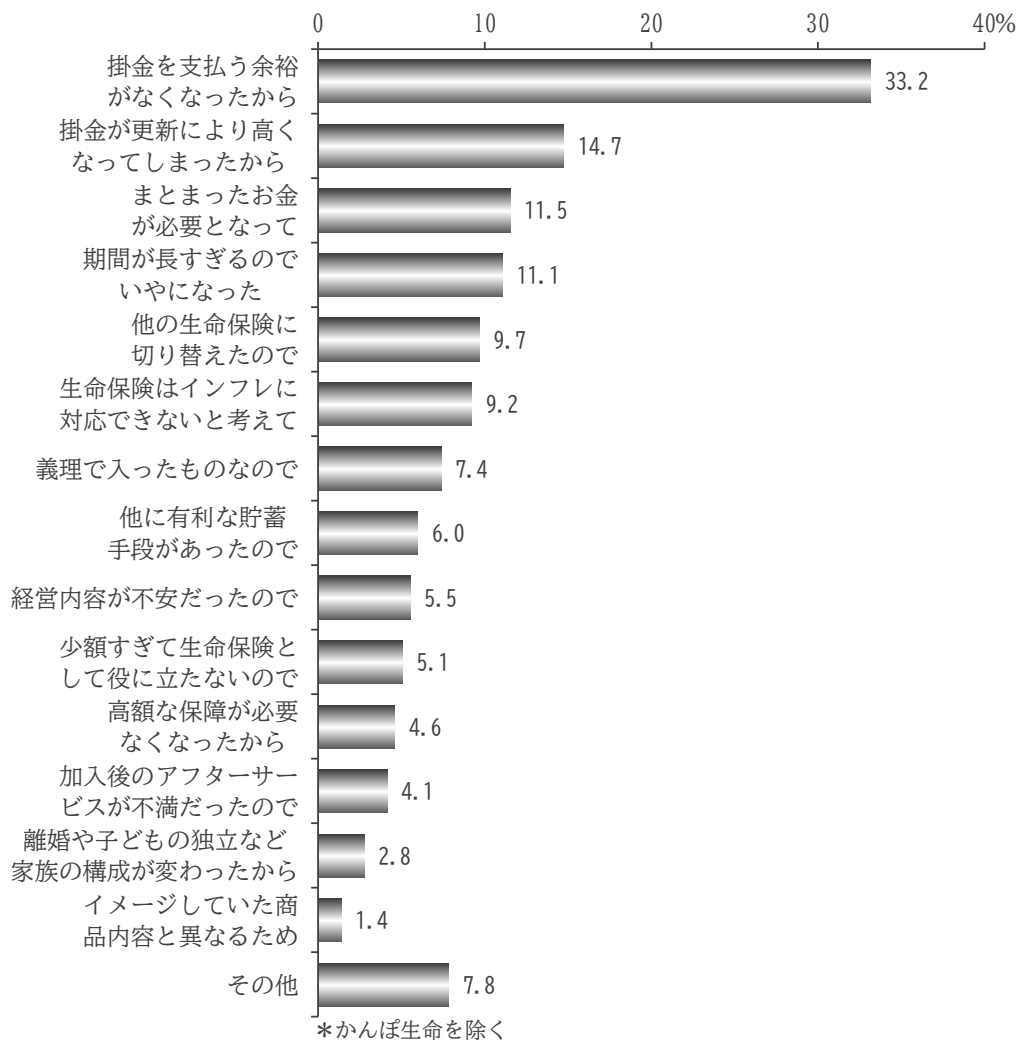


*かんぽ生命を除く

（５）解約・失効の理由

2021（令和３）年からの３年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した理由をみると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」が33.2%と最も多く、次いで「掛金が更新により高くなってしまったから」14.7%、「まとまったお金が必要となって」11.5%、「期間が長すぎるのでいやになった」11.1%となっている。（図表Ⅰ-54）

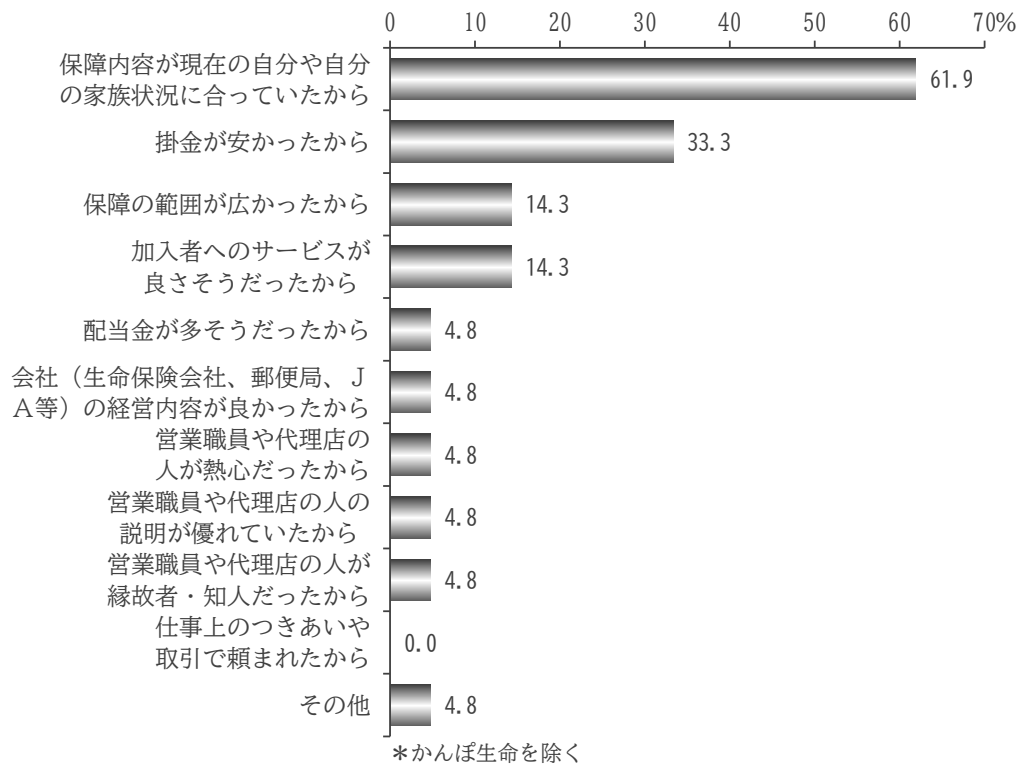
〈図表Ⅰ-54〉解約・失効の理由（複数回答）



(6) 切り替えた理由

2021（令和3）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した主な理由として「他の生命保険に切り替えたので」と回答した層に、切り替えた理由を尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから」が61.9%と最も多く、次いで「掛金が安かったから」が33.3%、「保障の範囲が広がったから」と「加入者へのサービスが良さそうだったから」がともに14.3%となっている。（図表 I-55）

〈図表 I-55〉 切り替えた理由（複数回答）

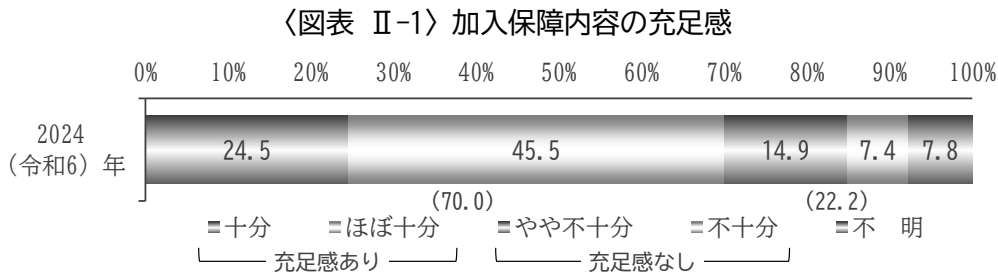


第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感

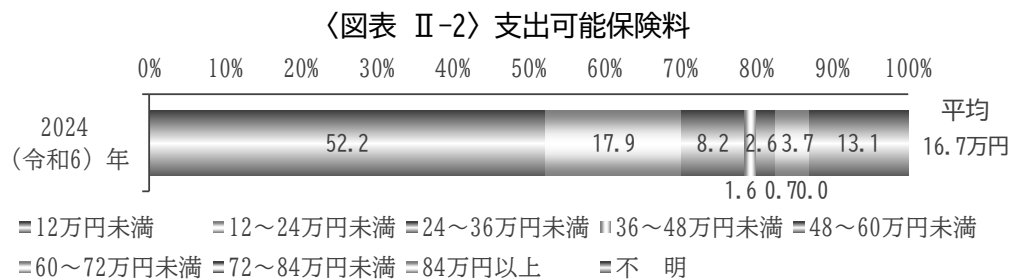
(1) 加入保障内容の充足感

将来の生活設計を考えた場合、現在加入している保障内容で十分かどうかを尋ねたところ、『充足感あり』（「十分」と「ほぼ十分」の合計）が70.0%、『充足感なし』（「不十分」と「やや不十分」の合計）が22.2%と『充足感あり』が『充足感なし』を上回っている。（図表Ⅱ-1）



(2) 支出可能保険料

現在支払っている生命保険の保険料を含めて、1年間に最大いくらぐらいまでの保険料（個人年金保険の保険料を含む）を支出できるかについて尋ねたところ、平均16.7万円となっている。（図表Ⅱ-2）



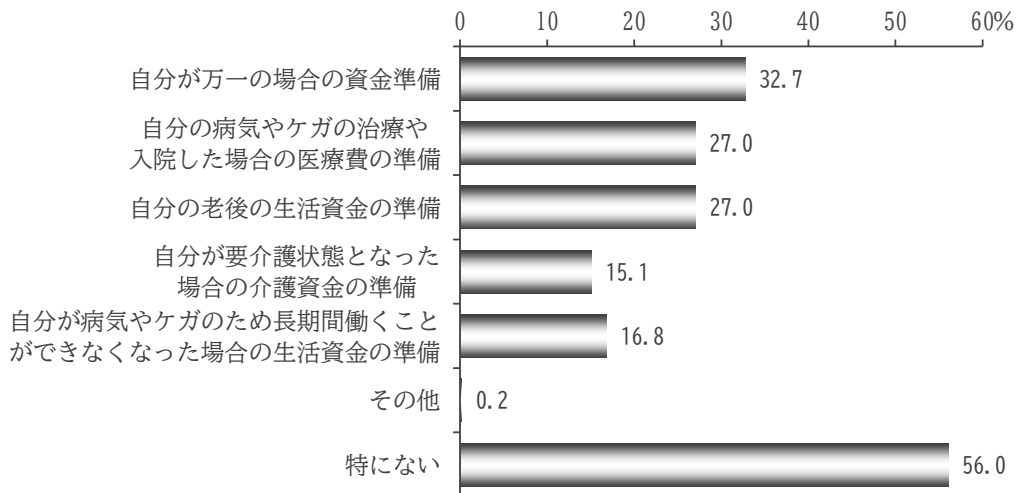
2. 生活保障に対する考え方

(1) 生活保障の準備状況、準備意向

(ア) 生活保障の準備状況

現在の生活保障の準備状況について、5つの保障領域に関して尋ねたところ、「特にない」が56.0%で過半を占めている。「特にない」以外では「自分が万一の場合の資金準備」が32.7%で最も多く、次いで「自分の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」、「自分の老後の生活資金の準備」がともに27.0%で続いている。(図表Ⅱ-3)

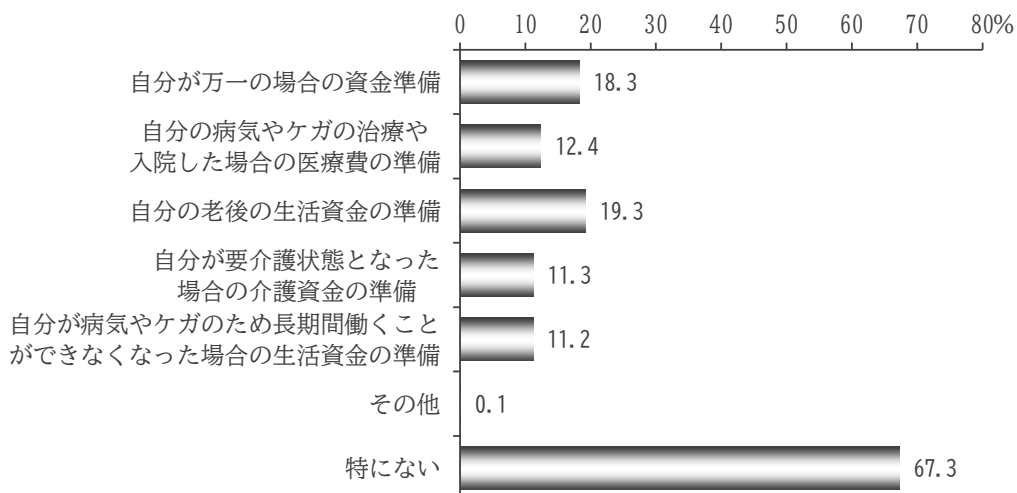
〈図表Ⅱ-3〉生活保障の準備状況（複数回答）



(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目

生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに増やしたいものを尋ねたところ、「特にない」が67.3%と大半を占めている。「特にない」以外では「自分の老後の生活資金の準備」が19.3%で最も多く、次いで「自分が万一の場合の資金準備」18.3%、「自分の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」12.4%となっている。(図表Ⅱ-4)

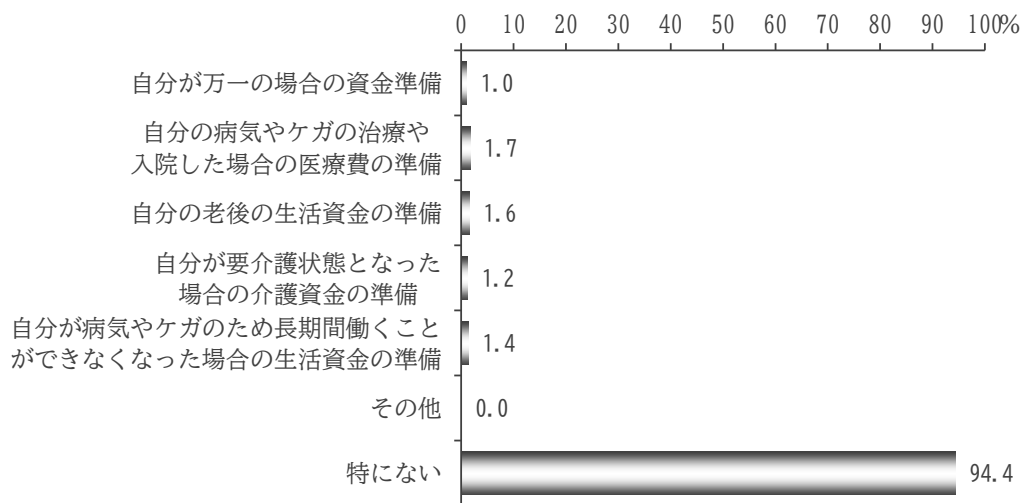
〈図表Ⅱ-4〉今後増やしたい生活保障準備項目（複数回答）



(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目

生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに減らしたいものを尋ねたところ、「特にない」が94.4%で大半を占めている。(図表Ⅱ-5)

〈図表Ⅱ-5〉今後減らしたい生活保障準備項目（複数回答）



(2) 万一のことがあった場合の経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は249万円、平均必要年数は15.1年間となっている。平均総額は4,074万円で、年収の11.7年分となっている。(図表Ⅱ-6)

〈図表Ⅱ-6〉万一の場合の家族の必要生活資金

	年間必要額	必要年数	総 額	平均年収 (税込)	総 額／ 平均年収
2024 (令和6) 年	249万円	15.1年間	4,074万円	349万円	11.7年分

*総額は、サンプル毎の総額（年間必要額×必要年数）の平均値として算出

万一の場合の家族の必要生活資金に対する普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）は以下のとおりとなっている。（参考）

〈参考〉万一の場合の家族の必要生活資金に対する普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）

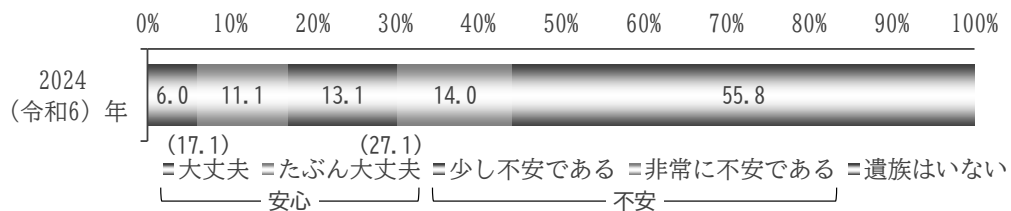
	万一の場合の 必要生活資金 ①	普通死亡 保険金額② 全生保	充足率 ②／①
2024 (令和6) 年	4,074万円	900万円	22.1%

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

万一のことがあった場合の現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が 27.1%と『安心』（「大丈夫」と「たぶん大丈夫」の合計）17.1%を大きく上回っている。（図表Ⅱ-7）

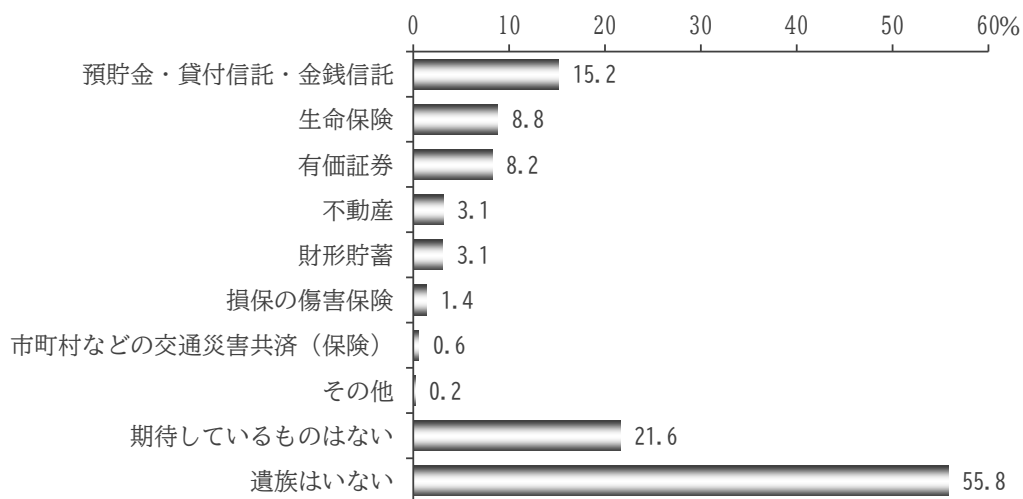
〈図表 Ⅱ-7〉 万一の場合の経済的備えに対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、万一のことがあった場合の家族の生活資金準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が 15.2%と最も多く、次いで「生命保険」8.8%、「有価証券」8.2%の順となっている。（図表Ⅱ-8）

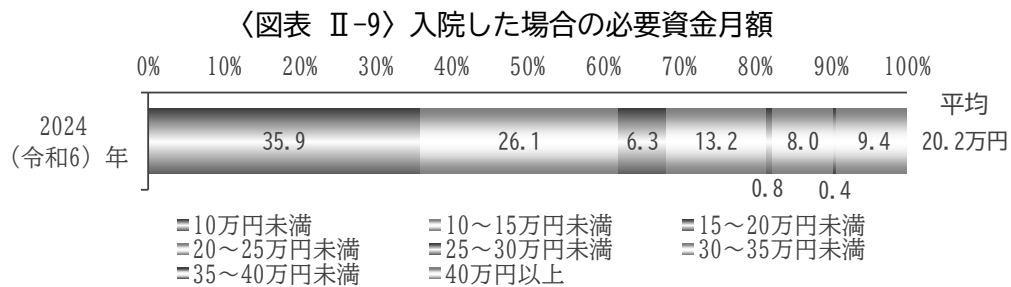
〈図表 Ⅱ-8〉 現在準備しているもののうち、万一の場合に期待できる経済的準備手段（複数回答）



(3) 2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え

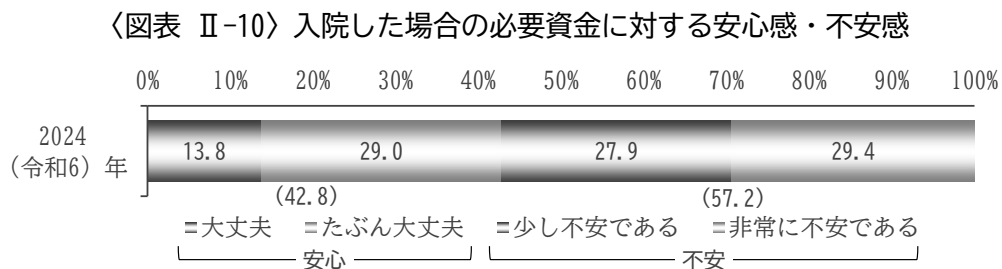
(ア) 必要と考える資金額

病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合に、差額ベッド料、交通費等、健康保険診療の範囲外の費用に対して必要と考える資金額の平均は、月額20.2万円となっている。入院した場合の必要資金額の分布をみると、「10万円未満」が35.9%で最も多く、「10～15万円未満」26.1%が続いている。なお、「30万円以上」の割合は17.7%となっている。(図表Ⅱ-9)



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

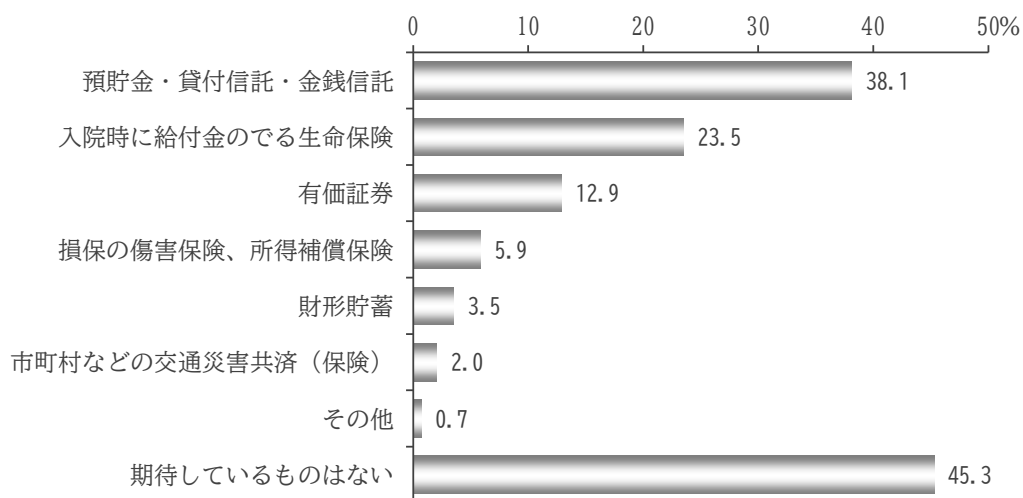
病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』(「少し不安である」と「非常に不安である」の合計)が57.2%と『安心』(「大丈夫」と「たぶん大丈夫」の合計)42.8%を大きく上回っている。(図表Ⅱ-10)



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が38.1%と最も多く、次いで「入院時に給付金のでる生命保険」23.5%、「有価証券」12.9%の順となっている。(図表Ⅱ-11)

〈図表 Ⅱ-11〉 現在準備しているもののうち、入院した場合に期待できる準備手段
(複数回答)



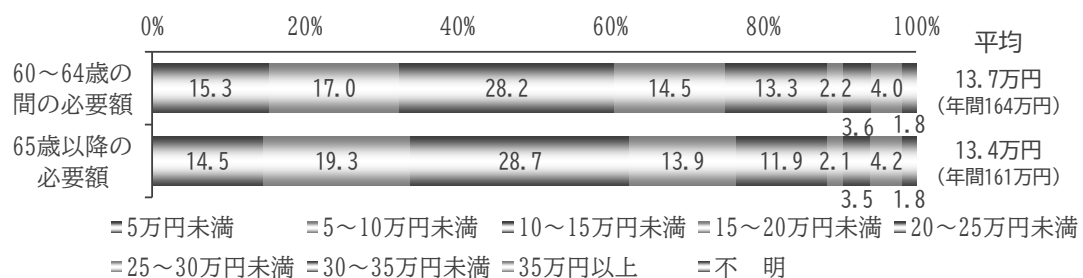
(4) 老後生活に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要なと考える資金額を60～64歳の間と65歳以降に分けて尋ねたところ、60～64歳の間の平均額は月額13.7万円、65歳以降では月額13.4万円となっている。

分布をみると、60～64歳の間、65歳以降ともに「10～15万円未満」（28.2%、28.7%）が最も多くなっている。(図表Ⅱ-12)

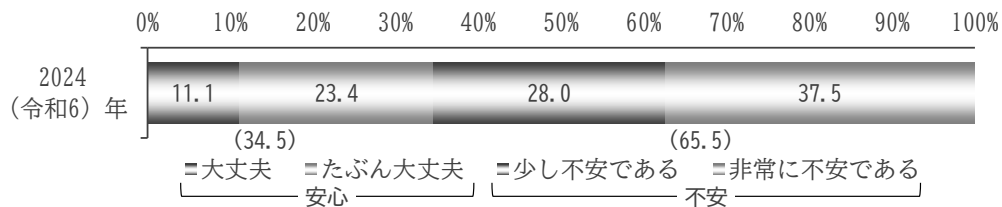
〈図表 Ⅱ-12〉 公的年金以外の老後の必要生活資金月額



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

老後の生活資金をまかなうための現在の資金準備については、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が 65.5%となっている。（図表Ⅱ-13）

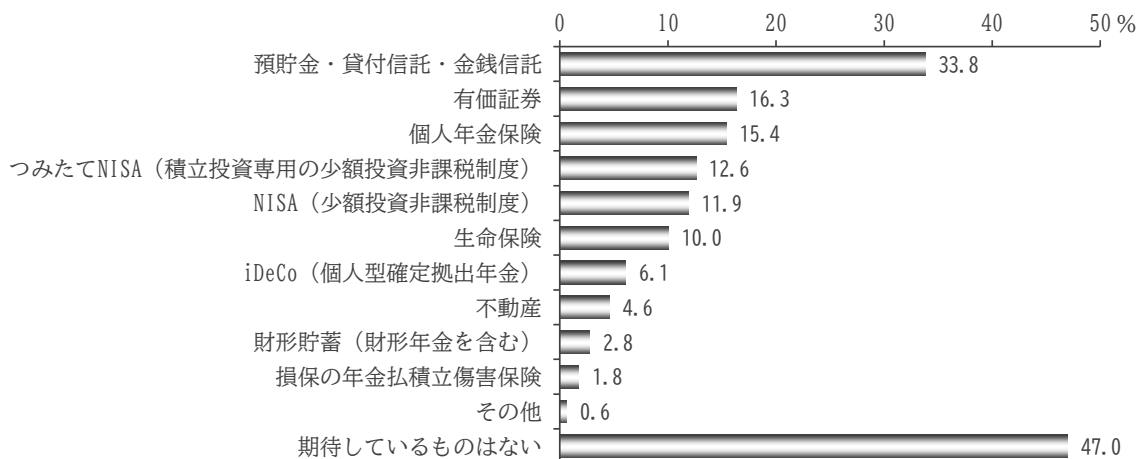
〈図表Ⅱ-13〉老後の生活資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、老後の生活資金をまかなうための経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」33.8%が最も多く、次いで「有価証券」16.3%、「個人年金保険」15.4%の順となっている。（図表Ⅱ-14）

〈図表Ⅱ-14〉現在準備しているもののうち、老後に期待できる準備手段（複数回答）

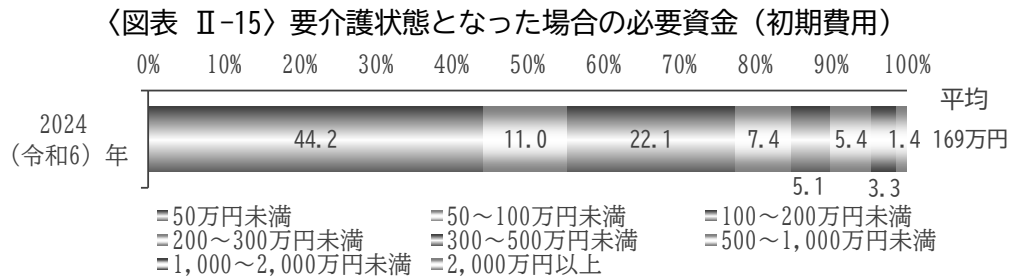


(5) 要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する経済的備え

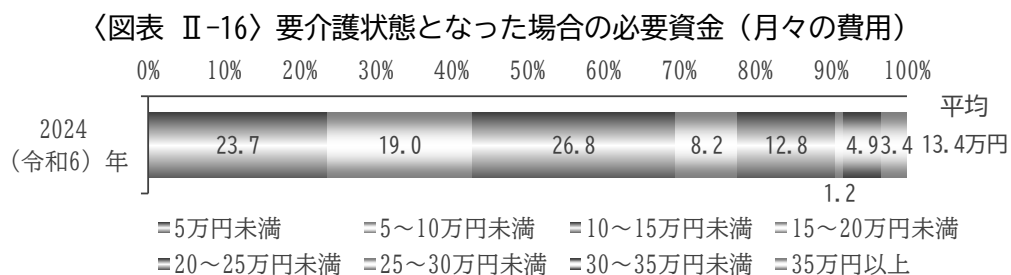
(ア) 必要と考える資金額

要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用＊に対して必要と考える初期費用の平均は169万円となっている。必要資金の分布をみると「50万円未満」が44.2%で最も多く、次いで「100～200万円未満」が22.1%、「50～100万円未満」が11.0%となっている。(図表Ⅱ-15)

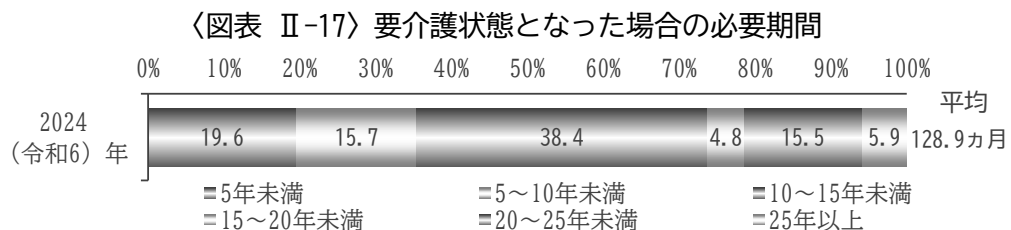
＊公的介護保険の範囲外の費用とは、住宅改造や介護用品購入などの初期費用や、月々かかる費用などをさす



要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用の平均は13.4万円となっている。必要資金の分布をみると、「10～15万円未満」が26.8%と最も多く、次いで「5万円未満」23.7%、「5～10万円未満」19.0%の順となっている。(図表Ⅱ-16)

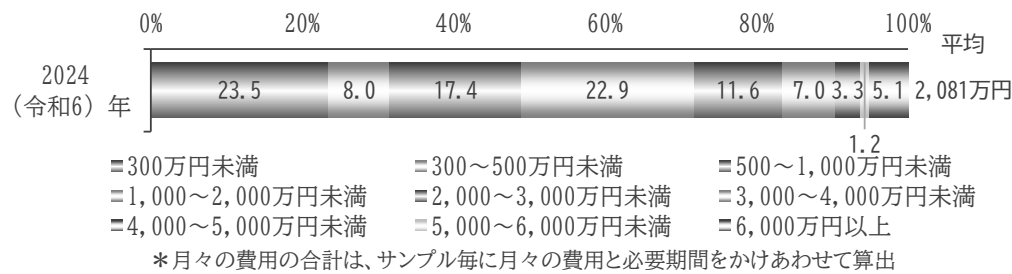


要介護状態となった場合の、介護が必要と考える期間の平均は128.9ヵ月となっている。必要期間の分布をみると、「10～15年未満」が38.4%と最も多く、次いで「5年未満」19.6%、「5～10年未満」15.7%の順となっている。(図表Ⅱ-17)



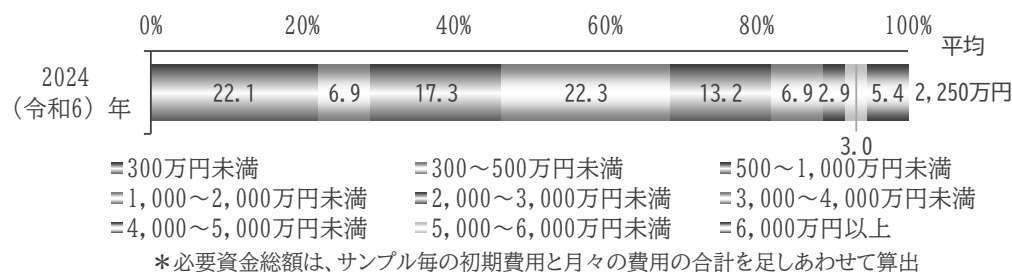
要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用に必要期間をかけあわせた月々の費用の合計（初期費用を除く）の平均は2,081万円となっている。必要資金の分布をみると、「300万円未満」が23.5%と最も多く、次いで「1,000～2,000万円未満」22.9%、「500～1,000万円未満」17.4%の順となっている。（図表Ⅱ-18）

〈図表Ⅱ-18〉要介護状態となった場合の必要資金（月々の費用の合計）



要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える初期費用と月々の費用の合計をあわせた必要資金総額の平均は2,250万円となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000万円未満」が22.3%と最も多く、次いで「300万円未満」22.1%、「500～1,000万円未満」17.3%、「2,000～3,000万円未満」13.2%の順となっている。（図表Ⅱ-19）

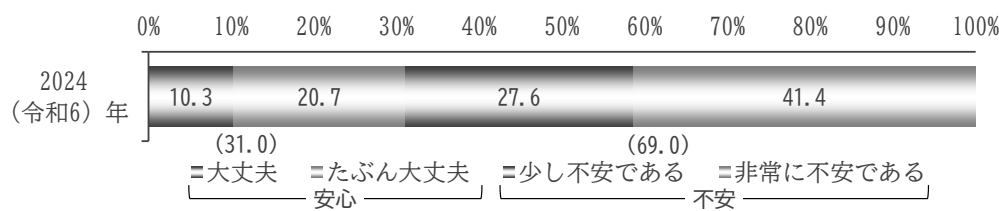
〈図表Ⅱ-19〉要介護状態となった場合の必要資金総額



（イ）経済的備えに対する安心感・不安感

要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が69.0%となっている。特に、「非常に不安である」が41.4%と4割を超えて多くなっている。（図表Ⅱ-20）

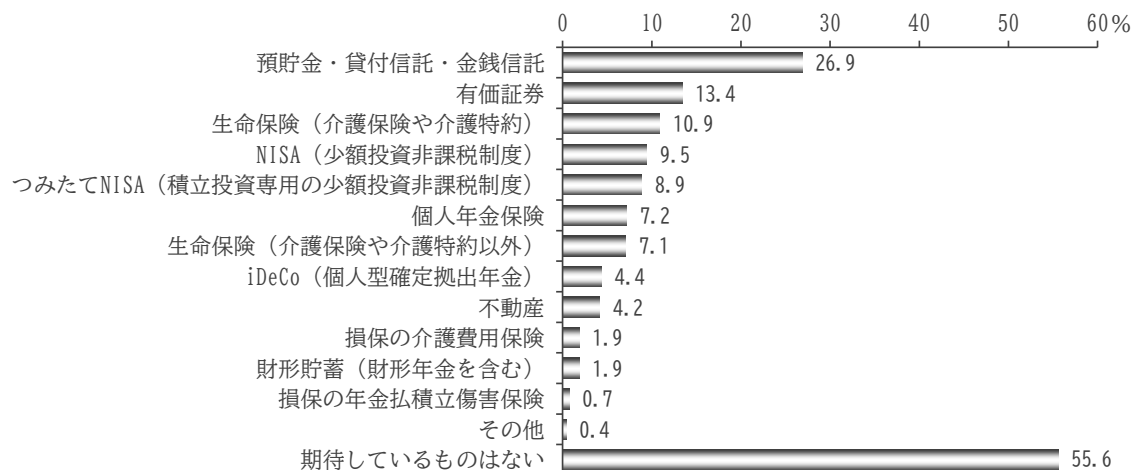
〈図表Ⅱ-20〉要介護状態となった場合の必要資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が26.9%と最も多く、次いで「有価証券」13.4%、「生命保険（介護保険や介護特約）」10.9%、「NISA」9.5%、「つみたてNISA」8.9%の順となっている。（図表Ⅱ-21）

〈図表 Ⅱ-21〉 現在準備しているもののうち、要介護状態となった場合に
期待できる準備手段（複数回答）



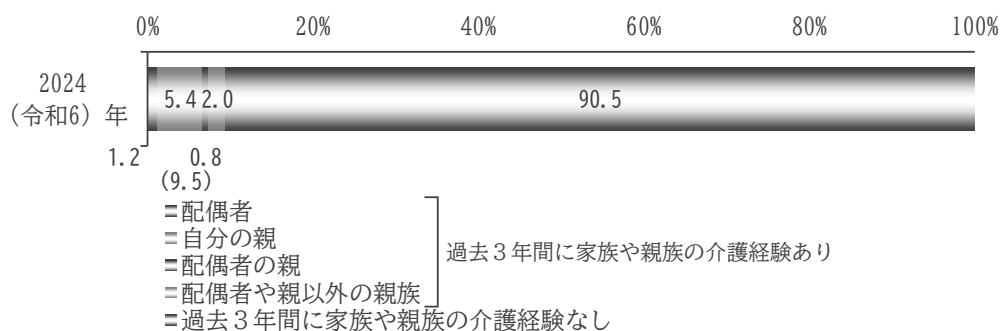
(エ) 介護経験

(a) 介護経験の有無・介護対象者

過去3年間に、高齢で要介護状態（寝たきりや認知症など）になった家族や親族の介護の経験を尋ねたところ、『過去3年間に家族や親族の介護経験あり』は9.5%となっている。

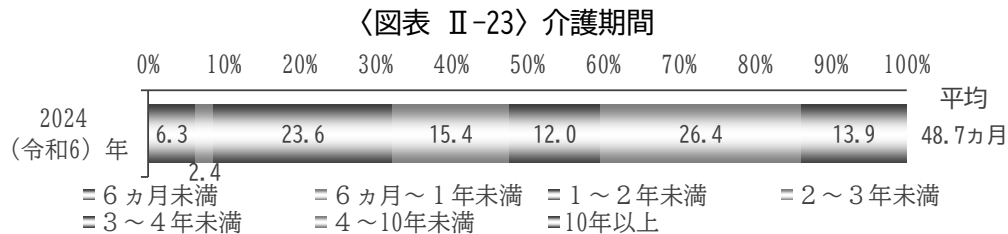
また、具体的な介護の対象者をみると、「自分の親」が5.4%と最も多く、次いで「配偶者や親以外の親族」2.0%となっている。（図表Ⅱ-22）

〈図表 Ⅱ-22〉 過去3年間の介護経験の有無



(b) 介護期間

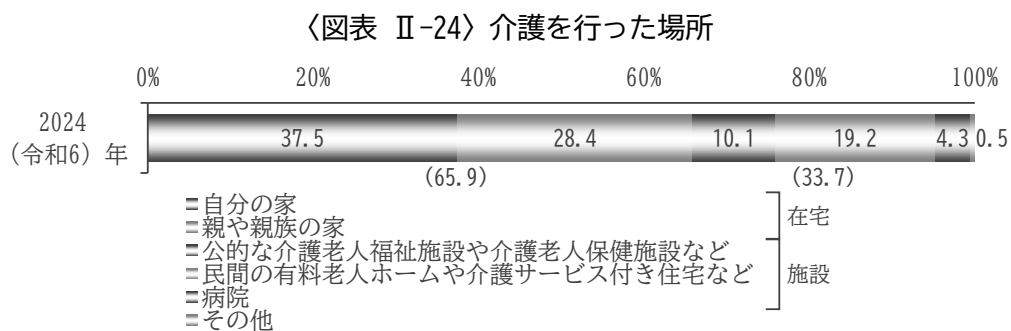
介護を始めてからの期間（介護中の場合は経過期間）をみると、平均 48.7 カ月（4 年 1 カ月）となっている。介護期間の分布をみると、「4～10 年未満」が 26.4%と最も多く、次いで「1～2 年未満」が 23.6%、「2～3 年未満」が 15.4%、「10 年以上」が 13.9%となっている。（図表Ⅱ-23）



(c) 介護を行った場所

介護を行った（行っている）場所をみると、「自分の家」が 37.5%と最も多く、次いで「親や親族の家」28.4%、「民間の有料老人ホームや介護サービス付き住宅など」19.2%の順となっている。

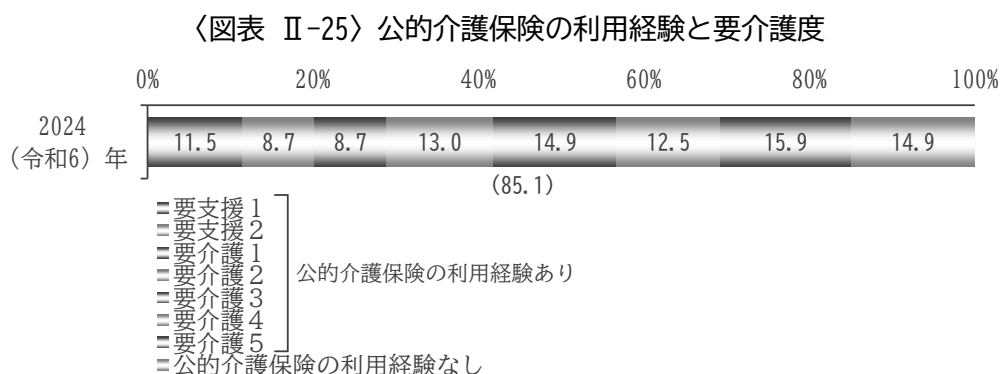
また、在宅で行った（行っている）か、施設で行った（行っている）かをみると、『在宅』は 65.9%、『施設』は 33.7%となっている。（図表Ⅱ-24）



(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度

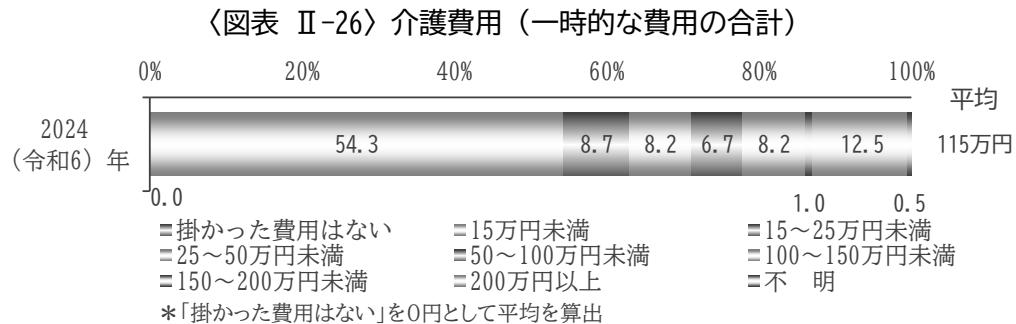
介護対象者の公的介護保険の利用経験をみると、『公的介護保険の利用経験あり』が 85.1%、「公的介護保険の利用経験なし」が 14.9%となっている。

また、直近の（最後の）要介護認定時の要介護度をみると、「要介護 5」が 15.9%と最も多く、次いで「要介護 3」14.9%、「要介護 2」13.0%の順となっている。（図表Ⅱ-25）

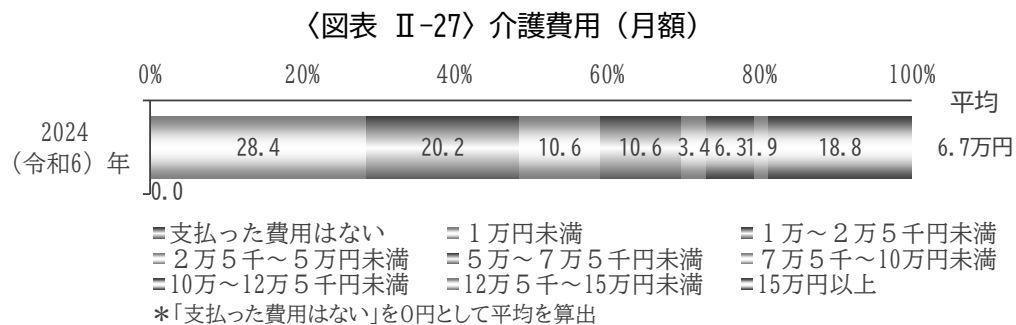


(e) 介護費用

介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、一時費用（住宅改造や介護用ベッドの購入など一時的にかかった費用）のこれまでの合計額をみると、平均 115 万円となっている。一時費用の分布をみると、「15 万円未満」が 54.3%と半数を超えて最も多くなっている。（図表Ⅱ-26）



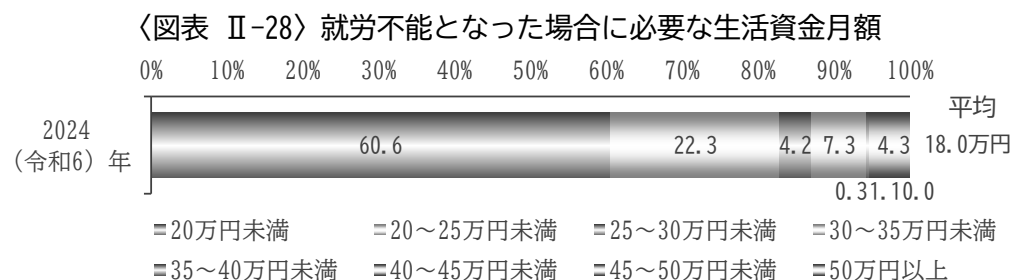
次に、介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、月々の費用（月々支払っている（支払っていた）費用）をみると、1 カ月当たり平均で 6.7 万円となっている。月々の費用の分布をみると、「1 万円未満」が 28.4%で最も多く、次いで「1 万円未満」20.2%、「15 万円以上」18.8%となっている。（図表Ⅱ-27）



(6) 就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

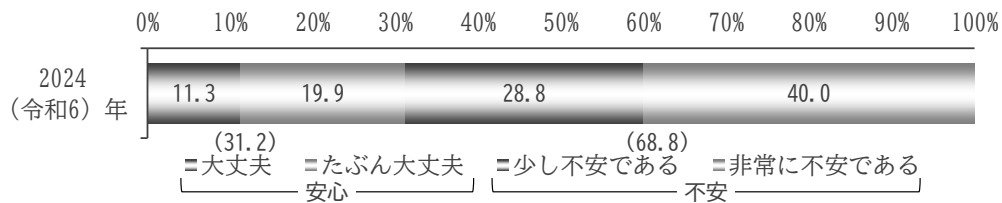
病気やケガが原因で就労不能となり、現在の収入が不安定（大幅な減額、喪失）となった場合の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金は、月額で平均 18.0 万円となっている。分布をみると、「20 万円未満」が 60.6%と最も多くなっている。（図表Ⅱ-28）



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

就労不能となった場合に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が68.8%となっている。（図表Ⅱ-29）

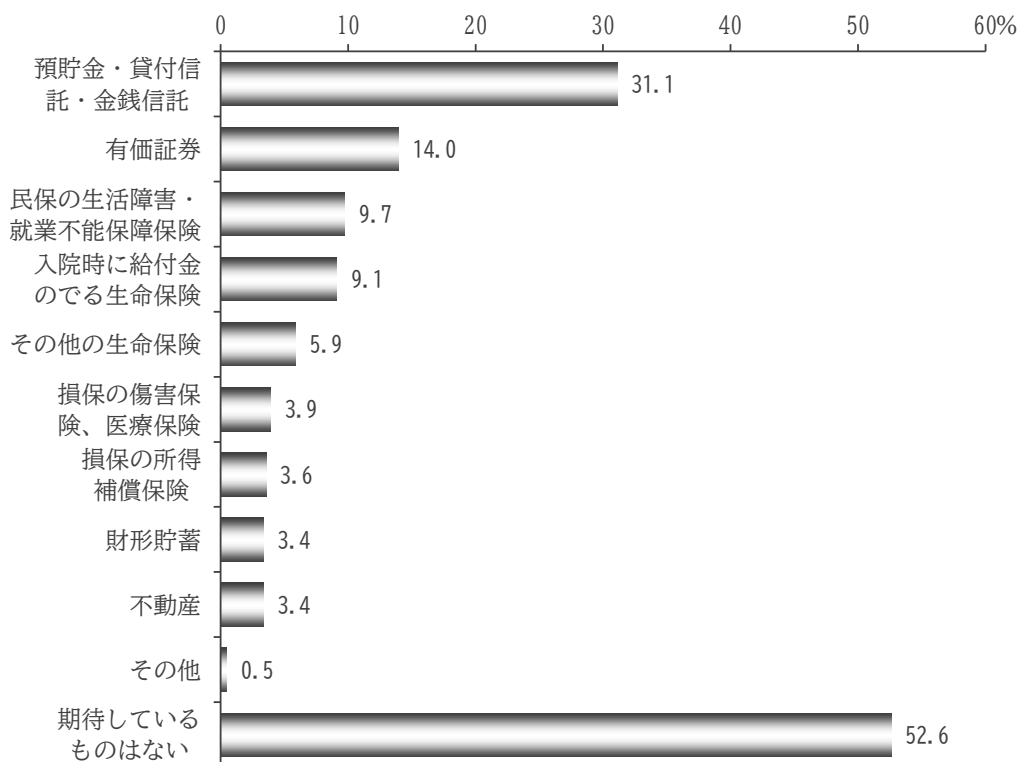
〈図表 Ⅱ-29〉 就労不能となった場合の必要生活資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

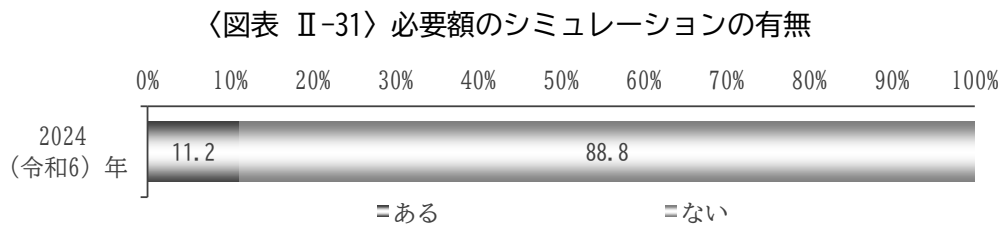
就労不能となった場合に対する現在の経済的準備手段として期待できるものは「預貯金・貸付信託・金銭信託」が31.1%と最も多く、次いで「有価証券」14.0%、「民保の生活障害・就業不能保障保険」9.7%、「入院時に給付金のでる生命保険」9.1%の順となっている。（図表Ⅱ-30）

〈図表 Ⅱ-30〉 現在準備しているもののうち、就労不能となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



(7) 必要額のシミュレーションの有無

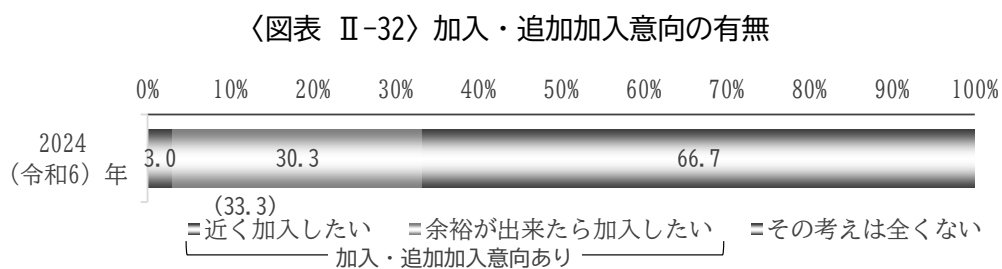
5つの保障領域それぞれの必要額について、これまでに試算（シミュレーション）したところがあるかを尋ねたところ、「ない」が88.8%と大半を占め、「ある」は11.2%となっている。（図表Ⅱ-31）



3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向

(1) 加入・追加加入意向の有無

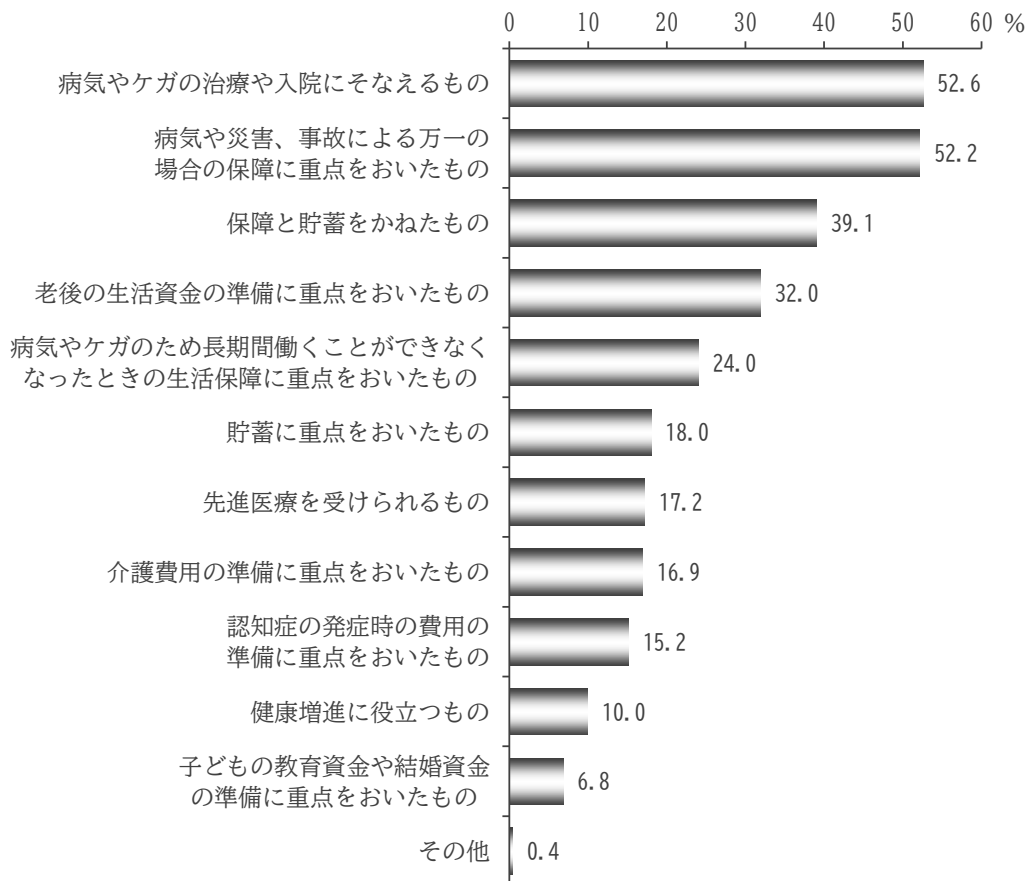
今後、生命保険（個人年金保険を含む）の加入・追加加入意向があるかどうかを尋ねたところ、『加入・追加加入意向あり』（「近く加入したい」と「余裕が出来たら加入したい」の合計）が33.3%となっている。（図表Ⅱ-32）



(2) 加入・追加加入意向のある保障内容

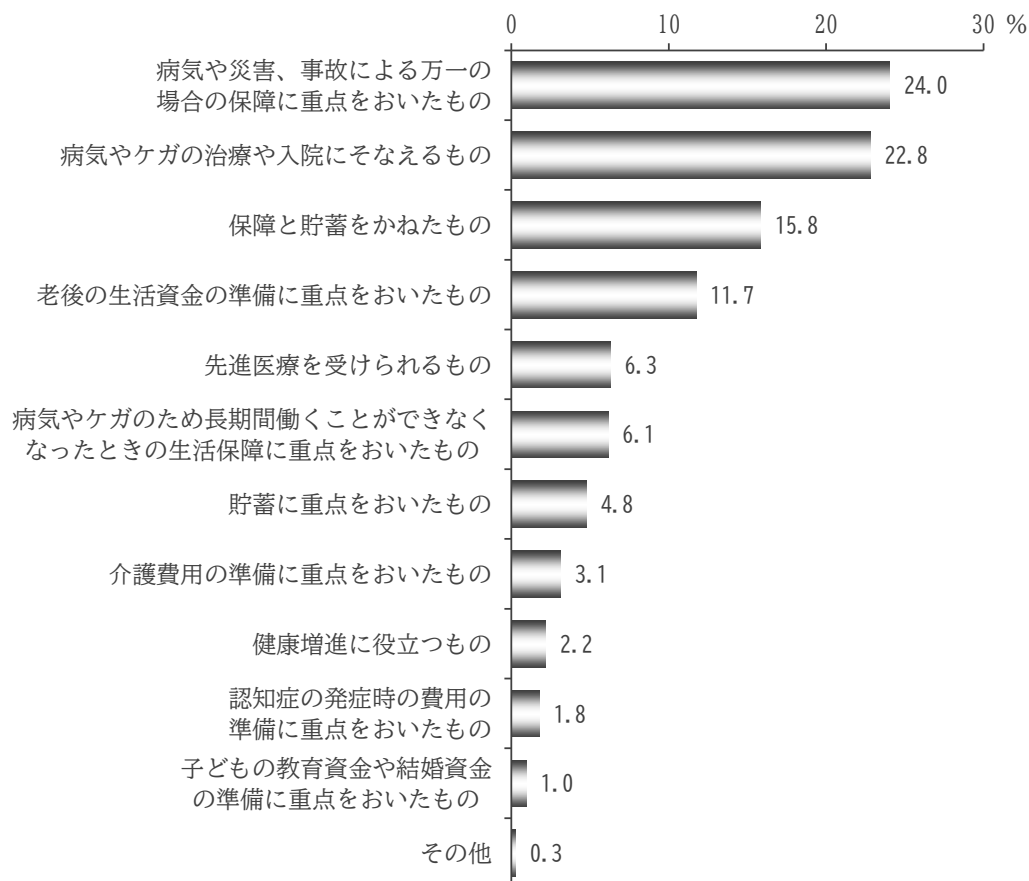
『加入・追加加入意向あり』と回答した者に、今後加入する際にはどのような種類の生命保険に加入するのが良いと考えているかを尋ねたところ、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が 52.6%と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」52.2%、「保障と貯蓄をかねたもの」39.1%、「老後の生活資金の準備に重点をおいたもの」32.0%の順となっている。(図表Ⅱ-33)

〈図表Ⅱ-33〉 加入・追加加入意向のある保障内容（複数回答）



どのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」が 24.0%で最も多く、次いで「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」22.8%、「保障と貯蓄をかねたもの」15.8%、「老後の生活資金の準備に重点をおいたもの」11.7%の順となっている。(図表Ⅱ-34)

〈図表 Ⅱ-34〉最も加入・追加加入意向のある保障内容



(3) 加入意向のあるチャネル

今後、仮に生命保険や個人年金保険に加入する際に、どのようなチャネルから加入したいと考えているかを尋ねたところ、「通信販売」が35.2%と最も多く、次いで「勤め先や労働組合等を通じて」18.1%、「生命保険会社の営業職員」13.0%、「保険代理店（金融機関を除く）の窓口や営業職員」9.7%の順となっている。（図表Ⅱ-35）

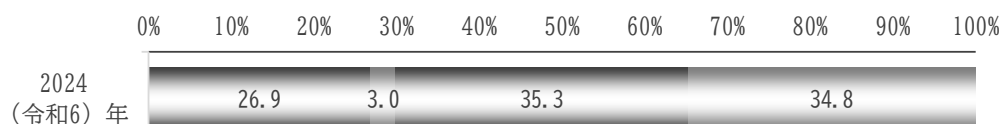
〈図表 Ⅱ-35〉 加入意向のあるチャネル

(%)																			
	生命保険会社の営業職員	家庭に 来る営業職員	職場に 来る営業職員	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	銀行・証券会社を通して	銀行を通して				証券会社の窓口や営業職員	保険代理店（金融機関を除く）の窓口や営業職員	保険代理店（金融機関を除く）の窓口	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	勤め先や労働組合等を通じて	その他
										都市銀行の窓口や銀行員（ゆうちょ銀行を含む）	地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	銀行を通して						
2024 (令和6) 年	13.0	9.3	3.6	35.2	33.6	1.5	8.6	3.3	6.3	5.1	1.9	2.5	0.8	1.1	9.7	5.5	4.3	18.1	5.8

(4) 希望する加入方法・手段

今後の加入方法として、どのような方法で加入したいかを尋ねたところ、「インターネットやメール、電話、書面の郵送等を用い、営業担当者と直接会わずに加入したい」が35.3%と最も多く、次いで「自宅や職場、窓口で営業担当者に直接会って加入したい」26.9%、「テレビ会議システムや Web コミュニケーションツールによるチャット等を通じて営業担当者に会って加入したい」3.0%と続いている。（図表Ⅱ-36）

〈図表 Ⅱ-36〉 希望する加入方法・手段



＝自宅や職場、窓口で営業担当者に直接会って加入したい

＝テレビ会議システムやWebコミュニケーションツールによるチャット等を通じて営業担当者に会って加入したい

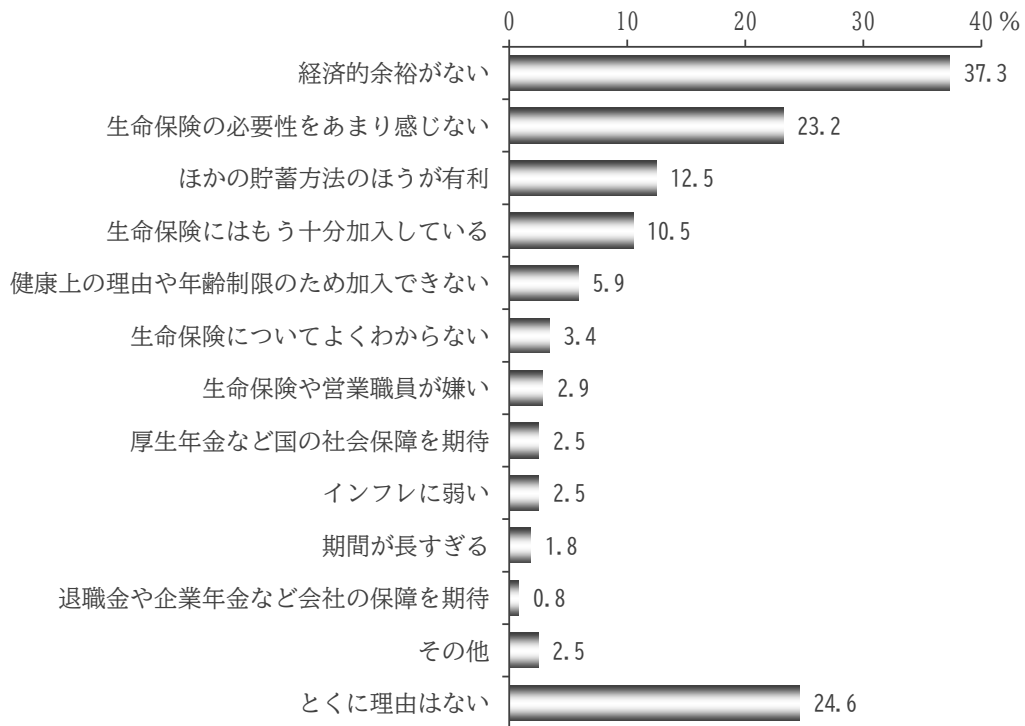
＝インターネットやメール、電話、書面の郵送等を用い、営業担当者と直接会わずに加入したい

＝わからない

(5) 加入・追加加入意向のない理由

加入・追加加入意向を尋ねた際に「その考えは全くない」と回答した者に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が37.3%と最も多く、次いで「生命保険の必要性をあまり感じない」23.2%、「ほかの貯蓄方法のほうが有利」12.5%の順となっている。(図表Ⅱ-37)

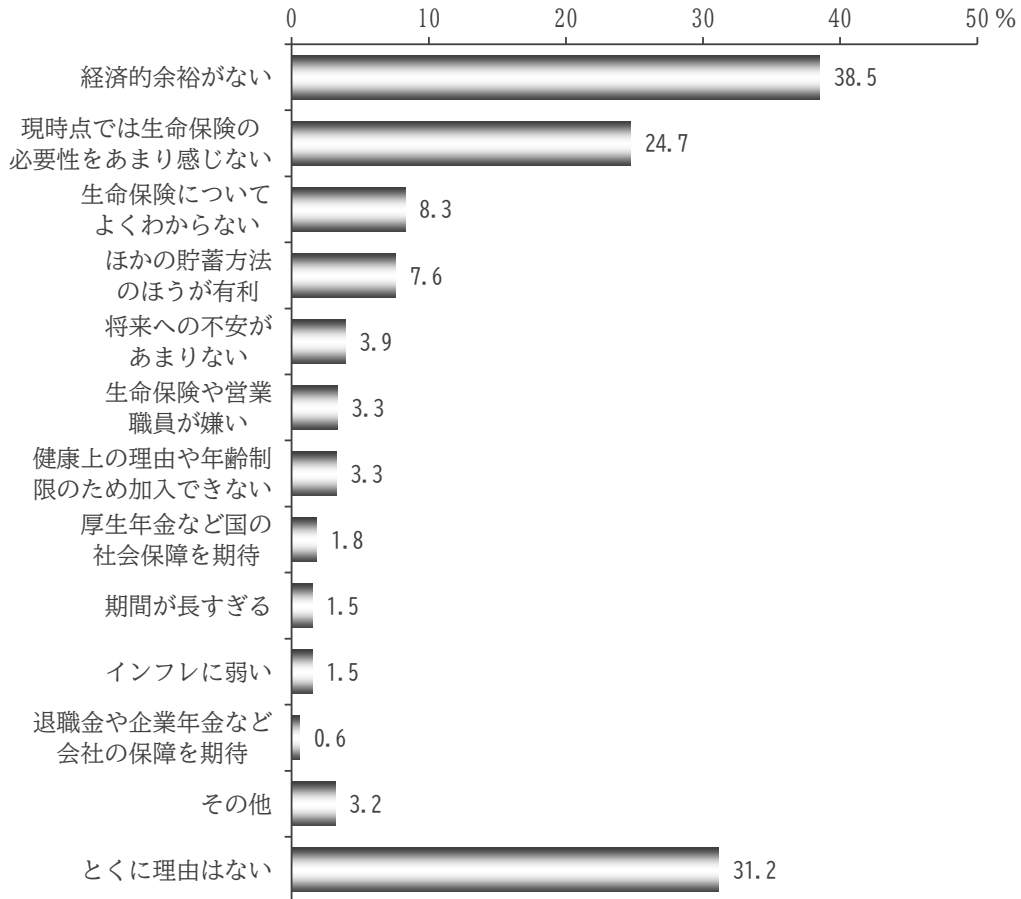
〈図表Ⅱ-37〉加入・追加加入意向のない理由（複数回答）



（６）生命保険の非加入理由

生命保険（個人年金保険を含む）の非加入者に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が 38.5%と最も多く、次いで「現時点では生命保険の必要性をあまり感じない」24.7%、「生命保険についてよくわからない」8.3%の順となっている。（図表Ⅱ-38）

〈図表Ⅱ-38〉生命保険（個人年金保険を含む）の非加入理由（複数回答）



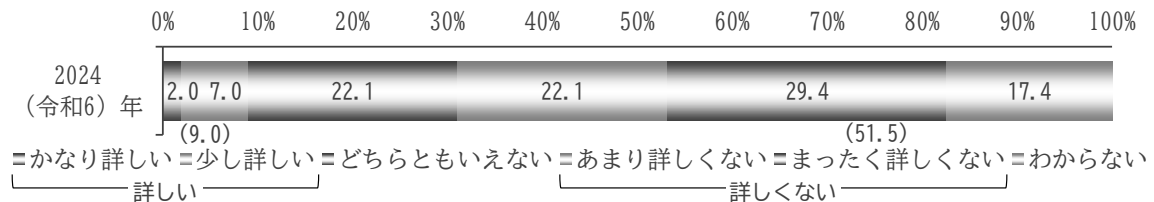
(7) 生命保険・金融に関する知識

(ア) 生命保険に関する知識

生命保険に関する知識をどの程度持っているかを尋ねたところ、『詳しくない』（「あまり詳しくない」と「まったく詳しくない」の合計）が51.5%と半数を占めて多くなっている。

（図表Ⅱ-39）

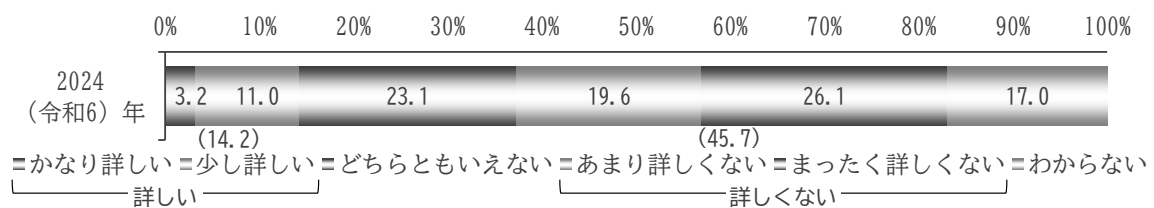
〈図表Ⅱ-39〉生命保険に関する知識



(イ) 金融に関する知識

金融に関する知識をどの程度持っているかを尋ねたところ、『詳しくない』（「あまり詳しくない」と「まったく詳しくない」の合計）が45.7%と『詳しい』（「かなり詳しい」と「少し詳しい」の合計）14.2%に比べ多くなっている。（図表Ⅱ-40）

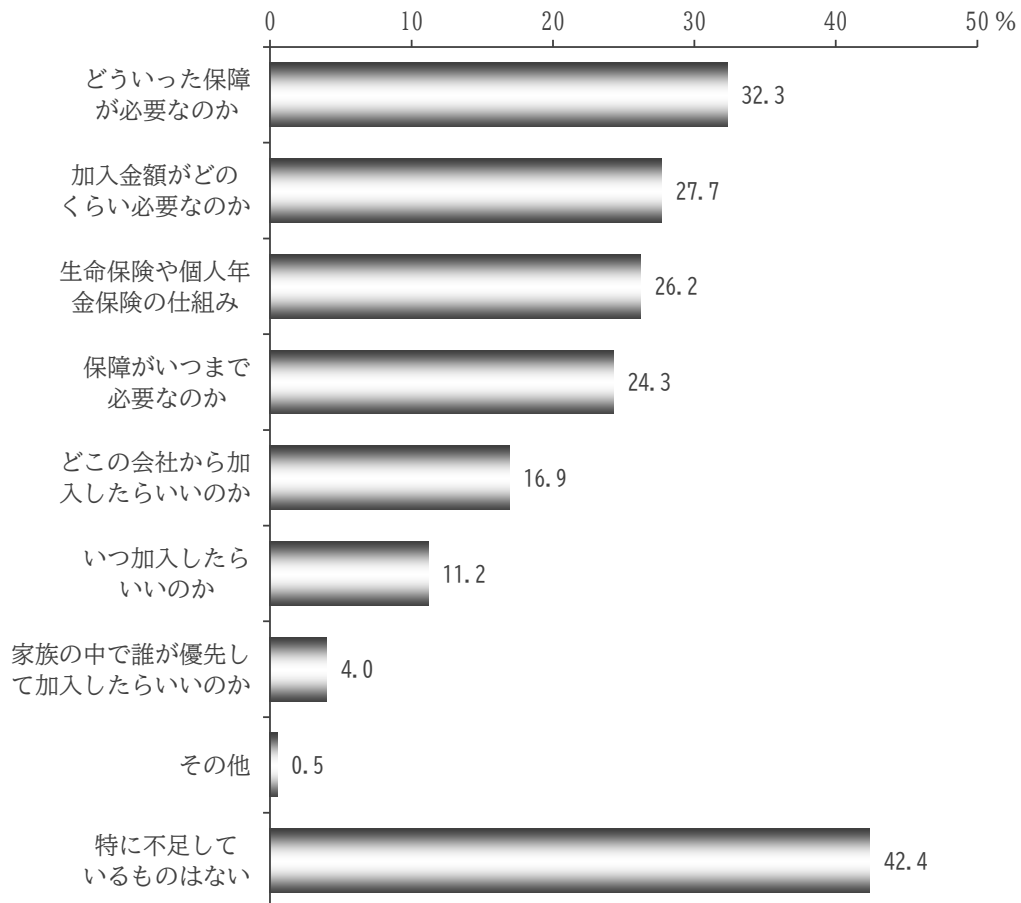
〈図表Ⅱ-40〉金融に関する知識



(8) 不足している生命保険知識

生命保険や個人年金保険に加入する場合に必要と考えられる知識の中で、不足していると思われるものを尋ねたところ、「どういった保障が必要なのか」が32.3%と最も多く、次いで「加入金額がどのくらい必要なのか」27.7%、「生命保険や個人年金保険の仕組み」26.2%の順となっている。(図表Ⅱ-41)

〈図表Ⅱ-41〉 不足している生命保険知識（複数回答）

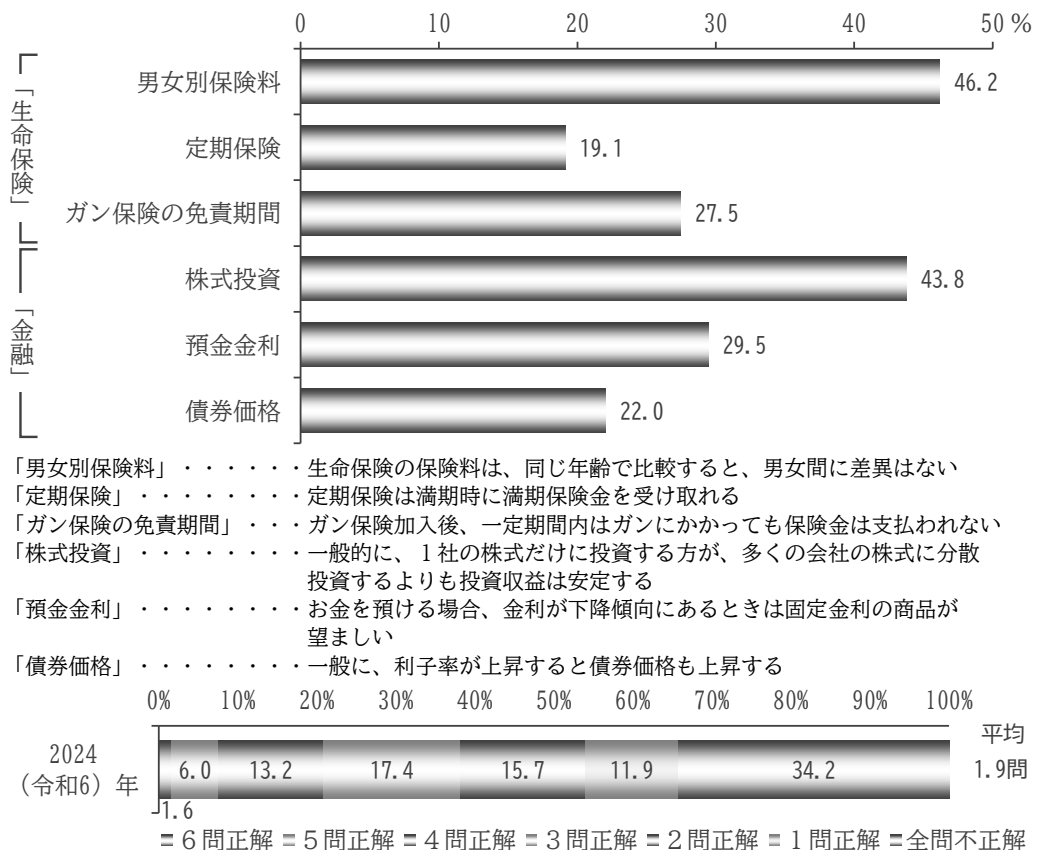


(9) 生命保険や金融に関する知識量

生命保険や金融に関する説明を6項目示し、それぞれの内容が正しいか誤りかを尋ねたところ、正答率は「男女別保険料」が46.2%で最も高く、以下「株式投資」43.8%、「預金金利」29.5%、「ガン保険の免責期間」27.5%の順となっている。

正答数の分布をみると、「全問不正解」が34.2%で最も多く、以下「3問正解」17.4%、「2問正解」15.7%、「4問正解」13.2%、「1問正解」11.9%の順となっている。(図表Ⅱ-42)

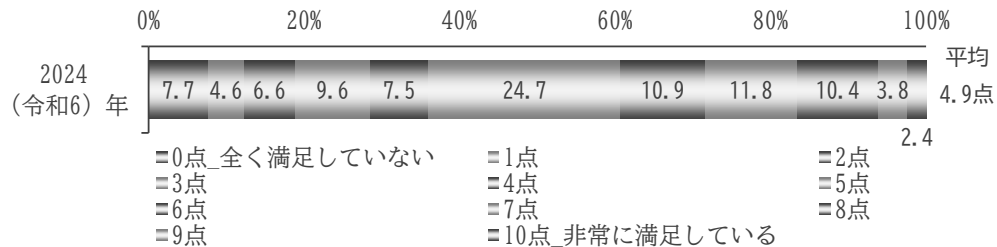
〈図表Ⅱ-42〉生命保険や金融に関する知識量



(10) 生活満足度

現在の生活に対する満足度を 10 点満点で答えてもらったところ、「5 点」が 24.7%で最も多く、次いで「7 点」11.8%、「6 点」10.9%、「8 点」10.4 点の順となっている。(図表Ⅱ-43)

〈図表 Ⅱ-43〉生活満足度



(11) 生命保険の加入・継続意向

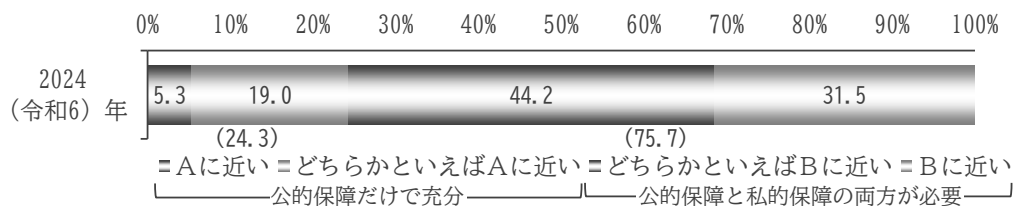
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方

生活保障（万一の際や、病気・ケガや介護、老後の経済的備え）に関する次のような考え方について、A，B どちらの考え方に近いかを尋ねた。

- A：生活保障は、公的保障（公的年金等）だけで充分だと思っている
- B：生活保障は、公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある

その結果、『公的保障だけで充分』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が 24.3%、『公的保障と私的保障の両方が必要』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が 75.7%となっている。(図表Ⅱ-44)

〈図表 Ⅱ-44〉生活保障における公的保障と私的保障についての考え方



(イ) 生活保障の準備に対する考え方

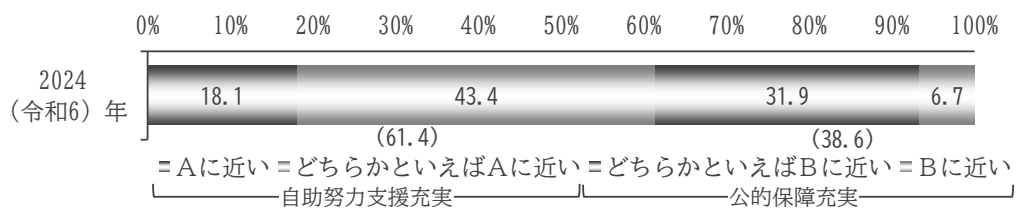
生活保障における公的保障と私的保障についての考え方を尋ねた際に「私的保障も必要」と回答した者に、生活保障を準備するための考え方について、A、B どちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：自助努力のための支援を充実して欲しい

B：今よりも高い社会保険料や税金を払ってもよいので、公的保障を充実して欲しい

その結果、『自助努力支援充実』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が 61.4%、『公的保障充実』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が 38.6% となっている。（図表Ⅱ-45）

〈図表Ⅱ-45〉生活保障の準備に対する考え方

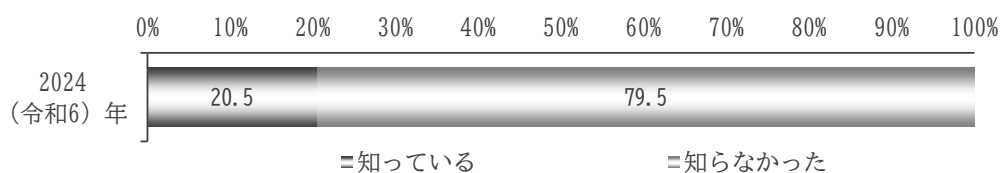


(ウ) 生命保険料控除制度の認知

現在の生命保険料控除制度が遺族保障などの自助努力を支援する「一般生命保険料控除制度」と介護医療保障などの自助努力を支援する「介護医療保険料控除制度」（従来の制度はこれらをあわせて「生命保険料控除制度」、老後保障の自助努力を支援する「個人年金保険料控除制度」）の3種類となっていることを知っているかどうかを尋ねた。

その結果、「知っている」が 20.5%、「知らなかった」が 79.5%となっている。（図表Ⅱ-46）

〈図表Ⅱ-46〉生命保険料控除制度の認知

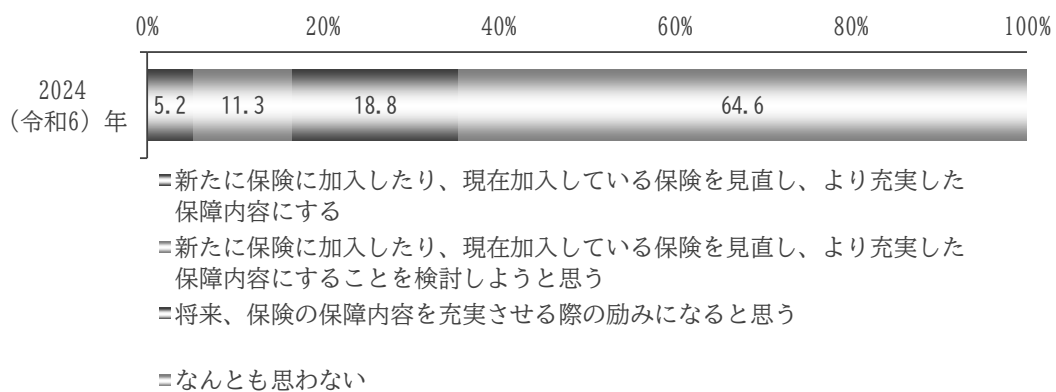


(エ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

生命保険料控除制度が仮に拡充された場合、今後の保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」が 18.8%、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」が 11.3%、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にする」が 5.2%となっている。一方、「なんとも思わない」は 64.6%となっている。(図表Ⅱ-47)

〈図表Ⅱ-47〉生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

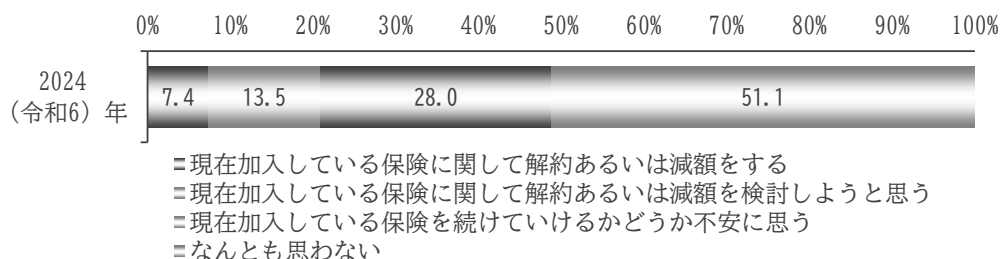


(オ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応

「一般生命保険料控除制度」、「介護医療保険料控除制度」、「個人年金保険料控除制度」が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している保険を続けていけるかどうか不安に思う」は 28.0%、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は 13.5%、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額をする」は 7.4%となっている。一方、「なんとも思わない」は 51.1%となっている。(図表Ⅱ-48)

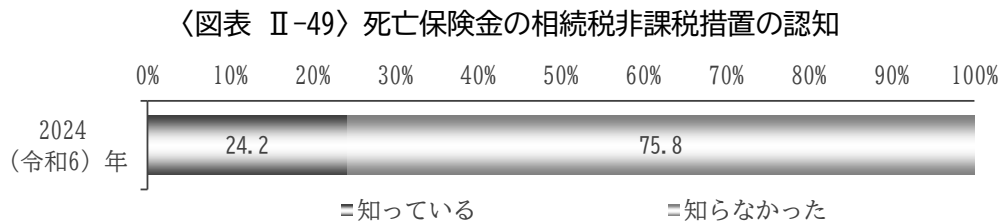
〈図表Ⅱ-48〉生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応
(生命保険の加入者ベース)



(カ) 死亡保険金の相続税非課税措置の認知

残された家族の生活資金確保等のため、受け取った死亡保険金の額のうち「すべての法定相続人×500万円」に相当する金額については相続税が非課税とされる制度（死亡保険金の相続税非課税措置）について、知っているかどうかを尋ねた。

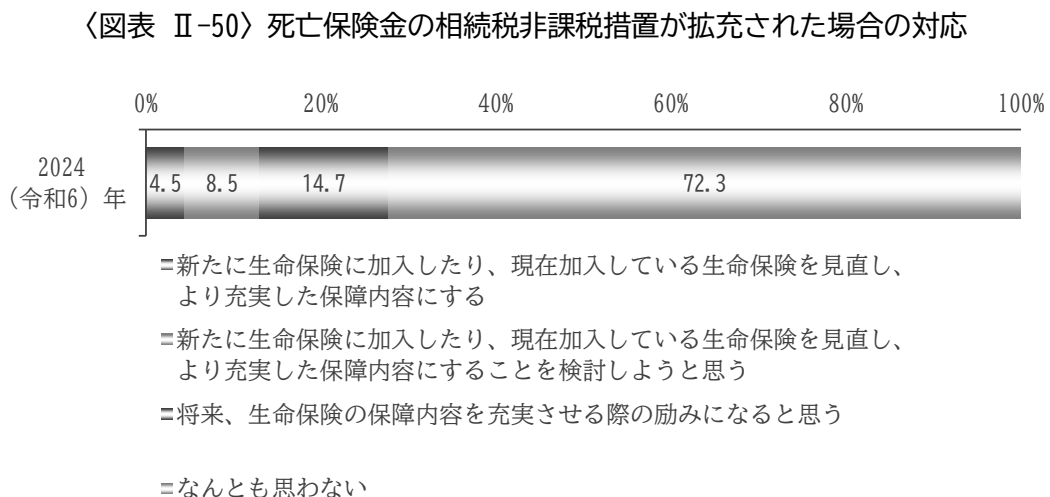
その結果、「知っている」は24.2%、「知らなかった」は75.8%となっている。（図表Ⅱ-49）



(キ) 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に拡充された場合、今後の生命保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、生命保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」は14.7%となっている。次いで「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」は8.5%、「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にする」は4.5%となっている。また、「なんとも思わない」は72.3%となっている。（図表Ⅱ-50）

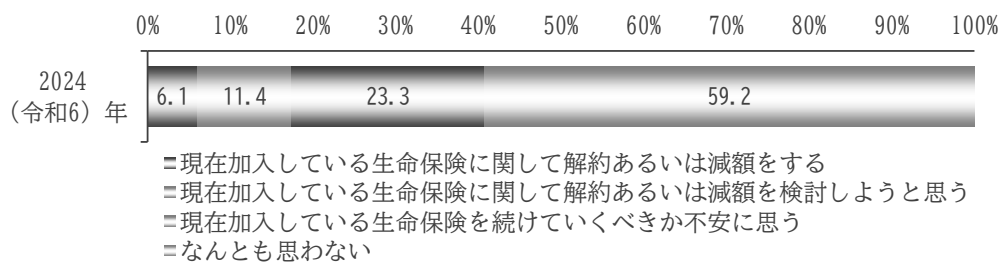


(ク) 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している生命保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している生命保険を続けていくべきか不安に思う」は23.3%となっている。次いで「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は11.4%、「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額をする」は6.1%となっている。また、「なんとも思わない」は59.2%となっている。(図表Ⅱ-51)

〈図表 Ⅱ-51〉 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応
(生命保険の加入者ベース)



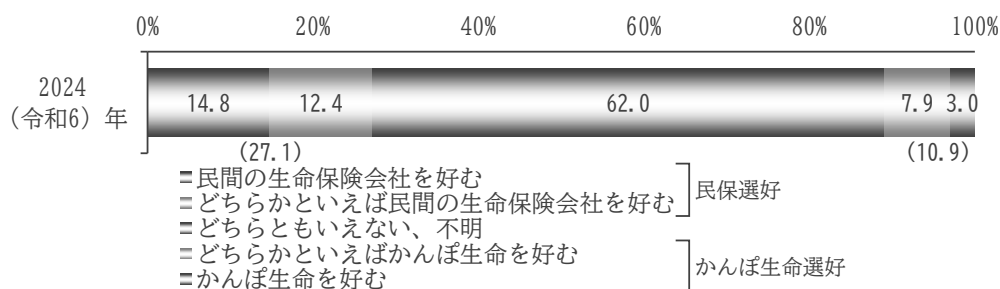
(12) 民保とかんぽ生命に対する加入意識

(ア) 民保とかんぽ生命に対する加入意向

今後、生命保険の加入を検討するとした場合、かんぽ生命を除く民間の生命保険会社とかんぽ生命のどちらが好ましいと考えているのかを尋ねた。

その結果、『民保選好』(「民間の生命保険会社を好む」と「どちらかといえば民間の生命保険会社を好む」の合計)が27.1%、『かんぽ生命選好』(「かんぽ生命を好む」と「どちらかといえばかんぽ生命を好む」の合計)が10.9%と、『民保選好』が多くなっている。(図表Ⅱ-52)

〈図表 Ⅱ-52〉 民保とかんぽ生命に対する加入意向



(イ) 民保とかんぽ生命に対する選好理由

『民保選好』、『かんぽ生命選好』と回答した者に、それぞれその理由を尋ねた。

その結果、『民保選好』層では、「価格が手頃だから」が 35.8%と最も多く、次いで「商品・サービスが良いから」34.0%、「信頼できるから」30.7%の順となっている。

一方、『かんぽ生命選好』層では、「信頼できるから」が 40.4%と最も多く、次いで「価格が手頃だから」34.2%、「店舗が近くにあり便利だから」23.8%の順となっている。(図表Ⅱ-53)

〈図表 Ⅱ-53〉民保とかんぽ生命に対する選好理由（複数回答）

	商品 やサ ービ スが 良 い か ら	価 格 が 手 頃 だ か ら	信 頼 で き る か ら	営 業 職 員・ 窓 口 の 応 対 が 良 い か ら	営 業 職 員・ 窓 口 に 親 戚 、 知 人 が い る か ら	健 全 な 経 営 を し て い る か ら	政 府 が 間 接 的 に 株 式 保 有 し て い て 安 心 で き る か ら	規 模 が 大 き い か ら	い ざ と い う 時 に 政 府 の 関 与 が 期 待 で き そ う だ と 思 う か ら	店 舗 が 近 く に あ り 、 便 利 だ か ら	広 告 を よ く 見 か け る か ら	以 前 加 入 し た こ と が あ る か ら	運 用 成 績 が 良 い か ら	そ の 他
民保選好	34.0	35.8	30.7	10.7	5.5	11.6	4.2	15.6	3.5	5.9	5.9	8.9	8.4	4.0
かんぽ生命選好	12.5	34.2	40.4	12.1	5.4	11.7	11.3	16.3	13.8	23.8	3.3	12.5	3.3	0.8

掲載データ・本文のご利用（転載）について

調査データ・図表の転載に関しては申請が不要となりましたが、下記の点に留意して転載を行ってください。

- ① 調査データ・図表の転載にあたっては、著作権法およびその他の法律を遵守してください。利用者が著作権者の権利を侵害した場合には、著作権法により罰せられますのでご注意ください。
- ② 調査データ・図表の転載にあたっては、必ず出典を明記してください。
- ③ 調査データ・図表の選択肢の転載にあたっては、すべて掲載するか、上位 5 項目などとし、恣意的な選択は禁止します。また、選択肢の統合も禁止します。

※お問い合わせ先：（公財）生命保険文化センター
保険研究室
TEL. 03-5220-8512
FAX. 03-5220-9090

2024（令和 6）年度 生命保険に関する全国実態調査

<速報版>

2024 年 11 月発行
（公財）生命保険文化センター
保険研究室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1
新国際ビル 3 階
TEL. 03-5220-8512
ホームページアドレス <https://www.jili.or.jp/>